

予算審査特別委員会会議録

[平成24年 3月12日開催]

[平成24年 3月13日開催]

[平成24年 3月14日開催]

[平成24年 3月15日開催]

南あわじ市議会

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成24年 3月12日
午前10時00分 開会
午後 4時41分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	熊 田 司
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	久 米 啓 右
委 員	谷 口 博 文
委 員	森 上 祐 治
委 員	原 口 育 大
委 員	出 田 裕 重
委 員	川 上 命
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀧 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	郷 直 也
産 業 振 興 部 長	水 田 泰 善
都 市 整 備 部 長	山 田 充 明
下 水 道 部 長	道 上 光 明
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	林 光 一
緑総合窓口センター所長	長 尾 重 信
西淡総合窓口センター所長	前 田 和 義
三原総合窓口センター所長	久 田 三 枝 子
南淡総合窓口センター所長	山 下 達 也
財 務 部 次 長	細 川 貴 弘
市 民 生 活 部 次 長	原 口 幸 夫
健 康 福 祉 部 次 長	藤 本 政 春
産 業 振 興 部 次 長	興 津 良 治
農 業 振 興 部 次 長	神 田 拓 祐
都 市 整 備 部 次 長	山 崎 昌 広
下 水 道 部 次 長	松 下 修
教 育 部 次 長	太 田 孝 次
会 計 管 理 者	馬 部 総 一 郎
次 長 兼 監 査 委 員	高 見 雅 文
固定資産評価審査委員会事務局長	

次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	塔	下	佳	里
市民生活部税務課長	藤	岡	崇	文
市民生活部収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	高	木	勝	啓
清掃センター兼衛生センター所長	細	川	協	大
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	川	本	眞	須美
健康福祉部健康課長	小	西	正	文
健康福祉部少子対策課長	福	原	敬	二
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
国民宿舎支配人	北	川	満	夫
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道課長	小	谷	雅	信
下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
教育部教育総務課長	片	山	勝	義
教育部学校教育課長	安	田	保	富
教育部人権教育課長	大	谷	武	司
教育部生涯学習文化振興課長	山	見	嘉	啓

教育部青少年育成センター所長

高 辻 隆 雄

II. 会議に付した事件

付託案件

1. 議案第6号 平成24年度南あわじ市一般会計予算

〔歳入の部〕

①款1. 市税～款20. 市債 (P. 15～P. 60) 7

※但し、「第2表 債務負担行為」及び「第3表 地方債」含む (P. 9～P. 12)

〔歳出の部〕

②款1. 議会費 (P. 61～P. 62) ～款2. 総務費 (P. 63～P. 93) 68

III. 会議録

予算審査特別委員会

平成24年 3月12日(月)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時41分)

○熊田 司委員長 それでは失礼いたします。

定刻がまいりましたので、予算審査特別委員会を開催したいと思います。

3月11日、昨日ですけれども、東日本大震災より1年を迎えることとなりました。改めて、震災で亡くられました皆様方に哀悼の意を表すとともに、復興に向けて頑張られていられる方にエールを送りたいと思います。

平成24年度の南あわじ市一般会計の予算をこれから審議するわけではありますが、24年度の大事な審査でありますので、どうか委員皆様また執行部の皆様におきましても、慎重審議の上でよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、市長よりあいさつがございます。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さんおはようございます。

今も、熊田委員長からお話がありましたとおり、きのうはちょうど東日本大震災から1年を迎えたところでございまして、国においても、また各自治体等々で追悼式をとり行われました。私はちょうど外へ出とったんですが、2時46分黙祷をささげたところでございます。本当に、多くの犠牲者に心から哀悼の意をあらわしたいと思います。

さて、本日より、平成24年度の南あわじ市一般会計予算並びに特別会計の予算の審議をお願いするものでございます。特に、本年は収支バランスのとれた予算案であります、編成にあたりましては、選択と集中を念頭に策定いたしましたところでございます。何とぞ、適切妥当な御決定をお願いする次第でございます。

さて先般、議長さんのほうから申し入れがありました件について御報告を申し上げます。新人形会館の事業展開につきましては、教育担当部並びに教育部長の、議会議員各位に対し説明責任が十分でなかったとの御指摘をいただき、早速教育部並びに教育部長に対して厳正な注意をいたしましたところでございます。さらに合わせて、各所管の委員会等を含めた担当部局の答弁者に対しても、十分そのようなことのないよう対応するよう、けさも朝礼のような形で行ったところでございます。休みの日にメール配信もいたしております。今後については、かかることのないよう十分に注視してまいりたいと思いますので、御理解いただきますようお願いいたします。

なお、教育部長につきましては、淡路人形協会理事の辞職願も提出されまして、去る3月9日の代表理事会で受理されましたので申し添えておきます。どうぞ、御理解のほどをよろしくお願ひ申し上げまして、御報告とさせていただきます。

○熊田 司委員長 それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

第42回定例会において付託されました議案について審査を行います。

審査に入る前に確認をいたします。

本特別委員会での発言は、会議規則に基づき、挙手をして委員長と発言して発言の許可を求め、委員長の許可後、委員の皆さんは自席で着席のまま、説明員は自席で起立をして答弁を行うようお願いいたします。

審査の順序はお手元に配付の次第のとおりといたします。

一般会計については、歳入、歳出に区分し、審査を行います。

なお、歳入の審査終了後、歳出の審査を行いますが、歳出の審査時に関係する歳入の質疑を許可する場合があります。質疑は予算書の該当すべきページを先に発言し、質疑の内容に入ってくださいようお願いいたします。資料提出要求は、委員会で決定後、委員長より行うことといたします。

お諮りします。

以上の確認事項について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、ただいま申し上げました要領で審査を行います。

次に、提案理由の説明についてお諮りします。

各会計予算については、本会議において説明を受けておりますので、本委員会での再度の説明は省略いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

1. 議案第6号 平成24年度南あわじ市一般会計予算

[歳入の部]

①款1. 市税～款20. 市債 (P.15～P.60)

○熊田 司委員長 異議なしと認めます。

それでは、議案第6号、平成24年度南あわじ市一般会計予算を議題といたします。

まず歳入全般についての質疑を行います。

款1、市税から、款20、市債、15から60ページまで。ただし、9から12ページの第2表 債務負担行為、第3表 地方債を含みます。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ページでは15ページ、歳入の市民税のところですが、これを見ますと予算ベースになるんですが、個人の市民税は1億円増額。そして、法人が2,500万円減額ということになっておるようです。非常に、経済が後退してるということと、地場産業がいろいろ減ってるということで、建設業、製造業、運輸業などで減額が見込まれるということになっておるようですが、個人の場合も結局そういう製造業なりの事業活動、企業活動が後退をすれば、経済も冷え込みまた個人の納税額も減ってくる、収入が減れば当然納税額も減ってくるというふうに考えるわけですが、税制改正に伴って個人の増税と、実質的な増税になるというような説明があったように思うんですが、実態としてはどういうことになっているんでしょうか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） おはようございます。税務課長の藤岡でございます。

ただいまの、個人住民税並びに法人住民税にかかる御質問でございますが、委員おっしゃるとおり、個人住民税について申しますと、景気につきましては、震災からの落ち込みからにつきましては回復傾向にあるんですが、景気全体を見ますとまだまだ先行き不透明なところがございます。それでもって、確かに個人住民税につきましては増額で見積もっておるところなんですが、景気の状態を勘案しまして、給与の総所得金額につきましては、前年比で約2%程度の減で見込んでおるわけなんですが、金額でいいますと約8億4,000万円程度の、総所得金額のベースでございますが減少を見込んでます。ただ、一方で委員がおっしゃいましたとおり、平成22年度の税制改正によりまして、年少扶養控除及び特定扶養控除、上乘せ部分の廃止がございました。これによりまして、今回のことしの6月から住民税のほうでその分が廃止になるわけなんですが、その影響としまして私ども税務課のほうでは1億500万円程度を見込んでおりまして、全体で約7.1%、1億2,000万円程度の増額を見込んだところでございます。

以上でございます。

申しわけございません、それと、法人住民税につきましては、やっぱり景気の状態等を勘案させていただきまして、どうしても大手企業の増収減部分での影響が大きいということで約8.3%、金額にしますと2,500万円程度の減収を見込ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 説明をいただいたところですが、思っていたような内容であったかと思えます。ということは、収入、所得、あるいは企業活動全般的に後退をしておる。個人の所得も減っておるという中での増税であるということになるのではないのでしょうか。実質的な増税ということになるのではないんですか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 私ども課税側としましては、法改正があった分につきまして、適性に課税をさせていただいてると。確かに、マスコミの報道等でもそういうふうな、委員の御指摘の内容でございますけども、その部分につきましては、年少扶養控除の廃止の分については子ども手当での充当、また特定扶養控除の上乗せ部分の廃止につきましては、高校生の授業料の無償化というお話があろうかと思えます。
以上でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、この年少控除者の分については、子ども手当の増額で賄われてることですから、それに見合うだけのものが支給されるという理解をしてよいのでしょうか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 申しわけございません、税務課としましては、課税側としましては、法改正に伴ってその部分を適正、公平に税の部分に反映させていただいておるという回答になろうかと思えます。申しわけございません。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 福祉課長の鍵山でございます、よろしくお願いたします。
子ども手当につきましては、4月1日から制度のほうが変わりますので、金額につきましては、23年の9月までが1万3,000円でした。一律1万3,000円のところが、10月から特別措置法におきまして、今現在ゼロ歳から3歳未満までが月額1万5,000

0円。それが一律1万5,000円となっております。そして、3歳以上小学校修了前までが、第1子、第2子、月額1万円。第3子以降が月額1万5,000円。中学生が月額1万円となっております。24年度につきましても同額でございますが、制度につきまして24年度6月分からは所得制限を設けるということで、金額のほうは23年の10月から同額でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと計算ができないので、見合ってるかどうかということが今の説明ではちょっと理解できないんですけども、それまでの児童扶養手当ですかね、児童手当と子ども手当との差額分、増額された分、これが実質増税になった分と見合うかどうかということをお尋ねしとったわけなんですけど、今の説明ちょっとよくわからないんですけども、説明はできませんか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 子ども手当につきまして昨年との差額ですか。一人当たりの差額につきましては、今も申しあげましたように、1万3,000円のところが3歳未満までが1万5,000円となっております。あと、昨年の9月までは1万3,000円でゼロ歳から中学生までがなっていたところが、先ほど申しあげましたように、3歳未満が1万5,000円、3歳以上が、1子、2子が1万円、3子以上が1万5,000円、中学生以上が1万円と、金額のほうは年齢構成によって変わってきておるところです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 細かい計算になるかと思しますので、子ども手当の部分の歳出のところで、もう一度数字の整理をしていただいて、その差額分が支給増になった分が増税的な部分よりも上回るのか、あるいは同等なのかというところが説明をしていただければ結構かと思しますので。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 市民生活部入谷でございます、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この、年少扶養控除がなくなったというようなことの中で、当然税額がふえておるわけ

でございますが、今いう子ども手当の対比ということになるわけでございますが、所得税で38万円、住民税で33万円の控除がなくなったということでございますが、税につきましてはその課税額によって率が変わる、5%から40%ですか、まで所得税がかかるし、住民税につきましては、県民税を入れて10%の額が課税されるということでございます。当然、子ども手当の年総額と比較して、その税額のなくなった分の部分が少ないということでございますが、子ども手当のほうがたくさん交付されておるといようなこととなります。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それで結構ですので、積み上げた数字がわかれば理解しやすいということをちょっと言っておりますので、整理ができれば説明のときにしていただければということなんです。今、聞いただけでちょっとよくわからないので、ということなんです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 予算書だけを見れば、そういう増税になるということであったので聞いたわけなんです。トータルで見ると、ではないんですよと、可処分所得もふえてますよということがわかればそれで結構ですから、整理をしていただければということをお願いしております。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 市レベルでは、非常に算出の難しい部分ではありますが、後日でいいということでございますので、また調べる限りにおいて調べさせていただきたいと思っております。

○熊田 司委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 42ページの鳥獣被害、シカとかイノシシとかさまざまな県からの補助をいただいとるわけですが、この県からの補助金というのは、いつまで継続していただけるような状況か、わかる範囲でお願いいたします。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 農業振興部の神田です、よろしくお願いいたします。

鳥獣害については、相変わらず被害が減少しておりません。基本的には、被害個体の削減とか、守るための防護さくの設置とか、いろいろな事業で取り組んでおるんですけども、思ったように減少はされておりません。県とも話の中で、県も当初3万頭捕獲ということで、県も国も力を入れていただいております。だから、当分の間、全国的な問題ですので、国のほうも昨年度に130億円、今年度も110億円の予算を確保しておるといふふうに聞いております。だから、当分続くのではないかなというふうに思っております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこですね、これは淡路島内3市のこの県の補助というのは、市によって補助金が違うんですか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 各市の補助金は、国、県の補助メニューは一本ですので、その各3市については、取り組みやすい事業を各メニューを採択しておると。ほぼ、3市とも同じメニューでやっておる状況ですけども。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 次長ね、私聞いているのはね、3市というか、淡路島内3市によって被害の状況も違うだろうし、やはりこの鳥獣被害というか駆除頭数も違うだろうと思うんですけども、その辺一律して、この今言ったシカの捕獲だったら639万円とか、そのほか拡大事業とか鳥獣共済とかイノシシとかいうような補助出てますわな。それで、3市が均衡というか、同じようなやつで県から補助をいただいとんのですかということです。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 防護さくとかシカについては一緒です。ただ、イノシシについては、これはソフト事業の中で、国の事業の中で取り組んでおるので、有害については3市とも同じです。猟期中については、南あわじ市だけ単独でやっておると。24年度については、南あわじ市だけ単独でしとったら効果がないということで、県のほうに要望しまして、県のほうの理解を得まして、3市共同で実施していただける予定になって

おります。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 この、効果というのは出とるか出てへんかだけ、ちょっとこの鳥獣被害の効果。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 効果ですけど、被害状況で判断しますと、一番見やすいのが共済の被害状況、水稻ですね被害状況。21年度で、南あわじ市で被害の共済の支払額が220万円、22年度で550万円、23年度、今年度なんですけど460万円、ぼんと上がってちょっと下がっておるんですけども。

捕獲の頭数なんですけども、昨年度が集中的にしましたので、シカについては1,200頭近く、イノシシについては1,300頭。今年度なんですけども、3月15日まで猟期がありますので、中間報告なんですけども、今シカについては890頭、イノシシについては1,013頭でございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、確認の方法というか、駆除したときに、何か猟友会の方々が鼻とるとかきば抜くとか、その辺は3市は同じような条件でやられとるんですか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） シカについては前歯2本。それで写真撮る、それは3市一緒です。イノシシについては、番号を打って鼻を切る、これ3市一緒です。だから、重複しないようにそういうふうにしております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう1点ちょっと聞きたいんですけど、最終的な個体の処理よの。要は埋葬というか、そういうような処理をしよんねんけど、その辺3市は足並みはそろとるんですか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 基本的には、許可する条件として自家消費もしくは埋設という条件になっております。ただ、埋設できないところについては、淡路市だけ岸化学へ委託して処分してもらおうと。大きさによって、3,000円から5,000円処理費がいるんですけども、そういうふうに委託してるところもあります。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 埋設というか、かなり放置されとるような状況にあるというようなお話も聞くわけよの。それで埋葬の、要は昔人間だったら2メートル以上とかいうような規制があったと思うんですわ。こういう、動物の埋葬の基準というのは、幾ら以上埋めなさいとかいうような基準はあるんですかないんですか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 大きさでは決めてないというふうに思います。もう、許可基準がその2種類しかありませんので。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 例えば、人の場合は、昔やったら2メートル以上埋められないかんとかいうような基準があったと思うねん。人の場合はやで。動物の場合は、例えば50センチとか75センチ以上とかいう、そういうような何かの基準があるんですかって言うてるねん。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） ないと思います。
あるんですか、勉強不足ですみません。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこでね、私が聞きたいのは、淡路市さんはそういうような何か違うやつしよると、南あわじ市は、そなして自己処理か埋葬やといいよるねんけど、埋葬の確

認をしよるのかどうかよ。そういう個体を山間で放置して環境を破壊するんでなしに、しっかりと埋葬した埋葬した、50センチなら50センチ、1メートルやったら1メートル埋めた写真でも撮って、穴掘って埋めてくれよる確認はできとんのですかという話です。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 残念ながら、そこまで確認はとっておりません。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ということは、3市が足並みそろってないと。その確認とってないお蔭で、山中のほうにそういうような個体の放置されたような現状にあって、かなり環境とか周辺の環境の汚染がされとるので、その辺しっかりと対策として、例えば70センチ以上しっかりと埋めなさいとか、あとで私も調べてみますけど、それぐらいのした写真なり写真で添付して、しっかりと埋葬ができとるかどう最終処分も確認をせなんだら、むやみやたらに鼻だけとって放置されとったら、やはり山林の環境汚染に私はつながると思うねんけど、その辺、次長どういうお考えをお持ちですか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） その問題も、3市で担当レベルで協議しました。一番いいのが、処理施設を設けるのが一番いいん違うかということで、3市の協議に県も中に入って協議したんですけども、規模的には淡路一本でつくらなあかんと。処理するについては、そういう処理の専門の施設があると。あと、管理するのに職員もいるということで、経済的に合わんなということで、協議だけで終わった経緯がございます。最終的には、猟友会の方が中心に捕獲をしておりますので、猟友会の方とも協議しまして、処分の方法についてはそこまで確認する、基本的には捕獲する条件として自家消費か埋設という条件になっておりますので、それを守ってはじめて捕獲ということになりますので、その辺をまた猟友会と一緒に協議したいなというように思います。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 最後やけど、私は要はせっかく鳥獣被害を捕獲、駆除やっていただいとると。それで、それがやっぱりしっかりとした環境汚染につながらんように、最終的な個体処分も埋葬やったら埋葬のある程度の基準を設けて、50センチ以上埋めとか、75

センチ以上埋めとか、それぐらいの最終確認までやっていただかなかっただけで、ただ単にばんと撃ってその辺に鼻だけとって山の中に放置されとったら、いろいろな環境の問題があると思うんで、その辺もしっかりと、この補助の続く限りやっていただきたい、それだけ言うて終わるときです。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 地方債、10ページから11ページ。ここで、合併特例債っていろいろ項目はあるんですけども、新市のときにこれを使う予定金額があったと思うんですけども、これは幾らでしたか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 財政課長の神代でございます、よろしくお願いいたします。
新市建設計画をつくったときに、180億円余り、187億円であったと思うんですけども設定をしておりました。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その設定外、いわゆる想定外という金額は、24年度までに何ぼか項目としてありましたか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） その当時から、項目としてはいろいろ変化しておるんですけども、当然大学誘致なんかも入っておりませんし、あとほかには大見山の公園整備なんかもそうですね。ただ、金額的には十分それを下回っております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、当初予定していた187億円ですか、これについては今も堅持していくんやという姿勢なんでしょうか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 26年度まで当初から予定をしておりました。26年度までは、それは堅持できるというふうに思います。ただ、特例債自体が国のほうが国会のほうに提案をしておりますけれども、5年間延長される可能性がある。そうなった場合には、その金額がどうなるかはちょっとまだ、今、試算はしてございません。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 試算してないんですけども、いわゆる想定内の中での使用金額になるんかどうかということなんですよ。そして、今までに合計で幾らぐらい使って、あと使える余裕といいますか、それはどれぐらいなのかなというのをお聞きしたいんですけども。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今までに使っておる金額をまず申し上げます。23年度末までで85億円余りでございます。ですから、当初187億円の予定でございましたので、まだ102億円程度余裕があるというふうになります。当然、今後も想定をしておりました金額の範囲内で実施をしてみたいと思っております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる地域振興基金ですか、27億円やったんかな、おいてあるんですけども、これはこの使用した中には含まれてる、含まれてない。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） それは別枠でございます。含まれておりません。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、もう100億円近くは使ったというふうに見ていいわけですか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 振興基金を含めて、107億円か108億円ぐらいになると

思います。

○北村利夫委員 終わっときます。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 同じページの11ページで、緊急防災・減災事業債というのがありますけども、以前から、市長、国へ行って避難道の財源の陳情とかいろいろされてきたと思うんですけども、現状、国、県も含めてこの津波、津波とここには書いてないですけども、東日本大震災後のこういう動きがあつての事業債やと思うんですが、どないなってますか、国、県の動きは。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 中身の細かいところまでは私のところでは把握はしておりませんが、やっぱり一番心配なのは、きのうからもいろいろ1年を迎えた中で、国は予算としては結構おいてるけど、実際各自治体へ65%ぐらいしか交付が決まっていないうことを、たびたびといろいろ専門家の中で話は出てました。私が出る会では、同じようにいろいろと津波の関係なり地震の関係で、一番心配される近畿の中の一つやということでは近畿整備局は非常に理解はしていただいています。ただ、金額的なものがまだ、そしたらどれだけどないというのが私の段階では把握できておりませんが、この近畿の中ではやはりそういう地域であるというのは十分認識はしていただいています。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 もうちょっと、担当課の人にも細かい点を聞きたいんですけども、まずこの財政的に大分国が見てくれるんですか、この事業債については。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今年度交付税で、元利償還金の70%まで算入されます。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ですけども、5,900万何ぼかと出てますけども、これは自主防

災組織とか、今回、湊、阿万、福良と避難道予算ついてますけども、やっぱり地元の要望が市に入ってきてやっと国に対してこういう申請をできて、こういう予算づけができてると思うんですけども、こういう上限はやっぱりもうちょっとあるんでしょ。こんな5,900万円が限界ですとか、そういう見方はしなくてもいいんですか。まだまだいけるんですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 総務部長の渕本です、よろしく申し上げます。

この、緊急防災・減災対策事業というのは、国の23年度の補正予算で初めてこういった事業が新設されました。この事業が、24年度も続いていくということでございます。起債の全体事業の枠につきましては、国のほうでの予算枠というのはございますが、各市町における枠配分ということでは今現在のところございません。そんな中で、今、緊急的に施工しなければならない、そういった箇所について、避難道を中心にこの事業債をあてるということで見込んでおります。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 これですべて終わりますけども、一般質問でも自主防災組織の動きが鈍いんじゃないかとかいうような話もありました。各自治会長に聞けば、自治会長の一存ではないと思いますけども、津波対策の要望とかもしてるようですけども、市で「いや、そんなんはちょっと」というようなことも言われたというようなことも聞いてますので、できるだけ枠配分がないとかいうのは放つといった話で、一番南の南あわじ市ということで、やっぱりこれからもどんどんと言っていかな予算もついてけえへんのかなと思いますし、僕はお金がないなら市の一般財源でやってほしいと思ってるんですけども、執行部のスタンスとしてはそういうところもとりにくいと思いますので、しっかりとやっていただきたいのと合わせて、こういう財源もありますということももう少し自主防災組織の方とか、議会だけでも結構ですけども、提示していただきたいなと思ってますので、今後もよろしくお願いいたします。

○熊田 司委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 ページ16ページの固定資産税について伺いたと思います。まず、固定資産税見ますと、昨年度の比較が2億6,800万円余りの減と。これをよく見てみ

ますと、本年度の予算30億円の中に滞納繰越分が6億9,000万円入っていると。これを足すと、比較が3億3,000万円ぐらいになるわけですが、いずれにしても、2億6,000万円としても8%の減、6億9,000万円足して3億3,000万円にしますと11%減というようなことになるわけですが、まずこの減額になった原因は何ですか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 固定資産税には、課税客体としまして土地と家屋、償却資産がございますので、それぞれについて少し御説明をさせていただきたいと思えます。

まず土地でございますが、これにつきましては毎年下落がございますので、その下落のほうが、今回で見えておりますのが約6%の下落を見ておりまして、税額で申しますと約4.7%、4,500万円程度の減額ということでございます。

家屋につきましては、御承知のとおり本年度が評価替年次ということでございまして、在来家屋の評価替による減額の分が、今回物価の変動率が前回よりも大きくございまして、その減額分が非常に大きくなっておりまして、税額で約12%、金額で約2億300万円程度の減額を見込んでおります。

償却資産につきましては、景気の動向と比例する部分がございますんですが、市内事業所での大きな設備投資はないものという予想でもって約4%の減額、金額で2,000万円程度の減額を見込んでおります。

以上でございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 土地が4,500万円の減ということなんですが、家屋が2億3,000万円というのは、これはこのたびは見直しということでこれだけの減額があったわけですが、そしたら土地のことについて聞きますが、この土地の価格見直しも3年に一遍ですか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 基本的に、基準年度を3年に1度設けておりますが、土地につきましては、下落があった年につきましては下落修正ができる特例措置がございますので、当市におきましても昨年度も下落修正を行っております。

以上でございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 この土地の評価は、毎年国から発表されてます路線評価、路線評価とほぼ連動しとるんですか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 土地の価格につきましては、1月1日時点での国交省が発表します公示価格、それと7月1日時点で、これも国交省なんですけども、県が行ってます地価調査をもとにしました基準地価の発表がございます。基本的には、この7月発表時点におきます県が発表します基準地価をもとに、下落があった場合市のほうでその基準価格等をもとにした下落修正でもって評価を行ってるといふ事務手続でございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 このたびのこの予算書を見ますと、滞納繰越分の6,900万円余りを見込んでおるわけですが、これは固定資産税滞納に対しての金額、何ぼに対して何ぼを見込んでるんですか。

○熊田 司委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 収税課長の垣本でございます、よろしくお願いたします。
今、滞納繰越分なんですけども、5億円弱、4億9,000万円で、その14%ということで6,900万円という見込みを出しております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、まず収税課も滞納に対しての収納には大変苦勞されておると思うんですが、これあんまり聞いても意味ないかと思うんですが、4億9,000万円の滞納で収納できるのが6,900万円というのは、この数字が出てきたこの14%というのは、これは何に基づいて14%挙げとるんですか、過去の例に準じたらこういうことになるであろうということで挙げとるんですか。

○熊田 司委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 過去21年度なんですけども、21年度は滞納の徴収率11.79%でございました。22年度、それが15.92%ということで、過去2年、3年を参考に徴収率を出しております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 歳入にとって、この市税と交付税が大きな柱であると思うんですね。1割余りも固定資産税が、これは家屋の評価替による減額というのはやむを得んともあると思うんですが、この滞納についての収納について大変苦労しとるといのは重々聞いて私もわかるんですが、非常に歳入に対してのこの未納というのが大きいんですね。この、市税がこれだけ下がってる中でのこういう状況について、担当課長はどういうふうを考えてますか。

○熊田 司委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 基本的には徴収強化ということで、私3年目になるんですけども、差し押さえを前提とした徴収を行うということを基本的にやってきました。それと、延滞金年間14.6%かかるんですけども、23年度につきましては、延滞金の徴収を強化するというので、去年22年度180万円余りだったと思うんですけども、既に延滞金は400万円以上一般のほうで徴収しております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 市の職員である限り、だれかがその部署で一番つらい仕事をせんといかん人がおらんといかんわけなんですけども、いろいろ聞いておりますと、担当職員も徴収に行って罵声を浴びせられ、いろいろつらいこともあると思うんですね。この国保にしる何にしる、滞納の徴収というのが一番つらいところであると思うんですが、市長、これこういういろいろな滞納というのは、今から今後いろいろな面が出てくると思うんですが、市長、この滞納についての徴収どのようにお考えですか。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） まず、収税というのが私ども一番大きな悩みの種がございます。しかし、私どものいろいろな財源の一つの中でも特に大きい金額でございます。しかし、今、議員おっしゃられたように、なかなか厳しい状況が続いております。3年前からやと

思うんですが、県の徴収の職員を派遣していただいて、いろいろなノウハウをいただいております。現実には、今も課長のほうから話があったとおり、差し押さえを積極的に行っております。私自身も、ここ最近の何年間を見ておりますと、非常に件数的には何倍というような形でしておりまして、案外とそういう効果が出ておりますが、しかしこれはもう限られた人の預金とか、不動産も初めて先般競売したということもございますが、なかなかこれとてもそう簡単にいきません。しかし、一番の市の中で大変な課であることは私も認識しておりますので、課長なり職員にも、できるだけそういう対応につけて御苦労されているという気持ちもあらわしております。今後、いろいろな方法、まだまだそういう対応のいい自治体もあるようには聞いておりますが、果たしてここでその中身についてどれだけできるか、十分また担当部なり税に関する部局とも相談をしていきたいなと思っております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 市長、これ滞納とかいろいろなものが減ってくる、実績が上がってくるということは、ある意味では職員の人々がそれだけ努力しとるわけですね。今度は、反面やっぱり役場の市の職員がいろいろな部署に行くと、この徴収の専門家でないわけですね、いろいろな部署へ行ってるわけですから。私もたまに見とって、これ職員つぶれる職員おるん違うんかなということちょいちょい心配するんですね。やっぱり、精神的なプレッシャーかかり、やっぱり一般の市の職員がそういうことを、これはせんといかんねんけどやっとなる場合、やはり相手方からいろいろなことを言われると。それでまた、夜間に仕事をせんといかんということも多分にあると思うんですが、やっぱり職員が本当にもつんかなと、こんなことをやっとなって精神的に大丈夫かなというような危惧をするわけですね。そこら、市長は人事配置する場合十分わかってやっておると思うんですが、この辺についても十分考慮してやっていっていただきたいなという気持ちを持つとるんですが、市長いかがですか。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 先ほども申し上げたとおり、一番苦勞の多い課であるというのは私も認識しております。ですから何とか、今、議員いわれたように、精神的にまいらないような形をお互いフォローし合いながら、その課に行ったときは指導なりまたそういう相談なりを強化していく必要があると思います。しかし、だれかが、これは民間には任せません今のところ。やっぱり、いろいろなプライバシーの問題もありますんで、やはり公務員である私たちがしなきゃならないところであろうと思います。料金とかね、そんなんやっ

たらどんどん可能ですが、税ということになってくると、十分そういう人が出ないように努力していききたいと。

○印部久信委員 終わります。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 関連でお聞きします。市民税と固定資産税ということで、南あわじ市で約1万8,000戸ぐらいは件数があると思うんですが、これは全体に固定資産税なんかは関係あると思うんですが、これだけの大きな金額どうですか、どういう業種と申しますか、製造業もあるいろいろな事業所もあるんですが、どういうところが重点的に、かなり大きな金額を滞納しているところもあると思うんですよね。その辺の分析はできていますか。

○熊田 司委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 一番、地場産業であります瓦業界、それと観光業が主なものかなと思っております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これで質問を終わります。

○熊田 司委員長 暫時休憩をいたします。

再開は11時5分をお願いいたします

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前11時05分)

○熊田 司委員長 それでは再開をいたします。

質疑。

久米委員。

○久米啓右委員 9ページの、債務負担行為でちょっと教えてほしいんですが、庁舎建

設工事費が25年度から26年度で20億3,000万円ですが、この大まかな内訳をお願いしたいと思います。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 市長公室の橋本です、よろしくお願いをしたいと思います。

先ほど、20億円の債務負担の関係ですが、まず新庁舎の関係、これが9億7,400万円。それから外構関係ですね、この辺が10億5,400万円。それで、合計20億3,000万円です。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 単純な質問なんです、債務負担行為というのは、24年度に25年度からの分を挙げとかないといけないという決まりなんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 新庁舎建設特別委員会でも御説明をさせていただいたように、工事の発注を24年度から行います。当然、建物を途中で切ったような設計はできませんので、全体の発注になりますので、24年度で発注して25年、26年の債務というような形になります。

○熊田 司委員長 ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 多目的公園施設使用料241万5,000円。それと、その下の公園保険料、これが2,600万円ということで、非常にこの予算の支出のほうを見ますと、ほかに5,500万円の修繕代が提出されております。その中で、その公園補修保険料として2,600万円と、このことについてちょっと説明をお願いしたいと思います。

○熊田 司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 水産振興課の早川です、よろしくお願ひします。

今の保険料2,600万円、これは台風によりまして浮体式多目的公園、メガフロート

の北側の左右のフェンダーが損傷いたしました。それに伴いまして、これはあくまでも船舶保険、共栄火災海上保険株式会社というところに保険をかけてるわけなんですけども、その台風により損害を受けた保険料が2,600万円おりてくると。工事費として5,500万円かかるということでございます。

○熊田 司委員長 保険料の金額、もう少し明確にはっきりと、ちょっと聞こえにくかったんで。

○水産振興課長（早川益弘） 年間保険料かけてるわけなんですけども、370万円ほど船舶保険をかけてるわけなんですけども、これはそういう台風とか災害のあったときにそれを直す保険ということでかけてるわけなんですけども、その金額が2,600万円保険がおりてくるということで御理解をいただきたい。

○熊田 司委員長 川上委員。

○川上 命委員 この、海釣り公園だろうと思うんですけど、これは240万円しか大体収入がないのに、こうやって何年にこんだけの工事費がいるのか知らんけど、5,500万円ということは、これは換算したって保険料なしでいきますともう何十年という形になるわな、この収入だけであつたら。それに、まだ保険料を加えるということ、これとこのどういような形式になってるか知りませんが、これ今度の東南海・南海地震の非常な福良に対しての凶器にならへんかな。そういったことどういふふうにと考えとらんか、一遍お答え願います。

○熊田 司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 再々、産業建設常任委員会等でもありますように、台風、津波、地震が起きたときのそのときにメガフロートがどうなるかというような御指摘があるわけなんですけども、当然、東北の地震以来津波高も2倍近くなるというような話も出ております。そうなった場合、現在のメガフロートの工法といいますか、あの状態では当然2本のくいでもっているわけなんですけども、到底今の現段階では危険であるという状況しかございません。その中で、24年度には一度、沼島のほうでも県の工事なんですけども、沼島汽船の発着場の工事が完成しております。それは、上にそのもの自体が抜けなような工法で行っております。ですから、うちの施設であるメガフロートに関しましても、それにどれだけの工事費がかかるか、その本体自体が抜けないように、流れないようにするにはどんな工法があるか、24年度に検討していきたいと考えております。

○熊田 司委員長 川上委員。

○川上 命委員 ちょっと、市長にお聞きするんですけど、こういったこれだけのお金をつぎ込んで、収入がこんだけしかない。そして、最終的にはこれからの時期がたてばドックですから傷んでくると思うねん。解体せんなんかも。それに、これだけの費用をかけた中で、最近指定管理でいろいろとやかましくいわれてる中で、こういったことだけこのようにつぎ込んでいくというのはどういう、市長考えでおるのか。これだけ、福良湾の観光にこれが絶対必要なものか、今後私やったらもうこの際いっそ解体したほうがええと思うねんけど、これずっと風力発電と一緒に借金がふえてくるん違いますか、どうですか。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今、課長のほうから、24年度そういう津波対策なり等々にどれだけの経費がかかり、どういう工法でやれば可能かという調査をしたいということ聞いております。ですから、24年度そういう調査をした中で、またそれぞれの担当なりまた議会の皆さんにも、そういう問題が大きい問題であればまた諮っていききたいなというふうに思っております。

○熊田 司委員長 ほかに。
砂田委員。

○砂田杲洋委員 18ページのたばこ税ですけども、大幅な増収となっておりますが、この要因は何ですか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） たばこ税につきましては、近年、禁煙対策とか健康志向などによりまして、毎年6%から7%程度減少しておりました。それに加えまして、平成22年度に大きな税率改正がございました。それに伴いまして、消費本数は確かに減少していますが、減少幅につきましては、今年度平成23年度の当初の予想を下回りまして、消費本数の減少分を税額のほうが、税率改正に伴う税額のほうが上回る状況がございまして、平成23年度の決算見込みを見ましても、前年比で本数で約7%の減なんですけども、税額でいいますと約14%の増額というような見込みでございまして、それを本年度の決算見込みを見込みまして、平成24年度予算でおきまして。そういう増額分を見てるとい

うところでございます。

○砂田泉洋委員 わかりました。

○熊田 司委員長 ほかに。
 谷口委員。

○谷口博文委員 もう小さなお金の話をお尋ねするねんけど、45ページの商工費委託金で、これ慶野松原海岸環境整備事業委託金が72万円で、この阿万海岸環境整備事業委託金90万円やけど、この辺の積算の根拠というか、どういう根拠でこういう金額になつとるのか。

○熊田 司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 商工観光課の阿部でございます、よろしく申し上げます。
 まず、慶野松原の環境整備委託料でございますが、72万円でございます。これの積算ということでございますが、県が2分の1、市が2分の1ということでなっております。
 それから、阿万海岸環境整備事業委託金、これにつきましては90万円ということで、これも同じく県との2分の1で、冬季のシカ防止さく設置、砂浜整地等の分でございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、海岸沿いの距離とかそういうやつだったら、私は慶野のほうが距離的に広いと思うねんけど、そんなんは全然関係ないんですか。
 それともう1点ね、慶野海岸、ちょっとこれは教えてほしいねんけど、国立公園になつとるな。ということは、国とかその辺とか入で、金は入ってきよんのけ。もう、その2点ちょっと。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 産業振興部の興津でございます、よろしくお願ひいたします。
 この、慶野松原の環境整備の委託金、また阿万海岸環境整備事業の委託金、これについては、事業費については旧町それぞれ事業内容によって2分の1ということで設定されております。

それともう1つ、ほかに慶野松原でほかに補助金が国のほうからおりてないかという御指摘がございました。これについては、慶野松原を美しくする会というのがございます。それについて、国の環境省のほうからお金はおりてきております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 国の環境省からお金がおりてきよんのは、この入には入ってないんけ。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） それについては、直接国のほうからその団体のほう、これは商工観光課のほうで事務局を持ってるんですけど、そちらのほうにお金はおりてきてます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、私は慶野海岸というたらかなりの距離があって、その面積というか、かなり環境整備というかいろいろなさまざまなことをするのに、阿万の海岸のほうが多いというのだけちょっと納得できないんで聞きよるだけの話で、ただその理由だけ説明してくれたらそれでええんですよ。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 慶野松原の海岸の清掃については、また出のほうで出てくると思うんですけども、慶野松原を美しくする会というところに補助金も出しております。また、それも県も団体のほうにお金がおりてきてますので、ちょっと、今、総額では、ちょっと、今、資料持ってないんですけども、200何がしのお金は美しくする会におりてきてると思います。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 最後やけど、結局その国立公園とかいう指定で、さまざまな規制がかかるとるわな。ということは、規制かけるとということは、国なりがかなり慶野海岸に対して環境保全というか、国立公園の景観の保全に対してかなり私は入があって当然やと思うんやけど、規制だけかけといてあれかい、口は出しても金は出さんというのが国の施策

なんですか。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 慶野松原の国立公園、また鳴門岬の国立公園、これについては清掃のお金がきてたと思うんですけど、これもやはり国の行政改革の中で削減はされてきてるものと、当初はかなりあったと思っております。

○熊田 司委員長 ほかに。
出田委員。

○出田裕重委員 すみません、さっきの質問消化不良で、もう一回やります。
43ページに、県の補助金、南海地震何やらと、250万円とありますけども、この250万円の根拠というたらどうということですか。

○熊田 司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 防災課の松下です、よろしく申し上げます。
出田委員の御指摘の部分につきましては、これは兵庫県の県民局のほうからの補助事業でございまして、各3市に約これぐらいの補助金がおりてきます。南あわじ市につきましては、この補助金を活用して、避難路の整備の一部に使ったりというようなことを計画しております。
以上です。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 また、総務部長にもお聞きしたいんですけど、現状どういう要望が挙がってきて、今回のこの24年度予算を組めて、防災課の所管総務部としてどういう感想を持っていますか。この予算に対して、防災対策について。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 地元からの要望としては、やはり避難路の整備についてまずは高台へ逃げる、そういった避難路がなかなか整備されていないという部分の中でそういった要望がやはり多いです。それと合わせて、避難路については、新設の部分もあります

し、またその津波が夜間というようなこともありますし、そういった部分の街灯の整備、そういった部分の要望もございます。今までの、いろいろな自主防災組織なりの話の中では、その部分がやはり強く御要望があるのかなというように思っております。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 これから、被害想定とか高さの想定、今、暫定2倍ですけど、これからいろいろ確定していくんでしょうけども、高さ想定なんか僕ら何でもいいんですけども、これからまた住民の人らの中で、もちろんハード整備もしていけないかんし、ソフトだけじゃないと思うんですわ。そういう財源をだれがもつんかというのを、市としてはそれは国、県にもってほしいと思われてると思いますけども、現状どういうスタンスでこれから考えられてるのか、その辺もお聞きしたいと思えますけど。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 災害に備える、そういったハード部分については、特に市だけでできるものではございません。そんな中で、県なり国なりで、当然そういった計画段階で要望していくということになってこようと思います。ソフト部分につきましては、市である程度それらの経費を捻出していくということもあろうと思いますが、先ほど出ましたハード部分については、ほとんどが国とか県に頼らざるを得ないというような状況かと思えます。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 もう一回市長にお聞きしたいんですけど、市としてこんだけ出してんねんから、国、県も応援せえよとそういうスタンスで、もっと僕は防災対策にもっと数字として24年度は示していただけるのかなと、それは価値観の違いで金額の話したって仕方ないですけど、市長はこの24年度予算の防災関連の予算組みについてどういう思いを持って、25年度、26年度どういうふうにしていきたいと思ってますか。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） まず、ハード事業する場合には、市の中の計画というのをちゃんとして、そしてそれを県なり国なりへ挙げていくということでないと市だけの一方的な計画で何もかもできません。今、とりあえずはハード面といわれるものでは避難路、とりあ

えずは避難路を整備したいということで、避難路の関係の予算をおいております。それがある程度できてくると、今度は避難場所が大分今までの認識と違ってより高いという場所で、果たして今の避難場所がそれでいいのか、またそういう一部整備をせないかんのかというところになっていこうと思います。まずは避難路整備を徹底してやっていきたいということでございまして、それにつけては市の予算化もしておりますし、またそういう事業も全部が全部補助金では対応できません。またいろいろ起債をいただく中で取り組んでいくということですから、24年度はとりあえず避難路整備、無論さつき部長も言ったように、夜間いつ起こるかわからないそういう場面もあるんで、蓄電できるそういう街灯、それからハザードマップ等、これを集中的にしていきたいと。その後に、いろいろそれぞれの福良とか阿万とかまた沼島そして瀬戸内のほうの各地域、ここも避難路整備の必要なところは、今、計画しておりますしその後にしていかざるを得んと。この間もある人から言われたんです、福良のあの入り口のところに、国へ頼んで思い切って10メートルぐらいの防潮堤したらどないかなと言う人もおったけど、なかなか今そういうハードですべてを解消できません。まずは逃げる、そして将来的には今言ったようなことも必要であろうというふうには思います。

○熊田 司委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 56 ページです。淡路ファームパーク施設使用料2,700万円ということになっておりますが、これの根拠をお示しいただけますか。

○熊田 司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） この施設使用料につきましては、24年度新たに設けたものでございまして、2,700万円につきましては、入園料収入の15%ということで算出しております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 入園料収入、内訳はどうなってますか。

○熊田 司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 有料で入場していただいた方の入園料のみということで、

それ以外の収入は入っておりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、大人で800円ですか。それで2,700万円ということになりますと、人数的には何人ぐらいということになっておるんでしょうか。大人と子供と分けて考えてますよね。

○熊田 司委員長 答弁いかがですか。
産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 3年間の入園者数と入園料ですけども、平成20年度で47万1,902人で2億50万7,000円。23年まだ終わってませんので、22年で43万89人で、1億7,866万3,000円となっております。3年間の平均の中で、1億8,000万円という数字の15%を計上しております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今年度は納めてないということで、経営的にはいってるのかなと思うんですけども、23年度の経営状況なんですけど、ファームから撤退をして、ノウハウを持ってということで展開をされてるということなんですけど、行楽シーズンなど土、日に随分雨が多かったりして、入場者数も少ないんじゃないかなということちょっと思っておるんですけど、23年度の実績はこの2,700万円ということに対して、集めてないわけですけども、現状での経営状況というのはどうなってるかつかんでおられますか。

○熊田 司委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私が社長なんでお答えをさせていただきます。先ほどの2,700万円は、入園料1億8,000万円から引き出しています。1億8,000万円、大体単価的には500円なんです。ですから、36、7万人ぐらいの予定ではおいております。ことは、23年少しやっぱり水仙郷も悪かったというようなことで、約40万人ぐらいに落ち込むであろうということを想定をいたしておりますが、それ以上にも厳しいことも想定されますので、予算は最小限としておいてございますので、収益については上がればその分だけの15%をこちらのほうに積み立てることにしております。

23年度の営業成績は、今までファームさんがやられておった営業成績に匹敵するぐら

いのもので運営ができております。これは、もう職員の皆さん方の頑張りであったと思いますが、ああいう混乱期を乗り越えて、きちっと運営が果たされているということだけ申し上げておきたいと思います。まだ決算をやっておりませんので、詳細はお伝えはできませんけども、ファームがやっておったような状況のもとでやれておるといふうなことだけお伝えをしておきたいと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 入場料収入の15%ということで、かなり負担になるのかなというちょっと印象を持っておりまして、その出だしが順調ということで、収支も順調に剰余金を生み出していると。ことしはこの15%負担がないので、その分は楽に積み上げておらないと、次年度以降かなり厳しい話になってくるのではないかというふうに思うんですが、今年度にあってもこうした剰余金というのは出せるという見込みでいっておるわけですか。

○熊田 司委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 我々も、やる前にはそういう想定もいたしておりましたけども、23年はああいうことがございましたので、その手立てはちょっとできませんでしたけども、ことし15%というのは双方よって決めたわけなんですけども、それはいつの時代であってもクリアはできるであろうというふうなことを思っております。また23年度の決算状況、皆さん方にも6月に総会が終わったあと議会のほうにも報告はいたしますけども、それを見ていただいたら順調な運営ということはおわかりいただけるだろうというふうには考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 出だしから15%というのはかなり厳しい面があるというように、これは私の想像なんですけども、ですから状況を見ながらこの使用料については考えていくほうがいいのではないかと。副市長がついとるので大丈夫ということですけども、そのことがさまざまな経費削減ということで、かえって環境悪化とか、その動物の問題であったり、植物の問題であったり、施設の管理であったり、さまざまにコストカットの悪影響が出ることで悪循環にならないかという心配をしとるわけなんですけども、これが順調に今年度でもいって、2,700万円といわずともその半分ぐらいでも剰余金が生まれると、半分ではちょっと厳しいのかなというふうには思うんですけども、これは現状であってもクリアできるということの裏づけをもって次年度に臨んでいかないと、やはりサンライズと

かサイクリングの例はちょっと悪いですけども、やはり観光というのは農業と同じように天候に左右される部分、あるいは景気に左右される部分が非常にたくさんあると思いますし、かなり慎重な対応をしていくほうがいいのではないかということをおもっておるわけですが、その剰余金としてはもう2,000万円ぐらいの見込みはあるというふうにご考えていいですか。

○熊田 司委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今、なかなかその具体的なお話はできませんので、決算状況を見ていただいたらわかるんですが、私どももこの農業公園株式会社、民間の会社なんです。やっぱり、民間の会社は利益が出ると税金を支払わなければならないということになります。従いまして、そこらあたりもいろいろ勘案をしながらやっております。ことしは、少し人件費のほうもアップもさせていただきましたし、中身の修繕もかなりな部分をさせていただいておりますし、将来のことについても私どもも考えております。年間、少なくとも人件費で1億5,000万円ぐらいになるわけなんですけど、そういうものは何とか株式会社の中でストックをしておきたいなというふうなことも思っておるわけなんですけど、なかなかストックするということになると収益、収益になりますと税金がかかるというふうなことになってきますのでなかなか難しいわけなんですけど、そういう中長期的な視野にも立ってこのような形もさせていただいておりますので、私どももそういうことを念頭に置きつつ今回やらせていただいておりますので、とりあえずはこの23年度の決算状況を見ていただいて、それからまた御意見をいただきたいと思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 副市長の思いというのは大体理解はできました。ただ、これ民間というふうにおっしゃいましたけれども、市が51%出資しておる、民間ではないですね、第三セクターといわれているものだと思うんですね。ですから、その経理状況なり経営状況なりというのはやはり市民の目にわかるように、常に説明する立場に立っていただきたいというふうにおもっております。運営上のさまざまな工夫の中での対応というふうにご理解をしておきますが、過度な負担にならないように。やっぱり、これは経営が厳しくなると、やはり評判としても悪くなっていく部分が大いにあると思っておりますので、その点はよく留意をしていただきたいというふうにおもっております。

私のほうからはそれで終わります。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ファームパークの、蛭子委員の関連になるわけですが、もっと前々から聞きたいと思っと思ったんですが、今回入場料収入15%を施設使用料として市に納入するということなんですが、その納入されたお金を基金積立するというふうに聞いておるんですが、まずその基金積立をする理由を聞かしてくれますか。

○熊田 司委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 議案にも出ておりますので、またそれを見ていただいたらと思うんですが。この15%の、ことしは2,700万円、これについてはファームパークイングランドの丘基金ということで積み立てていきます。その積み立てたものにつきましては、ファームパークの施設整備にあてていくということにいたしております。ただ、農業公園株式会社と市とで管理の基本協定を結んでおりますけども、今までは500万円のものにつきましては、全部農業公園株式会社が負担をして修繕等することになっております。県の施設については、500万円以上については、県と相談をした上で県が出していただく場合もあるわけなんですけど、そういうものは全部農業公園株式会社で負担をせざるを得ないということになります。ただ、先ほどからお話あったように、幾ら三セクといえども民間会社のものが適用になりますので、我々のほうが500万円以上のもの、500万円以下のものでも投資はいたしますけど少なくとも減価償却はできない。全部市の施設になりますので、減価償却そのものもできないということになります。従いまして、これからかなりの施設整備も考えられるわけなんですけど、私の考え方では約2,700万円とか3,000万円ぐらいのものを10年間ぐらいかけて3億円ぐらいの整備をやっていきなと。そういう整備をするにつきましても、市のほうに基金として納めさせていただいて、今度市のほうである程度やっていただく部分も出てくるというふうな形にしたいと思っております。ただ、以前から皆さん方にお話をしておりますように、市のお金は持ち出さないということでございますので、積み立てた基金の範囲内で市のほうでは整備をやっていただく。不足する分については、農業公園株式会社が負担をしてやっていくという、相互的にやっていこうというふうに考えております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしますと、この農業公園株式会社からの使用料を基金に積み立てるということになりますと、南あわじ市は何ぼかの指定管理をしている施設があるわけですね。そこからも使用料が入ってきてる。この、農業ファームパークからの使用料だけを何で特別的に基金に積み立てるんか、ほかの施設の使用料は一般会計に入れるんか、この

縦分けはどうなるんですか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今回積む基金については、先ほど副市長申しましたように、ファームパークイングランドの丘の将来の施設整備のためだけの基金でございます。ほかからもらっております使用料、施設使用料については、特設基金には積み立てをしておりますが、一般財源として当然その施設の修繕も毎年出てきますから、それらに充当をしておりますけども、ない場合は一般財源振替というようなことでございます。必要な場合には、公共施設整備基金がございますので、それを取り崩して修繕をしていくということになろうかと思っております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 不思議に思うのは、とにかくすべて市の施設であって、建設時はすべて、サンライズの場合はちょっと違うわけですが、どちらにしても市の一般財源から起債を起こして施設をつくつとるわけですね。私が思うのには、やっぱりすべての南あわじ市内へ入ってくる利用料であろうが使用料であろうが何であろうがすべて一般会計に入れると。それで、南あわじ市にもとつてもいろいろなものの起債をしておりますして、毎年その償還の公債費が今年度は40億円ぐらい見込んどるわけですね。この公債費というのは、すべて何らかの形で多少の上限があっても皆利息がついてその起債を支払っておるわけですね。これ、基金につんどいても利息というのは0.0何がしかというものであって、起債の償還の公債費は皆数パーセントの利率であると思うんですね。この2,700万円といえども、一般会計に入れて起債の償還にあてていくほうがよっぽど市の財政運営としては適切であると思うんです。やっぱり、サンライズであれサイクリングであれファームパークであれ、もし大規模な改修が起こるのであれば、どの施設であっても一般会計で予算措置をしてやっていくほうが正しいのではないかと思うんですね。そうでないと、もっとこれ基金つくって、ほかの施設の使用料もらっている施設も皆基金に積んでいかんと、この部分だけを基金に積んでやっていくというのはおかしい考えのように思うんですが、その辺はいかがですか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） イングランドの丘の場合は、他の公共施設と少し施設の趣が違うのではないかと思います。観光施設というようなものですから、10年たっております

すし、近々改修なり整備が必要になる時期がこようかと思えます。それと、整備をするとなると、大きな整備というふうなことも考えられますので、特に今回基金を設けたということをございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 今回の答弁ですと、この基金で積んどって、その基金の積んである範囲内の改修であればそれはそのお金で使えると思うんですが、仮に大規模改修になって基金で足らん場合はどないするんですか、一般財源から繰り入れて両方のお金でやるん違うんですか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 先ほど副市長も申しあげましたように、足らずについては農業公園のほうが負担するということになるろうかと思えます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 農業公園株が負担するということになりますと、今現在農業公園は恐らく今度農業公園は使用料を市のほうへ繰り入れた場合、農業公園株式会社にとどまるお金というのは極めて少ないように思うんですね。確か、今、農業公園株式会社が持つとる財産は5,000万円ぐらいだったと思うんですが、そのうち今回1,970万円か何がしかをファームに支払つとるわけですから、あと3,000万円ぐらいのものであって、15%の使用料を市に入れていく場合において、農業公園株式会社にそんだけのお金が残っていくようにも思わんわけですね。そういうことになりますと、足らずは今度は農業公園株式会社が、民間会社が市中銀行から借入れを起こして基金と合わせてやるということですか。

○熊田 司委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほどからお話しておるように、とりあえず23年度の決算状況を見ていただけたら一番いいわけなんですけど、私どももいろいろ考えてやっております。基本的には、先ほど印部委員さんのおっしゃったように、あの施設については市のお金を持ち出さないと、あそこから生み出したものについてでやるということを以前から約束しておりますので、そういうものを念頭に置きながらやっております。ただ、先ほどか

からお話しておりますように、私どもも株式会社でございますので、収益が出ると税金を支払わなければならない、法人所得税で約収益の2分の1を支払わなければいけないという現実もございますので、そういうものも踏まえて、いろいろ私どもとしては将来のイングランドのあり方について検討した結果、先ほど来お話のように、我々のほうから市のほうに15%の入園料にあたるものについてはお支払いをするけども、それについては基金を設けてその範囲内で市のほうも施設整備に担当してほしいと、その範囲内ということです。基本協定書の変更もしておりますけども、それについては、南あわじ市で整備するものは基金積立額の範囲内で施設整備は担当すると、そのほかは農業公園株式会社でやりますということを基本協定書に変更して書いてございますので、そういうふうにやりたいと思っております。とりあえずは、ここではなかなか詳細についてお話はできませんが、23年度の決算状況をこちらのほうから説明する機会があれば、そういうところもおわかりをいただけるようなことになってくると思うんです。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは、課税、課税と言ってますけどね、利用料15%を農業公園から市のほうへ入れた場合、農業公園株式会社に残るお金というのは、それも決算書見てみなかったらわかりませんが、どれだけ残るかわかりませんが、現在でも農業公園株式会社は課税してますよ。年間、今まで入場料収入の4%が入ってきとったわけですから、2億円として400万円の800万円ぐらい農業公園株式会社に入ってますし、その800万円に対して課税が百何十万円か何か、当然課税はされてましたと思いますよ。ですから、それは課税もせんといかんねんけれども、その15%の2,700万円を40億円の起債償還にあてたほうが利息からいうても圧倒的に有利だと思いますし、市の施設は市の施設で、やはり多少形態が変わるといっても、ファームパークをつくった原資というのはみんな市の一般財源の起債を起こしてやっとなるねんから、やっぱり修繕が必要なときは一般会計から出しても、すべての南あわじ市の指定管理の施設はそれでやっていいと思うんですがね、あえてこだわる必要ないと思うんですが。これは水かけ論になりますんで、私の意見としてはこれで終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
登里委員。

○登里伸一委員 41ページ、県補助金の地籍調査事業費補助金。3,165万円ですが、これは俗に言う国土調査のことだろうと思うんですが、合併前は三原、南淡ではもう既に完了しとったと思うんですね。それで、現状はどのような状況、市になってからの経

緯も含めて現状を説明願いたいんですが。

○熊田 司委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 地籍調査課長の和田でございます、よろしくお願ひします。

現在の南あわじ市の進捗状況につきましては、緑地区につきましては、広田地区及び倭文地区、庄田地区に渡って調査しております。現在、今年度23年度につきましては庄田地区を2年目の調査をしております。広田地区につきましては、中心部を中心に今取りまとめをしている最中でございます。三原地区につきましては、合併前に平野部につきましては完了しております。山間部につきましても、諭鶴羽山系の大きい山につきましては調査を終えております。ということで、南淡地区につきましては、福良地区の一部を除いての平野部については完了しておりますが、福良地区についてはまだ残っております。また山林部につきましても、ほとんど手つかずの状態でございます。現在、23年度につきましては、賀集、牛内ダム周辺の調査をしております。ということで、また西淡地区につきましては、合併後平成17年から平成23年度までの間で、旧西淡の志知地区について調査・測量を完了しております。それから、平成20年から松帆、古津路地区で調査を進めております。ということで、全体では平野部の6割近くは調査をしておるんですが、市全体からいいますとまだ40%不足ということでございます。

以上です。

○熊田 司委員長 登里委員。

○登里伸一委員 進捗と終局的な時間の年月日を知りたかったんですが、今のところ相当先になるように、わかりました。

平野部だけで全部終わりますと、固定資産のほうに反映をしていくんでしょうか。

○熊田 司委員長 固定資産税のことですので、税務課長答えられますか。
税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 当然、地籍調査が終わりますと、その実測でもって登記簿のほうに反映された段階で、固定資産税が課税されるということになると認識しております。

○熊田 司委員長 登里委員。

○登里伸一委員 全部そろってからだと思うんですが、今、三原のほうでは山地のほうもやっとなんてことなんでちょっと聞いたんです。平野部がすべて終わりますと、固定資産税にはそれを対象として課税していくのかということで認識しておるんですがどうでしょうか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） すいません、具体的なことちょっと申し上げにくかったんですが、当然、市内全域地籍調査が終わってませんので、そこのバランスもございまして、地籍調査がすべて終了した段階で固定資産税を課税させていただくという形になるというふうに思ってます。

○熊田 司委員長 登里委員。

○登里伸一委員 地籍調査が進んでおるということでしたが、税に反映さす以外に目的は何かあるかお聞きしたいと思います。

○熊田 司委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 地籍調査の目的の中で、地籍の明確化というのを一番最初にうたっております。土地の境界、また地目、地籍を明らかにしていく作業でございますので、皆さん土地所有者の方々のお持ちになっている土地の地籍を明確化することが第一義的な目的として地籍調査事業を取り組んでおります。

○熊田 司委員長 登里委員。

○登里伸一委員 調査の途中における課題的なものがあつたらお聞きしたいと思います。

○熊田 司委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 課題といいますと、土地所有者さん各個人さんの意見当然お持ちになっております。土地の境界を確認する、筆界を確認する作業でございます。当然、意見の食い違うところを調整する部分も当然ございまして、その部分が大変困難な部分がございます。また、いわゆる明治年間につくられました公図の解釈でどうしても

難しい部分がございます。また、土地制度、土地耕地整理法だったりいろいろな諸制度の中で、土地を運用してきた過程の中でいろいろな問題を生じてるのも事実でございます。その中を調整することで、今、頑張っております。

○熊田 司委員長 登里委員。

○登里伸一委員 最後に、これは農業関係の補助金できておりますが、国のほうはどういうところが担当してるんでしょうか。トンネルと聞きましたが。

○熊田 司委員長 地籍調査課長。

○地籍調査課長（和田昌治） 国のほうの予算としましては、国交省の予算でございます。

○登里伸一委員 わかりました、終わります。

○熊田 司委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 補助金一覧表の提出を求めます。

○熊田 司委員長 このあとまた続けてやりますんで、中村委員、そのときでよろしいですか。

委員の皆さん、今、中村委員から補助金の資料の請求がありましたけど、この件どうさせていただきますたらよろしいですか。

そしたら、補助金についての資料を請求いたしますので、午後に再開したときに提出をお願いいたします。

これで暫時休憩いたします。

再開は13時からとさせていただきます。

(休憩 午後 0時02分)

(再開 午後 1時00分)

○熊田 司委員長 それでは再開をいたします。

中村委員より資料配付の申し出がありましたので、許可し既に配付しております。

税務課長より発言の申し出がありますので許可します。

税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 午前中に御質問のございました、地籍調査終了と固定資産税の課税につきまして、私の午前中の説明に不十分な点がございましたので、再度訂正して御説明をさせていただきたいと思えます。

地籍調査の終了地域におけます固定資産税の課税地籍につきましては、税の公平な負担、他の土地との評価の均衡上の観点から、固定資産評価基準でも認められております特例によりまして、従前の地籍により課税を行っているところでございます。市内の平野部において、地籍調査がおおむね終了した段階におきまして、課税地籍の見直しにつきましては、その時期、範囲も含めまして、市長の判断で行うことになると思えます。

以上でございます。

○熊田 司委員長 それでは、ほかに質疑ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 16ページの市税について伺いたいんですけども、徴収率、決算カードで見てますと平成20年が89.9%、21年が88.5%、22年が89.1%ということはかなり低いように感じます。特に滞納分について低いように思うんですけども、そこについてこの数字というのは他の団体、例えば県下であったり、類似団体であったりとの比較ではどういう位置づけになってるのでしょうか。

○熊田 司委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 2月10日の新聞に掲載されましたが、個人住民税では41市町ございまして、南あわじ市は37番目でございます。近隣の洲本市は33番目、淡路市は40番目、それでこれは市県民税、これに固定資産税を加えた、一般よくいう国保税を除く一般の分なんですけども、一般の分では、今、原口委員が言われた89.1%なんですけども、それは県下で35番目でございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは、景気が悪いとかいろいろ言うてしまつたらそれで終わりかもわからんですけども、やっぱり低い要因というのは滞納の分だと、現年の分は97%とかぐらいで推移しとるとすれば、やっぱり滞納の分が極端に低いような気がするんですけど

も、滞納の分というのはほかの団体も、例えば今までほかの団体いろいろ見てきて、破産寸前というたら悪いですけど、かなり悪いところだったら50%とかそれ切ってるようなところもあるような気がするんですけど、全体です、合計の収納率がですね50%とかいうようなところもあるような気がするんですけど、滞納で16%とか17%とかいうのはそんなもんなんですか、やっぱり低いような気がするんですけど。

○熊田 司委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 滞納は、結局は現年の率が影響してきます。その中で、先ほど申しました個人住民税の低さなんですけども、個人住民税といいますと特別徴収、給料から税金を天引きするその割合が淡路3市低いんです。その特別徴収の割合なんですけども、低さでは当市は特別徴収の割合が37番目、淡路市が38番目、洲本市が34番目、基本的には市県民税におきましては、その特別徴収が影響しておると思います。

それで、特別徴収以外の方を普通徴収というんですけども、普通徴収の方は基本的には国保に入っております。特別徴収をするところにおきましては、ほとんどが社会保険ということで、普通徴収の方が多い当市におきましては国保税の割合が多くなっております。逆に、国保税の徴収率の順番なんですけども、41市町で11番目でございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 サラリーマンが多ければ、比較的安定してとれるということのような説明に思えたんですけども、不納欠損になっていけば消えていくと思うんですけど、例えばその不納欠損の基準とかいうのは、これは市によって裁量があるんですか、それとももう全国的に同じなんですか。

○熊田 司委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 不納欠損は、地方税法に基づいて欠損します。基本的には、税は5年で時効でございます。料は2年なんですけども、その時効によって欠損する場合と、地方税法の15条の7なんですけども、財産がない、それと生活保護に近い生活困窮、それと財産が不明あるいは所在が不明、その3つに該当すれば滞納処分を停止し、それは執行停止というんですけども、滞納処分を停止します。それが、その状態が3年続けば不納欠損します。それともう1つ、その財産がない状態で実際会社等が倒産してない場合即時欠損ということで、その3つに該当する、だから即時欠損、3年、それと時効、その3つで不納欠損をします。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、特に南あわじ市がそこら辺が厳しいとか、だから滞納がずっと残ってるとか、そんなことはないわけですね。

○熊田 司委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） ほかの2市なんですけども、合併してから一般で南あわじは不納欠損約2億5,000万円でございます。洲本市は7億8,000万円、淡路市は4億5,000万円不納欠損しております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら最後に、先ほどの質問の中で、滞納の分で業種別で瓦と観光という話だったんですけど、観光というのはどういう分野になるんですか。旅館とかホテルとかいうことも観光に入るわけですか。

○熊田 司委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） ホテルとか、土産物屋さんとか、そういう関係です。

○原口育大委員 わかりました。

○熊田 司委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 55ページから56ページにかけてなんですけども、これは去年おととしもちょっと質問させてもうたんですけども、うずのくに南あわじ施設使用料、これ施設使用料何%もらっとるんですか。

○熊田 司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 施設使用料につきましては、売り上げの3%でございます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたら、午前中淡路ファームパークの施設使用料、入園料の15%、この15%というのは根拠はどこから出てきたんですか。この15%という根拠は。

○熊田 司委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） これも、先ほど来の質問とリンクするんですけど、やっぱり私どもも農業公園株式会社としては運営を旨としておりますので、やっぱり職員も約八十数名とパートを入れると百数十人になってくるわけなんで、そういうものの今後福利厚生等々考えていくというふうな形になりますと、かなり運営については頭にきっちり入れた運営をしていかなければならないというふうなことから、これもまた決算状況を皆さん方に見ていただいたらいいと思うんですが、そういう中で、今後もこの1度15%と決めるとできるだけ長くそういうものを達成していかなければいけないんで、その運営状況を見て、これであると永続性があるということを判断して15%というふうにはさせていただいております。15%というのは、農業公園株式会社の運営にとってもそう重荷にならないというようなことも踏まえて決めさせていただいております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたら、サンライズの施設使用料は幾らととるんですか。

○熊田 司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） サンライズにつきましては、対象経費の13%ということになってます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、副市長は淡路ファームパークについて運営状況を見てというふうなことで言っております。うずのくになんですけども、ここの運営状況はどのようになっているんでしょうか。

○熊田 司委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私も、あそこうずのくのに取締役ですんで、ちょっと報告しますけど、今定かに金額は覚えておりませんが、22年、21年、2年間連続して赤字ということになっておりますので、状況としては余りよくないというふうなことでございます。その、赤字になってた理由はよくわかってるんです。投資をしたから赤字になってるということなんですけど、運営上結果的には赤字になったということです。中身については、問題があるということじゃないわけなんですけど、投資を少し余計にし過ぎたというふうなことで赤字になってるということでございますので、誤解のないようお願いをしたいと思います。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 旧南淡のときに、その鳴門岬の運営、議会の委員として行ってきました。これを民営化するときにも立ち会って、なぜ民営化するべきかというふうなことも協議の中、やっぱり民営化した中で、特別地方公務員じゃなくやはり民間企業というふうな形の中で経営させたほうが非常にいいだろうというふうなことの中でこれ民営化したんですけども、私たちはちゃんと帳面見とって、これはもう民営化すると確実に黒字になると、減価償却費が3,000万円ぐらいやったかな、なくなるんで、それだけでもなくなっただけで確実に黒字になるというふうなことで、私の言いたいのは、この施設使用料が3%、サンライズが13%、サイクリングもそのぐらい13%ぐらいですかね。もう少し、やっぱりこの南あわじ市内の同じような施設であれば、その施設使用料を同じレベルにするべきではないのかというふうな思いがあります。今、副市長はうずのくになが赤字というふうなことを言っておりますけども、それは、今、施設投資したからであって、それも経営者としては投資することにおいて何ぼぐらいの決算になるというのも見込んで投資、将来に向けての投資しておると思うんですね。投資も無謀な投資ではなく、やはり自分らの今後の負担にならないような投資の仕方をしておると思うんです。ですから、当然投資がなくなれば黒字になるのは見えております。ですから、やはりこの3%とこの13%の開きが余りにもありすぎる。そんな中で、やはりもう少しこの使用料の統一化というか、そこらも必要ではないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

○熊田 司委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） これも、高いか低いかという話になるんですが、平成16年の8月ですか、その民営化をします。そういう話し合いの中で、結果的には退職金に見合うものを3年間についてはそやから1%にすると、その後については3%にするというふう

なことを旧町のときに決められて、それを引き継いでおるわけなんです、指定管理の期間は10年です。10年の間にはちょっとさわりにくいことかなと、特別な理由がない限りなかなかさわりにくいかなと思います、10年の指定管理の期間が終わって第2期目に入るときには、そういうものを再検討すべきことかなというふうには思っております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 市も、確か21%か持つとるんよね。それを持っておるので、その決算とか取締役会等々において出て行って、状況をよく把握しておると思うんですね。ですから、こんなん言うたら言わんほうがええねんけど、非常に旧町でやってるときと、自分らが独自でやり出してからの経営状況ががらっと変わったんですよね。ですから、そこらの部分も、やっぱり自分らが動けば動くほど利益が出るっていうのもよくわかっておると思うんです。ですから、またこの使用料についても、その決算内容等も踏まえた中で、ある程度統一化を図るべきだというふうに私は思っておりますので、今後そういうふうなことも頭において、役員会なり取締役会に出て行ってほしいなというふうに思っておりますので、終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 全般的なことになるんですが、南あわじ市の税収入というのがぐっと毎年減っておると。財政規模そのものは大きくはなつとるんですが、税収が減ってるけれども財政規模は大きくなっている、それは交付税がふえているということは見れば一目瞭然なわけですけれども、やはりこの財政力がかなり合併以来ずっと落ち込んでると。これは、歳入の動向を見ればもうそれもよくわかるわけで、このいわゆる財政力というのは市の一番の基本的な力ということになるわけですけれども、この財政力そのものが落ちてきた、今後これを打開していくということが大きなかぎになるわけですけれども、この財政力が落ちてきてる原因ということについてどのような見方をしてるかお聞かせいただきたいと思います。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 財務部の土井本でございます、よろしく申し上げます。

南あわじ市に限らず、全国的に景気低迷によって落ち込んできているというふうには思っております。一部で、人口の増加している自治体なんかは、税収も伸びてるかなという

ふうには思いますけども、全般的に景気低迷によって落ち込んできているというふうに分
析しております。打開策ということについては、やはりその自治体の活性化をねらった投
資的事業を行えば、そうした財政力の指数についてはふえてくるのではないかなというふ
うに思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その地域地域の特徴ということになるかと思うんですが、これまでの
ところ地方といわず全体的に土木建設業が経済を引っ張ってきていたと。ところが、その
公共投資の抑制の中で、財政赤字の中でそういう部分が非常に弱くなり、またダンピング
競争の中で低価格入札あるいは採算割れの工事の入札というようなことが多く見られたと。
そういうことが、結局投資をしても投資した効果があらわれてこないというような結果に
なってきたというふうに思うんですが、そういう認識をしとるわけですけれども、今
後、これは歳出のほうに出てくるわけですけれども、幾つかこの投資的なものをふやして
いくということになるわけですが、結局投資をふやしても、ダンピング競争があればその
地域にとってプラスの効果というのは薄いというような見方をしておるわけですが、その
点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） もちろん、ダンピング的なことがあればその会社のもうけが
より少なくなるわけで、少なくなれば納める税金も少なくなるということで税収も下がっ
てくるというふうなことで、おっしゃってることがそういうふうなことかなというふう
には思いますけど。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その、法人税なども非常に落ち込んでるということで、製造業、運輸
業、建設業というような3つがやっぱり非常に弱いという評価をされてるわけですが、
それぞれいろいろな経済的な影響も多分に受けていくということですが、

それと、観光についても、非常に昨年度というか23年度は厳しい、22年度以上に厳
しいと。それから、一次産業についても非常に厳しいと。いろいろ改善を図ろうという
ところはあるわけですが、やはりその基本的なものとして、やっぱり地元の経済力
をつけていくための入札制度、あるいは入札にならない、例えばこれは小規模なものは随意
契約をふやしていくとか、地元業者発注をふやしていくとか、そういうことの手立てとい

うのが当然検討されるべきであるかというふうに思うんですけども、そういった考え方というのは、財政としては基本においていただくという方向で考えておられますでしょうか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 要は、入札制度については最低制限価格を設けておりますし、制限付一般競争入札で地元業者優先という手法も取り入れておりますので、そうした市内の業者に対しては十分配慮しているかなというふうには思っております。これも、そうした市が発注する業務だけでなしに世界的な状況、ヨーロッパの部分であったり、アメリカの部分であったりするわけございまして、そこらあたりが最近になって極端な円高がヨーロッパ、アメリカのちょっと危機が脱したといわれておるわけなんですけども、そうしたことによって、若干の景気の回復とともに、市では先ほど言われました投資的経費、また活性化になるような事業を行っていくということが非常に大事かなというふうに思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あとは歳出のほうとの関係もあるわけですが、その工事単価など見直しについては、災害地については見直すというのは国交省の話があったわけですけども、公共事業そのものも価格が低くなってきているということで、採算割れになったり点数制度見直しというようなことについては検討はされてるんでしょうか。それともそういうことはないのでしょうか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 私の部署では、そうした単価の部分については余り検討するところではないんですけども、物価本によりまして、それは統一された算定方式を行っているということでございます。そうしたかさ上げの部分というところについては、市内特例で0.5%から3%の上積みをしてるというふうなところでございます。最近の入札で、災害復旧の部分があるわけなんですけども、最低制限価格云々よりも、予定価格に近いような競争がなされているというのが多くあります。そうしたことで、最近では市内というか島内かなり災害で復旧工事がかなり多くなっておりますので、そうした現象が今出てきているかなというふうなことで、ダンピングとかそうした問題は近々の現状ではないのかなというふうに思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地方自治法上でいわれるところの、入札にかけずとも随意契約でもいいというものがあつたかに思うんですが、建設工事で130万円だったらに思うんですけども、その点いかがですか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 自治法どおり、本市においても130万円未満については随意契約することができるということで、そうした対応をとっているところでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 小規模事業者等に対する随時契約というのもふやしながら、適正な工事単価をしながら地域の活性化を図ることが多くの自治体でやられてるというふう思うんですけども、そういう小規模事業者に対する工事発注の制度、こういったものについては、今、現状どんなふうになつてくるのでしょうか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 管財課の堤でございます、よろしくお願ひいたします。

小規模事業者の登録制度というのを設けてございます。小規模工事と申しますのは、建物の修繕でありますとか、そういった建設工事ではございますけれども、入札指名願いを提出されない業者の中で、予定価格として30万円以下の部分につきましてそれらの方から見積もりを徴しまして、ごく随意契約をいたしておるというふうな小規模事業の内容でございます。

以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 30万円ということで、これも事業者の要望の中での対応であつたというふうに理解しとるわけですが、30万円ということであれば、なかなか見積もりから何からしたときに、金額が低すぎてちょっと意欲がわいてこないというような声もあるわけなんですけども、これは130万円までということで、対応は地方自治法上は可能であ

るということによろしいですか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 随意契約が可能なものは130円未満でございますけれども、その中の部分で、30万円を130万円に引き上げるというふうなことにつきましては、現在のところ考えてはございません。

以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 考えてるか考えてないかというように聞いているのではなくて、地方自治法上は可能ですかということを知りたいんですが。可能ですね。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 可能でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その事業そのものが、どれだけの発注があるのかというのはちょっとわからないところもあるわけですが、できるだけその適正単価というか、適正な利益が生まれるための対応ということも、今後はいろいろな角度から必要ではないかということも思っておりますので、十分事業者とも検討もいただきながら、この制度ができてからの利用状況というのがちょっとあんまりよくわからないんですけれども、あんまり多くないというふうにも知りたいんですが、やはり制度としてより充実させていただきたいというふうな思いもあるわけですが、その点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 少し古い資料でございますけれども、21年度のものでお答えさせていただきますと、30万円未満の工事で発注した件数が897件ございます。金額に直しますと、3,650万円余りというものを小規模事業者へ発注しておる内容でございます。

以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 よくわかりました。ただ、それを130万円未満の事業ということにした場合、どれぐらい広がりが出るのかというのはわかりますでしょうか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） ちょっと聞き取りづらかったので、申しわけございません、もう一度お願いいたします。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 30万円未満で800件を超える事業であったと、3,600万円ほどであったというような話だったんですけども、この30万円を130万円という枠に引き上げた場合どれぐらいの事業が対応されるか、そういうことはわかりますかということをお聞きしとったんです。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） その数字は掌握してございません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはつかめますか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 今現在、小規模で30万円未満をお願いしとるわけなんですけども、これを130万円にしようとは思っておりません。これはなぜかといいますと、指名願いの制度がございますよね。指名願いを出しとる業者とそうでない業者、やはりこれは区分けしていかにといかないかなということで、自治法上の入札をせんでもええ規程が130万円であって、南あわじ市としては30万円未満の部分で小規模の登録をいただいてそれを実施してると。先ほど、21年度の部分を管財課長のほうからいいましたけども、もう一つ前の年も30万円未満で1,000件近くしてございまして、それも大

体3,600万円代を小規模の業者さんをお願いして、年間の部分がそれだけしてるということでかなり効果は上がってる。そこらの金額を引き上げると、指名願いを出してる業者との区分けの部分が、どこに線を引けば一番いいのかというところについては、今後30万円でいいのか40万円にすべきなのかというところについては今後検討していきたいと思いますが、それを130万円に上げるということについては、ちょっと現状では考えられないのかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 当初、その小規模事業ということで、対応を求めたときになかなかまとまりにくかったんですが、それぐらいの実績が上がってるということで、制度として効果があるなということを確認できましたので、その金額については今後も検討してみる必要があるということも聞きましたので、これで終わります。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 48ページの寄附金について聞きたいと思います。

まず、この一般寄附金と総務費寄附金というふうに分けてありますが、この総務費寄附金はふるさと応援寄附金でわかるんですが、一般寄附金との違いはまずどういう違いがあるんですか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 一般寄附金以外の寄附金につきましては、目的を持った寄附金ということで、こういった目的に使ってくださいということで受け入れる寄附金でございます。一般寄附金については、その他、市のほうで自由に使ってもいいというような寄附金でございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 別にこれで論争するわけではないんですが、ふるさと納税の寄附の枠の中に確か3つぐらいに分けてあったと思うんですよ。一般寄附金と特定しない場合は人形会館建設資金に回す、特定した場合には本人の思ってるほうに寄附金を使うということでして、今の課長の説明ですと、一般寄附金はこれに使ってくださいというのが一般寄附金といいますけども、ふるさと納税として寄附した場合でも、特定にこれに使ってくださ

いという寄附ではふるさと納税でもあると思うんですが、これを分けている意味をちょっとわからんのですがね。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 予算では、ふるさと南あわじ応援寄附金のほうに全額計上してございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、今年度のこのふるさと応援寄附金は、総務寄附金のふるさと応援寄附金が1,000万円が860何万円減額で134万円ということになってますね。一般寄附金が、いわゆる本年度610万円ということになってます。そういうことになりますと、この740万円というのがいわゆるふるさと応援寄附金とみなすわけですか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今申しあげましたように、ふるさと南あわじ応援寄附金は134万円のみで計上です。これについては、歳出のほうになるんですけども、積立金のところで、すみません、ちょっと調べてみます。

○熊田 司委員長 暫時休憩します。

（休憩 午後 1時39分）

（再開 午後 1時41分）

○熊田 司委員長 それでは再開をいたします。
財政課長。

○財政課長（神代充広） 134万円につきましては、ふるさとまちづくり基金と淡路人形会館建設金に67万円ずつ積み立てをしております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 積み立てをしておりますというのは、これは24年度の予算やから、今から入ってくることを想定しとる話で、積み立てしとるやいうのは過去形やからおかし
いんよの。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 失礼いたしました。積み立ての予算計上をしております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで、この予算書を見た場合に、前年度が1,000万円でことし
が134万円ということで、余りにも減額がひどいので、866万円という減額なんです
ね。これは、一体どういう意味でこういう予算の見積もりをしとるわけですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） この3月議会に、ふるさと納税の一部改正ということで
御提案をさせていただいております。使い道につきましては、今までは人形会館の建設と。
それから2号では、市長が認める事業という2つの本当にわかりやすい使い道を提示をさ
せていただきました。今回の改正では、人形会館の分につきましては伝統継承と。それか
ら第2号では、今から改修を計画しております大見山の灯をともし続ける事業。それから
福祉教育。それから第4号では市長の認めるというようなことで、ふるさと納税をする方
から見ればはっきりしていない事業というようなことで、なかなか今までどおりの実績は
無理ではなかろうかと。それから、従来、昨年まで4年間、ある団体の役員の皆様にもこ
のふるさと納税をかき集めるのに非常に御苦労いただきました。そういう御支援も24年
度からはなくなるのかなというようなことで、実は今までの第2号、会館の建設以外のふ
るさと納税の金額をおおよそ134万円と見込んで今回計上させていただいてます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは、公室長、公室長の考え方はいささか疑問に思うな。この市は、
このふるさと納税というのは市に対しての寄附も当然ながら、寄附された方は所得税から
控除される。市民税も控除される。ただし、市税の金額にもよると思うんですが、市税の
大体12%から15%が上限ですよ、ただし5,000円は控除ですよ、それでことしか

ら2,000円になってきたということなんです、そうでしょ。これは、納税者に対しても当然メリットもある、市はお世話いただいた方がこういうことになってきたとか今言いましたけど、市ももっとPRもしていかなといかんの違うんですかね。これ、寄附を市がどんどんどんどん市民にPRして、寄附してください、寄附してくださいというのは、そういうことはちょっといかなものかと思うねんけれども、やっぱりこれ財源なんやな。今まで、1億円近いお金が集まってきてるはずなんや。そうでしょ。これは、もっとスタートしたときには、いろいろな公共の建物であってもふるさと納税した場合には、確か先ほど言ったような数字はこういうようなメリットがありますよというようなこと、ちょっとポスターではってあったんを見かけたときがあるんですね。そういうことであって、何か何年か過ぎていって、それがしまいこういうようなおざなりみたいになってきるといように思う。これは、もっと市もPRしていくべきであると思うんですよ。

それと、今までふるさと納税してくれた方には、確定申告時あるいはそういうときにはこの領収書を使って、課税のときにはこの書類を使って所得税のときの減額になります、そういうような領収書なんかも添付して説明してお返ししとったんですか、その辺どないなってます。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） この、平成20年にこの条例を制定させていただきました。ポスターはつくってはないんですが、パンフレットはつくっております。市内から出ていただいた著名な方々にも御登場いただいて、簡単なコメントを添えてパンフレットをつくっております。十分に周知はさせていただいておりますが、やはりこの、今、議員のほうから1億円近いというお話でございましたが、4年間で9,657万円、その間4年間で、人形会館の建設以外については約800万円というようなことで、十分に周知はさせていただいておるんですが、人形会館という主たる目的以外の寄附については年間200万円程度というような実情でございます。今後につきましても、使い道が2つから4つに広がったということで、新しくパンフレットを作成して、これまで以上に周知を図っていくつもりでおります。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 周知を図っていくというそれにしては、134万円っていかにも金額が少ないと思うんよの。ならば、今ちょっと質問したことに答えてないねんけど、領収した場合には、この領収書は納税時にこういうような使ってくださいよとか説明書つけて、それを添付しとるんですかいとるねん。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 納税をいただいた方、寄附をいただいた方については、市役所の会計管理者の正式な領収書。それから、人形会館の無料のチケット2枚。それから、ふるさとYOU・友カードという、市内の7施設の割引が受けられる優待券。それから、市長の直筆の礼状を添えてお礼の手紙を出しております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 税務課のほうに聞きますが、これは確か我々その数字を見るのは南あわじ市市内の寄附者、南あわじ市以外の島内の寄附者、島外の寄附者、3つぐらいのブロックに分けて我々は説明を受けると思うんですが、これらの方々で、例えば100人の方にその領収書を送ってあった場合に、確定申告時にその領収書を使った人はどれぐらいの数になってますか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 確定申告のときに、その領収書を使って控除の申告をされた方につきましては、これはふるさと納税の部分だけをデータとして抽出した数字なんですが、20年分の寄附金に対しまして122件、21年分に対しまして110件、22年分につきましては65件と減っているわけなんですけども、寄附金控除全体の数字を申しますと、先ほどの年度別でいきますと125件、114件、73件と。先ほどの冒頭申しました数字は、その寄附金全体の内数、ふるさと納税はそれだけの割合を占めてると御理解いただきたいと思います。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 今の課長の説明でしたら、おおむねそれは課税の控除に使つとるといふふうに理解してよろしいですか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 私どものほうでは、寄附金控除の数字を把握してるところでございまして、そのうちでふるさと納税の件数がどれぐらいあるかというのでございませ

て、先ほど委員が質問いただきました、寄附金をした方が全員寄附控除を使ってるかどうかという数字までは把握できておりません。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 控除に、結構この数字を見たら9割以上の方が使ってるように、ふるさと納税された方は使ってるように思いますんで、それはそれでええと思うんですが、そしたら今度は反対に、この人形会館の優待チケット、それからゆーぷるとかさんゆ〜館の浴場に関するチケットもお礼の中に入れてあるということなんですが、これらの方々はどれぐらいの消費してますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） ふるさとYOU・友カードにつきましては、その使用の実態は把握はしておりません。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、使用の実態を調査してないということは、市がふるさと納税してくれた方に対して領収書と市長の礼状と、これはお礼の印ということでそういう優待券チケットを渡しておるわけですが、それを使っておるか使っていないかのチェックをしてないということは、その方々はいただいただけで一切使っていないということにも理解できるわけですね。解釈できるわけですね。それで、そのチケットは本来市が、例えば人形座の優待券を渡す場合、本来市が人形協会からそのチケットを買い上げて納税者に送るとというのがこれが建前でしょ。人形会館とか、さんゆ〜館、ゆーぷるからのチケットは皆買い上げてますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 買い上げておりません。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 買い上げておりませんということは、買い上げていないチケットをふるさと納税してくれた方に送るということは、それを仮に使った場合、その検証はしてな

いねんけれども、使った場合は市は業者からそのチケットをかうてないねんからもらったんですわな。それを納税者に渡して納税者が使った場合、これは業者は一切それに対してお金は入ってきてないわけですね。それはおかしいん違うの。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） チケットではございません、先ほどイングランドの丘の無料の券があったんですがああいう券です。その中で、例えば人形浄瑠璃会館であれば、その券を提示いただければ入館料の2割引。それからファームパークイングランドの丘では、大人が200円子供が100円引きというようなことで、全額免除ということではありません。それから、これにつきましては、その優待券に施設名だけではなくって電話番号も書いてあります。当初、平成20年のときでした、この条例制定するときに、市内の主な観光施設に直接お電話で声をかけさせていただいて、こういう券をつくる際に御協力いただけるかということで、PRも兼ねて協力するよというような御返事をいただいた7つの施設のみ記載をさせていただいています。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 そんな優待券はどないしたらくれるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） ふるさと納税をしていただければお送りさせていただきます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは市がそういうことをやっとするので、関係の施設の業者はどないなるんですか。そんだけの優待券で割引した部分の差額の金額はどこから入ってくるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 平成20年当時、声をかけさせていただいたときには、この7つの施設については電話番号も入れていただいておりますというようなことで、PR料

というふうな解釈をいただいて御協力をさせていただいたものというふうに思います。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 そういう考え方もあると思いますけどね、やっぱり市がやりよる場合は皆予算措置をしないととかんといかんの違うんですか、そんだけの分でも。そうでないと、考え方によったら、市が関係業者にふるさと納税でうちがこういうことしたからおまえらこれぐらいPRということで、ある意味ではこっだけ分寄附せえと言わんばかりのことになるん違うんですか。そうでしょ、確かにPRにもなるかと思えますけれども、やっぱりPRはPR、業者は業者での売り上げに対して減額した分は市がやっぱり補てんしていかんことには、何か話を聞きよったらうちがこういうことやるので業者は協力せえと、PR料としてこれだけはふるさと納税のチケットを配るときに2割なら2割、3割なら3割減額してやってくれというようなことになってくるんですね。これはおかしいと思うねん。やっぱり、このたびの税金の前納のことについても予算措置してありますわね、八百何十万円。減額はしますと、するけれどもその減額の部分は市から予算措置すると、やっぱりそういうことであるべきだと思うんですね。それで、何で市がふるさと納税やってもろとる人に対して、その5,000円なら5,000円の控除、2,000円なら2,000円の控除になった場合でも、市がある程度身銭を切ってお礼をせんといかんと思うんですね。

それで、今度は関連してこの予算の出のほうをいいますけどね、70ページに報償費としてふるさと納税高額寄附者記念品1万5,000円というのがあるわけですね。1万5,000円というの。これ、高額者に対しては、私も市の広報なんか見ておりますと、写真入りで市長が感謝の意をあらわしとって写真入りで載ってますわね、幾ら以上を高額寄附者といってるか知りませんがね。そのわずか1万5,000円のことに対しても、市が支払う場合にはこれ予算措置してやとるねん。そうでしょ。ここらがやっぱりきちんとしとくと、こっちは予算措置しとる、一方のほうは業者にこれはおまえらPR料やさかいまけとけというようなやり方はいかにもおかしいと思うんです。副市長、何か言うんやったら、先に横へ言わんと立って答弁して言うてくれ、質問しようときぐちゅぐちゅ言うなよ。ここらどないなととるの。おかしいん違う。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 市の費用でこの2割引、あるいは100円引き、こちら辺を手当いたしますとすべての、私どもが思っておるのは、このカードにつきましては、例えば印部委員でしたら印部久信様と、印部様しか使えないカードということ。それから、島外の方に基本的にお送りする、島内の方にはこの優待カードはお送りしておりません。

ですから、島外の方でこのふるさと納税に御協力いただいた方には是非ふるさとを訪れていただきたいという思いから、物品じゃなしにこういうカードを送付させていただいております。

市のほうで予算措置をすとなれば、市内の観光施設漏れなく一つのノートにでも書き記して、皆さんに同じようなPRをするというのが基本でございますが、そういうこともできかねますので、主な観光施設に聞き取りをして、現在7つの業者の方が御協力をいただいております。そういうことで御理解をいただいた上で、この優待カードに施設名と電話番号を記載させていただいております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 それは、やるのやったらすべての業者の不公平感が出るとか何とかいろいろ言いますけどね、そんならそういう不公平感が出るようなものを対象にせんだらええわけ。そうでしょ。これをやることによって、全部にしよったら不公平感が出る、こないしとったら不公平が出るやいうなら、そんなもの対象にせんともっと不公平の出ない違うものを考えたらええねん。考え方がおかしいから、余計な心配せんなんと思えます。

それと、ついでですので聞きますけど、このあえてふるさと納税高額寄附者記念品、この高額者とは一体何ぼ以上を高額者といってるんですか。

○熊田 司委員長 それは出になるんで、また出のときで。出のときですみませんが。

○印部久信委員 このとききたらまた時間かかるからあえて聞くきよるだけやけど、関連で聞いといたほうがようない。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 印部委員にけちつけるのと違うけども、やっぱり関連聞くんやったらこれ何ぼでもあるねん。そんなもんページ前へいけへんねん。そやから、きちっと何ページまでというふうにしていかな、関連で出のほう聞くんなら。

○熊田 司委員長 暫時休憩いたします。

再開は2時10分からいたします。

(休憩 午後 2時00分)

(再開 午後 2時10分)

○熊田 司委員長 それでは再開をいたします。

委員並びに執行部におかれましては、質疑、答弁を簡潔に行うようお願いをいたします。
それでは、引き続き質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 34ページです。県の負担金で、移譲事務交付金というのが出ております。これは、前年度に比べて6万4,000円のプラスでわずかな金額なんですけど、この移譲事務交付金というものの意味について御説明をいただけますでしょうか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長(佃 信夫) 総務課の佃でございます、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ちょっと、交付金の意味まで言えるかどうかちょっとわからないんですけども、国のほうで権限移譲の一括法というのができておりまして、これによる平成24年度、25年度にかかる権限移譲、国、県から市のほうにおりてくる事務なんですけども、これにかかる交付金ということでございます。内容につきましては、総務の管轄でしたら、例えば条例の改正とかそういった具体的なことがあるんですけども、その条例改正については約200万円ぐらいの予算を歳出のほうで予定しておりまして、それを24年度で支出する予定となっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 23年度で736万円、24年度で742万円ということですから、23年から24年にかけて移譲事務がふえてるということだろうと思うんですが、その点いかがですか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長(神代充広) これは、その事務の件数に応じて入ってくるものもありますので、事務の件数は20件程度で変わらないんですけど、金額が若干ふえておることとでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 私がちょっと調べた資料なんですが、平成24年4月1日から地域主権改革にかかる県から市町への権限移譲事務一覧という資料があるんですけども、これは県が出している資料というふうに理解をしとるわけですが、それを見ると平成24年4月1日からの事業で、今おっしゃいました20件というようなことをおっしゃいましたけれども、この1年間でふえたものとして33件カウントしとるわけですが、これらカウントしているのに、今のことで言えば全然プラスのものがないというふうに理解をするわけですが、どうなってるんでしょうか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今、予算計上をしておりますのは、以前から県の事務としてあるものを、市町のほうでやったほうがより効率的であろうということでやっておいた事務でございまして、一括法の関係とはまた別の予算でございまして。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、平成24年4月1日から県のほうで市町に権限移譲をした事務というのは、どこに負担金が入ってくるんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 先ほど財政課長がお答えした分については、県が事務をすべきもの、それを市町に事務を移譲したという部分で、20ほどの事務について負担金が市町へ交付されているということでございます。今回の一括法の部分につきましては、国の法律によってその事務が移管されると。ほとんどの分が、許認可の関係が多くありまして、例えば町の字区域の関係とかを都道府県の知事へ届け出ると、そういった事務が今まで都道府県で処理されとった部分を市町が告示をすとか、どっちかといいますと許認可行政、そういった部分を市町にゆだねるといった部分があります。そういう部分について、その事務費が市町におりてくるというんでなしに、その事務が必要に応じて事務の量が多いという部分については、当然地方交付税なりの基準財政需要額に入ってくるというようなことになろうかと思うんですけど、具体的には補助金とか負担金はないというふうに認識しております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうすると、これまでの例えば福祉行政などでいきますと、私の調べた範囲なのでちょっと申しわけないんですが、身体障害者相談員への委託による相談対応援助。知的障害者福祉法に基づく知的相談員への委託による相談対応援助。こういう、結構きめ細やかなところまで書かれとるわけですが、こういったものが、そうすると単価が変わってきてるということになるんでしょうか。その、生活保護なり、あるいは身体障害者への対応なりの交付税算定の単価が違ってきてるということですか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 法律で市町が行う事務ということになった場合には、交付税の単位費用に算入をされますけども、単価的にどうなってるかとか、実際どれぐらい入っておるかというものについては、実際に7月の算定のときでないとはまだわかりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 7月の算定ということですか。何月ですか。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 24年度の交付税については、6月から7月にかけて算定事務を行いますので、その時点でははっきりと幾らということは金額によってわからない部分もあるかと思うんですけども、その時分にならないとはっきりとしないということでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、今ちょっと確認なんですけれども、これは県からの移譲ということになっておりますけれども、これまで国がやっていたものが市に権限移譲されたりという部分も含めて、どのようなものが移譲されているか、権限移譲されてるかということについては、総務部長なり財政部なりでつかんでいただいておりますでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） この、一覧表的には私どもも入手しております。ただ、中身につきましては、それぞれの個別の県主催の説明会、それぞれ予定されているようでございます。そういった部分で、具体的な内容が示されるというように思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこで確認をしていただければ結構かと思うんですけども、地方分権、地域主権といいながらの、その財源についてどうなってるかということはやはり大事な点だと思いますので、抜かりがないようにしていただきたいということです。
その点は終わります。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。
原口委員。

○原口育大委員 53ページの、らん・らんバスの運賃収入1,250万円ですけど、これは何人分になるんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、資料はもう一回見直すわけなんですけど、今年度23年度があともう3月一月になってきておりますが、そこらの実績で人数を把握しながら出してきております。積算根拠については、もうしばらくお待ちください。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、運賃は一応幾らだったですか、300円ですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 大人が300円、それから中高生が200円、そして小学生が100円だったと思います。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 75歳以上が無料化になったと思うんですけど、それはどれぐらいの人数を見込んで、これからの話にもなるんですけど、どれぐらいの比率を考えるとるんでしょうか、75歳以上については。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） これも、先ほど申しましたように、23年度うち無料化分ということで、75歳もしくは障害者の方の人数になります。これが、おおむね半分ぐらいの人数の方がらん・らんバスを御利用されております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうなると、あとで出てくる運賃助成と、こっちのほうに入ってくる分との差というか、それが有料運賃ということになると思うんですけど、75歳以上を証明するのに、これ議会報告会でも出た話なんですけど、自分が75歳以上というのを証明するのに結構おりるときに手間がかかって、後ろのお客さんが積んでたりしたら気をつかうという意見がありまして、保険証とか免許証とかいうことになると、なかなかちょっと大事に持ってなあかんし、そんなに簡単にいせるとこには年寄りの人はしまっていないふうな意見が出とったんです。そういうものを、もっと別立ての何か証明書みたいなものを、無料パスみたいなものを渡しておけば、そういうしまい方とかせずにもっとスムーズにいけるん違うのみたいな意見があったんですけども、そういうことは是非考えてほしいなと思うんですけども、その75歳以上を証明する何か、らん・らんバスに関してだけでいいんですけど、本人がそれを示せば、わざわざそういう保険証とか出さなくても乗りおりにできるようにしたたらなと思うんですけど、そういう考えはないですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今、申しましたように、無料化に伴う運転手への提示の件でございますが、年齢だけでなしに、先ほど申しましたように障害者の方の部分もございます。そういったところについては、また福祉部とも協議をする必要があろうかと思っております。今現在、25年度からの今後の地域公共交通のネットワークについても検討しております。また、そこらでもそういう、例えば利用者の代表者の方も乗っておられますので、そういう事例が多いのかどうかも含めまして検証しながら、そういうカードが必要であればそういうことも措置をする必要があろうかなと思っております。

○原口育大委員 是非お願いします。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

[歳出の部]

②款 1. 議会費 (P. 61～P. 62) ～款 2. 総務費 (P. 63～P. 93)

○熊田 司委員長 質疑がないようですので、歳出に移ります。

款 1. 議会費、款 2. 総務費、ページは、61 ページから 93 ページまでです。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

中村委員。

○中村三千雄委員 76 ページ、離島対策費でございますけれども、現実には離島地域は灘と沼島でございますので、その事業についてちょっとお聞きしたいと思うんですけども。その前に、先ほど資料を配らせていただいたんですけど、この分について若干質疑をさせていただきたいと思うんですけども、水仙郷の入場数について 4 万 1 千余りということで、一般質問では同僚議員から各方面に渡る水仙郷のことを述べられて、いろいろ PR の問題等々含めて、それと集客がなぜ減ったかということで産業振興部長も状況等々、それと気候によってこれだけ違うんだと、ことしは咲くのが遅かったんだとっておったわけでございますけれども、私水仙をつくっておる灘で生まれて、水仙郷を見てきておる状況を踏まえながらちょっとお願いなりをしておきたいと思うんですけども、水仙郷はことしは 2 月 15 日でございます。観光客の声を聞きますと、本当に不評でございます。水仙郷へ行って花がなかったと。もう来てがっかりしたというようなことが大半ありました。これは受けとめとると思うんですけども、問題は水仙郷は水仙が咲かなかつたらあかんだという。そやから、そういうような PR はもちろんですけども、根本的に水仙を。

○熊田 司委員長 すみません、中村委員、できましたら商工費のところでは内容が商工費にかかりますんで、その範囲内で、61 ページから 93 ページまでのことで質疑をお願いいたします。

○中村三千雄委員 これはまた商工費で言いますけども、76 ページのことで申し上げたいと思うんですけども、離島計画を立てるときには県との協議をしてやると。それと、

地元の意見を聞いてやっておるんですけども、離島計画というのは大体10年計画等々立てて進めておるんですけども、今、離島計画は何次の計画が進められておるわけですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 離島振興法の関係なんですが、実はこの24年度末でこの時限立法が切れます。国のほうでは、また10年間延長のような話があると思うんですが、そこらについてはまだはっきりは決まっておられません。今、言われました離島振興計画でございますが5次まで、今度延長がされればまた6次のそういう計画をつくる必要があろうかと思えます。ただ、聞いている範囲では、今まで県のほうでは振興計画をつくらないといけない義務があったようなんですが、今度は離島振興計画をつくることのできるそんな方向に何か変わってきてるようには伺っております。

○熊田 司委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 それでは、県のほうはつくることのできるというんですけど、市はこの灘、沼島離島振興対策について、それではどのように今後考えておられるわけですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 当然、県のほうがそういうふうな考えになってきたときにつくるかどうかちょっとまだわかりませんが、市としましては、当然沼島を抱えており離島航路もございます。それから、灘が国のほうでは道付も大分よくなってきてるので、洲本市との協議もございますが、いずれにしましても南あわじ市としましては、灘、沼島を含めて離島の指定をしていただきたい。それで、離島振興計画についても市としては策定していくつもりでございます。

○熊田 司委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 もと言いましたように、計画はやはり今新しい計画を立てなかったらいけないんですけども、今まで第5次まで立てた計画が、現時点で何%まで一応進んでおると思われますか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 申しわけございません、進捗率達成度何%かは今抑えておりません、すみません。

○熊田 司委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 といいますのは、やはり今から新しいことを立てる、今の時代にあった計画を立てないかんけども、まず今まで立てた計画を、やはりさらにやっていくということがなければいけないと思うんです。だから、新しいものに思うんでなしに、今私が言った何%というか、それじゃ50%であれば残った50%を再重点して今後の10年の離島計画の中で入れていき、新しいそれから派生する問題、また防災等の問題についてもこれは緊急を要する、それらの緊急を要するものを含めた中で、やっぱり立てるべき必要があるのではないかという思いをするんですがいかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） この、離島の振興計画だけでなしに、市が策定する計画につきましても、当然今までの進捗率の達成度を検証します。それができていない場合の原因の追及であるとか、また時代の背景が変わってきたとか、いろいろなことが原因があるかと思えます。そこらを突きとめながら、まずできていないものの中で、やはりしなければいけないものについてはやはり継続的なもの。それから、時代背景が変わって見直すべきものについては見直していくと、そういうような形で、当然過去を検証しながら未来につながるような計画を策定していくべきかなというふうに思います。

○熊田 司委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 現実的には、やっぱりそれぞれの時代の進展によりまして、地域の要望なりも変わっておると思うんですけども、やはりその環境なり防災なり道路なり、そういうような離島航路についてはそんなに変わらんとしますね。それと、本当の地域の市民の願いは、やはりそういうふうな身近な一つの事業を、残った50%といたしましたけども、それらの事業をやはりやっていただくことが地域の満足度につながるし、地域の発展につながるんだというようなことがありますので、今後策定する時点につきましては、関係自治会等と十分協議の上、やはり立てる以上は可能なものを順次に立てていただきまして、着実にやっぱり年次計画として県なり国に要望していただきたいところ思います。終わります。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ページ74ページです。情報化推進費の関係でお聞きしたいのがあるんですが、13番委託料、74ページの委託料、電算システム保守管理委託料6,881万円、これが前年は8,200万円ぐらいあったんですけど、これがどんなふうに減額した、この内訳をお聞きしたいと思います。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 情報課長の富永でございます、よろしくお願いいたします。

御質問にあります、委託料の金額の変更でございますけれども、平成24年度から新システムで稼働すべく、今、準備を進めております。それで、24年度から実際の稼働になるわけでございますけれども、その委託料につきまして、特にハードウェアの更新もしておりますけれども、そのハードの保守料につきまして、機械は従前の機械ですと75台ぐらいのサーバーという機械を設置しておりましたけれども、機器の高性能化と、あとOSというか基本ソフトの関係でございますけれども、これも大変性能が上がっております。それで、1台で複数の機械の役割を果たせるということで、今回の導入では30台ということになっております。そのために、実質的な、その物理的なサーバーが減っておりますので、その委託経費ということで632万5,000円を計上しております。ちなみに、前年度ですと1,787万9,000円ということで、1,155万4,000円の減額となっております。減額となっております主な理由はこの点でございます。

以上でございます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 ということは、ソフトウェアの保守料はほとんど横ばいですか。新システムに変わって。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） ソフトウェアにつきましては、その内容としてバージョンアップに対する経費、それから日常的な保守管理の中での経費、例えば電話での対応とか、何か障害が起こった場合での遠隔操作による対応と、そういう部分がありまして、この部分については余り内容を少なくするということができないという部分でございまして、金

額としては16万2,000円の減というところにとどまっております。

以上でございます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 じゃあもう1点、14番のところ、電算関連借上料が大きいんですけども、これ多分新規ソフトウェアの購入とかかと思うんですが、これももう少し内訳を教えてください。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 電算借上料の関係でございますけれども、これにつきましては前年度より5,570万円弱の増となっております。それで、内訳でございますけれども、まず先ほど申し上げた電算関連の更新によりまして、新しいパッケージを導入しております。そのパッケージの使用料として、1年間の分として1,239万円。それから、新システム導入によりますカスタマイズ経費、なるべく標準的なパッケージの事務に合わせて事務を進めておるんですけども、帳票等どうしてもカスタマイズが必要な部分がございますので、その部分のリース料ということで635万9,000円。それから、システムの導入の事務の関連でのリース料が1,047万8,000円。最後に、これが一番大きいんですけども、物理的なハード機器の導入経費、サーバーとか高速のプリンター、こういうものにつきまして2,649万5,000円。以上を計上しております。

以上でございます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 最後にもう1点だけ。新システム、システムといわれているのを、もう少しわかりやすくいうとどの辺ですか。どういう領域ですか。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 現行のシステムにつきましては、合併時から、実際には平成16年から機器を導入しておりましたので、23年度で8年を経過しております。それで、機器そのものの陳腐化もありますし、先ほど申し上げた基本システムについても、ちょっと古くなってきてセキュリティー上の問題があるということで、新しい基本ソフトに変えていかなければならないと。それに対応したパッケージを導入する必要があるということ

で、システムの機器及びソフトウェアの更新を行ったということでございます。
以上でございます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 どういう領域というのは、どういうアプリケーション分野かという、もう基幹システムそのものなんですかこれは。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 失礼しました。システムの対象につきましては、住基関連それから税関連、またそれらに関連する福祉の関連、そのようなもの及び内部情報システムと呼んでおりますけれども、給与の計算のシステムであったり、そういうような部分でございます。
以上でございます。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 わかりました。カスタマイズは、比較的依然小さい格好でやられてるということがよくわかりました。また、詳しいことはおってにします。
終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
森上委員。

○森上祐治委員 81ページの、大学誘致推進協議会補助金200万円についてをお尋ねいたします。
この、推進協議会のメンバー構成についてまずお聞きしたいと思います。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 企業誘致課の北川でございます、よろしくお願いたします。

まず、協議会のメンバーですけれども、アドバイザーの方が4名。それから、オブザーバーの方が3名。それから、各種団体の方がございまして、合計で現在34名で構成され

ております。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 34名のうち、今、来年の4月開校に向けてそれぞれの立場で大学側、地元のほう、御努力されてると思います。このメンバーの、アドバイザーとかオブザーバー4名とかいうのは、よくお名前を聞く大学の元名誉教授の先生であるとか、神戸大学の先生であるとかということだろうと思うんですけども、これは誘致のする側ですよ。誘致というたら地元、大学側から来て協議会にかかわってるということではないんですか。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 協議会の設立の目的ですけれども、市が大学の誘致を推進したり、地域との密接な連携を実現するための検討や協議を行うための協議会としておりますので、大学側のほうの人については入っておりません。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 もちろん、大学側との役割分担というのは当然あると思うんですが、この協議会のこれまでの協議会のもたれた回数であるとか、どんことを話されてるか、今、大学の設置の内容云々とかいう話がちらっとあったんですけど、もう少し具体的に教えていただきたい。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 第1回目設立は10月でございまして、2回目は11月、3回目は3月に行っております。それで、どういったことを話してきたかといいますと、まず最大の目標であります大学に関して生徒が集まるのかということで、生徒の確保の仕方とか、出口入り口が大変重要でございますので、入り口は生徒募集ですけれども、生徒募集をどうして集めたらいいんだろうとか、就職先の確保だとか、生徒を集めるためにできれば島内からは推薦枠を設けてほしいだとか、そういった協議を行っております。

それから、地域連携ということで、県の普及所なり技術センターの所長なりに来ていただきまして、農業に関する地元との問題解決、それからブランドづくりとか、どういったふうに連携していったらよいかというようなことを協議しております。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今後、大学がどういう形で進んでいくかというようなことは当然協議されてるし、大学側もいろいろな方法を持たれてると思うんですが、私この前一般質問させていただいたように、私自身の一番の、今、心配事で関心事は、先ほど課長がおっしゃったように学生が来てくれるのかなというようなことで、そういう協議会の中でも話されてるということなんですけども、協議会の中でのその辺の見解というか、見通しというのはどういうふうに話されてるんでしょうか。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） まだ、余り協議会の回数ができていないということで、簡単なことしか話し合われてこなかったんですけども、最近農学部は大変女性が人気があるということで、女性をターゲットにしてはどうかとか、それには学校の設備とか、特にトイレなんかをきれいにしようといったような意見が出されました。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そういう34名のメンバーで、いろいろ話されてるということなんですけども、これは期限が限られてるんですよ。それで、私もこの前一般質問でちらっと言わせていただいたんですけども、とにかく学生が来てくれるようにいろいろと走り回って努力せないかんというようなことで、この推進会のメンバーと、実際に実働部隊として頼み込んでいくというようなメンバーは同じではないんでないかと。同じであるんだったら、このメンバー34名のメンバーで果たしていけるんかと。もしも、そういう切実に考えるのであれば、ちょっと推進会の中にまた実働部隊みたいなメンバーを補強して、県下にとか近隣の県とか高校とか教育委員会とか、いろいろなところに押しかけていってほしいようなことも考える必要があるんじゃないかというような提案で、場合によったら補正予算でも組んで動きを補強していかないかんの違うかなと私は思うんですが、いかがですか。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 議員さんおっしゃるとおりだと思いますので、今後1年かけてそのように、1年かけるといいますか、できるだけ早くそんなふうなことでやっていきたいと思います。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 もう1点だけ、最後に、この前も市長公室長が正式の認可がおりののは10月からとおっしゃってました。それで学生募集を始めるのやと。高校に聞いてくださいよ、10月というのはもう進路指導終わってますよ。その辺は、私一番心配しとんです。そんなときから表だって4月の学生を募集してもちょっと厳しいんじゃないかと。だから今から、これからががががががやっただきたいというようなことで、この200万円の予算では大丈夫かと、今、課長おっしゃってるように、やっぱり成功するように頑張ろうということで質問させてもらいたい。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 余り大きな声では言えないんですが、過去2回の文科省との事前協議は、入り口出口の問題はありますが、おおむね文科省の了解もいただいております。基本的には、文科省の認可がおりてから学生募集という、これは大前提でございますが、5月に申請した後はそういう動きを加速していかなければ、とてもじゃないけど先生の御指摘のとおり間に合わないというようなこともございますので、その辺は臨機応変に対応してまいりたいと思います。

それから、この学校の特徴としましては、学校で子供たちが勉強を学ぶだけではなく、コープ教育というようなことで、学園内で勉強を学んだあと、この南あわじのフィールドを利用した現場での活動、勉強、研修というのが大事な部分であります。逆に、地域の方も大学に入って行って、地域の農業問題に関する課題や問題点を、大学の先生方と一緒に課題解決に向けて講座を開くというようなことも非常に大切にされておるカリキュラムを作成しておるといようなことを聞きますので、生徒の募集にしましても、子供たちの就職先につきましても、やはり地域が全面的にバックアップしながらこの大学を運営していかなければ成り立たない大学であるということを十分に認識した上で、大学と一緒に汗をかきたいと思っております。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この、新しい目指してる大学のよさはね、我々議員は皆わかっています。今までにない農学部をつくっていくんやと、熱い思いはわかっとなねん。その内容を、まず高校の先生方、子供たちにいかに早く情報を伝えるかということですよ。それをおくれたら元も子もないということで質問させていただきました。

終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。

小島委員。

○小島 一委員 73ページの、補助及び交付金の中の地方の路線のバスの運行費の助成でお聞きしたいんですけども、一昨年132万9,000円で、昨年が178万4,000円と。24年度に450万7,000円というふうな補助が計上されておるんですけども、これは、去年というか今年度23年度と比べてどのように劇的に路線がふえたんか、路線が変わらずに客が減って前へいかんようになってこういうようになったのか、ちょっと説明をお願いしたいんですけど。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 地方路線につきましては、変わっておりません。長田線、鳥飼線、都志線、以上でございます。今回の3月補正でも出てきますが、やはり乗客数が減って欠損額が上がってきてると。それに伴い、国や県からの補助金がふえてきているというようなことになります。

○熊田 司委員長 小島委員。

○小島 一委員 これは、前にも言われておったけど、これはあくまで淡路交通サイドをこのまま、どれぐらいの赤字が出てるんか2市で割ってますんでわかりませんが、これは言うままこれだけ足らんというので、市のほうがいつまでも出されるんですかね。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 国、県におきましても、当然その積算には根拠がございます。ただ単に、無策による欠損額の増大、それに対して出てくるものがございませんので、そこらは当然淡路交通のほうもわかってるかと思います。制度に合った中で、国と県、当然国なんかであれば1日の乗員数が15人を切ってくれば、もう国のほうがなくなって県単独の補助というようなことになってきます。そういったことは、淡路交通は重々承知しておりますので、その辺は対策をしながら、最後にはまた洲本市、南あわじ市のほうに何らかの話はあるかと思います。

○熊田 司委員長 小島委員。

○小島 一委員 以前もこんな質問出たのかなと思うんですけど、淡路交通が路線を運営している以上は、コミュニティバスを走らせられないというふうな部分もあったかのよう聞いておりますけれども、この辺は淡路交通さんとしての経営方針、どういうふうにするかというふうな協議とかは当然公共交通の委員会等でされておると思うんですけども、今後どういうふうな方向で協議されておりますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） これは、3つの路線のうち都志線と鳥飼線、この路線2つにつきましては、平成17年に淡路交通がこれらの路線から撤退したいという申し入れをしております。当時、市としてあるいは洲本市として、撤退してコミュニティバスを走らすというよりも、赤字補てんというほうが効率的であるというような見解から、運行維持の確認書を淡路交通と両市で結んでおります。それに従って、今回もこういう予算計上させていただいております。これによると、両市でも赤字補てんはできないよという時点で、淡路交通がこの両路線から撤退するというような意志であるというふうに思われます。

○熊田 司委員長 小島委員。

○小島 一委員 経営努力といいますが、今のような大型のバスを乗客も乗せずに走らせておる。当然、通学、通勤の時間帯を重点的に走らせておると思うんですけども、そこら辺の努力も合わせて、やっぱり今後いつまでもこの負担がふえ続けるというふうな事態は避けていっていただきたいというふうに思いますが、答弁聞いて終わりたいと思います。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 議員のおっしゃるとおりかと思いますが、当分の間この両路線につきましては、コミュニティバスを走らすよりも淡路交通の現在の路線維持のほうが効率的であるという判断から、当分の間はこの淡路交通への支援を継続してまいりたいというふうには思っております。ちょうど25年、来年の4月には新しいコミュニティバスの大幅な改定ということで、路線、時刻、もろもろ改正するんですが、国、県からの支援もあるというようなことから、この両路線については当分の間このまま継続していき

たいというふうには思っております。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今の関連なんですけれども、地方路線のバスの運行ということで、補助金が出てるということですが、広域的な対応というのか、今後も課題としてやはり検討もしたほうがいいんじゃないかというようなことを思うんですね。いつ撤退をしてもというような対応と同時に、3市が協力をしてという態勢というのか、これがやはり今回限りになるんじゃないかなというようなことをちょっと思っております、例えば第三セクターなどをつくるなりしてお互いに荷を分かち合うというのか、そういう広域的発想ということが今後は必要になってくるんじゃないか、生活交通のネットワークの計画なども実施されるわけですが、やはりそういう角度からの議論もいるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そういうことの検討というのはこれまでされたことがあるんでしょうか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 広域的なところにつきましては、県のほうが地域公共交通会議等を開催しております。そんな中で、例えば洲本の上灘線、それについては洲本市のほうに撤退をしたいというような話がありました。ただ、その交通の空白地帯をつくりたくないということから、洲本市のほうでもコミバスをします。そういったことで、当然淡路交通からは洲本市のコミバスになったときに、今度うちのらん・らんバスとの連携という問題も出てきます。そこらについては、そういう県土木主催の会であったり、また洲本市と南あわじ市独自でそのダイヤの連携についても検討なんかもしております。今、地域公共交通につきましては非常に問題になってきております。便数が少ないから、だんだんだんだん撤退をしていく。もしくは、乗らないから便数を減していく、便数が減ったから不便だから乗らない、そういうようなところになってきておりますので、そこらについては今後各自治体の大きな問題でありますので、そこらの検討については、市単独ではなしに、県それから隣の市とも連携しながら協議をしております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今後の問題として大きくなっていくのは、県立淡路病院の通院とか市民の足として確保していく必要が当然出てくるだろうというふうに思っております。これ

は、淡路交通は民間会社でありますけれども、やはり第三セクターというような考え方も一つは議論の中にも載せていただきたいというようなことをちょっと思っただけですけども、それは県主導で広域で対応する、いろいろな手法があるかと思しますので、何よりも交通弱者の足を確保するという一方で、一体感を持って取り組んでいくということで検討いただきたいというふうに思っております。

この点はこれで終わります。

○熊田 司委員長 暫時休憩をいたします。

再開は3時10分とします。

(休憩 午後 2時58分)

(再開 午後 3時10分)

○熊田 司委員長 それでは再開をいたします。

先ほどに続きまして、款1. 議会費、款2. 総務費、61ページから93ページまでで質疑ございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 この71ページの、あわじ環境市民ファンドのこの出資金100万円について、これの事業の内容というか、私も特区を期待しとるねんけど、そのことについての事業の内容をまず。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） この市民ファンドの100万円については、言われるとおりあわじ環境未来島の関係のものでございます。当然、エネルギーの持続というのが3本柱の1つでございます。太陽光発電につきましては、今、県が考えておるのはメガ級のもの。それから、ここに挙げてます小規模なものというようなことで、この市民ファンドの事業につきましては、例えばある程度経済的に裕福で自分の屋根にソーラーパネルを建てられる人は、今後制定される7月1日から開始される全量買取制度でいろいろと売電もできるしまた環境に対する貢献もできると。しかし、例えばマンションに住んでいる方であるとか、屋根の形状でどうしてもそういうことに貢献できないという方のために、まだ一口幾らになるかは決まっておりませんが、小口のそういう投資を募って行って、事業主体につきましては、これは第二種金融取引業にあたりますので行政ではできません。それ

で、民間会社を設立をするための資本金でございます。淡路3市、県、それから民間から調達していくものでございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、メガソーラーという特区でも見とったら、淡路市さんのほうが土取り場跡地というか、大きなメガソーラーを考えてますわな。これ、南あわじ市のほうはファンドで要はそういう出資をいただいた上で、今のお話聞いとったら、具体的には民間は民間で、先般聞いたように民間の個人の屋根を国、県、市なりがある程度そういうふうな太陽光に対しては補助金出しますわな。このファンドは、そんならどこに事業展開をする意味でおるので、今言うた共同住宅とか庁舎とか、そういうことを考えてるんですか、これは。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 各市一つの公共施設で、淡路では3施設というふう聞いております。南あわじ市も、確か調査に来たときに6つぐらいだったかと思うんですが、屋根の向きが南向きの条件のいいところで、なおかつ屋根の面積の大きいところを候補に挙げております。県のほうも、業者も連れてきながら調査もしております。これは南あわじ市だけでなく、洲本市、淡路市も同じような調査をしております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう難しく考えんと、簡単に教えての。要は、このファンドで100万円出資する。民間からもそういうファンドへ投資してもらわな。この、投資してもうた出資金をもとに、公共の施設の小学校の屋根へついたりとか、ここの庁舎建ったとき屋根につけたりするやつに、それを出資したやつでそういうような事業を展開しようとしよんのか。まずそれ。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず100万円については、先ほど申しましたように資本金でございます。先ほど言いましたように、ファンドを売るにあたっては、行政ができないので民間会社を設立してそのための資本金です。その民間会社が、今度仮に一口10万円で仮に15年間で配当を幾らしていくというようなことで、市民の方から仮に10万

円いただいて、それが大きな金額になりますよね、4,000万円とか5,000万円とか。それで、ソーラーパネルを購入設置して、それで関西電力のほうに売電をして、売電で上げた収益の中から、事務費とかそういうのをさっ引いて、残ったお金を配当していくと、15年間、という計画です。ざっと言えばそんな感じです。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それでな、次長、聞きよるのは、淡路市とか洲本市とかいうたら土取り場跡地とかいうて候補地は挙がってましたわな。例えば、南あわじ市さんの場合は、そういうやつでエネルギーを7%か、今から5年で17%にするという事業展開していくんでかな。ここで、その設置場所というのは、あの特区のやつだと南あわじ市のどこにつけようとしよんのかなというのだけ、その6カ所か7カ所かいうたら具体的にはどこなんですか。沼島け、沼島が何かどうじゃこうじゃいうて、あれ沼島もエネルギー100%というて出とったから、沼島にしようとしとるのけ、どこにしようとしよるの、違うんか。僕の理解が間違うとんやったら、もう間違うとる言うてもうたら終わるから。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） まず、市民ファンドとその土取り場とは別もんです。土取り場のものについては、先ほど言いましたように、10メガ級そういったもので。それは民間資本で、当然用地の借り上げ料もしながらという計画です。市民ファンドについては、先ほど南あわじ市で、例えば文化体育館のサブアリーナであるとか、松帆活性化であるとか、三原の図書館であるとか、比較的屋根の大きな好条件のところは100キロワット級のもんです。それで、今一番安く上がる、例えば瓦を葺いてたらどうしても設置費が高くなるそうです。そういうのを検討しながら、県のほうで今チョイスをしていただいているところです。つくのは各市一カ所ずつの公共施設です、市民ファンドの分については。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それでね、淡路市さんでメガソーラーのことを聞いたら、あれは民間がやっても採算ベースに乗らんと、淡路市さんの場合の話ですよ。ということは、これ民間からの出資を募って事業展開しても、要は配当を返還できない場合の責任は、出資を募ったと、それでそういうような事業展開されたら、そしたらその採算ベースに乗るのか乗らんのかというのが私ちょっと心配しとるねんけど、その辺はいらん心配なんですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） それはいらん心配でなしに、私もこの会に行ったときは一番心配しました。当然、業者がかんでおりますので、市がそういうファンド事業に携わっていくのはかなり不安もございました。まだ、先ほども言いましたように、国の調達価格と算定委員会、これがまだ開会されたばかりだそうです、今の時点では。それで、買取価格がまず幾らになるのか、それがかなりその配当ができるかでけへんかにかかってきます。

それと、あとはそのソーラーパネルの設置費ですが、今、キロ50万円とか60万円とかいってますが、そんな値段ではやはり配当がなかなか難しいというふうに聞いております。今、議員がおっしゃられたように、10メガ級のものもございますので、そこらと巻き込んだような形で何とか安く調達ができないかということも県のほうでは模索してるようでございます。いずれにしても、その調達にあたって、今、県は予算のための見積もりというようなことで、業者のほうもかなり思い切った価格が出てこない中で、一方収入のほうも決まり切っていないというようなところで、ちょっとこれのスキームというのはしばらくかかるのかな。要は、調達価格が決まってきて今後進んでいくのかな。市民の方に迷惑をかけるようなスキームであれば、それはちょっと無理かなというふうに思います。

それと、先ほど言いましたように民間会社、ここも当然ファンドを売っていくわけなんで、十分な説明責任をしておくべきかなというふうに思います。補償というのが、やはりファンドの場合法的にはできないそうです。だから、お金がなくなってしまうということもあり得るような商品だそうでございますので、そこらを十二分に説明もしないと行けないと思うんですが、その前提としてはかなりいけるような買取価格であったり設置価格、そういうようなものでないとしんどいかなというふうな気がいたします。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこでは、私は沼島が自給率100%という目指しとんねん、特区で。できたら、沼島も離島やし、そういうふうな沼島地区僕もよう知らんねんけど、そういう施設があるのであれば、沼島をモデル地域にしてやっていただきたいなというような思いがあるので、それはもう橋本次長、何とかちょっと頭にとどめておいてもうたらもうそれで結構ですわ。

○熊田 司委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 80ページの、大学誘致推進事業費の中で委託費、地域創成戦略策定業務委託料300万円、この委託料の説明をまず求めます。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） この委託業務は、大学の知、それから地域の技術等で活用しながら、どうしたら地域の再生や活性化が行えるのかを作成するための委託料でございます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これは、そしたらどこに委託するのでしょうか。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 現在のところ、まだ決めてはおりませんが、適切なるところへ委託を考えております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 適切なところというふうなことになるれば、当然コンサルぐらいに頼むのかなという想定をするんですが、しておるんですか、いかがですか。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） この策定には、専門的な知識もやはり必要になってこようかと思っておりますので、そういった方向で考えております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これ、24年度予算で出てるんやね。大学誘致して、そしてこの大学誘致の中での地域創成戦略策定というふうなことなんですけども、まだ農学部であるというだけで正式などういふ学部にするのかまだわからない。そういう現状の24年度で、それを業務委託して地域創成戦略にしてええのかどうか、これちょっと僕疑問なんですけど

も。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 大学側のほうが、5月には文科省への本申請を行います。それまでにも、ある程度方向性が決まっておりますけれども、本申請の段階になりますと、あとはもう手続だけというような形になるかと思っておりますので、本申請以降やっていきたいと考えております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これ、もしこの24年度のみでこの委託料を終わるのであれば、それはちょっとそない地域創成するという形の中での戦略としては僕は甘いと思うんですね。大学誘致するにあたっての地域創成戦略にあたるのであれば、やはり大学が3年なり4年なりして卒業生が出るころに、やはりその卒業生をいかに有効な活用というか、この地域にとどまってもらうとか、この地域をより一層広く創成していけるように考えるような地域創成戦略が一番必要ではないかと思うんですけども、これは1年だけなんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） この、地域創成戦略の策定業務委託料、これにつきましては大学の目においてありますので、当然大学が来たときに、地域としてはどのように地域創成、今ないものを新しく生んでいくのかと、大学と協力して。

それともう一つは、食の拠点ということで、それも農に関係する新しい出来事を、今、計画をしております。食の拠点につきましても、もう既にワークショップなんかも開いている。あるいは、大学のほうにつきましても、先ほど協議会を3回、それから現地の大学の視察も1回行ってきておりました合計4回というようなことで、ある程度従来の活動が出てその結果が出てきております。その大学が地域とどう結びつけるかというよりも、地域が大学をどのように利用して地域創成に結びつけるかというような委託の内容になるかと思っております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今、言われた食の拠点、それはそれで予算として1,400万円ほどつけてあるじゃないですか。あんまり、昔から言う二兎を追う者は一兎をも得ずと言われ

るじゃない。あなたは食の拠点なら食の拠点、それを本当に採算性のとれる、また地域創成、地域活性化になれることを目指していけばいいと僕は思うんです。ですから、大学はやはり大学としての、この地域にあってどういう位置づけをするのか、また将来的にこの地域にとってどういう位置づけになっていくのか、そこらをやっぱり行政と大学とともに考えていくべきだと思うんですけどもね。ただ、この1年間だけで300万円というお金をつけて、それを将来に結びつくかっていうたら、わし継続は力や、そんなん1年やそこらで絶対あかんと思う。コンサルに頼むみたいやけども、もしコンサルに頼むんなら、本当に成功報酬的な契約が必要ではないかなと。この南あわじ市も、コンサルにいろいろなところに頼んでますわな。にぎわいのまちづくりとか、そういうなんはもうそういうコンサルに頼んで、その地域が創成また活性できるんならこの地域も活性できとるよな。ですから、やっぱりこういう地域創成委託料なんですけども、実質1年ですましていいのか、そこらの考え方、1年で答えは僕出んと思うで、こんなん。どうですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 私もそのように思います。地域創成ということで、今までになかったものをつくり出すんやと。それで、その契機となるのが大学の誘致であったり食の拠点であったりということで、名前こそ違えども、農に関することが24年度から新しく動き出していくんやという意味では同じ捉まえ方をしております。

それから、1年限りではちょっと無理ではないかというようなことで、私も同感ではございますが、今現在、先ほど北川課長のほうから説明がございました協議会、34名で構成しております。これが、大学が文科省の認可を受けた後には、現在大学誘致推進協議会という名称なんですけど、これが他の町でもありますように、応援協議会に名前を変える必要があるのかなというようなことで、一般質問でも森上議員のほうから御指摘をいただいたんですが、地域がどうバックアップしていくかということに、入り口出口についてはかかっておるというようなことで、今後は引き続いてその推進協議会を応援協議会にバージョンアップして、地域とのつながりをより密接にやっていきたいというふうには思っております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今聞きよるのは、地域創成戦略策定委託料よ。そこに委託するの。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 創成委託料につきましては、24年度限りというふうに思っておりますが、その創成戦略を、25年度からは応援協議会でまさに実践していこうという意味のことを今申し上げたというつもりでございます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そんなら、この委託料どこへ委託するつもりしとるの。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今後、決定していくわけなんです、コンサルかあるいは、今、大学の事業に深くかかわっていただいております名誉教授というようなことも選択の視野には入っております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それで、その大学教授がそこらに委託したとして、それは今度はその推進協議会を今度地域の創成協議会か、そういうバージョンアップするんか知らんけども、そういうものにやっついこうと思っとるんだらうけども、やはりこれなかなか難しい問題やと本当に思うんです。ですから、もう少しこの大学本当に卒業生が出るころ、卒業生が出てからでないとこんなん絶対大化けしえへん。それまでに、やっぱりその4年間の間でそういうしっかりとしたものを見据えて、この将来を見据えた中でやっつかないかと思うねんけども、今回の委託料というのは、1年だけやというのはちょっと僕らにとっては疑問。はっきり言うけど、戦略にもならんし策定にもならんと思う。まして、コンサルに頼むんだったら、成功報酬なり、そういうどんと預けるようなことのない形でやっぱりやっついってもらわな。私ら、皆予算審議しよるのは、やっぱりこの費用に対しての効果や、それをやっぱりあるがごときで審議さしてもらいよんねんから、この本当の費用対効果がなければやっぱりむだ遣い、衝動買い、そういうふう僕らとらえてしまうんで、そこらをしっかりとしたものに、方に、ところに、そして継続性のあるものに委託していただきたいというふうな要望して終わるときです。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 居眠りがきよんのでちょっと質問しますけども、皆さんインターネットを最近御存じでしょうか。南あわじ職員のことをゆるゆる職員というような表現で、議

員のこともいろいろ書いてますけどね、そういうインターネットに出ております。そこで、これ公用車事故、私はいつも全教で言うんですが、賠償金として50万円とか200万円予算を組んでますわね。

○熊田 司委員長 ページ数ちょっと教えて。

○阿部計一委員 すいません、67ページです。

○熊田 司委員長 ありがとうございます。続けてお願いします。

○阿部計一委員 よろしいですか。それで、これはあんだけやかましく言いよっても、また事故やっても構わんようにこれ予算組んどんのか知らんねんけども、私が本当にお聞きしたいのは、きょうも市長が遺憾の意を表明しましたけども、やはり何か職員全体に気の緩みというか、本当に本気でやっとするのかいなというような考えがあるんです。それで、いろいろなことを見てましても、一般企業であればいろいろそれは人間ですから失敗もあります。失敗は失敗として、一つのけじめをつけていってます。しかし、これまでずっと交通事故いろいろやってますけども、分限とかいろいろなそういう公務員としての処置の仕方、また職員の人事評価制度にもそういうことをうたわれております。しかし、そういうことを一切職員は何をやってもむだやというような、私はそんなふうにとっとるんですわ。そんなんでええんかなと。そういう中で、それはそういう事故を想定して予算をおいとんねやけども、その点について、今後2度事故をやったらまた何か処分を考えとるやいけども、そんな処分やったって聞いたこともないんですけど。この点についてお伺いをします。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） ただいまの、事故が発生した場合の職員への処分ということについて御回答させていただきます。

それにつきましては、職員の交通事故防止等に関する措置基準というのを設けまして運用してございます。結果的に申しますと、公用車の事故で過失割合が100%の場合は、事故の翌日から10日間公用車の運転を自粛するというふうなことで、運転を主な業務とする職員の場合は、別途協議するというふうなことで、そのような形で措置をしてございます。

以上です。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 交通事故というのは、これは交通ですわ。走りよったら、これはもう今のこういう自動車の多い時代ですから、それは事故はあると思う。私が言いよんのは、いつも言ってるのはそういう一般常識では考えられんような駐車場内での事故とか、左右の確認を間違っただけで事故をやったとか、そういうものに対してもっと毅然としたことをやらなくては、こういう予算おいて、またそれは恐らく出てくると思うけども、こんな予算おいかんでも専決処分でもたまたまどうでもなるようなことと違いますか。こういう予算をおいて、この職員がまたやっても構わんなというような、私はそんなふうにとるんですよ。どうですか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 市の公用車が事故を起こした場合、対人賠償金、対物賠償金の支払いになりますと、議会の議決を得なければならないということが自治法上決まっております。それに従いまして、専決処分という形になっておりますが、報告させていただいております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私が聞きよんのは、そういう非常識なことをやった者は自分で払うたらええん違うん、自分が。民間やったらそうですよ。そんな、前見よって後ろでそんな事故が、そんな事故ばかりでしょう。それに予算を組んどるねん。それは厳しいようなけどね、これは民間はそうなんです。もっと、やっぱり失敗は我々も失敗だらけやけども、失敗したらけじめのつけ方というのはあると思う。けど、職員というのは、私ずっと見よるけどね何にもないですわ。これ、陰でやっとなのか知らんけど、民間の市民はそんなんだれも知らん。そんなふざけた事故をやろうが、どないしようがもう専決でやって、これは議会が議決してしまたらそれでええみたいに思とるけどね。これは、課長に聞いても仕方ないし、これは市長にお伺いします。市長、きょうは遺憾の意をあらわしたわけですけども、それでも思うんですよ、細かいことのように思うか知らんけど、本当にちょっと目に余るといふか、もうちょっと自覚を持って、親方日の丸というような精神をたたき直してもらわなならぐあい悪いと思います。市長、お願いします。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 以前から、議員さんから特にそういう過失の問題で指摘を受けております。当然なことであるわけでごさいます、この保険の関係につけては、やはり必ずしもそういう職員の過失を補てんする意味だけではございませぬ。やはり、先ほどのお話でない場面も出てきます。100%こちらがよくて、過失ゼロという場合も出てきますので、やはりそういうときにでも、相手方が十分なそういう対応ができない方との被害を受ける場合もございませぬ。職員の処分については、もう早急に私どもも内部で、議員指摘のようなことにつけては早急にいろいろと対応を考えていきたい、このように思っておりますし、近々内容についても具体的な形をつくるということで、内部では話をしております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 非常に優しいという、そういう職員の給与を成績に応じて給与にあらわしたらというような質問でも、しばらくはそういうことをやらないということをやられているようにね。ただ、これはもう答弁は先ほど言いましたように結構ですけども、やはり人間間違いはこれはあると思うんです。しかし、その間違いに対してやっぱりある程度のペナルティーというものを課していかないと、私はやっぱり五百四、五十人近い職員、これは企業も一緒ですけども、なかなかその機能というのは発揮できないと。私は厳しいこと言いますが、やっぱり行政はこれは職員やと、職員が団結しそれを指揮するのが市長であると思っておりますので、やはりそういう細かなこと言ひよんと思っておりますけども、そういう面でやはり本当に不注意というか、そういう駐車場内での事故とか、もう非常識なものについては厳しく対応をしていただく、そしてされた者は必ず反省をして、今後の勤務についても気を引き締めてやると私思うんです。そのようなことで、一つ厳しく優しくと言うたらおかしいけども、その辺の対応を一つよろしくお願いをして終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
廣内委員。

○廣内孝次委員 ページ、77ページの委託料、耐震診断及び実施設計業務委託料1,120万円について伺いたいと思います。

少し、単価的に考えれば高いのかなというような感じがしますので、この建物の規模、工事内容についてお伺いしたいと思います。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） これは、沼島総合センターの分でございます。24年度設計の25、6年で、大規模改修並びに耐震補強それからバリアフリー、そういったものを計画しております。

規模でございますが、延べ床面積が1,094平米、1階、2階、3階建て構造でございます。各階言いますか。1階が404平米、それから2階が404平米、3階が284平米でございます。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 これ、恐らくこの工事の大体の予定価格から算定してきていることと考えるんですけども、大体工事の予定価格はどれぐらいの勘定をしとるんかお伺いいたします。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 失礼しました、債務負担行為では出ておりません。工事は25年度発注になりますので出ておりません、ごめんなさい。予定価格を言うんですか。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 工事の大体の予算価格、工事の予算。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） 今回、辺地の計画で挙げております。議案第42号を見ていただきますと、それでは2億1,100万円というようなことを上程しております。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 2億1,100万円、これは新築じゃなしに改造工事なんですね。それで、それだけかかるという勘定ですか。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） そのほかには、あそこには沼島漁協さんが入っておられ

ましたんで、そこの所有区分の関係で、その買い取りとかそういったものも入って
ました。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 実施設計額が710万円という勘定で、恐らくこれに工事監理費が
ついてきますね。それで1,000万円。どの程度改造するんかちょっとようわからんので
すけども、大分大きな改造になるのかなと。学校関係と対比した場合、割と金額がはって
いるような感じするんですが、その点でちょっとお尋ねしたんですけども、実際的には2
億1,000万円ということによろしいんですか。工事費は。

○熊田 司委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（橋本浩嗣） これは、事業費が2億1,100万円でございますので、
その中には耐震診断補強計画、耐震設計、改修設計、それから実施設計ができましたら意
図伝達業務、それから施工監理業務、そういったものも含まれております。改修には、1
億7,500万円ぐらいが工事費になります。

○熊田 司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 わかりました。改造の度合いによって、耐震補強の度合いによっても
大分違うんで、一概には言えないと思いますんで、わかりましたのでやめときます。

○熊田 司委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 63ページの総務管理費の関係で、今、定員適正化等で職員を減らし
ていってると思うんですけども、ここで総務関係で職員90人となっておりますが、総窓の職
員それぞれ分庁舎におるわけですけども、この配置等には変更があるんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 現在の、平成24年度の職員数だと思いますけども、三原の
総窓が9名と、それとその他は8名というような予定でございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 これは、23年に比べて変更は別にないんですか。人数が減るとかそういうことはないんですか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 人数的には減らないということでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 それぞれ、職員の数というのはやっぱり仕事量に応じて配置されとるように思うんですけども、総窓の場合、職員の仕事量というのはどんな手法で大体配置を決めていっておるんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 全体的な比重も考えた中で、各課の配置は決めておりますけども、こと総窓に関しますと、例えば三原の総窓が1名多いのはやはり取扱件数によるものと考えております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 参考までに伺いたいんですけども、今、証明書とかいろいろ発行多いのが総窓の場合多いと思うんですけど、それぞれの窓口、各総窓なり支所、出張所あると思うんですが、証明書類の発行とかの業務というのは、年間それぞれどれぐらいであるんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部次長。

○総務部次長（林 光一） 総務部次長の林でございます、どうぞよろしく申し上げます。

今の御質問なんですけど、手元に4庁舎総合窓口センターの22年度分なんですけど、資料を持っておりますのでその数字だけ言わせていただきます。

まず、住民票とか証明書等の交付の係として、住民窓口というのがございます。このと

こで、年間4庁舎合わせまして6万1,400件ほど。それから、業務係ということで、所得証明書とかそれからごみ袋の販売、あるいは公金の収納関係なんですけど、これにつきましては4庁舎で7万3,500件。それから、福祉窓口とかの申請とかそんなんの受け付けなんですけど、4庁舎合わせまして3万8,400件。あと、届け出関係とかそれから各課、他所の課への経由関係の書類等も合わせまして、先ほどのものと合わせまして年間4庁舎で約19万4,000件ぐらいの件数の事務取り扱いを行っております。以上です。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 わかりました。所長というか、総窓において、次長職で所長になられるかと思うんですけども、その辺次長職がなくなるような話をうわさとして聞くんですけども、24年度配置について、所長が減らされるとかそういうことは別にないわけですか。

○熊田 司委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） よく御存じでございまして、我々も戸惑いをしておりますけど。やっぱり、今後新庁舎ができたときの、今、新組織のあり方を検討しております。そういう形を見据えるときに、今の管理職全部で69人おると思うんです。ここにある以外もおりますんで、全部勘定しても69人じゃないと思いますけど、69人おるんです。今度新庁舎になりましたら、それが35、6人になるということを想定して、もう新庁舎の方向に進んでおります。そういうことになりましたら、半分以上管理職を減らさならんという形になります。減らすということは、自然淘汰があること、それから下から上げることをなくすると、その2つしかないわけでございますんで、やはりそれに向かってやっぱり管理職の数を減していくということになるわけでございます。そういうことを考えてみますと、やっぱり平成24年あたりから徐々にそういう方向に向かわざるを得ないということで、総窓については、人数は減さないけども次長職を廃止して、今、次長がやっていたことは、課長さんに所長さんを兼務していただくということにしたいと考えております。従いまして、今おる課長さんは、総窓の所長兼地域防災担当、地域振興担当課長という形にしたいと考えております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 次長職とかについては、前々から減すべきやみたいなのはずっと私

も思っていましたんで全然異論はないんですけど、分庁舎については、今、跡地の問題とかで、一番総窓の所長がそういう地域との話し合いの中で中心的な役割を果たしてますので、そういうポジションの部分が仮に課長で今度いくときに、総職員数を減らさんということなんでちょっと安心したんですけど、若干心配したのは、仕事がそのまま職員がもし減るようなことがあって、そういう今からの大きな課題に対して対応できるのかという不安をちょっと感じたので聞かせてもらいました。是非、そういうことに支障の出ないような配置でよろしくお願ひしたいと思います。

○熊田 司委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 83ページの徴税費ですが、今、確定申告の最中で、さまざまな税相談が午前中にもありました。収税の関係で、大変職員は苦勞されてるということであったわけですが、かなり確定申告になった場合、税相談がいつときに集中をするという中で、やはり市民からの税相談というのは結構集中することが多いかと思うんですが、この中でさまざまな十分な徴税ということで、その税の中身がわからない方々に十分答えるという態勢をとっておられるかと思うんですけども、この税相談というのはどのような態勢でやっておられるんでしょうか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 確定申告の相談の内容かと思うんですが、所得税、住民税を含むわけですが、の申告につきましては、基本的には本人の自主申告制度となっておりますが、従来より適正、公平な課税と納税の推進ということで、申告にかかる受け付け相談サービスにつきましては、我々税務課の職員並びに収税課の職員等の税務関係職員、並びにそれだけでは到底対応が不可能ということで、近年では各税務関係職員以外の部署からも応援スタッフの協力をいただきまして、確定申告の受け付け相談事務を行っているところでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 年度年度で、税金の相談になりますと、かなり所得にかかわるプライベートな話の中で相談を対応せなあかんということで、先ほどの過不足のない納税ということなんですけれども、いろいろな控除とかが制度としてあって、それが十分にわからない場合に、どうしてもアドバイスをしたりということも業務としてはあるのかなと思って

おるんですが、そういう面で少し最近聞いた話なんですけれども、5年ぐらいにわたって十分な控除について市の納税相談に行ったけれども、アドバイスを受けられなくて少しショックであったというような話もあったわけですけれども、逆にこういう税の相談をされる中で助かったという例も多いかと思うんですけれども、そんな税相談の中でのトラブル的なことというのものもあるんでしょうか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 私ども税務関係の職員も含めまして、確定申告の時期の前には税務署なりからの指導も仰ぎまして、事前の研修も行ってるところでございますが、何分本人の申告が原則というところもございまして、当然申告者が持ってきていただきます資料とか、そういう相談内容を十分確認することはもちろんのことなんですけど、どうしても本人様からの相談内容を聞き取らないとわからない、特に本人の控除の関係でありますとか、本人個人にかかわる控除の問題でありますとか、家族の控除の問題でありますとか、税の控除につきましては非常に複雑な場合もございまして、その辺で確定申告における、課税上における控除漏れとか誤りも若干あるわけなんでございまして、そういう場合におきましても、申告期間中でありましても修正申告は可能ですよとか、更正請求でありますとか1年間は可能でありますとかそういう助言はさせていただいて、実際にはそういう修正申告等を行う場合もございまして、すべて受け付け相談の中で100%の相談業務になってるかどうかというところは不明な部分がございます。

以上でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 少ない態勢の中で納税者多数来られるということで、かなり短期間の中での作業ということで大変だろうとは思いますが、やはり納税者というのは結局詳しくないわけですね、控除については。そして、またこれも修正申告というのは1年を超えとできないということになってくるようですので、やっぱり大変ではあるんですが、十分納税者の立場にたって相談にのっていただきたいという点と、やはり税の相談というのはプライバシーをさらけ出してる相談だと思うんですね、これは。そういうことで、プライバシーがあるから聞けないとかいうんじゃないかと、やはり知らないということを前提にしての相談ということの立場は崩さないでいただきたいというように思っておりますけれども、その点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文）　　そういう御意見もございますので、十分次年度に向けた確定申告の研修時におきましては、そういうことの徹底も図りたいというふうに思っておりますし、更正の請求につきましては、税制改正によりまして確か3年だったか5年だったかわかりませんが、1年を見直すような制度改正がこの本年度分の確定申告から認められるというふうな情報もございますので、またその辺につきましても、十分申告者のほうに周知等も図りながら対応に心がけたいというふうに思います。

以上でございます。

○熊田 司委員長　　ほかに。
登里委員。

○登里伸一委員　　ちょっと関連しまして、徴税費の2目の賦課徴収費のところですが、84ページの役務費の口座振替手数料というのがあります。今回、条例改正で納税の関係が将来コンビニを視野に入れたと、コンビニ収納を視野に入れるというようなことであつたと思うんですが、コンビニ収納で手数料の金額は大体わかっておっしゃったんやったら、意外に便利な方法ですから、どれぐらいになっていくのかなということだけ一点お聞きしたいと思います。

○熊田 司委員長　　収税課長。

○収税課長（垣本義博）　　口座振替は、現在約6割が口座振替を利用しております。その手数料なんですけども、1件あたり21円でございます。コンビニ収納なんですけども、今から機関収納者といろいろな価格について協議していく中で、先行しております水道課なんですけども、水道課は約60円ぐらいというようになっております。

○登里伸一委員　　結構です。

○熊田 司委員長　　ほかに。
印部委員。

○印部久信委員　　65ページの、顧問弁護士委託料について聞きたいと思います。
まず、今、南あわじ市の顧問弁護士さんは何人おられるんですか。

○熊田 司委員長　　総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 2名でございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 2名で、いわゆる顧問弁護士委託料として201万6,000円という、最後ちょっと半端な数字が出てるわけですが、これ南あわじ市において顧問弁護士さんに顧問弁護士委託料以外の報酬を払う場合がありますか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ございます。これは年間通じての、根拠をいいますと、1人月8万円ですね、に税をかけていただいて、それで12カ月で2人分ということでこの金額が出てまいります。御質問の件につきましては、訴訟弁護士委託料というものがございまして、もし例えば市を相手取って訴訟が起こされた場合等につきましては、着手金なりまたその争議の経費については、また後ほどケースバイケースによってまた費用を計上させていただきたいと思っております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 顧問弁護士さんというのは、現実に訴訟が起こって裁判所へ出かけてもらったり、また弁護士さん同士の文書の交換するというようなことはこの委託料以外の報酬ですか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 具体的に、その訴訟にかかわって今おっしゃったような経費が生じた場合は、その別途支払いが生じてまいります。ただ、相談をしたり、あとは市民相談の経費については、現計上しております委託料の中に含まれております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 現実に南あわじ市で訴訟が起こった場合、裁判所へ出かけなければならなくなった場合には、その弁護士さんには必ずその都度都度、いわゆる事件が起こる都度都度、顧問弁護士さんといえども着手金というものは支払いをせんといかんということ

になるわけですね。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） おっしゃるとおりでございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちなみに、着手金というのは、事件とかそういう規模にもよるんかどうかわかりませんが、着手金というのは一体幾らなのか、もう1点は、訴訟が現実に入ったときに裁判所へ出かけていただく場合には、旅費費用弁償は幾らになってますか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） すいません、今ちょっと手元にその算定の基礎がないんですけども、ちゃんとしたルールがございまして、それに基づいて支払っております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 また、あすでも説明してもらったらそれで結構です。

このことはこれでええんですが、先ほど御指摘のあった、ふるさと納税の高額納税の記念品について、今伺ってよろしいですか。

○熊田 司委員長 ページは何ページ。

○印部久信委員 ページは70ページですが。よろしいですか。

それでは質問させていただきます。そしたら、先ほど言ってましたふるさと納税高額寄附者というのは、まずどれぐらいのふるさと納税をされた方を対象ににとるんですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 私どものほうで内規を作成しております。それによりまして100万円ということで、ただし過去4年間で累計して100万円という場合も含めるというふうなことで内規を作成しております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 そうしますと、先ほどの質問したように、この入のところでことは総額130何万円か何がしかということになりますと、今回の場合の対象は累計した場合はどうなるかわかりませんが、単純に考えた場合に130何万円ですから、100万円以上は単純に考えて一人ということになりますね。過去、この記念品を贈呈された方が何人おりますか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 今、その高額の納税者というところの資料は持ち合わせてないんですが、20年度に始まりまして年々減少しておるということで、23年度につきましては、確か2名というふうに記憶しております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 内規で決めたことについて、我々がとやかく言えるんかわかりませんが、やっぱり市を思っふるさと納税してくれとる人はほとんど皆同じ志であると思うんですね。100万円以上の高額者を市まで来ていただいて、市長がじきじき感謝状を渡して、広報に写真を載せてやっとするわけですね。それ、我々市民として見とって、もう一ついい感じを受けないわけですね。大勢の人がやってくれておると、そういう部分的な人を対象にやるというのはいかなもんなかと思うんですね。すべての人に同じ気持ちを出さんといかんのではないかなと思うんですね。年々減ってきて、ことしなんかは、先ほど言いましたようにふるさと納税の趣旨も多少変わってきてまして、市自身がもうこれぐらいしかいないんじゃないかというような考えを持つとるわけですね。やっぱり私は、この制度がある限り、やはり市としたら積極的に市民の皆さん方、あるいは島外からのふるさと納税してくれてる人、やっぱりリピーター、できるだけリピーターを募るような方策を考えないといかんと思うんですね。こういう制度がせつかくあるんですから、それでこれは何ぼやっても構わん。それで、この制度の仕組みからいうと、うちの職員が洲本市、向こうの職員が南あわじ市にやっても構わんし、何をやったってメリットというのがあるわけですね。これもう少し、せつかくのこういう制度があるのもったいないように思うんですね。

今度、条例変更されますけど、今度は若人の広場の灯をともし、その財源にあてるというようなことも条例に出ていますね。やっぱりそういうことも強調して、ふるさと納税ができるだけ多くの人ができるように、また少額の納税者に対しても継続してできるよ

うにやっていってもらいたいと私は思うんですが、いかがですか。

○熊田 司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 印部議員の御指摘のとおりというふうに私も思っております。100万円する人にとっても、1万円する人にとってもお金の重さについては変わりはないというふうに思います。全くおっしゃるとおりであると。ただ、先ほどの議論の中でも、もっと周知せえよというようなお話がございました。このルールで、100万円以上市長が感謝状贈呈と、新聞記者を呼んでそれをPRするという部分についても、周知の一部というようなことから御理解をいただきたいというふうに思います。

○印部久信委員 終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員 63ページです。職員の時間外手当についてお尋ねをいたします。
各セクションの中で、総務部は人数的なこともあるし、仕事柄突出してか多くなっているんだろうとは思いますが、ここに出席の管理職の皆さん、また出席していない主幹の人も残業手当はないと思うんですが、主にこれはどういう時間外手当をやられておられるんですか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） これは、通常業務においてその時間内に処理しきれなかった場合であったり、また緊急の用務が入ったり、また会議等でその時間外に行く、例えば地域の方々に説明会を開くとかいうときに従事した職員の、管理職以外の職員に払う手当でございます。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 大体で結構ですんで、今、職員の1時間の残業手当、大体で結構です、幾らですか。給料にもよると思うんですが、大体で結構です。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） これは一例でございますけども、例えば大卒の初任給をいただいている、例えば、今、主任級の手当の基準が17万2,200円ということでございます。この職員が残業いたしますと、時間単価が100分の125になるわけですけども1,333円ですね。例えば30歳の主査の基本的な給料が大体24万円になってまいりますと、大体時間単価が1,858円。例えば40歳の課長補佐になりますと、大体34万円ぐらいの給料がございますので、時間単価が2,632円というような試算が出ております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そうすると、かなり年数のたってる方が、管理職以外ですと残業するとかかなり高い賃金になってくると。これ、平均したらこれが2千四、五百円、そないならんかな。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 南あわじ市の職員の平均年齢が大体43歳ぐらいですので、先ほど申し上げた40歳の課長補佐が2,600円ちょっとでございますので、それをもうちょっと上回るぐらいで2,800円ぐらいになろうかと思えます。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは、必要があるから残業をされておると思うんですが、かなりそういうようなことで平均すると2,600円というような残業、1時間。これは、民間から考えますととんでもない数字なんで、そういう面もできる限り時間外のないように一つお願いしたいと思えます。

終わります。

○熊田 司委員長 ほかに質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 67ページですが、総務管理費の職員研修厚生補助金、あるいは国家資格等取得補助金ということなんですが、この中身を詳しく少し説明いただけますか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいま、2点ほど御質問がございました。

まず、1点目の職員研修厚生補助金につきましては、職員団体に対する福利厚生の意味合いを込めた補助金でございます。職員の中で、例えばスポーツ大会もしくは地域活動、これは清掃のボランティア等ですね。それと、また平和活動、これは反核平和の日リレー。それとか、あと自主研修で、公務員制度とかまた人権関係の研修をした経費の2分の1を上限として支出している補助金でございます。

それともう1点、国家資格等の取得補助金については、これは南あわじ市の人材育成基本方針に基づいて、市の業務に関連した国家資格等を取得した者に受験等に要した経費を補助して、職員の自己啓発を促すというような補助金でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 昨年の予算委員会でもそういう質疑があつて、6件ほどの取得があつたというようなことを報告されとつたかに思ったんですが、すみません、国家資格取得ですね。これについては、6件ほどあつたというように前回予算委員会で報告があつたかに思ったんですが、この状況はどうなっておりますか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 23年度は、ただいまおっしゃっていただいたように6件でございます。6件で合計で14万7,925円を支出いたしております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは、具体的にはどのような国家資格なんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 6件の内訳を申しますと、マイクロソフト認定アソシエイトの資格、それと情報科学修士、経営情報学修士、あとはファイナンシャルプランニング技能士、あと調理師、あとは司書の6点でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうした資格を取った場合は、それを生かす職場に継続して配置をされるということになるのでしょうか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 現についでる職に関連する資格と、また将来的に南あわじ市の市のためになる資格を取るといような方向なので、もちろんその資格を取った方については、将来的にはそういった部署に配置される可能性は高いと思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先日、障害者の方々といろいろお話をして、新しい庁舎を建てた場合のユニバーサルというのか、バリアフリーといひますかこういった関係で、例えばこれは国家資格ではないんですが、手話の案内であったり、あるいは要約筆記といひような、これはボランティアの技術なんですけれども、こういったものであったりとか、割と国家資格ではない、しかし一般行政事務に役立つようないひろいな技能といひますか、こういったものもあるのではないかといひうなことを思っとするわけなんですけれども、そういった点はどのように考えておられますか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 基本的な対象資格としましては、国家資格となっておりますけれども、ただいまおっしやっていたいひた資格なんかも、例えば市にとってまた市民にとって生かされる資格でございましたら、また考える余地はあると思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例えば、その国家資格取得する場合に、研修を受けたりとか職場を休まないかんとか、これは防災士なんかにもあったのかなと思っうんですけれども、そういった場合は配慮されるようなシステムといひのはあるのでしょうか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） それは、職専免がございます。職務専念義務を免れることが

できるということで、それをとった場合には勤務した日にみなすというような制度がございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それを取得できるには、どのような申告といたしますか、手続が必要なんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） まず、年休簿に所属長に対してそれを申請していただいて、それをまたその専免の申請書がございますので、それを総務課に挙げていただいて、それで私どもで審査させていただいて、適正であれば許可を出すというようなことでございます。ただし、その許可については市長の許可でございますので、決裁を挙げた後ということでございます。

○熊田 司委員長 ほかに。

ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あとですね、例えば63ページの特別職報酬等審議会委員、あとはいろいろ情報公開、あるいは審査会の委員、新委員ですね、これについての委員公募ということが当面の課題になってるということであったわけですが、この議論がもしとおれば、公募になればまた条例改正とかいう課題も出てくるかと思うんですけれども、この審査会の委員の選定ですね、これについての現在での状況についてお伺いしたいんですが。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 現在、内部で検討しておりますが、このたびの総務委員会等でまた御報告をしたいと思っておりますが、南あわじ市の附属機関、前に御指摘いただいた附属機関が約51ございますけれども、その委員の中で公募にするにふさわしい、公募してもよいというような委員会をまず選んだ中で、その委員会において公募をすると、委員を公募するというような方向で現在考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その時期、実施の時期はいつごろというようなことが考えてますか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） その要綱でございますが、現在、平成24年の4月1日施行ということで考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、要綱というよりも条例がふさわしいのではないかと思っただけですが、要綱というのはわかりませんね。ですから、条例改正をして、そこに委員の公募というのを盛り込んでいくということが基本ではないかと、これは報酬についてもそうだと思うんですけども、やはりいつどうなったのかわからない要綱というのはよろしくない、やはり公開性というか、透明性というか、これはやはり常に委員にもわかるようにしておくし市民にもわかるようにすると、そのためには条例化しておくということが求められてると思うんですが、要綱で対応するというのはなぜなのでしょう。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） あくまで、この要綱については内規ということで、市長からの職員に対する訓令でございます。この設置につきましては、法令相談もさせていただいて、他県もしくは他市の状況も見た中で、要綱で設置するというのがほとんどであったということから、そのようにさせていただいた次第でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは考え方なので、あえて申し上げますと、やっぱり他県、他市がそうであるということではなくて、市民に対しての公開性、透明性ということであれば、内規でやるというよりはやはり条例というものにして、オープンにするということが基本であろうというふうに思っております。これはまた議論があるということですので、きょうはこの程度にとどめておきます。

○熊田 司委員長 ほかに。

阿部委員。

○阿部計一委員 簡単なことです。市長の交際費についてお尋ねをいたします。

結論から言いますと、私もこれは市長にゴマするの違うんですが、給料にしてもこの交際費にしても、給料は市長がそれだけのなんで、まあ満足しておられるんかもわかりませんが、この交際費については、やはりこれはいろいろ国の予算とか、東京も大概行っておりますし、はっきり申し上げてこの230万円で十分な活動ができるんかなとこう思いますけども、市長、いかがですか。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 十分な活動といわれたら、ややクエスチョンがあります。やっぱり、それに対していろいろと自分のポケットマネーでする場面もありますが、やはり今のこの時代、そして南あわじ市の今後の安定化した財政事情、健全経営ということになってきますと、やはりみずからが律するという気持ちが、生意気なこと言うようですが私は非常に強く持っております。ですから、今回も多少ではございますが少し減額をさせていただいて、その中で何とか遣り繰りをしていくというふうに考えております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私は、自分からこんなん言うのおかしいんやけど、議員の報酬にしても安いなと思ってます。そういう中で、市長はそういう遣り繰りをしもってそういう金額でやっていると。旧町から考えますと半額以下で。やはり、謙虚にそういうふうにやられるんはいいんですが、やはりそれが市の行政にマイナスになるようでは私はぐあい悪いと思うんですよね。ですから、やはりそういう交際費というようなものは、企業ですともう400億円の社長になりますと企業法では交際費はありませんけども、小さな民間企業であれば、それは小さな3億円4億円のところでも300万円400万円と社長が交際費を使っております。そういうようなことで、やはり、市長、この辺についてはやっぱりもっと上げたらええやという言い方でなくして、やはりあんまり遠慮せんともっと予算をある程度ふやして、そして遠慮なくしてそういう行政のために頑張ってもらいたいと思っております。これは答弁いりませんので、そういうことで余り遠慮せんように一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

○熊田 司委員長 それでは、ほかにございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 67ページですね。これは、印刷製本費ということで、市の広報の印刷費ということだと思っておりますが、この広報については入札ということでやられてるということなんですけど、それでよろしいですか。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 市の広報誌につきましては、見積もり合わせを実施しております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これが広報誌ということで、これも議会での議会報告会ということで出た声なんですけれども、やはり地元業者とはいいいながらも、実体的にはそこに工場があるわけでもない、ただ業者があるだけというようなことであつたわけなんですけれども、今は入札制度だからそれでもいいということになっておるようなんですが、それで間違いないですか。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 実は、4月からその契約をすべく、今、契約の手続をしております。それで、余り今そういう状況ですんで、内容的に申し上げにくい部分もございますけれども、その業者の選定につきましては、市内とか市外という条件ではなく、過去に実績のあつた業者を選定しております。
以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、今後この広報はこういうことでやるわけなんですけれども、実績があつたということで、特にその市内の業者の育成というようなことについては枠を取り払うという説明であつたわけなんですけども、市の工事発注についても、大体基本的にはそういう考え方でいくということになるんでしょうか。

○熊田 司委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 市の工事発注につきましては、入札案件というふうなことになりますと、市内業者でできる工事につきましては市内の業者。また、制限付一般競争入札になりますと、市内に本社、営業所を持つものというふうな制限を加えて、競争性を高めてございます。

以上でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 としますと、この文書については実績を優先させて、市内ということよりは実績優先させるということなんですけども、その理由は何でしょうか。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 確か、平成19年か20年ぐらいやったと思うんですけども、市内の業者の方に見積もりを依頼をして落札をしなかったと、確か2回落札ができなかったということで、そのとき市外の業者を入れた形で見積もり合わせをしたと記憶しております。一度そういうことで実績ができて、良好な業務内容であったので、以降も選定をさせていただいておることが理由でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 良好という意味なんですけども、当然それは完成品があり、その価格で契約したとおりの支払いで終われば、これはどんな業者だったって商取引としては正常な関係だろうと思いますが、今いわゆる市内工事発注では一定の制限を加えてやる、しかし広報誌については幅広くやる、ちょっと食い違いがあるように思うんですけども、この点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 良好な結果を残すというのは当然のことなんですけれども、その時点でより安く契約ができる可能性があるということで、確かに市外ではありますけれども、業務の中で情報課のほうに来ていただいて、いろいろと打ち合わせをする部分についても特に問題がなかったというようなことも含めて指名をさせていただいてると思っています。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局、市内事業者は住民税も市民税も固定資産税も地元に納めると、そのために経済活動しっかりやりたいと、先ほども少し言いましたけれども、コストカットをしていくことでいい面もあるんですが、市内経済に対してコストカットばかりではいけないのではないかとというような提案もさせていただいたわけですが、ここは文書、広報についてはもうコスト面を優先的にやるという考え方ですね。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 市の全体の方針もあると思うんですけれども、現時点ではそのように考えてやっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、もう平行線になるわけですが、やはり市の税収なり、いろいろな市を支えるという面をもっとしっかりと認識をしていただいで取り組んでいただきたいと思うわけですが、その点、総務部長、総務部長というかこれは市長もいろいろお考えあるかと思うんですが、やはりこの面についてはもうコスト優先でいくという判断でしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 実績のある業者という中で、今おっしゃられてる23年度の当初につきましても、結果的に営業所等を含めた場合に、市内にも貢献があるというようなところだと思います。ただ、これについては、どこが落札するかというのは実施してみなければわからない、そういう部分が当然あるわけでございます。もともとの市内で本店もあってやられとる事業者さん、そういった部分につきましても、大いにこの、見積もりに参加していただいで、落札とっていただければありがたいというような思いは当然でございます。今現在、そういう形で進ませていただいでおるという状況でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 価格の面、それから地元への貢献度の面、見積もり合わせというのはこれは価格のみの競争、競争といいますか、優劣をつけるというふうになんか印象を持

つわけですが、プロポーザルなりさまざまなやり方があって、どれがいいということはなかなか今言えない状況というのもあるわけですが、いろいろなもののある中で、広報誌についてはコスト優先という姿勢でいくということですね。そうとしかちょっと受けとれないんですが、他の業者も算入もしてくる中で、いろいろ今後どういう展開になるかわかりませんが、今のお話だけでいけば、見積もり合わせですから価格競争ということが第一であるというふうにはしかちょっと受けとれないんですが、それとは少し違うんでしょうか、それともその価格競争でいくということなんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 今まで、広報については毎月やっている部分でございます。そういう部分につきまして、プロポーザル的な考え方というのは今現在のところございません。やはり、一つの条件はありますけど、それによって見積もりされて、その最低価格者に発注するというような格好になろうと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 考え方はよくわかりましたけれども、やはり全般的に市内経済を活性化していこうと、法人についても非常に景気の後退、厳しさというのは出てる中で、どう市内業者の事業展開を支えるか、また刺激を与えていくかということになろうかと思しますので、また時間があればまた協議もしていただきたいというふうに思います。

この点はこれで終わります。

○熊田 司委員長 それでは、ほかに質疑がございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 なければここで終わって、次ぎあすは民生からいきたいと思ってるんですが。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 よろしいですか。

お諮りします。

本日の審査はこれまでとし、次の審査は3月13日午前10時より開催することに御異

議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 異議なしと認めます。よって、本日の審査はこれで終了いたします。
本日は、長時間にわたりお疲れさまでした。

(閉会 午後 4時41分)

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成24年 3月13日
午前10時00分 開会
午後 4時15分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	熊 田 司
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	久 米 啓 右
委 員	谷 口 博 文
委 員	森 上 祐 治
委 員	原 口 育 大
委 員	出 田 裕 重
委 員	川 上 命
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	瀧 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	郷 直 也
産 業 振 興 部 長	水 田 泰 善
都 市 整 備 部 長	山 田 充 明
下 水 道 部 長	道 上 光 明
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣
総 務 部 次 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	林 光 一
緑 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	長 尾 重 信
西 淡 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	前 田 和 義
三 原 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	久 田 三 枝 子
南 淡 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	山 下 達 也
財 務 部 次 長	細 川 貴 弘
市 民 生 活 部 次 長	原 口 幸 夫
健 康 福 祉 部 次 長	藤 本 政 春
産 業 振 興 部 次 長	興 津 良 祐
農 業 振 興 部 次 長	神 田 拓 治
都 市 整 備 部 次 長	山 崎 昌 広
下 水 道 部 次 長	松 下 修
教 育 部 次 長	太 田 孝 次
会 計 管 理 者	馬 部 総 一 郎
次 長 兼 監 査 委 員 ・ 固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局 長	高 見 雅 文

次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
市長公室課長	田	村	愛	子
総務部総務課長	佃		信	夫
総務部防災課長	松	下	良	卓
総務部情報課長	富	永	文	博
ケーブルネットワーク淡路所長	土	肥	一	二
財務部財政課長	神	代	充	広
財務部管財課長	堤		省	司
市民生活部市民課長	塔	下	佳	里
市民生活部税務課長	藤	岡	崇	文
市民生活部収税課長	垣	本	義	博
市民生活部生活環境課長	高	木	勝	啓
清掃センター兼衛生センター所長	細	川	協	大
健康福祉部福祉課長	鍵	山	淳	子
健康福祉部長寿福祉課長	小	坂	利	夫
健康福祉部保険課長	川	本	眞	須美
健康福祉部健康課長	小	西	正	文
健康福祉部少子対策課長	福	原	敬	二
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	眞	由美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
国民宿舍支配人	北	川	満	夫
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道課長	小	谷	雅	信
上下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
教育部教育総務課長	片	山	勝	義
教育部学校教育課長	安	田	保	富
教育部人権教育課長	大	谷	武	司
教育部生涯学習文化振興課長	山	見	嘉	啓

教育部青少年育成センター所長
農業振興部農林振興課主幹

高 辻 隆 雄
以 頭 和 之

II. 会議に付した事件

付託案件（一般会計）

1. 議案第6号 平成24年度南あわじ市一般会計予算

〔歳出の部〕

③款3. 民生費～款4. 衛生費（P.93～P.136）……………120

④款5. 労働費～款6. 農林水産業費～款7. 商工費（P.137～P.165）……………204

III. 会議録

予算審査特別委員会

平成24年 3月13日(火)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 4時15分)

○熊田 司委員長 皆さん、おはようございます。

3月12日に引き続き、審査を行います。

松本農林振興課長の入院により、本日、以頭主幹が代理出席をしております。

総務課長より発言の申し出がありましたので、許可いたします。

総務課長。

○総務課長(佃 信夫) 皆さん、おはようございます。委員長にお許しをいただきましたので、昨日の答弁におきまして2点ほど補足説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目として、印部委員より御質問がございました、弁護士報酬について、まずは御説明申し上げます。

弁護士に支払う費用としましては、着手金、報酬金、手数料、相談料、顧問料、日当などがございまして、昨日は一定の基準があるということで申し上げておりましたが、現在においては一定の基準はあるものの、全国的な統一した基準は平成16年4月に廃止されておまして、現在は各弁護士事務所ごとに報酬基準が定められて運用がなされてございます。かつては日本弁護士連合会、いわゆる日弁連が報酬基準を示して、これに沿った報酬体系をとっておりましたが、当時、公正取引委員会から全国一律に報酬金を定めるのは独占禁止法に抵触するおそれがあると指摘がございましたために、平成16年4月1日より、日弁連の報酬基準は廃止されました。

ただし、それ以降、各弁護士事務所ごとの報酬基準については、その多くは日弁連の報酬基準を参考に設定されておまして、当市の顧問弁護士の小田弁護士、並びに寺内弁護士ともにこの基準を参考にされております。

ちなみに、これはあくまで参考でございますけれども、報酬基準によりますと、民事の場合ですね、経済的利益の額によりまして弁護士報酬着手金が定められておまして、例えば着手金の場合は、300万円以下の場合は経済的利益の8%というような額、また報酬金の場合はその倍の、300万円以下の場合は16%というような額で設定されてございます。

そういう形でよろしいでしょうか。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 この予算書では、顧問弁護士委託料という予算だけが挙がっておるわ

けですが、現実に弁護士さんがほかの用事で、市のほかのことで動いた場合は当然、費用弁償が発生すると思うんですが、その予算措置が予算にありません。23年度について伺いますが、23年度で顧問委託料以外に着手金またはそれ以外の費用弁償の支払いはありましたか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ございました。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 その場合、当年度予算措置は顧問弁護士の委託料だけであつたんですが、それ以外の費用発生した場合の支出のお金は補正したんですか、どないしたんですか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） その都度、補正させていただいておりました。

ただし、交通費等の費用弁償につきましては、法律相談の日にですね、みえていただいて、その辺については費用が発生しないような配慮をいただいております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 どれだけの費用を補正したのか、またこれはもう予算委員会で聞くわけにはいきませんので、また9月の決算委員会で聞きますので、終わります。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） もう1点、ちょっと修正をさせていただきたいと思います。

昨日の蛭子委員の国家資格等取得補助金の御質問に対する答弁において、職務専念義務免除のことを勤務をしなくても勤務をしたようにみなすことができるというような、少しあいまいな表現で御説明申し上げましたけども、正確には我々職員は地方公務員法第35条におきまして、職務に専念する義務がございます。

ただし、特例については条例で設けておまして、昨日御指摘がありました、資格を取得するような場合については、あらかじめ任命権者の承認が得られた場合は、職務専念義務を免じることができるということでございます。

そういうことでございますので、修正をさせていただきたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

〔歳出の部〕

③款 3. 民生費～款 4. 衛生費（P. 93～P. 136）

○熊田 司委員長 それでは、議案第6号、平成24年度南あわじ市一般会計予算歳出について、款3民生費から款4衛生費、ページ数は93から136ページまでです。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 95ページ、それから94ページですが、福祉いきいき住宅改良相談員報償費、それから福祉いきいき住宅補助金、この事業の内容について説明を求めます。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） おはようございます。長寿福祉課の小坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

福祉いきいき住宅でございますが、低所得者に対して100万円までの住宅改修、具体的には段差解消であったり、手すりの取り付けであったり、スロープの設置等の日常生活に支障のあるような既存住宅の改造に要する費用を助成しようというものでございます。

ただし、100万円上限ですが、そのうち20万円については先に介護保険のほうで充当いたします。

ですから、福祉いきいき住宅のほうで出すお金としては80万円ということになっております。

以上でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 低所得者ということですが、その前に身体障がい者であったりとか、介護保険を受けておって介護度に応じてというようなことがまず大前提にあるということでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 申しわけございません。言い忘れておりました。

対象者といたしましては、今、委員仰せの、要介護認定者または要支援認定を受けた介護保険の被保険者、あるいは身体障害者手帳の交付を受けた者、あるいは療育手帳の交付を受けた者でございます。所得のほうとしては生活保護世帯、住民税非課税世帯、住民税均等割のみの課税の世帯というふうになっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 福祉いきいき住宅改良相談員というのは、その事業の中でどのような役割を果たすのでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） この相談員については、対象世帯を訪問して、対象者の身体の状況、それに応じた改造予定箇所の現状を調査の上、必要と認められる箇所を認定するというところでございます。

なお、相談員については福祉関係の職種、保健師、建築関係の職種等の専門家で構成しております。

以上でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これはそうしますと、広域的に対応ということで、南あわじ市の専属的な方がするのでなくて、巡回的にやっておるというようなことなののでしょうか。それとも南あわじ市で委嘱をして特定の方をお願いをしとるということなののでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 南あわじ市で委嘱をしております。建築分野のほうとしては建築士さん、2名お願いしております。それから保健医療の分野としては市の理学療法士、市の職員ですけれども、理学療法士あるいは福祉住環境コーディネーター等の職員、また社会福祉士を任命しております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この予算を見ますと、100万円が限度で20万円までは介護であるということになりますと、1件当たり最高80万円ということになるかと思うんですが、219万円というのはちょっと中途半端な数字のように思いますけれども、実績としてはそう上がってないということなんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 実績については年によって随分異なっています。平成23年度2月末時点でしたら3件、22年度は2件でした。21年度は6件ございました。

補助の対象額ですけれども、積算においては1件当たり30万円と、これまでの実績等をもとに30万円と見積もりました。

補助の割合ですが、生活保護世帯については1割というか、10分の10補助してあります。全額補助してありますが、それ以外については10分の9の補助額になります。必要だった費用のうちの9割までを補助しようというもので、1割については自己負担という形になっております。ですからこういうふうな端数が出ております。生活保護世帯を1件、それ以外の世帯を7件と見積もりまして、219万円という金額を計上いたしております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こういう制度につきましては、年度年度によって差があるということですが、仮にこの予算を超えるような件数になったという場合は、これはもう予算がないのでということで、それ以上はできないと、応募があってもできないということになるものなんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 過去に足らなかったということはなかったんですが、もし足りないというふうな場合があれば、足りない見込みが出てきた場合は、補正予算で対応したいと思います。これは県の補助金をもらっておりますので、例年、県のほうのほうも予算には余裕があると聞いておりますので、補正対応はできると、その場合はそういう形で進めたいと考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう1点なんです、例えば介護保険とのかかわりもあるということであったんですが、介護保険を受けている方で要介護とかいろいろあるわけですけども、現在、入院してる場合にはなかなか受けにくいと。退院をするということが明確にならない限りは、こうした住宅改良ということに取り組めないというふうにもちょっと話があるわけですけども、その点はどのようになっておりますか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 入院して退院すると、退院する日が例えば1週間後というふうにはっきりした段階で、介護の認定の申請はしていただけますし、これらのほうの準備のほうはできるかと思えます。

ただ、退院の日がいつなんかわからんと、そういうような状況ではこの対応は難しいと思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 住宅改修が1週間ほどできる場合もあるんですが、できない場合もあると。工務店なり職人さんの都合ですね、こういうことになってなかなか1週間ではできないというような声もちょっと聞いたことがあるんですが、そういう場合も柔軟な対応は多少はされてるんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） やはりこれは県費、補助金をもらいながらやっている事業でございます。その趣旨に反しない範囲では個別の事情を聞きながら対応はしておりますけれども、さっき申し上げたように、やはり退院が間違いなくされるということがはっきりせんかったら、それは難しいと思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ制度的な設計なりの考え方にもよるかと思うんですが、現場、現実的に改造する職人さんの手配をする、1週間で本当にできるのかなというようなことをね、現実的にはあるというふうには思います。これまでも恐らくそういった例も何ぽかは出てるんじゃないかなと思うんですけども、病院側としてもいつ、2週間先の退院、

1カ月前の退院、なかなか判断しづらい状況に応じてやるという面もあると思うんですけども、やっぱり現場即応の事業と申しますか、内容について、やはりもう一度そういう点はよく協議もしていただいて、ある程度幅のある対応ということも現実に則してやっていただけたらなというふうに思っております。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今、多くの病院には介護と医療の連携ということを進めるために、医療連携室というところで職員を配置して、今、出ているような問題についてできるだけスムーズに対応できるようにというふうな形をとっております。その中で個別案件については協議はしております。その中でできる範囲では、できる制度の中でできる範囲は、それはもうもちろん対応しておりますし、今後もそうでございます。

○熊田 司委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 96ページの透析患者通院移送事業委託料並びに、99ページにも透析患者の委託料がありますので、まとめてお聞きします。

これは23年度の予算で中間あたりで委員会でお尋ねしますと、利用実績がなかったんですが、23年度の119万円の利用実績は現時点でわかりますか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 福祉課のほうでは障がい者の申請のほうを受け付けしておりますけども、障がい者につきましては、対象は23年度は今のところはゼロですというような状況です。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 65歳以上の方を取り扱っております。長寿福祉課のほうでは、こちらのほうではこれまでに3名の方が申請がございましたが、実際に利用されたことは今のところございません。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 23年度は期末に光をそそぐ交付金か何かで慌ただしく設置した項目かと思えます。今年度は一般財源20万円と基金60万円取り崩しということになってますが、利用者がいればこういう制度はどんどんやっていけばいいと思うんですけども、今年度置いてるということで、もう少し利用実績見た上でこの予算についてはまたどうするか検討をすべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） なかなか障がい者の方については車のほうの運転もできておりますので、透析に行く場合、ほとんど車で、自分の車で行ってるような状況でございます。

とはいえ、せっかくの制度を23年度に構築しましたので、できればもう続けて利用していただきたいのですが、今の制度におきましてはタクシーの初乗り運賃、550円なんですけども、月に3往復分としての利用となっております。初乗り運賃の550円がなかなか難しいんじゃないかなということで思っております。それをもう単に500円券なりで、例えば500円券とか、そういう助成の仕方とかで変えていく方法もあると思いますので、24年度はちょっと制度のほうを途中で見直しをかけるというようなことがあり得るかと思っております。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 見直しも必要かと私も思います。

ですから、利用状況に応じて見直し、あるいはPRの仕方を利用して使いやすい制度にする。あるいはもうそれでも利用者がなければ、ほかの福祉のために使うというような検討もお願いしたいと思えます。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 101ページですね、救急用病床確保負担金185万4,000円の事業内容と、事業開始年度と、それと予算の推移的なもん、わかる範囲でお願いいたします。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） おはようございます。保険課の川本でございます。よろしくお願いたします。

ただいま質問のありました、救急用病床確保負担金でございますが、これは平成11年4月から市内5つの病院をお願いいたしまして、時間外診療を輪番制によって行っていただいております。その際に、救急入院等が必要な場合に備えてベットを確保していただいております。そのための負担金でございます。ベットは1床につき4,790円、それを年間にいたしまして185万4,000円を計上しております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 課長ね、この辺の事業効果というかよ、昔、当初、開始年度に当たってはよ、救急車は、要は市内の搬送機関へ搬送するときによ、ベットないとか専門外とかいうことで拒否されとったということによ、この手当をされとると思うねんけど、これは南あわじ市独自の施策ですよ。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） はい、そうでございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○保険課長（川本眞須美） ほんで、これ大体1床当たり、1日当たり5,000円ぐらいのお金を払ってよ、確保していただいとんねんけどよ、現在よ、もう十数年経過してよ、この辺の事業効果というかよ、この辺の効果的なもん、私もかなり総合病院的なもんができた段階でよ、あえてまだこれ継続の必要があるのかなというような思いがあるんですけど、その辺、課長の認識はいかがですか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 11年当時から始まりまして、11年、12年はちょっと資料がないのですが、13年度で年間で34件の病床の使用はございました。それが年々ふえてまいりまして、一番のピークが平成19年に57件の病床の使用はございました。現在では21年、22年と、24件の使用でございますので、6.2%ぐらいの使用となっております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 もう事業効果があるという認識をさせていただきました。

ほんで、ちょっと関連でね、これ聞いてええもんかどうかわからんねんけどな、要は小児救急医療の確保によ、1日10万円ずつぐらい払って、これはもう淡路全島でやりよんだ。この辺よ、私は片一方には1日よ、10万円払いよんのよ。小児救急の夜間診療よの、これ診てもらうんに10万円払いよんねや。ほんでこっち側のほうはよ、市内、南あわじ独自の救急医療の施策としてよ、5,000円よ。この辺のでこぼこが余りにもごっついんちゃうかなと思うけど、その辺は。

ほんでね、あえてこれ急患はよ、県病でも小児とかかかりつけを診てくれよんねや。夜間なってきたときにね、私は淡路市さんとか向こうへ行くときによ、あの辺の毎日10万円払いよる小児救急医療の受け入れがやな、南あわじ市の子が向こうまで行きよるいうように、私はとてもないけど、その辺しっかりとした、毎日10万円払って3,600万円ぐらい3市で払いよんねんけどよ、その辺はでこぼこあり過ぎるさかい、僕にしたら市内のどこへ、例えばこれを1,800万円ぐらいの金、5万円でもかまん、小児救急診てもらえるほうが南あわじ市民にとってはよ、これは空きベットは南あわじ市独自の施策をしとんねんかな。そやさかいに、南あわじ市の中で小児救急を診てもらえるような医療機関を確保してもうてよ、1日5万円でもお願いしてもうてやってもらおうほうが、私は南あわじ市の子育ての施策にも反映できると思うねんけど、その辺は課長に聞かんと市長に聞いたほうがよろしいか。市長。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今、谷口委員がお話ししてるあきベットの関係ですが、結構、当初、要望があって、広域で取り組んできた経緯もございます。

今、小児救急の話に質問が出たんですが、なかなかね、夜間になるとどうしてもお医者さん、特定のお医者さんだけでは今いう金額が納得していただけないということで、1晩の分につけて10万円というようなことで今、淡路で3市全体ということで取り組んでおります。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこでね、市長、淡路3市でしてますわね。南あわじ市の子供が夜間によ、病気になったときによ、輪番が淡路市よ、岩屋とかよ、北淡とかいうときにね、どうしても親御さんからもっと近くないんかなというようなお話があんのでよ、例えば南

あわじ市の三原郡の医師会にお願いしてですよ、夜間のときに小児もこの空きベットと同じような対応で南あわじ独自の施策をやっていたらええんじゃないかなというような思いがあんねんけんど、その辺は予算的に厳しいと思うねんけんど、10万円のやつを5万円ですよ、医師会のほうへお願いできらんかと。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） なかなか医師会の先生方は理解はしてくれるんですが、金額はちゃんとした金額でないと合意してくれないということで。これはもう少し時間かかるんですが、今度、県病できるんで、あの横に洲本の福祉センターがございます。そこに夜間、小児救急を受け入れすることで進めていこうという取り組みをしております。

ただ、これも医者確保が非常に難しいです。1日だけでしたら、そら委員さんおっしゃるように、ところがもう365日対応せないかんということで、非常に金額の面と、それから継続性の面と少し厳しいところがありますが、近々、県病できた段階ではかなり改善できるんかなというふうに思ってます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 一応、緊急時の、救急の空きベット、これは継続を私もしてほしいんですよ。そやけど5,000円っちゅうのはちょっと少ないんか、どないかなと思ったりしながらやな、片一方は10万円で片一方がくくって5,000円やさかいな、この辺のでこぼこをできたらならしたってくれたらええかなというだけの思いを聞いただけやさかい、課長、頑張ってください。

○熊田 司委員長 ほかに。

出田委員。

○出田裕重委員 109ページの児童福祉総務費全般についてですけども、現状、下のほうに虐待防止とかという言葉も出てきますが、どういう体制でどうやって虐待防止、そういう早期発見に取り組まれてるのか説明ください。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 虐待防止については、福祉課のほうでは今、家庭児童相談員2名がおります。

それで、週に3日、おのおの出で来ていただいているんですけども、その中で家庭児童相談員の職務としては巡回相談をしたりとか、それとか各相談業務も行ってます。子供たちのための相談業務とかも行っております。

それと、あと要保護児童対策地域協議会っていうのが市にはあるんですけども、その中で要保護児童対策地域協議会は代表者会と実務者会と個別検討会というような3段階の階層、3つの機関に分かれてまして、それぞれケースが挙がってきましたら個別で検討して、次に実務者の会に挙げて行って、代表者会は年間に1回なんですけども、その中で市の今の状況なり報告してるような組織をつくっております。

それで、虐待の通報がありましたら、48時間以内に確認をするというのがもう児童福祉法の中で決まっておりますので、その中で対応しております。重篤なものについては子供センターが後方支援をしてくれるということになっております。ただ単に子供が泣いてるとかであれば、福祉課のほうで家庭児童相談員と福祉課の担当職員等で見には行ってるような状況です。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 いろいろな経緯があってそういう今のシステムができてることに対しては別に何の文句もないんですけども、いろいろと子育て関連に事業をされてるということで、あんまり悪い評判も聞かないところではありますけども、子育て支援ということで、親子の交流で楽しくイベントをしたり、いろいろ子育て相談とかあるんですけども、そういう虐待も含めてですけど、子育て全般について僕の個人的な意見ですけども、もう少し親に対しての教育というか、虐待も今48時間以内にそこへ駆けつけるとかいうこともお聞きしましたけども、もっと前段階でそういう虐待防止についてのそういう専門家というか、専門家の方、市にもおられると思いますけども、そういう何か勉強会的な子育て力向上とかいろいろ、いろんな言葉、この予算書にも出てますけども、そういう取り組みをされてるのかなということで今、お聞きをしてるんですけども、そういう考え方ではやりますか。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） おはようございます。少子対策課の福原です。

現在、子育て関連につきましては、特にゼロ歳から3歳に対してなんですけども、子育て学習支援センターというところで親子の交流だけでなしに、いろんなセミナーを行ってこうということで、今始めている最中です。先日は発達障がいについて大学の先生にお越しいただいて、発達障がいの親、お父さん、お母さんに集まっていたいて、それについ

での勉強会をしたり、今現在やっと子育て学習センターというのが教育委員会にあった部分から福祉部分にきてますので、そういうセミナーを現在開いていこうということで行っております。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 それはそれですばらしいことやと思いますが、結局ね、こういう悩みを抱えた人とか、人に相談できらん人っていうのは、そういうセミナーにも出て来ないですよ。そういうところの発掘というか、そういうところにぜひ力を入れていただいて、巡回とかされてると思うんですけども、そんなんで隔々まで行き届いてると思われて巡回されてますか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 巡回ももちろんなんですけども、生後4カ月までの全戸訪問事業、こんにちは赤ちゃん事業というんですけども、これも国のほうで4カ月までには全戸訪問ということを書いてきております。

それで、今、健康課のほうで新生児訪問を行っておりますので、新生児訪問とタイアップして全戸訪問ということにしております。

それで、これも希望で、希望というかはがきを出して訪問してくださいということで、新生児訪問は聞いておるんですけども、はがきが来てない人で訪問できない人については健康課の保健師のほうでも再度、電話等でしております。それでまだもっと重篤に何度行っても連絡がないとか、これはおかしいなというようなものについては、また家庭児童相談員のほうで訪問をするようにしております。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 よくされてるという、別に批判をしてるわけではないんですけども、いろいろと新しいこういう考え方とか、どんどん学問ではないですけども、いろんな情報が、新しい情報が出てくる分野でもあるので、そういったところにアンテナを立てながら、私もまたいろいろ提案しに行きたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。

○熊田 司委員長 ほかに。
森上委員。

○森上祐治委員 122ページの衛生費のところの、委託料のおたふくかぜ、水ぼうそう、ワクチン予防接種医師委託料150万円について質問いたします。

これ、今年度、新規事業ということになってるんですけども、122ページ、委託料のところいろんな予防接種について列挙されております。南あわじ市は合併以降、この議会の一般質問でも同僚議員が何回か予防接種云々について質問されてきて、その質問の中で取り上げていただいてなってる、接種してるというのはあろうと思うんですけども、おたふくかぜというのは私も子供のころから聞いてまして、これは俗説かどうか知らないけども、大体は小さいときにかかる。成長してから青年期なんかにかかるんですね、高熱が出て精子が減少するとかいうような話も聞いたことがございましたけれども、いろんな予防接種の中でいわゆる三種混合ワクチンとか、保護者が義務づけられている予防接種もあると思うんですが、その辺ちょっと教えていただけますか。親が、保護者が基本的に義務づけられている予防接種はどんなものがあるんかと。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 健康課長の小西といいます。どうぞよろしく申し上げます。

先ほどの委員の質問ですが、予防接種法というのがありまして、義務づけられているものにつきましては定期予防接種でございます。それにはポリオ、BCG、三種混合、ジフテリア、百日せき、破傷風でございます。それから麻疹、風疹、日本脳炎があります。

それから、義務づけられていない接種ですけども、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン。

それから、義務づけられてはいないが助成等があるのが、高齢者インフルエンザでございます。

それから、義務づけられていない部類で、高齢者肺炎球菌ワクチンがございます。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ありがとうございます。

ということは、おたふくかぜはもちろん今回、新しく予算を打っていただいてですね、やりましょうというようなことなんですけども、おたふくかぜの位置づけですよ、この概要説明書に具体的に書いていただいています、いわゆる無菌性髄膜炎や脳炎、難聴などの合併症の発症及び重症化を防ぐためというようなこと、合併症を防ぐためというような位置づけをされてるんですけども、先ほどおたふくかぜというのは、先ほど私が申し上げた、大人になってから云々というのは、あれは全く俗説なんですかね。ちょっとその辺を教えていただきたい。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） ちょっと私、保健師じゃなくて専門家じゃないので、大人になって発症した場合等についてはまた調べてお返しさせていただきたいと思います。

先ほど言われたとおり、新規事業といたしまして実施する予定になってはいますが、おたふく、水ぼうそうワクチンということで、1回1,500円の助成券で接種をしていただくという形で予算化しております。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 1回1,500円の助成ということになってるんですけども、実質、予防接種、お医者さんへ行って子供が受けたらですね、幾ら取られるんですか。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） おたふくかぜにつきましては1回7,000円ぐらいということで、水ぼうそうにつきましては9,000円ぐらいということになっております。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、1,500円の補助ということになると、保険がかかってですね、実質、親の負担は何ぼぐらいになるんですか。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 親の負担ということで、2つのワクチンを接種された場合は1回当たり1万6,000円程度要るということでございます。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 いやいや、1万6,000円、実質、補助も出てですね、この補助金も出て実質1万6,000円要るということなんですか。保険がかからんと。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 補助金が1,500円が2つということで、3,000円ですので、親の負担は1万3,000円ということになります。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私、聞いているのは、保険がありますよね。子供の保険。保険かけてるよね、親は。だから保険料を実質、親が払わなあかんのが1万ぐらい、何ぼということになってくるんですか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 予防接種は保険の対象外でございますので、全額自費となります。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 わかりました。済みません。これは保険の対象外ということですね。わかりました。こんだけかかるんですね。

ということは、150万円の予算をもってそれだけかかるとすればですね、経費がかかるとすれば、私が若い親だった時代だったらちょっとやめとこかなと思うんじゃないかなと思うんですけども、大体今までのそういう南あわじ市内の保護者でおたふくかぜと水ぼうそうとかの予防接種を受けてらっしゃった率というのはある程度、把握されてますか。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 済みません、ちょっと接種率については把握しておりませんが、任意の予防接種ということで義務づけはありませんけども、必ず接種していただきたいという予防接種にはなっております。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 大抵の子供は、多くの子供は子供のときにおたふくかぜというのはかかるんですよ。大体かかっている子供が多いと思うんですが、かかってなかった場合は大きになったら云々というのは私もずっとこう、そういう親から聞いたんか、だれから聞いたん

か、職場で昔聞いたんか知りませんが、そういう記憶が残ってまして、だから予防接種をするということはもちろん安心でええことだと思っんですが、ちょっとこれだけ高いとすね、ちょっと考えるなということで、1回1,500円の助成してやったら一步前進ということで大きく評価したいと思っんですが、親の側からすればまだまだ予防接種料ってというのは保険がきかないし高いんやなという印象をもちました。南あわじ市はとにかくこういう福祉のまちづくりということで、要望書、説明書見ていろんな施策を打っていただけてます。非常に私もこんなをやっとなねやと思っんですが、新たにおたふくかぜ、水ぼうそうワクチンの接種を補助をしていただくということで、一步前進したなという思いで質問を終わります。ありがとうございました。

○熊田 司委員長 ほかに。
 長船委員。

○長船吉博委員 100ページ、市のシルバー人材センターの補助金なんですけども、市のシルバー人材センターに今、登録数は何人なのか、まずそれからお聞きいたします。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 22年度末ですけど、573名でございます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 その中で仕事についている方は何名おられるんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 具体的な人数は承知しておりませんが、大方の方が仕事についていると、シルバー人材センターからは聞いております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それもほんの一、二日とか、そういうこともあり得るわけですよ。今、年金生活者が非常に国保等で必要経費がかさむわけです。そんな中でやはりもっともっと働きたいというふうなことをいっておるわけなんですけども、これはシルバー人材センターの中のことかもわかりませんが、長期に長いことずっと勤められてる方、また単発

的にも大体、僕ら、私ら単発的にしかないとかいう、そういう現状把握、内部チェック等はできておるんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） まず、このシルバー人材センターというのが一つの法人として、公益法人としてやっているわけでございます。内部の監査等についてはそれぞれ監査委員会おるという中で、そちらにゆだねているところがございます。実績報告等については毎年いただいているというところでございます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 内部チェックはしづらいというわけですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） やはり先ほど申し上げたように、一つの独立した法人ということで、その法人で監査委員をとって監査されているということで理解しております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そういう部分では仕方ないところもあるんですけども、でも多少の補助金を出しておるんですから、アドバイス等、こういう苦情等もありますよというふうなことは当然いえるんでしょうね。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 相談等があれば、もちろんその相談には乗っていきたいと思っております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 私らのところにもそういう苦情言われるわけです。そういうこともきょうこの予算委員会で言われましたというふうなことも、できたら今後そういうことも言っていただけたらなという思いがあります。できたら本当に実質どういうふうな派遣とい

うか、状況を把握できておれば一番いいんだと思うんですけども、今この南あわじ市、淡路にとっても非常に一般質問でも言いましたけども、厳しい、雇用に対して厳しい現状があります。特に今回24年度の臨時雇用30名というふうなこともされておりますけども、これはあくまでも臨時であって、シルバー、特に雇用が厳しいときにはこういう高齢者、シルバーの方々にとっても働く場が非常に少なくなっている現状もありますので、そこらのことも踏まえた中で市当局においても何らかの仕事があれば、できる限りシルバーのほうにでも仕事の委託をしていただきたいなというふうに思うんですけども、市長、どうですか。今後そういう、特に今、本当に国保とか挙がってきております。年金生活者のほんま厳しい現状があるのです。そんな中で少しでも生活の足しになるような雇用、シルバー等に配慮していただきたいなという思いがあるんですけども、いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） シルバー人材センター、結構、経験者もおりますし、私どももお願いできる部分をお願いをしておりますが、やはりある程度はコスト、すなわちほかの民間のとこと比べても多少はこれいた仕方ないと思うんですが、余り高いコストであると非常に難しい。

しかし、今あちこちの管理もお願いいたしております。先般も理事長と事務局長と来られて、何とか引き続いてお願いしたいということで来ておりますので、できるだけそういう気持ちで取り組んでいきたいというふうに思ってます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 特にこれ、高齢者率がふえて、上がっている中でこういう方がたくさん出ておりますので、今後そういうことも含めて協力をよろしくお願いして終わるときです。

○熊田 司委員長 ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時5分とします。

（休憩 午前10時53分）

（再開 午前11時05分）

○熊田 司委員長 それでは、再開をいたします。

質疑ございませんか。

出田委員。

○出田裕重委員 どんどんしゃべれと言われてますので、しゃべります。

117ページ、入学祝金についてです。

確か記憶では中学生入学をやめて、この事業も今後廃止の方向と聞いてますが、現状はどのようになっていますか。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 現状も続けていくということでは認識しておりますけども。小学生についてです。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 何か、子ども手当が大分充実してきたので将来的には廃止というような行政評価の内部での話もあったように聞いてますが、それは間違いですか、私の。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 子ども手当と基本的には別だという認識をしておりますので、現在のところ、そういうふうには思っておりませんけども。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 じゃあ間違いということで、継続ということで認識をしておきます。

これがふれあい地域振興券として郵送で送っておるということですけども、回収率っていうのは毎年出てますか。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 今年度ですけども、2月の月末に確認をさせていただきました。平成23年度が420名に対して出しておまして、その換金率ですけども、96.17%ということで、420万円に対して403万9,500円ということになります。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ちょっと話飛ぶんですけど、ことし2億円の商品券販売しませんよね。ふれあい地域振興券と含めて商工会でどんな話、協議をされてるのかなと思うんですけども。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） それは商工会費の。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ふれあい地域振興券について商工会とどんな協議をしていますか。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） ふれあい振興商品券の換金については商工観光課のほうで清算はしております。その中で先ほど商工費の中で出てくるのかなと思うんですけども、2億円の商品券、これは平成20年ですか、暮らしの応援振興券から4回やっております。その中で換金については97%ぐらい来ております。それと、商工会については。

○熊田 司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 商工会ともいろいろお話をしておりますが、どうしてもお店のほうが大きいに集中するとか、いろんな話の中で当然、当初の利益、目的は利益を出そうということで、全員の分があったんですが、経済活動からいきますとちょっとずれてきたのかなと。ほんで一遍このたびは一休みというような形で話をしております。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 2億円の件については今、範囲じゃないのでやめときます。市長、私、入学祝金、これもう近々なくなると認識してたんですけど、間違いですか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） 2年ほど前の行政評価で子ども手当が2万6,000円満額支給になるというふうなことで、そういうふうになったら将来的には廃止すべきだろうという行政評価は過去にしたことがございます。

ただ、現状は1万3,000円程度にとどまるというふうなことで、現在はそうした2万6,000円でないというふうなことで、現状の小学生の入学祝金については当分は続くであろうというふうには思います。過去にそうした行政評価をしたことがございます。

○熊田 司委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 95ページですが、一番下の障害者福祉費の身体障がい者等々の相談員の報償費ですが、相談員の活動というのはどのような活動をされておられるかお伺いします。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この相談員、身体障がい者及び知的障がい者の相談員につきましては、きのうも少しお話があったかと思うんですけども、一括法によりまして県より移譲されるものでございます。

相談員の業務におきましては、地域の活動の中核となって、その活動の推進をするということ。それと障がいのある方の更生援護に関する相談に応じ、必要な指導を行うこと。それと市民の方の認識と理解を深めるために、関係団体との連携を図って援護思想の普及に努めることとなっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 かなり広範な活動、重い責任と広範な活動量というか、かなり相当の仕事量があるのかなと思うんですけども、それに比べてこの報償費というのはちょっと低過ぎないかなというふうに思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この報償費につきましては、県の事業におきましてしており

ます、今年度までの分と同額でということで、費用弁償として置かさせてもらってるところです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今回の仕事の内容をですね、何人ぐらいするのかわかりませんが、仕事量に比べて報償費が低いように感じるんですね。一応そういう名目的なことがあったとしても、この報償費の中でそれだけのことができるのかどうなのかっていうことを思うんですが、その点いかがですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今申し上げた業務につきましては、県のほうの要綱のとおり市でもしてるんですけども、それをずっと兵庫県のほうでは昭和42年からこの要綱をつくっております。それで金額のほうにつきましても、月額1,500円というところがございますけども、この金額で業務を行っていただいておりますので、市に移譲したとしてもこの金額で業務は行っていただけてると認識はしております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その範囲でやってもらったら結構ですと。月額1,500円の範囲でということは何人ぐらいということになるんですかね。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 身体の障がい者の相談員につきましては11名、知的障がい者の相談員につきましては4名となっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この方々、何か仕事、そういう障がい者の活動といいますか、施設で働いておったりとか、あるいはそういう福祉の現場において勇退をされた方とか、ボランティアで、ほぼボランティアの状態で行われるというようなことになるかなというふうな印象もあるんですけども、月1,500円になるというのはもうほとんどボランティア状態だと思うんですけども、そういうことにゆだねていくという考え方っておられると

ということですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この相談員の方々につきましては、実際、身体に障がいがある方、身体障害者福祉協会の方と知的の相談員の方につきましても、手をつなぐ育成会の役員の方になっております。

それで、この金額で見合うのかということですが、金額の少ない、多いというようなことでなしに、この相談員の方々はずっと4月から新しくなる方でないので、ずっとそのままやっております。そうやってできるという、この金額であってもできるという認識で受けていただいているということになっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 視覚障がい者の方とよく話をするところがあるんですが、孤立してるんですね。いろいろ情報交換をしようと思っても横の連携がとれない。市に要望を出そうと思ってもお互いの共通した要望にできない。個人の要望になってしまうケースが多いと。すると、個人の要望というのはなかなか今、通りにくいと言ったらおかしいですけども、個別例外的な話にされることが多い。できれば横の連携をとっていろいろな国にも働きかけをしたり、市にも要望を出したりということをしたけれども、一体どなたが視力の障がいを持っているのか近くにおってもわからないというようなことをよく聞くんですけども、そういう地域の連携をとったり障がい者の孤立しないようにというような活動というのが非常に大事やという認識であったわけですが、それができていないと、できないと。つまりコーディネートしたり、そういう相談活動をやって密接に結びついていくという活動はしにくい状況というのがあると。むしろこういう相談員の皆さん方にはそんな活動をしていただきたいというような声もよく聞くんですが、その点はどうなんでしょうか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 確かに相談員の方については今の身体障害者福祉協会の役員またはそこに加入されている方になっておりますので、視覚障がいの方々にそこまで要望とかを酌み取ってきてなかったかもしれないけれども、せつかく市のほうで相談員ということになりましたので、そういう認識でいくようにということではまた役員会等では申します。

それと、今、自立支援協議会、淡路障害者自立支援協議会の中のクラス連絡会というの

がございますので、それは各市で開いております。その中でそうやっただった要望等を吸い上げていって、またそれももう3市の共通課題かと思っておりますので、協議会のほうでも検討していきたいというように思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今お聞きしましたところ、相談員の方自身、障がいを持っている方が多いということで、これはお金が出ようが出まいが、自分のこととして、自分たちのこととして取り組んでいる活動、お互いの状況を悩みに答えたり、希望を持って将来を励ましあったりというような、そういうみずからの問題としてね、やっておられるんで、報償費が出ようが出まいが、やる意義を感じてやっておられるんだらうなというふうに想像するわけなんです。

ですから、そういう方々がさらに活発な行動をするためには報償費をもう少し上げたら、あるいはそういう障がいを持っていないもっともっと動ける、車に乗ってあっちこっち行ったり訪問できたりと、あるいは話を手話やその他の介助者がなくてもどんどん訪問したり対話できたりするという方々にも相談活動をやってもらうことがそういう障がい者の権利を守ったり、生活環境を改善したりしていく上で大事なことになるんじゃないかなど。それは市の担当の方々がやればよいというような考え方もあるわけですがけれども、業務の内容から見たら、個別の家庭訪問をしたり、巡回訪問をしたりするだけの、恐らく時間的な余裕というのは恐らく職員ではもたないだらうと思うんですね。

ですから、こういう相談員の活動というのは非常に大事な活動になると思うんですよ。その割には年間19万8,000円というような非常に低いことではそういう活動を支えたり推進したりすることはなかなか難しいと思うんですね。

ですから、今後はもうこれは県がやってきて県の事業を引き継いでということだけではなくて、社会全体が今ユニバーサル化というようなことも進んでおるわけですから、障がい者の自立支援をするというようなお題目も随分出とるわけですが、実態が伴っていないというような印象を持っております。引き続き、また障害者自立支援の問題なんかも含めてまた質問ありますが、今これはこれで終わっときます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 117ページのね、ボランティア等謝礼120万円って出とんねんけども、私の読解力でやったら、ボランティアに謝礼っちゃうのは、これどないいうんか、この事業内容ちょっと教えてください。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） ボランティア報償費、要するに有償ボランティアという言い方なんですけども、子育て学習センターで現在、指導員なりがいるわけなんですけども、事業をする場合にだれかが子守をしなければならないというようなことが出てきます。それを今現在、時給500円で指導員なりが指導しているときに子供の面倒を見たり、またイベント等やるときに8名だけではどうしてもイベントが運営できないときにお手伝いいただくということで、時間有償ボランティアという形で500円を出させていただいて、お手伝いいただいているということを現在やっております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 課長な、私が言うのは、ボランティアというのはよ、見返りを求められたり報酬もうたりせんとよ、あくまで奉仕であるのがボランティアという、私はそういう理解をしとるわけよ。ほんならこの説明の欄にボランティアに謝礼やいうのはな、私からしたらおかしいなと。何か報償費やったらそういうもんなんやな。この説明の欄のよ、このボランティアに謝礼っていう、これは日本語でないけど、私にとったらボランティアやっていうたらそなん、ボランティアで報償もうたらボランティアでないねんかという理解で質問しよるだけの話よ。もうそれでそやからこれ、説明の欄がおかしいんちゃうかという話やで、事業内容じゃなしに。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 名前のほう訂正させていただいて、運営助手とかそういう形にさせていただきたいと思います。

○熊田 司委員長 じゃあ、ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 119ページの扶助費でちょっとお伺いをしたいと思います。
これ23年度より若干マイナスなっておるんですけども、これは申請者数というか、そういうのが減ったというふうに解釈、減るというふうに解釈してよろしいですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 人数としましては、23年度の1月末現在では200世帯の253人でした。そして今現在24年の1月末で192世帯の241人ということで、人数は減っております。

それと、減った要因なんですけども、医療扶助が減ったということが要因となっております。

○熊田 司委員長 小島委員。

○小島 一委員 大阪では生活保護の不正受給がいろいろと取りざたされておりますし、他方では生活保護を受けられずに餓死したというふうな話が昨年来、何件も聞いております。本当に生活保護が必要な方が言いづらいというか、言うてもあかなんだんか知らんですけども、そのあたりを申請する段階で緊急かつ慎重に個人情報もありますんで、どういふふうに対応されているのかということをお聞きしたいんですけども。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 申請の流れとしましては、本人または民生委員、その他身内の方からの相談があります。それで、その中でケースワーカーとの面談ということで、制度の説明、あと他方でいけることがないか、例えば生活福祉資金とか、障がい者であれば障がい者の各市の施策を使つての活用とか、ほかに何も資力がないということで生活保護を受けるんですけども、そこで本人の申請を受けるということでしております。そして申請をして2週間以内で生活保護が決定というような、2週間の間でいろいろ預貯金の資産調査やら扶養義務者による扶養の可否の調査、年金や社会保障、就労収入等々の調査をしまして、2週間以内にほぼ決定というような流れとなっております。

○熊田 司委員長 小島委員。

○小島 一委員 これ、2週間というのが早いのか適当なのか遅いのかというのをちょっとあれなんですけど、特に生活状態の実態調査というのは民生委員さんとか周辺、本人からの聞き取りだけで、実際に足運んでというようなことの対応はされておるんですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） まず聞き取りをして、後、聞き取り面談、民生委員さんを交えて家庭へ訪問をしてということです。必ず民生委員交えてということで訪問のときはし

ております。あと、一たんそれを受けてから、資産調査とか実態調査をしてしておりますので、まず一番に訪問、次に資産調査ということで、資産等々の調査をしてしております。2週間以内に決定するというようになっておりますので、その間のお金はどないするんやということになってきますので、社会福祉協議会で生活福祉資金、つなぎ資金を買ってするなりをしてしております。その中で住宅とかなければ住宅の手当とかを、就労に結びつくには住宅がなくて就労に結びつかないという方もおりますので、まず住宅手当を出して生活保護に至るまでにまたそういう支援もするようなこともしております。

○熊田 司委員長 小島委員。

○小島 一委員 くれぐれもですね、やはり本当に必要な人が悲しい知らせがないような形で十分にその辺を実態を把握してやっていただきたいというふうに思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。終わります。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと済みません、私もこのことについて質問したいと思っておりますので、今、小島委員が言われましたので、関連といいますか、重複するかもわかりませんが、聞きたいと思います。

私ども、とにかく市民の方々から国民年金を長くにわたってかけているのに、生活保護の方は我々の倍以上のお金をもらっておるといようなことをもうとにかくよく聞くんです。ほんでどないなっとんのかというようなことはもう常々聞かれて、私らもその答え、答えに窮するというか、答えられらんですね。ほんでとにかく一遍実態ということについて聞いてみたいと思います。

ほんで、今も答弁もありましたけれども、南あわじ市は大体200人前後の方が認定されると。ほんで新聞報道によりますと、今、日本全国では210万人とも220万人ともといわれる生活保護受給者がおるわけですね。これを単純に計算しますとね、日本の人口1億3,000万人ですから、60人にひとりの方が生活保護を受給していると思うんですね。南あわじ市が人口5万人で200人といいますと、非常に高い率になるわけですね。例えばもう全国平均の60分の1にしますと、80人余りというように数字的に思うんですが、まずこれ、課長、南あわじ市の200人の生活保護の受給者についてですね、200人余りの数字がまず多いんか少ないんか、課長自身どういうふうに判断してますか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 南あわじ市は他市に比べては低く、淡路3市でいいますと、生活保護率があるんですけども、生活保護率。人口1,000人に対しての生活保護者ということで、生活保護率があるんですけども、南あわじ市は24年の1月末です、4.9パーミルとなっております。洲本市が11.9パーミル、淡路市が8.6パーミルとなっております。兵庫県では一番多いのが尼崎市で39.3パーミルということです。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと南あわじのやつ、ちょっと1けた間違えてました。済みません。

それで、我々が聞くように、生活保護世帯に対して実際に現金が12万円も15万円も要っておるんですか。これ、この予算書を見ておりますとね、医療扶助費が3億1,000万円、ほんで生活扶助費が1億円余りですね。だから200人としましたら、大体、年間ひとり50万円で、月に割ったら4万円前後と、ざっと計算したらそうなるんですが、これは受給者によって、いろんな状況によって生活扶助費っていうものの差があるんですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 年齢によっても違いますし、世帯によって、生活保護は世帯単位で出してます。ですのでモデルのケースでちょっと説明をしたいと思います。

標準の3人世帯ということで、33歳、29歳の夫婦と4歳の子供ということでしますと、生活扶助で13万8,680円。それと住宅扶助で3万4,100円の合計が17万2,780円となっております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、言われておるように、それだけの実際、現金というのが受給者に渡っておるわけですね。これは家賃というのは受給者に直接現金が渡るんですか、それとも大家さんとかアパートのオーナーに直接振り込まれるんですか、どちらですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 厳密には住宅扶助として支払いをしていますので、本人に行く

ことにはなっているんですけども、市営住宅とか県営住宅とか民間のところについても、もう若干なんですけども、今2件だったと思うんですけども、直接家主のほうに、市とか県とか家主のほうに支払いをしています。基本的には本人のほうに渡るといふことにはなっております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 これも他市のことなんですけども、実際の生活に必要なお金は現金で渡すといふのはそらそうなんですけども、今、当然、医療費は当然、市のほうから直接、医療機関に行くと思うんですけども、特に家賃とかそういうものは本来なら市からオーナーのほうへ直接振り込みするほうが正しいんじゃないんかと思うんですけども、いかがですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） そうやってするほうが必ず家賃についてはオーナーのほうに入るとなりますけども、これも先ほども申したように、原則は本人の手元に入るといふことになっておりますので、原則どおりとしておるんですけども、繰り返しになるんですけども、市営住宅等につきましては市の中で連携をして直接支払うといふことにはしております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 過去の例で、民間の家賃の場合に、受給者に市から現金を渡していつて、受け取った受給者からオーナーのほうへ家賃が行き渡ってないといふような例はありませんでしたか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 残念ながら、民間の住宅のほうで家賃のほうを滞納していたといふような例があります。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 もうそういうことになると、扶助費の支払っている意味がなくなるわけですね。正しくそれが、お金が行き渡ってないといふことは、市としたら、はい、

これは家賃扶助ですよというのを払っているのが、いただいた方が家賃としてオーナーに支払ってないということになりますと、これもまた支払った後の管理、監督というものが正しくできてないんじゃないというふうにも思うわけですね。

ですから、制度はそういうことであるといいつつも、現実にお金がお正しく行き渡ってないということになりますと、やはりそこらをもう一遍考え直さんといかんのではないかなと思うんですが、いかがですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） このことにつきましても、先ほど残念なことだとして申し上げたんですけども、ケースワーカーの訪問によりましてそういう強い指導を行っていくところでございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 それから、先ほど小島委員からちょっと触れられておったと思うんですが、特に大阪市の場合はその実態を把握するためにあえて、これは新聞、テレビの報道なんですが、警察OBを雇い入れてその実態を把握すると。いわゆる不正受給がないかどうかの確認ですね。

ですから、お金を払った、扶助費を払ったのが正しく使われているかどうかという、支払った後の管理ということ徹底するようにやっているようなんですが、今の南あわじ市の場合先ほどの答弁ですと、民生委員さんとか何がしかで複数でやっておるということなんですが、南あわじ市が民生委員さんとかで複数で実態調査をやっていってこれはおかしいというようなケースは今までありましたか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 済みません、民生委員さんというのは申請の段階でということ。あと民生委員さんには毎月、生活扶助等の支払いについては通知は各担当の民生委員には通知をしてる程度です。ケースワーカーにつきましては生活保護を受けている方の度合いによって、3カ月に1回とか月に1回とか、回数を決めてランクをつけて訪問をしておりますので、その辺で不正受給とかないようにはしております。

それと、収入申告を必ず行っているんですけども、それも本人からの申し立てによるものでございますので、もれがあって不正受給につながるということで、課税調査ということもやっております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 それで課長、実態調査において受給停止というようなことはありましたか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 不正受給等によっては受給停止ということはございませんでした。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 この生活保護の扶助費を見ておりますと、もう圧倒的に医療扶助というのが多いわけですね。3億1,200万円ということで圧倒的に多いわけですが、この200人余りで3億1,000万円ですから、ひとり150万円ぐらいの医療費が年間かかっておると思うんですが、国民健康保険の医療費のひとり当たりの支払いと、生活保護者に対する医療費の扶助費のひとり当たりの年間の支払いというのは大分差があるものですか、余り変わってませんか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 今、資料を持っておりませんが、ひとり当たり国民健康保険で30万円程度だったと思います。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということになりますと、アバウトな計算ですが、生活保護受給者の場合はちょっと5倍ぐらいの医療費がかかっておるというふうに理解してよろしい。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 平均で今30万円と申しましたけども、生活保護の方については入院してる方も、医療費単給で出しておる方もかなりおりますので、ただ単に平均の30万円ということでは比べられないのかなというふうに思っております。その内容につ

きまして、もう重篤なものが多くなっております。もう本当に医療費が全く高額になって払えない、例えばがんとかそういうようなことを患っておって生活保護の相談に来る、大きな難病とか大きな手術をして医療費がかさむとか、ひとり当たり1,000万円とかという方も過去にはおりました。

○熊田 司委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春） 健康福祉部の藤本でございます。よろしくお願いいたします。

今、保険課長が申しましたけれども、国保につきまして、75歳以下が被保険者でございまして、被保険者の平均が30万円程度と申し上げました。75歳以上の後期高齢者の医療費につきましてはおおむね100万円近いひとりの平均の医療費であったと思っております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 いずれにしても、受給者の場合は医療費が結構高くついているということですね。

ほんで、もう1点聞きたいんですが、医療機関の偏りはありますか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 偏りはそうはないとは認識してます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 いや、何でもこういうことを聞くかといいますとね、今、特に大阪市の場合しか、ちょっと報道が入るのは大阪市のことが多いんですが、何でもこういうことを聞くかという、いわゆる医療機関にかかって医薬品を大量にもらうと。その医薬品を今度は転売をしとるんですね。ネットで売ったり、もうひどいときは路上で売ったりやっとなるわけですね。なぜ医療機関が偏ってないかと聞いたわけですが、やはり医療機関といえど、民間医療機関はある意味では患者さんが来てもらうということが自分のところの収入増になるわけですね。どうしても痛い、うずく、はれる、眠れないとか、そういうたぐいのことはどんな医療機器をもってもなかなか診断しにくいわけですから、そういうところにやはり医療機関において薬剤を簡単に出してもらって医療機関に受診する確率が高くなってく

るわけですね。大阪市は特に言いよんのは、今度はもうそういうことが非常に目に余ると、指定病院制度をつくっていかんといかんというようなことまで今言われとるわけですね。そういうこともあるわけですよ。私は何も生活保護をどうこう言うんやなしに、生活保護の受給者もそら今の制度で適応さえなれば、もうそれはもうもうてもろて当然であるというふうに私は思っておるんですが、不正なことが起こるのが非常に多く目についておるといふようなこともありますんでね、やはりそこらは市としてもきちっと管理をしていかんといかんでないんかなというふうに思っておるわけですが、その辺いかがですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） このことにつきましては、今年度23年度から医療扶助の適正化ということに取り組んでおります。電子レセプトを活用したレセプトの点検を強化しております。頻回受診がないかとか、重複に行っていないかとか、同じような薬を複数の医療機関で出していないかとか、そういうことで電子レセプトを活用した点検の強化をしております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 もう必要なことは十分やってもうたらええと思うんですが、やっぱり一般の方々との不公平感のないように、一つその辺の管理といいますか、その辺しっかりやっていただきたいと思います。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 99ページの老人福祉費の中で、緊急通報システム移転手数料というのと、緊急通報システムの点検業務委託料っていうのがあるんですけど、これは同じシステムのことなんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 緊急通報システムということで、同じものでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 このシステムの概要と活用状況をお願いします。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） この緊急通報システムは、緊急時にボタンを押しますと広域消防に連絡が入ります。その後、広域消防のほうから本人に状態確認の電話をいたします。本人がもし出ないといった場合は、あらかじめ登録しております近隣の協力者などに確認の依頼をいたします。確認の依頼の結果、救急車が必要な場合は救急車が発動すると。もし連絡つかない場合は、その時点で確認せずに救急車が発動するという形をとっております。

対象者等については高齢者ということで、基本的には援護を要するひとり暮らしの高齢者あるいは高齢者のみの世帯ということにしております。あるいはまたひとり暮らしの重度身体障がい者ということで対象にしております。

システム並びに制度の概要としてはそういうふうな内容でございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 活用というか、実際に使われとる状況というのはどないです。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 済みません、忘れておりました。

本日現在で186件登録しております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 登録というのは機械が要ってる数ということかと思いますが、使われた数とかを含めてどんな感じ、運用実績というか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 済みません、運用実績は広域消防のほうから報告を取り寄せておりません。また後刻、広域消防に確認をしたいと思っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 まず、ほんなら移転手数料というのと、点検業務というのは具体的に
 どういうことをするための予算なんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） まず、移転手数料については新規申請あるいはそれを取り
 り外すといった場合、機械を設置してるところへ行って取り外したり、あるいは新たに設
 置したりと、そういうふうな作業が必要になります。それが移転手数料ということで役務
 費に計上いたしております。

 それから、点検業務の委託料については、毎年、設置している機械が正常に動くかどう
 か、あるいはペンダントのほうの電池交換も含めて毎年やっております。正常な作動が必
 ず必要になってきますんで、その点検作業ということでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら移転というのは年間に、この予算からいくとですね、1件当
 たりどれぐらいで、どれぐらいの移転が見込んでおるわけでしょう。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 24年度で新たな設置を20台、1万5,750円、1
 台当たりで見積もっております。

 また、撤去についてはこれも20台ですが、1台当たり1万500円で見積もっており
 ます。

 それから、本年度の移転等の状況ですけれども、済みません、本年じゃなしに、22年
 度ですけれども、設置が16台ございました。撤去が10台ございました。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 結構何か、実際の運用は別として、結構利用されとるなという今、印
 象を受けたんですけども、最近ITとかICTとかいう中で結構何か高くついとるような
 気がするんですけど、本体は幾らぐらいするもんですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 当市ではしばらく買ってないんですが、本年度、淡路市
さんで購入した話ですが、1台当たり7万2,000円余りで購入したと聞いております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、携帯とかがごっつい普及してですね、もっと何かそういう分野で
のものが開発されて販売されてないかなというふうな気がするんですね。

というのは、そら通話料とか使用料とかということになってきたら、ずっと継続してい
るんで、またそれも別のあれが必要かもわかりませんが、本体の性能と値段からしてです
ね、携帯電話持ってるほうがもっと安価に例えばつながって、ほんで今度家に電話が来て、
本人が異常がありゃ本人は出られないわけやけども、何かそこら辺も直接本人と話ができ
るようなものではないような感じがすると。そしたら何か直接話ができ、いうたら携帯
電話みたいなもののほうがイニシャルコストも運用コストも安いような気がするんですけ
ど、そういう分野で何か開発されとるといような情報というのは、あるいは開発の見込
みとかというようなことは掴んでおられないですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 直接、開発状況あるいは製品情報っていうのは私も掴ん
でおりません。

ただ、最近のスマートフォンというふうな形でいろいろなカスタマイズができるような
ことも聞いておりますが、ただこれについても3市と広域消防で運用している内容でござ
いますんで、本市だけでは決めれないわけですけども、最近の技術革新に伴う新たな機
器等の整備というのも、これはやっぱり調査研究する必要はあると認識はしております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今スマートフォンとかでGPSとかがあればですね、例えばそれはほ
んなら今どっかで外出先から通報があったときに、その人が今どこにおるかということは
消防のほうでわかるわけですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） わかりません。この機器については本体は自宅に設置し

ておまして、無線で信号を送るペンダントを押したら、本体に届いて本体から消防に通報するというのですが、ペンダントとの本体との通信化の範囲っていうのが20メートルぐらいとか、いわゆる家の中ぐらいというんがいわれておりますんで、外出時っていうのは全く役に立たないということでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 現状それしかなければやはりこれでかなりの方が利用されとるわけで大事なものかなという評価はしますが、ちょっと何か代替のものというのを、あるような気がするんで探してほしいなというような気がします。

孤独死、孤立死というのが今話題になつとるわけですが、その防止策として公共料金のことをちょっと一般質問させてもらいましたが、郵便配達であったり新聞配達であったり等々、何か協定でも結んで連携すればかなり有意義かなと思うんですけども、そういう協定みたいなものというのはあるんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） ございませぬ。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 よく郵便配達とかで道路の欠陥とかでも見つけたら通報するとかという協定を結んでる市町村なんかも聞きますし、郵便物がたまってきたり新聞がたまってきたりというふうなときに、やはり通報してもらおうという取り組みというのは必要やと思うんですけども、そういうのも全然ないわけですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 高齢者あるいはいわゆる弱者という方等含めて、今のところそういう協定はございませぬ。

ただ、郵便局のほうもいろいろなそういうふうな市役所といいますか、行政との連携をするというふうな考え方も持っているようでございます。その辺もやっぱり今後の研究課題という認識は持っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 何かちょっとそこら辺はもうちょっと踏み込んで行政から働きかけたらどうかと思うんですけども、その辺、市長なり副市長、そういうふうなことは感じないですか。

○熊田 司委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 健康福祉部の郷でございます。よろしく申し上げます。

原口委員の一般質問のときに、私、ちょっと触れたと思うんですけども、ことしの2月23日付だったと思うんですけども、県の健康福祉部長のほうからは2月29日の文書だったんですけども、恐らく埼玉県での餓死事件が大きな理由となっていると思うんですが、それによっていわゆる滞納している公共料金、水道であったり電気代であったり、あるいはガス代であったり、そういうふうな事業者と、それと行政とが情報の共有が今、全くなされていません。そういうことで、そういうふうな情報を共有できるようなそういう体制をつくりなさいよというふうな文書が来ておりますので、これは行政指導でそういう事業者は今後働いていってそういう組織づくり、いわゆる情報共有できるような体制をつくっていくというのが早急に求められておりますので、これはもう24年度入れればすぐにそういう事業者と協議してそういう情報が入るように構築していきたいと、そういうふうな、健康福祉部としてはそういうふうな思いはしております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 ぜひそれを今言うたほかの業種とかも含めて検討いただけたらなというふうに思います。

○熊田 司委員長 暫時休憩をいたします。

再開は1時からとします。

（休憩 午前11時58分）

（再開 午後1時00分）

○熊田 司委員長 それでは、再開をいたします。

長寿福祉課長より発言の申し出がありましたので、許可します。

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 午前中、原口委員から質問があった緊急通報システムの消防の出動状況等について御報告いたします。

平成23年1月1日から平成23年12月31日までの1年間でございますが、緊急通報として南あわじ市で14件の通報があり、そのうち12件の搬送を行っております。

以上でございます。

○熊田 司委員長 それでは、午前中に引き続きまして、款3民生費から款4衛生費までで質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 119ページの生活保護の関連でちょっと質問をさせていただきます。

1つは、午前中も議論がありました、不正受給との関係と申しますか、医療費を非常に過度な重複診療をやったりとか、虚偽の診療を受けたりして医療費がべらぼうに上がり、それを販売をして生活を立ててるという犯罪の例が紹介されておりましたが、それをチェックする仕組みとして電子レセプト、ここにもレセプトが出とるわけですが、これを市が点検するわけですが、市の点検する以前に支払い基金で大分厳重なチェックがされなければいけないというふうに理解をしておるわけですが、南あわじ市の場合はその点どうなっておりますか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） もちろん社会保険診療報酬支払い基金のほうでも厳正なチェックをして、なおかつ電子レセプトの点検ということで行っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこがしっかりとしたチェックをされれば、そういった紹介された例というのは起こらないというふうに思っておるんですが、そういう仕組みじゃないんですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） そのような仕組みになっておるところです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、そういう大阪市ではそういう支払い基金の側にいろいろ問題があって、そういう不正受給なりが行われていたという理解をいたします。

それで、今、南あわじ市の場合の生活保護受給者の動向ですが、数字がふえたり減ったりというような状況であるかと思うんですけども、何年間の動き、新たに生活保護受給された方、また受給がとまった方、あるいは受給をしとったけれども仕事を見つけて生活保護の状態から脱した方、いろんな例があるかと思うんですけども、そういった例はございますでしょうか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今の市の傾向というか、うちの南あわじ市だけではないかと思うんですけども、稼働世帯が40代、50代の方の生活保護の方で単身の方が多くなっております。

保護を脱却したっていう方は今年度中ですと、1世帯あったと思います。最近1世帯ありました。

あと減っているというのは、高齢の生活保護世帯の方がありますので、死亡による減少ということが起こっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もう1世帯脱したということですが、歳入のほうでもあったわけですが、セーフティーネットということで生活保護受給者のここにもスキルアップ事業支援費というような名前が出ておるわけですが、稼働年齢といいますか、割と若い世代の方で働く意欲を持ちながら働けなかった方、あるいは能力を身につけていく間、生活保護を受ける方、そういう例も紹介されとったわけですが、生活保護受給者スキルアップ事業というのは、そういう生活保護からの脱却というか、こういうのを目指したものというふうには理解しとるわけですが、これはどういう事業でしょうか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この事業につきましては23年10月から兵庫県の実業で行っております。それで24年度は県下の全市で実施ということになっておりまして、就労意欲のない人に、またやる気のない人をやる気にさせる、就労意欲のない人については資

格を取らせて就労に結びつけるということでございます。パソコン、医療事務、電気工事士等の資格を取得して就労ということに結びつけて、生活保護から脱却していただければということで事業となっています。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この事業費を見ると、100%県の事業、国からあって県があつてというふうにちょっと思つるわけなんですけど、38万円で1件分というような事業費というふうになつてるように思つたわけですが、1件分という予算でいくわけですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この38万円はパソコンとか電気工事士の分についてはもう少し金額が低いんですけども、一応、車の免許の取得の要する費用として38万円というのを目安にしています。だから38万円以内であればほかの先ほど申しましたように、医療事務とかパソコンとか就労に結びつけるような資格を取るためのもので、1件38万円ですけども、また補正によって対応はできると考えておりますので、件数が多ければまた補正対応したいと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 立ち直りということであるわけですから、そういう観点も非常に大事だと思います。生活保護の受給、全体として増加しておるわけですが、こうしたセーフティネットのほかのメニューというものは具体的にはどんなものがあるのでしょうか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今、福祉課のほうでも行つてはるんですけども、就労支援ということで就労支援を雇用して、就労に結びつけて保護費が減少するなり、保護から脱却するなり、支援を今現在しております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、生活保護を受けてるけれども就労機会を得て受給額が減ったとかという例も、それで何例かあるんですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今現在、22年の8月から就労支援事業を行っているところでございますけども、対象者につきましては8月から述べ181人の方を対象にしております。実数としましては多い月で29名の人数がございました。その中で13名の方が採用となっております。

保護を脱却した方については、そのうち2名の方が生活保護から脱却をして、保護費が少なくなったという方もいらっしゃいます。

○熊田 司委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 100ページ、老人クラブっていう、いわゆる老人会というのは何歳から入れるんですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 60歳からです。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ほんで、いわゆる行政でいう老人というのは何歳からですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 法的な決まりというか、定めはございませんが、一般には65歳以上といわれております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、いわゆる5年間というのはどういうふうに説明されるんですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 説明というか、老人クラブとしては老人という名前はついておりますけれども、60歳以上から対象であるということで、国、県の補助金ももらいながら対応やっているところでございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる普通、老人、60歳になったら町内自治会等では老人会に入ってくださいというような勧誘等しているわけなんですけども、ただ行政でいう老人というのは65歳、そこまでの間にタイムラグがあるわけなんですけども、これについてそういう使い分け、何でかなという簡単な疑問なんですけども。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 老人会は60歳から補助の対象にしていますという国のほうの補助基準もありまして、そういうふうに60歳から入れるというふうになってます。ただ、老人会の活動を支えるにはやはり若い人が活躍してほしいという気持ちもあって、その辺の加入の促進もしているところでございます。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 火葬場管理運営費のことですが、127ページです。
15番で、火葬炉設備工事費が挙げられております。これはどういう内容でしょうか。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） これは火葬炉におけます耐火台の交換。火葬炉が4台ありますので、それを1年に1回、工事してる工事費でございます。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 地域の人から今年度もちょっと苦情みたいなんがありました、その辺の関連はありませんか。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 苦情の関連につきましては、適宜というよりも前倒しで対応しておりまして、災害等でも工事費が要ったわけなんですけれども、それは予備費対応ということで緊急を要する修繕等も行っております。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これは地域からの苦情とは別に、恒常的に行っておる設備の改修かな。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） この業務につきましては、通常運転に不可欠な工事費ということで、毎年計上しておる内容でございます。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 済みません、もう一回、民生費に戻ります。学童保育ですけども、115ページから116ページにかけて、市内10カ所設置をされて、10カ所以上これから難しいというような答弁もどこかでお聞きしました。こういう状況は設置始まった段階からいえばわかってた状況であったと思います。これから小規模校についてどういう考えで設置をされていくのか。もうこれ以上無理ということなのか、まずお聞かせください。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 一般質問の中で部長のほうから答弁がありましたとおり、現在10カ所、これからは小規模校、要するに対象人数が少ない部分になってこようかと思えます。

まず1つは、広域入所的なことが考えられるだろうということも考えてます。

ただ、どこにそういう場合は設置するのか、場所の選定もやっぱり時間かかると思いますので、できるだけ不公平感のないように全部の学童というか、全部の学校がどっかの学童に行けるような形には考えていきたいとは思いますが、先ほど言いましたとおり、いろんな問題がありますので、ことし1年間といわずに適切な場所を探しながら設置をしていきたいというふうに思っております。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員　　ですね。この予算書を見てると、考え方としては直営というような考え方と、あと委託がありますよね。みかり会さんの名前も出てますが。何か行政主導で今後やっていくと、そんな不公平感のないとかっていいながら絶対だれかが不公平に感じてしまうと思うんですけども、民設というか、そういう手をかりて設置していくというような考え方もあると思うんですけども、その辺についてはいかがですか。

○熊田 司委員長　　少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二）　　現在お願いしてますのがみかり会さんということで、公設民営という形でやらせていただいております。都会のほうに行きますと、NPO法人とか育成会とか、そういう形で自立したというか、市民の皆さんにお願いしてる部分もありますけども、現在のところ、南あわじ市のほうでそういう動きがありませんので、やはり公設でやっていくしかないのかなというふうに考えております。

○熊田 司委員長　　出田委員。

○出田裕重委員　　その動きをつくっていくのも行政の仕事かなと思うんですが、残り7小学校区、7つつくれてないということで、これ、国や県の補助金のかげんで10名以上とかともお聞きをしてますけど、そういう小規模校区を合わせてそういう10人以上とか、1つの団体をつくっていただいて順繰りに回っていくとか、いろんな考え方はできると思うんですけど、やっぱり国、県の補助金の条件で設置基準をつくってしまっただけでつくれてないかなと思うんですけども、そういう広域的な設置に対して国、県に何か新しい条件を求めていくとか、そういった動きも必要になっていくのかなと思うんですけども、いかがですか。

○熊田 司委員長　　少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二）　　毎年、市長のほうから県のほうに要望する中に、今年度なんですけども、小規模、要するに10人以下に対しての、これはもう国のほうは10人までですので、10人以下についても県のほうにお願いしたいという要望はさせていただいております。

ただ、委員がおっしゃるように、広域入所になりますと、そこまで行く足ですね、例えば今残ってますのが西淡、三原のそれぞれの志知、湊、辰美、灘、沼島、それから福良ですね、とあるわけなんですけども、学校放課後から終わってからどこかの広域的になります

すと移動手段、それに対しての足の確保に対する補助とか、そういうのをお願いをしていきたいとは思っております。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ちょっと最初に聞いたかったですけど、残りの7小学校区、各地区で何名ぐらいニーズがあるんですか。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） アンケート等は行っておりませんが、以前実施したアンケートでは何人かがいらっしゃいます。

ただ、何人かという段階で、アンケートの中では詳しくきちっと入所要件まで書かずにやっておりますので、実際、入所要件、申請の段階で入所要件でふるい落とされていく場合があります、少人数になるというふうになってきてます。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 これを機にというよりも10カ所以上難しいというような話になったのであれば、また改めてニーズ調査もしていただきたいなと思いますし、これ、皆さん共通認識やと思いますけども、こういう学童保育なんかはこれまで僕の世代でもこんななかった仕組み、制度、事業ですので、こういうのはないのが一番望ましいと思うんですけども、ニーズがある以上はある程度は応えていかないかなのかなというような思いもあるんですが、市長、この問題について難しいことやと思いますけども。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 当然、希望されてる保護者もちょこちょこ話は聞きます。

ただ、課長、今、説明あったとおり、広域的にすると、一番僕がいいのは学校でのそういう学童保育できる場所があれば一番いいというふうに思ってます。

ただ、なかなか全部が全部そういつてないところがあって、広域的にあるAとBの学校のどっちかに行くことになると、仮にAのほうでつくと、Bの子供たちはそこへ連れて行かないかと。これはまた行政がすんのか、なかなか親がするっちゃうことはちょっと僕は不可能やということなんで。十分、今後どういう形が可能か、担当とまた学校の教育部関係と協議せざるを得んと思います。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 最初にも言いましたけども、なかなか今後ね、行政主導でやっていると、また小学校の統廃合のこととかと一緒にになってしまうので、何か民間の人の手をかりてどっかの施設でやるというようなふうになれば、私はあんまりそういう地域間のエゴとかいろいろいざこざが少なくできるような設置方法もあるんじゃないかなと思いますので、発言をさせていただきました。終わります。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 先ほど久米委員が聞いておりました、火葬場の件についての関連になるかと思うんですが、これ、担当のほうから26年度中に火葬場の移転を完了するというようなことをたびたび聞いておるわけです。市長もそのときの答弁では今、水面下でいろいろ交渉しておると、こういう施設についてあんまり表立った場合にはできるもんもできなくなる可能性もあるというような答弁をされたことがあったと思うんですが、担当課に聞きますが、それは交渉事ですから我々に対して表に出さなくても水面下でやってもらってできちゃ結構なんですけど、26年度中の完成見込み、完成見込みというか、26年度中に移転は完了できますか。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 先ほど答弁を急ぎまして、自己紹介を怠りまして申しわけございませんでした。生活環境課長、高木でございます。どうかよろしくお願いします。
先ほどの御質問なんですけれども、やはり私も担当課といたしまして26年度完成ということで取り組んでおります。まだまだあきらめておりませんので、頑張ってやりたいと思います。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 いや、課長、あきらめる、あきらめらんやというんでなしに、26年度中に完成するという事なんでね、あきらめや、あきらめらんや関係ないんであって、あんまりそういう答弁しよったらまたどっかの答弁と似たようなことになってきますんでね、私は聞いておるのは、かねがね言っておったように、26年度中に完成するという事でやっておりますと。ただ、今は議会においても、その詳細についていろいろ説明する

のは不合理があると。こういうことを水面下で進めておりますということですので、私どもも一々、いつもいつも聞きたいんですが、水面下でやっていることを言うてもらうのもいかなもんかと思って、どちらかというところと遠慮しながら聞いとるんですね。

ただ、言われてるように、26年度中にできたら私らはそんでええんです。できますかということ聞いております。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） おっしゃるとおりでございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 課長の発言に二言はないということで信じております。ということは終わります。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 このね、136ページのな、衛生センター定期整備、この件でお尋ねすんねんけんども、先般よ、これ私、一般質問で言うたこと、がれきの受け入れよ、北九州かどっかの市議会で全会一致でやってましたわな。国もよ、そういうがれき受け入れに対してよ、何らかの助成なり補助を考えとんねんというような発言があったと思うんやけんども、私の言わんとすることはよ、がれきを受け入れしたってよ、その補助でももうてよ、やっていただきたいというのは私はもうそれを言ってんだけど、その辺のお考えについてよ、市民生活部長よ、再度よ、答弁お願いいたします。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） これにつきましては先般の一般質問でもお答えをさせていただいたとおりでございますけども、24、25年度、2カ年かけまして、ごみの統合工事ということでやまなみ苑のほうで炉の改修工事をやっていく中で、やまなみ苑であふれたごみは八木寺内の清掃センターのほうへ持ち込むというようなことも考えられますので、そういった処理能力においては難しいというようなことでございます。地域エゴにとらわれず、日本全国の問題としてやはり考えていくということは重々認識、承知しておるところでございますが、本市におきましてはそういった炉の改修が急ぎますので、それをやっていきたいと、そのように考えております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 その前に行政の施策というのはね、日々一刻、一刻、社会状況の変化、いろんなさまざまな状況変化に見据えてよ、それで国からよ、県に対してそういうふうながれきの受け入れのよ、要請をよ、正式にやったかやらなんだかという報道がよ、昨日してましたわね。ということはよ、全国自治体において、それでニュースで北九州かどっかが受け入れをしたというような表現をしてましたわ。そこで。議会が議決したんよ。それで今からそういうふうになっていくんだけど。ほんならそういうふうなときに当然、事業計画としてやまなみ苑に一本化するというよ、計画はよ、これはもう前々からの計画というかな、3.11発生する前からそういうふうな計画があったわけでしょ。それで国がよ、そういうふうなよ、地方、各地方自治体に対してそういう要求、要望なり出して、それなりのよ、支援をしたるといって言いよんねんさかい、その辺に対してよ、再考というかよ、考え直す、もう5年も10年も計画であってこれは無理なのよ。これだけちょっと財務部長、どないで、部長、有利なやつもうてやったもんは私は将来的に市民の利益になると、私はそういう理解すんねんけど。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） 気持ちは重々わかります。

ただ、やまなみ苑のほうの炉の増設については地元がだめやというふうなことをいわれておりますので、非常に難しいかなというふうに思います。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、南あわじ市民はほんなら皆、水臭いことという話け。ほんまに被災者の身になってやな、私はもうこれ以上言ったって市長、あかんだ。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） この前、委員さんともちょっと立ち話でそんな話をしたんですが、やっぱし私は受け入れをする場所、これが一番やと思います。どっかあったら探してほしいなど。いやいや、なかなかね、自分とこのごみでも今、やまなみ苑でするときに高木課長も大分、骨折ってようやく同意を得たということなんで、その場所づくりがね、できればね、またそういう委員おっしゃってるようなこともある程度、取り組めるのかなと思ひ

ますが、ちょっと今、候補地として考えられるところが案外ないように思います。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これね、ほんまは1日50トンでもな、例えば八木の焼却場、これ修繕したら、2年間ぐらい受け入れたってもうてよ、私はこういうふうなんは1日20トンでも30トンでもがれきのそういうやつをやったって、国から補助をもうて、ほんで市民負担を少しでも同じ焼却炉つくんのやさかいに、できたら国なりの要請に対して真摯に応じてあげてよ、そういうのを議会としていただける補助なり助成をいただいて、これやるべきやというのが単純な発想なんで、そら行政っちゅうのもむずかしいであろう。そやけんどな、成立してこれは最終的な市長の政治判断があると思うねんけんど、やっぱりこの政策のやはり変換っちゅうのもこれはするべきとこはせないかんと思いますんで、その辺だけ市民生活部長もいっこうやけんど、よう考えてください。

○熊田 司委員長 ほかに。
森上委員。

○森上祐治委員 111ページの扶助費、児童扶養手当と事業概要説明書の45ページで質問したいと思います。

児童扶養手当1億9,354万円ということになっておるんですけども、これは母子家庭、父子家庭の子供たちへの保護者への扶助ということだろうと思うんですが、学校現場で私も長年勤めておって、要するに準要保護家庭という言葉でずっとやっていました。これはこの扶養手当、児童扶養手当というのはこの準要保護家庭の子供たち、保護者に対することでよろしいんですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 児童扶養手当は父または母と生計をともにできない児童が養育されている家庭に対して支給しております。準要保護家庭とはイコールではないです。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その辺、私もお聞きしたい、教えていただきたいと思っとなんですけどね、午前中も生活保護の質疑、るるされてました。南あわじ市の生活保護で4.9パーミルであるとか、尼崎のほうへ行ったら30パーミル台であるとか言われてましたけども、

今、私も現職のときはそういう意識はなかったんですけども、とにかく準要、準要、準要保護家庭とイコール母子家庭、父子家庭の子供たちやということで担任が校長に申請、学校側から教育委員会なり福祉課のほうに申請されとったと思うんですけどね。準要保護家庭という言葉があるということは、準ですからね、要保護家庭があったはずやと。私自身、長いこと教員やってて、要保護家庭という言葉を使ったことがないんですよ。

というのは、それは生活保護の子供たちの、生活保護の御家庭のことなのか、その辺を聞きたいと思うんですがね。

○熊田 司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校教育課長の安田でございます。よろしくお願ひします。

今、学校関係のことが出ましたので、少し後のほうで教育費のところでは就学援助費等について出てくるんですけども、今、福祉課のほうのものとは全く違うものでございまして、南あわじ市就学援助制度というのがあって、その要件で生活保護を受けているであるとか、生活保護が停止または廃止になったとか、市町村民税の非課税または減免の扱いを受けているとか、いろんな要件がございまして、その要件にかなう家庭においては就学援助ということで援助をしているという、こういう制度がございまして。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私、長年、教師して今初めてそういう区分けがわかりましたわ。

というのは、学校現場で準要保護家庭で給食費の免除であるとかいろいろな特典がありますよね。あれはこれではないということですね。また教育委員会として就学援助ということでやるといふのであれば、この扶助費、児童扶養手当というのはまた別に、いわゆる母子家庭、父子家庭の家庭に手当があるということなんですか。それは具体的にどのぐらいの額なんですかね。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 児童扶養手当を支給しています、1月31日現在では417人の方が児童扶養手当を支給しております。

あと対象、どういう内容ですか。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 額なんかどのぐらい。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 金額ですか。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 うん。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 金額は所得によって違うんですけども、全額支給ということで、児童ひとりで4万1,550円です。児童2人になると4万6,550円。3人目からは3,000円ずつ上がっていきます。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 わかりました。準要保護家庭の最近の傾向について質問したかったと思うんですけど、これはまたほかの後の教育の問題ということで、以上で終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員 131ページ、ごみ収集委託料ということで、1億9,750万ですか、この点につきましては蓮池委員が一般質問で詳しく質問をされました。そういうことで、考え方は蓮池委員と全く同じ考え方なんですけど、この答弁について市民生活部長が廃棄物処理及び清掃に関する法律論を遵守するという答弁を繰り返しておりましたので、答弁は部長から求めたいと思います。

まず、平成17年に合併をいたしまして、その当時、旧南淡町では、まず平成17年からこの法律は変わってませんよね。それまずお聞きします。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） この法律はその当時から変わってございません。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 であれば、17年合併するときにそういうことでもうやめはったんですけども、あのとき稲山君でしたかね、もうやめはった、所管の課長であって、今度合併するんでそういう運搬業務を持っている運送業とかというものはもう申し込んだかなんだらごみ収集にはもう入れないですよというような話もあって、今もですから19か20の業者がおる、南淡でかなりの業者が申し込んだということで、今回はもともと南淡町でも昭和58年までは公社がやっておって、いろいろ問題もありコスト面もある、民間のほうがサービスもコストもいいんじゃないかというようなことで58年から民間へと移行して、その当時になったと思うんです。それで法律論を言われるわけですが、きのうでないわ、そのときに部長は社会保険とか従業員が何名とかということ言われてましたけども。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 蓮池委員の御質問の中で、法律という中で遵守してという話で説明をさせていただいたところですが、途中もうよろしいということで答弁が途中で終わったような形になっておりまして、人数とか、それとか社会保険の加入、法律論は申し上げましたが、それに対する答弁はそのときはできておりません。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それはそれでも結構ですけども。当初、募集をしてそれぞれの今言った十何社かかなりの方が応募したと。そのときにやっぱり会社の内容とか、そら従業員が何人、そういうパッカー車が何台、社会保険入っとるかというようなことを詳しく、結局そういうことを言われたんで、もうこれはプロポーザルで結局そういう評価をされるというようなことで棄権をしとるわけやね。

そやから、そういうことをそういう法令の中にね、そういうことが入ってないんですよ。当初、受け付けに行ったときにそういう門前払いをするようなハードルの高いことを言われたから、みんなが入札に行かなんだわけなんですけども。行ったもん知つとんねんから、そんうそ言ってないと思いますよ。従業員が何人、それからパッカー車が何台、それから社会保険も皆、入っとるか。どうですか。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 先般の御質問に対しましては法律の規定を申し上げた時点で終わったというようなところでございまして、本市におきましては法律で規定されました技術要件に加えて競争性も持たせた中での価格要件も取り入れた中で、総合評価競争入札方式というような方法で行っておりまして、配点としては価格競争が100点、それから技術評価は40点満点という中で入札によって決めております。

それで、先ほど言いました、社会保険の加入云々につきましてはそういった法律の中において、市として安心できる業者にお任せするという事の中で、予定価格を出すときに当然、社会保障の部分も考慮してそういった価格に算定しておりますので、そういった中で間接的にはそこらの業者として安心して持続営業できるそういった業者という考え方の中においては、そういった要件も当然入るものと解釈いたしております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 もっと答弁も簡単でええんで。要は法律の趣旨っていうのは私は思っ
とるんですよ。やはり市民生活に密着した大事な業務であるんで、余り価格競争をしてサービス低下につながらないということが、これは法律の趣旨やと思うんです。

ですから、しっかりした業者にやらせなさいよという趣旨やと思うんです。

ですから、そういうしっかりしとるかせんかちゅうのはやな、それは役所が監視すべきであってね、もう入る時点で大きなハードルを旧南淡町のときと違ってね、やっていると。今の状態では結局は6業社に絞られて、もう既に6業社のうちの1業者はそういう結局いろいろな点でですね、もう評価が下がって、結果は5地区、西淡のほうは今回こうしたように初めて入ったんですからね、もう無競争というような形で落札をされておるとい
う結果になってると思うんですよ。ほんで競争原理がね、全然働いてないと。私、言いた
いのは、そういう旧町のときから法が変わってないんであればね、何でそれ、首長がそ
ういう方針でやられとるからそういうふうにされとるんか知らんけども、やはりそら急にそ
ういうふうな、申し込むときはそういうことで申し込ませておるんですからね、やはりそ
ういう小さな業者にもやっぱりそういう権利を与えるちゅうことは大事やと思うんです
よ。今の状況やったら、これほんまに西淡を除くと4つの業者がですね、福良はある程度、
競争原理は働いてましたけども、もうほとんどが働いてないと。

そういうことでね、20年度までは持つとるんです、金額についてね。ほんで21年度
から23年度まで大体、福良AB、それから三原、それと緑、南淡AB、三原AB、それ
と緑と、4つですか。4者ですよ。南淡、緑、西淡、南淡は2つあると。その金額をち
よっと言うてくれますか。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） お答えします。平成24年度の比較でよろしいでしょうか。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、部長に言いよんねん、私は。部長がこないだ蓮池委員に答弁しよった部長が答弁して。

○熊田 司委員長 そしたら、暫時休憩いたしまして、再開を1時55分とさせていただきます。

（休憩 午後 1時46分）

（再開 午後 1時55分）

○熊田 司委員長 それでは、再開をいたします。
市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 済みませんでした。阿部委員からの御質問の中で、平成21年度から23年度までにおける各市内の地区ごとの委託料の単価ということでございます。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 1年で結構ですけど、1年、1年の。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 1年、1年。もう全ブロック言えばいいですか。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そう、そう、緑、西淡、西淡はのけといてくださいよ。ことしから入

っておるから。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） それじゃあ申し上げます。平成21年度の緑につきましては2,601万3,733円。三原につきましては5,516万2,561円。南淡の第一地区につきましては2,932万175円。南淡の第二地区につきましては3,001万7,237円でございます。

続きまして、平成22年度を申し上げます。緑地区が2,595万6,000円。三原が5,506万2,000円。南淡第一が2,764万7,800円。南淡第二地区が3,094万5,600円。

続きまして、平成23年度の額を申し上げます。2年間の契約でございますので、22年度、23年度につきましてはほとんど変わりがございます。ほぼ22年度と。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 部長、もう23年度は私、持ってますから結構です。23年度は資料持ってますから結構です。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） よろしいでしょうか。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それでトータルしましてね、合併してから今年度まで、23年度、24年度、今回もこの予算を組んでますけども、トータル的に、金額的にどうなんですか。もう大体で結構ですんで。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 簡単に申し上げますと、緑、三原は金額が下がっておりまして、南淡の一、二地区、双方とも委託料が上がっております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 委員長命令で、私は部長に答弁してほしいんですけども、もう長引くんで課長に答弁させるということなんです。

そこでね、結局これは首長、市長の判断の施策でそういうふうにやられてるんでやな、これは我々はどうすることもできないんですけども、やはりそういう17年度の合併当時のことでそういう小さな業者も、これはね、はっきり言ってこれまでその事業に取り組んできた人は大変やったと思うし、今、景気が悪くなって運送業界、製造業界、もう非常に厳しい状況にあるわけで、特に運送業界なんかはね、やっぱりもうわらをもつかむそういう心境の中でいろいろなことに参入したいというようなことで、17年に南淡で特に多かったと思うんですよ。そういうことが今回の方式が変わって、要はもうハードルが一遍に高なってしめて、結局ほんなら社会保険にほんなら何人入っとるかとか、資産は、どの程度でとかいうような、従業員が何人おるかとか、パッカー車が何ぼおるかとか、もうこんなパッカー車なんかね、こんなもん中古車買ったらずぐにでも安いんですよ。そろうんですよ、3台でも4台でもね。ほんなら従業員にしてもね、そらもうすぐ揃います。そういうようなことでね、やっぱり。

○熊田 司委員長 できるだけ簡潔にお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

(休憩 午後 2時00分)

(再開 午後 2時01分)

○熊田 司委員長 阿部委員、再開しますので。

阿部委員。

○阿部計一委員 ほんなら委員長、注意してくれよ、そんなん横から何で言われんかいねん、こっちが。

○熊田 司委員長 じゃあ、静粛にお願いいたします。

阿部委員。

○阿部計一委員 もうどこまで言うたや、わけわからんようになつとんな。

そんなん、そういうことが原因でそないなつとると。ほんで今回もこういう市長の政策でそういうふうになったということは、これは我々、何ぼやかましい言うてもしゃあな

いんですけども、何回も言うようなんですけども、そういう制度になったという、急になったということが、そらいろいろ事情があったかもわからないんですけども、そういうことをやっぱりあてにしてそういう会社組織をこしらえ、やったところもあるということで、やはりその点もやっぱり考慮してもらわなったら、私はぐあい悪いと思います。

それと、今回の1億9,750万円ですか、約1,800万円ぐらいの予算組んでますよね。これはこの1,800万円がどういうことで組んでるんですか。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 予算額1億9,750万円につきまして、平成24年度の委託料の契約の総額が1億7,932万3,000円となっております。この件につきましては、まずごみ量の減少ということがございますし、緑地区におきましては土曜日を集めとった分を、いうたら6日間、拘束せんなんこととなりますので、それを金曜日にずらすことによって仕事の日数を減したようなかげんで減額になっております。

あとは、競争力の発揮ということで委託料が削減されております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 いや、ことしはけどもうこれなんですよ、24年度で予算組んでもう入札も済んでですね、これ結局1億7,932万3,200円が落札した金額でしょ。それにこの今、1,800万円余分に置いとるっていうのは、もう一回言うてくれへんけ。わかるように言うて。ほんなんやと、行政用語使われてもわからへん。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） わかりました。まず、予算の段階では9月までの実績等を計算しましたので、多少、実施設計よりも、結果的に実施設計よりも余分な金額になっております。

それで、12月締めでそれぞれの廃棄物の量を実績を挙げまして、それから2年見据えた形の数量で設計したものでございますから、設計減による分と、あと入札減によるもの合計が1,817万7,000円ということになっております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 財政も厳しい何やかんやといいながらですね、そらまた余ったら補正組んだらええわというような、1,800万円もの、既に入札が終わってからよ、こんな金額を置くいうたらやな、何かちょっと不自然やと思うんですよ。何か今、課長が説明した以外にね、何か思惑があるんですか。そんなことはない、どうですか、部長。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 先ほど言いました、額が決まったの、この間ございまして、予算要求では前年度の金額を参考に予算措置をしておるもんですから、この間決まったばかりでございますので、当然、予算書に挙げる額については要求した金額が挙がってきてございますので、そこらで入札前の見込み額で計上されております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今回のこの落札結果もこれ今持ってますけどね、これはもうほとんどそういうことで、6社があつて、初め7社があつて、6社が来たけども、もう常に技術評価点ということで、もうそこで落選も一緒ですわね。もうそれで結局、評価がもう幾ら何ぼ金額を予定価格でかなりのええ金額入れとつても落札できなかつたと。そら安やってくれるんはそらもう結構なことなんですけどね。やっぱりそういう、やはりプロですからね、申し込んで来る人がそんなええかげんな仕事をする人は申し込んで来ないと思うんです。

ですから、やはりそういうことも考慮に入れて、合併前はそういう形でやられて、やはり会社組織までこしらえてやってる業者があるということですね、やっぱりもう門前でのそういう社会保険、それはもう社会保険入ってるところもあるけども、その辺をね、やっぱり考えていただいてですね、やはりそういう業者も参入できるというか、そら落札するせんは別としてね、そらやっぱり既存の業者にはそない言いよつてもね、そらかなわんと思えますよ。思いますけども、やはり同じルールの上に乗せてあげるのがこれは公平公正な行政やと私、思うんです。

そういうことで、その点について一遍、部長からお願いします。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） ごみの収集につきましては、合併したときはそういった南淡あたりのやり方を継承してやったわけでございますが、随意契約でやったわけでございますけれども、平成18年7月3日にごみ収集業者委託の随意契約を違法とする職員措置請求書というのが住民の方から提出されました。それで監査事務局のほうでいろいろと

御指摘もいただいております。準備不足から随契もやむを得なかった。ただし今後しっかりした業者選定、完遂に足りる金額設定、経済性考慮の実施設計、現地での履行確認を予防するというような内容での監査請求に対する指示があった中で、そういった技術点、それから価格競争、両面を考慮してのやり方としておりますが、阿部委員おっしゃられます、そういったことも重々わかりますので、そこらにつきましては法令もあることですので、そこらも遵守しながらまた検討させていただきたい、そのように考えます。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そういうことで、結局、私はもうそういうほとんど随意みたいになつとるから高なったとか、安なったとかは言ってないんです。これもずっとデータ見ながら私も大分前に一般質問したんでね、全部データ持つとるんですよ。それでそういう何や、住民からも何かあったらしいですけども、それまででも何のトラブルもないし、料金価格も大体平均していっとなでな、何のトラブルもなかったわけ。それをそういう何か今言われたように、何か住民からの申し出があってそういうふうに、何かそら今までやってたことがね、悪いんであればね、それはそれを修正せんなんけども、別に何のトラブルもなしにそういう形でいきよつたもんをね、急に一遍にハードルが高なったというようなことがやっぱり公平公正な、やはりそういう法律が変わつとんのやたらしゃあないけども、やっぱり17年度から同じような、そら旧町からのことですけども、やはり合併したらその法律が国で変わらん限りやな、その制度でやっていくのがそら自然やと思います。これも何ぼやりとりしよつても一緒なんで、市長に今後の、今までいろいろなことを言いましたけども、今後のそういう清掃について、やはり何かもう少し小さな業者も参入できるような制度というか、そういう考えはないでしょうか。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） こないだも一般質問で蓮池委員からもいろいろありました。やはり基本は私もそのときに申し上げたんですが、法に従わざるを得んと。

しかし、できるだけ拡大解釈ができて、今、委員の述べられてるとおり、多くの人たちが参画できる取り組みは必要であろうと。

ですから、やまなみのほうが近々、もう工事に入ります。一カ所になった時点、その前段でも可能な限りいろいろ考えたいと思いますが、統合された時点ではそういう少し今、収集の地域を細分化して取り組める形を考えてみたいと思います。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員　　市長は公平公正がキャッチフレーズでございます。どうか一つ、その点を御配慮いただいでですね、そういう業者がルールに乗れるような制度をお願いしまして、質問を終わります。

○熊田 司委員長　　ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　96、97ページです。なかなか前に行かないんですが、障がい者の自立支援ということの話がちょっと今まで余り出ておりませんので、伺いたいと思います。
いろいろ自立支援という言葉が出て、支援ということが出てくるわけですが、なかなか自立につながってないという印象があるわけなんですけども、自立支援の自立というのはどういう状態のことを自立っていいのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

○熊田 司委員長　　福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）　　障がいのある方が地域で安心して暮らせるような、なるような状態になることです。

○熊田 司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　ということは、安心ですから、自立、自分だけでやっていけるということではないということか、自分がやっていける状態をつくり出してということ、さまざまな就労支援とか、あるいは年金にしてもそういうものがあるというふうに思っ取るわけですけども、また年金だけじゃ足りないときには生活保護があったりするわけですが、なかなかひとりではやっていけない、それを補うための医療の扶助であったり、あるいは日常生活上のヘルパーさんの支援であったり、こういう日常生活の介護とかということを支えるという体制というふうに理解していいですか。

○熊田 司委員長　　福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）　　そのようにでございます。

○熊田 司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういうことからいきますと、セーフティーネットの関係で就労支援
 ということでいろいろ事業計画もあるようなんですけれども、今年度、新年度に向けて具体的
 な就労支援の事業、新たなものというのはどのようなものがあるんでしょうか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 3市で今、障害就労支援センターっていうのが3市、精光園
 のほうで今、事業に取り組んでいるところなんですけれども、そこで障がいのある方の就労支援
 を行っているところです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 具体的に民間企業あるいは公的な施設等々で障がい者の雇用というの
 は進んでいますでしょうか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 申しわけないですけれども、はっきりとした数字は持ち合わせ
 てはおりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 結局、難しい課題だろうというふうには思っております。年金で暮ら
 していける、あるいは家族の支えでやっていけるという状態から、できるだけ就労をして
 自立をするということが課題になるのだろうというふうに、自立というのはそういうふう
 にちょっととらえておるわけですけれども、やはりそういう就労の具体的なものの成果が
 なかなか見えてこない。特に精神障がいを持った場合というのは非常に厳しいという、
 こういう状態もあると思うんですね。

 ですから、改善のための施策っていうことがやはり課題としてもう少しリアルに具体的
 な施策として出てきてほしいという思いがありまして、あえて質問させていただいたわけ
 ですが、現状ではちょっと不十分だというふうに思うんですけれども。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 精神障がい者については地域移行で、精神障がい者が当事者

が当事者をサポートするような就労に結びつくような支援も、市独自ではないんですけども、ピアサポーターとって当事者が支援をするような制度を行っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろありますけども、実態としてはなかなか就労に結びつかない、雇用に結びつかないという現状があるように思います。

あともう1点、自立するということで日常生活用具も、これも大事なことになるわけですけども、これもいろいろ3市共同でというようなことがあって、要望に十分答えてもらえてないというような言葉もあるんですが、その一方でいろいろメニューもふえ、品目もふえてきてるということもあるんですけども、今後こういう生活用具の給付については3市共同でさまざまな要望に応じていくという体制をとっていただいているかどうか、その点について少しお伺いしたいんですけども。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 3市の担当者会におきまして毎月、担当者会を行っております。その中で日常生活用具についても協議を行っております。日常生活用具については、要綱については合併後、余り手を加えられておりませんので、耐用年数、それと費目の必要でないものも、ほとんどもう出てないものもあります。そういうなんで、来年度、今年度からも少ししてるんですけども、見直しをしようということで話し合いはしております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 不要なものは削っても結構ですし、また新しい技術が開発されてというようなものも結構いろいろふえてると思いますので、拡大ですね、品目の拡大っていうことに取り組んでいただきたいと思いますとおっしゃるわけですが、どうでしょうか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 拡大ということにつきましては、今、発達障がいのいうのも障がいにも認定されておりますので、発達障がいの方につきましても、今スマートフォンとかの分で日常生活用具が考えられるという声も聞いておりますので、そのようなことを踏まえて新しいというか、また拡大ということと縮小もあり得るということと両方の面で考えていきたいと思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 発達障がいだけでなく、それぞれ障がいの内容に応じてこういう日常生活用具といますか、生活補助具とでもいますか、もういろいろ毎年のように展示会もありますね。展示会行くたびに新しい機械、改良されたものが出てきたり、そうすると少し値段が上がったりとか、いろいろあるんですよね。そういうものにも出かけていただいたりしながらですね、状況なども3市で協力をして、見ながら対応していただければというふうに思っているんですが、そういう点ではいかがでしょうか。発達障がいという1つの障がいを限定せずに、物すごい幅広い知識といますかですね、新しいものを掴みながらというようなもの、要らないものはもう切る。今の現状、科学技術、技術の進歩に応じて広がっている部分、改善されている部分、そういうものをやはりもっと取り上げていただきたいというのが、これは全体的な要望、願いだと思うんですけども、そういう声に答えていただきたいと思ってるわけですが。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） これも毎月行っております、3市の担当者会においても、そういう展示会等、担当者会、県の担当者会等もありますので、そういう情報を持ってまた協議のほうに向けていきたいと思えます。

○熊田 司委員長 それでは、ほかに。
川上委員。

○川上 命委員 これちょっと聞かせてください、117ページのね、新婚世帯家賃補助2,300万、これ出てますが、この新婚というのはどういう規定ですか。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） これは今、対象にさせていただいておるのは婚姻届を提出した時点から、申請の段階ではそれから4年後までさかのぼって世帯の家賃補助の申請をできるように考えております。

○熊田 司委員長 川上委員。

○川上 命委員 いやいや、新婚というな、規定の中で、新婚というのは初めて結婚したりとか、再婚も、いろいろどういう規定で家賃をしておりますかということをおね。この枠やな。2回も3回もしても新婚か、1回で新婚かと、これを聞きよんねん。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） すべて新婚になります。おっしゃるように、再婚であっても新婚ということです。

○熊田 司委員長 川上委員。

○川上 命委員 年齢制限あるんですか。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 年齢は2人合わせて80歳ということになっております。

○熊田 司委員長 済みません、静粛にお願いいたします。
少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） これは、当初これは19年ですから、スタートしたときにですね、近隣というか、先進地のところ辺、大阪、三木だったと思うんですけども、その辺が全部そういう形で年齢区分をこしらえてましたので、それに類似してスタートさせていただきました。

○熊田 司委員長 川上委員。

○川上 命委員 これ、ちょっと例えますよ。例えますよ。新婚というのはもう年齢制限なしということは、仮に同僚議員使ってあれですけど、谷口委員が結婚しても新婚ほやほやでという意味で家賃を補助するんですか。

○熊田 司委員長 少子対策課長。

○少子対策課長（福原敬二） 先ほど言いましたとおり、夫婦の合計年齢が80歳未満であれば対象ということで考えております。

○熊田 司委員長 ほかに。
 登里委員。

○登里伸一委員 1 1 1 ページ、母子等福祉費のところちょっとお聞きします。

 これの19節の負担金補助及び交付金では、高等技能訓練促進事業費補助金764万円、扶助費が、児童扶養手当が1億9,350万2,000円と、母子保護費が300万円ありますが、母子家庭の生活安定と自立を促進するために所得において児童扶養手当を支給しますと。また婦人共励会や介護士、看護師など就職に有利な資格を得るために専門的知識をつけると、受けるための費用だということですが、父子、母子の家庭は現在、当市では幾らぐらいあるんでしょうか。何世帯。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 23年4月1日現在でいいますと、475世帯が母子家庭で、それとプラス父子家庭が46名です。46世帯です。

○熊田 司委員長 登里委員。

○登里伸一委員 わかりました。

 高等技能訓練促進事業費の関係では実績的にはどういうふうなことになるんでしょうか。これまでの。簡単でも結構です。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 実績につきましては、ことし23年度は4名の方が受けております。

○熊田 司委員長 登里委員。

○登里伸一委員 説明書にあるように、介護士、看護師、などにいくような、今までやっぱりそういう状況であったんでしょうか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）　　すべて今、申し込みしていただいている方は准看護師、看護師
となっております。

○熊田　司委員長　　登里委員。

○登里伸一委員　　大変結構だと思います。
児童扶養手当の基準といいますか、中身をちょっと説明願いたいと思いますが。

○熊田　司委員長　　福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子）　　児童扶養手当は先ほど森上委員のほうにも少し説明しました
けども、父または母と生計をともにできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自
立を助けるために、児童の父、母、または父、母にかわってその児童を養育している人に
支給をします。配偶者がいても極めて重度の障がいがある場合にも支給をいたします。

あと、対象となる児童ですけれども、離婚をして生計を同じくしていない児童、そして父、
母が死亡した児童、父また母が障がいの児童、生死が明らかでない児童、1年以上遺棄さ
れている児童、婚姻によらなくて未婚の母として生まれた児童、あと母親が出生した当時
の事情が不明である児童となっております。

○熊田　司委員長　　登里委員。

○登里伸一委員　　予算書を見ますと、国庫支出金が7,200万円で、1億3,200万
円が当市の一般財源となっております。こういう家庭を助けるために市の財源を出すのは
十分結構だと思いますが、高等訓練というのがどういうことかというのが非常に興味があ
りました。今後もそういう立場にある人たちの自立を切に願いますので、諸策を続けてい
ただきたいということで終わります。

○熊田　司委員長　　ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　106ページです。人権啓発の関係ですけれども、この予算はいろい
ろ事情もあろうかと思うんですけれども、この中で地区相談員報償費で120万円という
のが出ております。それから人権研修参加負担金等々でのこれも110万円出ておるわけ
ですが、実際に相談活動なり、あるいは研修の成果なりっていうのはどのような反映のさ
れ方をしているかということについて、どんな目標を持ってやっておられるか、具体的に

どんなことに取り組んでおられるか、説明をいただきたいと思います。

○熊田 司委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 市民課の塔下でございます。よろしくお願いいたします。

ただいま質問のありました、地区相談員についてでございますが、こちらの地区相談員につきましては対象地域に居住する地域住民の生活の改善と福祉の増進を図るために設置されたものでございます。南あわじ市にあります5つの対象地区にそれぞれ1名ずつ、地域の住民から選任いたしております。

活動の内容といたしましては、対象地域の経済的自立や進路や結婚問題等の相談に応じたり指導に当たっております。

また、行政におきましても、相談の窓口は開いておりますが、なかなか直接相談に来にくいという方につきまして相談員を設けて支援してるような状態でございます。

もう1点の、人権研修の参加負担金についてでございますが、こちらのほうは人権問題におきまして特に同和問題を解消することを中心とした研修を行っております。研修の主権におきましては南あわじ市の人権対策研究協議会というものでありまして、平成19年に設立しまして、市連協、また南人協、市の関係各課で行っております。

研修の内容といたしましては、地方公共団体を初め、各団体等において同和問題の解決に向けた取り組みにおいて研修を行い、新たな差別事象や人権侵害が発生しているような状況下で新しい情報等をさまざまな立場で研修して、正しい知識を得ながら今後の課題に向けた対策を講じるために研修に参加しております。

以上でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 幾つかあるんですけれども、先ほど、障がい者の方の相談員活動ということで15名の方に年間で26万円ですか、が出されとったと。15名ですね、15名の方に26万円。年間1万円少しということです。こちらのほうは5人の方に120万円ということで、かなり仕事の量が多いと、こちらの方、同和対象地区の相談員のほうが仕事量が多いということになるわけですね。金額的に見るとですね。でもこれがどうかということなんです、やはり現実的にはやはり雇用の問題にしても、自立の問題にしても、障がい者の問題のほうが私は大きいように思ってるわけですが、少しバランスを欠いていると、印象ですね。先ほど、経済的相談、生活相談ということも十分やっておられるということなんです、これも聞くところによりますと、いろいろ経済困難の中で住宅資金の回収などが十分ないということで、この委託料を積んでおるわけですが、相談員の

方の活動の中でこうした回収業務というのは結構、改善されておるのでしょうか。

○熊田 司委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 相談員につきましては、三原地区におきまして、そちらの相談員につきましては住宅改修資金の貸付金の回収も委託しております。

また、他の地域につきましては回収に回るにつきまして、対象地域の現状等をお聞かせいただいているような状況でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、別に委託しなくても、もう既に相談員として報償費を渡してるんですから、先ほどの目的の中に経済的な面での相談もしっかりやっていますと、それが目的になってますということだったですね。

ですから、そこで十分活動やっていただいて、市民課の中での話だろうと思いますのでね、対応を進めていただくってことでいいんじゃないかなと。そういうこともあることでこういうちょっと障がい者の方の相談員の活動に比べてやや厚い報償費を充てているわけですね。そういう意味でそれにふさわしい活動をやっていただければいいと思うんですけども、なかなか成果が挙がってないんじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○熊田 司委員長 市民課長。

○市民課長（塔下佳里） 今現在の同和問題に関する差別事象につきましては心理的な問題がかなりあると思いますので、そのあたりにつきまして、やはり直接言いにくい方につきましては相談員を介して解決に向けていくということで、それなりの成果が挙がっていると思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 新たな差別事件がどんなふうにあったのかというのはちょっとそれはね、わからないんですが、この予算の中でも委託料ということで24万円また新たにね、要っておるわけですが、成果が挙がってるかどうかということについてはこういう回収が進んでるかどうかということになるかと思うんですけども、これが十分にできていない。それには事情もあると思うんですね。市民税にしても固定資産税にしても国保税にしてもですよ、それが払えない事情があって、それを分納したり、一生懸命相談やってです

ね、対応してると。少しでも回収するというので、収税課のほうも初日にありましたけども、本当にしんどい思いをしながらも努力してるという、少しずつですけども滞納も克服されてると。差し押さえなんかもやりながらやってるというような話で、差し押さえというのは最後の手段で、そうじゃなくて分納相談をやって、納税相談をやって対応してますということであったわけですけども、この面に関しては相談員報償費というのを障がい者のほうに比べても厚みを持ってやってるし、さらに加えて業務委託もやってると。しかしそれでも具体的に何か進んでるところがありますかっていうことをお伺いしとるわけですけども、差別が抑えられたとかそういうことを聞いとるのではなくて、経済的な面でどんな成果が挙がってるかっていうことをちょっとお伺いしとるんですよ。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 同和問題につきましては昭和44年から同対法、それから先般執行するまでの33年間、それぞれ国の責務とする中でいろいろ事業展開をされてきた中で、劣悪といわれました、そういった被差別部落の住環境、生活環境も大きく改善されて、また意識的にも相当改善されてきたところではございますが、やはり依然として結婚差別、親族の反対によって結婚がかなわなかったというようなことも聞きます。

また、近年においてはネットの書き込みも、非常に露骨な書き込みもされております。やはり差別はまだ全廃されていない、残っておるといっているのを感じております。

そういった中で、運動団体、南あわじ市には部落解放同盟があるわけですが、部落解放同盟といろいろ連携をとりながら、いろいろ事業を進めておるところでございます。

それで、そこらの必要性、支出の内訳等につきましては、こちら精査をしながら、またそこらの効果の挙がるようにということの中で進めておるところでございます。

それで、いつも蛭子委員からおっしゃられる話でございますが、やはりここらの経費につきましても税金を投入しての経費支出でございますので、その内容につきましては十分に精査をしながら、今後とも運動団体とも協議する中で進めたいと考えております。先般も解同の南あわじ市の会長、副会長と話しする中で、例えば公会堂の改修の件につきましては、もう一般の事業でというような話もしておりますし、そこらにつきましてはそういうところを十分考慮しながら考えていきたいということでございます。成果は挙がっておるかと思えます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ苦勞されてるといふ面もあるわけですけども、やはり特別

扱えばするほど、逆にえせらいというのか、地域にねたみがあったりですね、周りのほうからそういう逆の差別というのか、心理的に出てくる部分もあろうかと思うんです。昔、水平社というのがあったと思うんですが、水平社ですね。これは水平にすると、同等にするというのが水平社の運動だったんです。これは1922年だったかに生まれたものですね。部落解放問題の本当、一番の創始、一番の始まりだったと思うんです。人間に光あれというような言葉でね、という言葉でずっと運動を進めてきて、本当に水平にしよう。人の世に熱あれ、人間に光あれというような創始者の言葉が確かあったかと思うんですけども、そういう水平状態を目指すというのが基本であって、プラスアルファというのは余りやり過ぎ、余りと、そんなにもう今もう大分減ってきてると思うんですけども、先ほど申し上げましたように、障がい者に対してはですよ、年間そういうものでやれますということをやって、こういう同和事業についてはその10倍厚みのあるものを作ってという、これは水平ではないというふうに私は思うんですよ。水平を目指すという基本の立場に立ってね、ぜひやっていただきたいというふうに思います。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 136ページ、生活排水対策事業なんですけども、合併処理槽の設置事業、いわゆる補助金、補助が出てるんですけども、対象戸数というのはどれぐらいあるんですか。南あわじ市に。

○熊田 司委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 失礼します。下水道加入促進課の喜田と申します。
よろしく願いいたします。

先ほどの合併処理浄化槽の整備事業なんですけども、当市におきましては、計画では1,150件を計画してございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今までで何棟ぐらいもう終わってますか。設置済み。このうち。

○熊田 司委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 平成23年の12月末で整備基数が676基でござ

ざいます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、もう24年度でこれはもう最終年度になるんでしょうか。

○熊田 司委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 来年24年度に関しましては30基の予算計上を
してございまして、これからまだ24、25、26、27と、4カ年計画で今後も計画し
てございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、最終年度は27年度と。合併浄化槽の整備が終わると
いうことなんですけども、合併浄化槽の維持管理というのはもう個人任せなんですか。

○熊田 司委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） そうでございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、個人任せというよりも、行政で管理運営するという考えはござ
いませんか。

○熊田 司委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） 現在のところ、下水道事業とのかみ合いもござい
まして、最初の設置に関しまして設置に一部事業、設置の関連の補助金出しておりますの
で、今現在のところは個人の管理というようなことを考えてございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる公共の場合は維持管理というのはもう行政でやっておられるということで、非常に大きな管理料がかかっておる。そこらから考えると、合併槽にも補助金を出してやっていくわけですから、いわゆる環境面等も考えたら、行政で管理運営していくほうが逆に環境面でいいんじゃないかというふうに思うんですが、いかがなですか。

○熊田 司委員長 下水道加入促進課長。

○下水道加入促進課長（喜田展弘） そういう考え方もございますけども、今現在のところ、最初に補助金出して後は個人の管理というような考え方でいっております。

○熊田 司委員長 ほかに。
 森上委員。

○森上祐治委員 1 2 1 ページの在宅寝たきり老人歯科保健推進協議会というの、これはどういう協議会なんでしょうか、お尋ねします。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 歯科保健協会のほうでやっております。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 どんな話し合いがされとんですか。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 一応、保健師さんが要件を満たしているかということで、在宅寝たきりの人のお家へ行きまして要件確認をした後に、1回のみでございますが、歯科医師さんが看護師さんを連れてその方の歯の状態等を調べて、受診へとつなげていっております。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、南あわじ市の歯医者さんもそういう在宅で寝たきりの

老人の方にそういう歯の診断をしてほしいという依頼があれば、行って、治療はその場でできないですね、機械がないですから。だからそういう人にはどういうふうに治療をされとんですかね。ちょっと伺います。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 歯の治療につきましては保険制度のほうでなってきますので、医療保険を後使っていただくという形で指導しております。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 それはわかってるんですが、家で治療はできないから、寝たきりの人をやっぱり家族とかデイケアの人がですね、歯医者さんまで連れていくということになるんですね。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 歯科医師さんのほうが往診という形で行っております。

○熊田 司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、往診ということは行っても簡単な治療はできるということだろうと思うんですけども、かなり南あわじ市内でそういう寝たきりの方の歯医者の治療の度合いっていうのは高いんですかね。そういうのは実態わかりませんか。私も将来そういうふうになろうと思うんで。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） この事業でしているのは数名ということですので、あとは御家族の方が歯科医師さんのほうへお願いしているということで、ちょっと実態までは把握しておりません。

○熊田 司委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 112ページですが、これも保育士の関係なんですけど、いつも、いつもというかこの間、臨時職員と正職員ということで質問させていただいておりますけれども、新規の保育士の採用というのがなくて、若い人たちはほぼ臨時職員で賄っているという状態が続いておるわけなんですけど、新年度に向けては臨時職員、それから正規職員ということではどのような状態になっていくのでしょうか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 新年度につきましては正規職員が64名の正規職員がおります。内訳としましては所長が12名、保育士が51名、調理師が1名となっております。そして臨時職員のほうですけれども、嘱託の保育士が64名、パートの保育士が23名、嘱託の調理師が21名、パートの調理師さんが13名の全部で臨時職員のほうが121名、保育所の職員全員で合計185名の体制となっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 64名なんですけれども、年齢構成はどのようになっていますか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 年齢構成につきましては今23年4月1日現在68名おりますので、その人数で申し上げたいと思います。50代が37人、40代が11人、30代が17人、二十歳代が3人となっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 24年度の4月からの新卒、20代の方の正規職員の採用はありますか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 正規職員の採用はございません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 以前もこの質問をした場合、民間公立保育園はなくすと、なくしたいと。ですから新規採用はしないんだと。極端の言い方をすればそういう説明であったわけですが、民営化するために正規職員を採用しないのですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 民営化するからしないとかじゃなくて、やはり市の定員適正化計画にものっとりまして、今のところは来年度につきましては採用はしてないということです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしましたら、合併以降、新卒での採用、20代の保育士の採用というのはこれを見ますと、今現在20代が3名ですので、3名はあるなというふうには思うんですけども、何人ぐらい採用されてきましたか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 合併の平成17年4月からで3名です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 子育て支援ということで子ども手当を出したり乳児の医療の無料化をしたり新婚家庭家賃とか、さまざまなメニューをされておりますけれども、最も肝心なのはやっぱり雇用であると。安定した収入というのが最も有力な子育ての支援というふうに私は思ってるわけですが、今こういう女性の働く職場っていう一つの有力な職場なんですけど、今も進学でもですね、保育士や看護師というのは結構、女性の方が選ばれる進学先として多いところなんですけど、こうしたところで臨時職員しか採用しないということでありまして、やはり不安定雇用ということで、妊娠、出産等々の問題でやはりかなり差がついたりしてくるというようなこと思うんですけども、臨時職員の場合は産休の手当ということがあったり、あるいは産休明けで再雇用したりということが制度的に保証されてるんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 現在、労基法に基づいて基準を嘱託職員制度にも取り入れておりますので、例えば有休の制度はないんですけども、そのかわり社会保険とか雇用保険で対応ができております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 臨時職員と正規職員との間でどんなところで差があるのでしょうか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） まず賃金基準ということと、それとただいま保険の関係では、正規職員は共済に加入しております。また退職手当がございますけども、嘱託職員につきましては共済はなく、そのかわり社会保険、また退職金については制度がございません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 病欠あるいは産休での再雇用というのも臨時、嘱託、それぞれの職員については保証されてますか。

○熊田 司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 嘱託職員、いわゆる臨時職員については制度上ですね、雇用の安定的など、ただいま御指摘あったような、安定的な制度ではございません。やはり制度上、1年契約での更新していくというようなことでございます。産前休暇また育児休業制度もございますけども、それを取るということはその後その方がもし職場に復帰したいということでございましたら、復帰ができると、再雇用できるというような制度となっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 臨時であってもですね、そういう産休明け、育休明け、育休が取れ、産休が取れ、再雇用されるということであれば、ほぼ正規職員と同等の内容で安定雇用に近い状態というふうに評価もできる部分もあるかと思うんですけども、そういった面でやはり雇用の安定性というのをもういろんなところでつくっていかないと、子育てと申しますか、出産と申しますか、こういうことに決してプラスにはならない、マイナスになる

というふうに思いますのでね。やはりこれは市の基本の中で子供をふやそう、人口をふやそうといっているのにははですね、やっぱりお粗末であるというふうに指摘をしておきます。終わります。

○熊田 司委員長 ほかにも。まだありますか。

そしたら、暫時ここで休憩して、3時10分再開とします。

(休憩 午後 2時58分)

(再開 午後 3時10分)

○熊田 司委員長 それでは、再開をいたします。

質疑ございませんか。

谷口委員。

○谷口博文委員 生活保護のことについてよ、もう概要についてよ、私は非常に厳しい意見をな、今から言おうと思っとんねんけど。そら国も204万人からそらどんどんどん生活保護受給世帯がふえてきよると。ほんで私自身はですよ、そら社会保障っちゅうのはそら最後のセーフティーネット、ほんまに生活困窮者なら救済すべきやと思うねんけどよ、どうもかわいそうや、かわいそうや、かわいそうじゃいうて、何でもかんでも社会保障はそういうようなことで受給する方向にあんねんけどよ、生活保護受給のときによ、その人の人生歩んできたプロセスよ、この辺はよ、聴取されとんのですか。ひとりで亡くなるとる孤独死とかいうようなケースもそら非常に私もかわいそうやと思うねんけどよ、一生懸命40年、年金かけててしよって、何もその人はぼさっとしよってよ、それで歳いってからめし食えらんさかい、生活保護やいうていうたら、そら日本国民のよ、勤労勤勉というか、日本国民としてのほんまにその辺を私はいかがなもんかなという思いがあるわけやけど、この辺この人の人生の歩んできた道っちゅうようなことをしっかりと聴取はされとるんですか。

○熊田 司委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 生活保護の申請決定をするときは、その方の人生の過程とかそういうことまではしてません。

ただ、そのときに今の状態で生活する手だてがないということで申請をしてくてます。当初は物すごいお金があったかもしれせんけども、何らかの理由でもう貧困になって、も

う生活ができなくなったということで生活保護という制度がございますので、そういう過程を、そういうプロセスとかそこまでの見えてはおりません。制度にのっとして厳正に申請して受け付けしております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そやけどね、もう私としてはよ、そういうやはり原因の究明というかよ、ただ単にほんまにこう、かわいそうやから、かわいそうやから、かわいそう、これは確かにね、このほうが聞こえがよろしいわ。あいつはかわいそうやから生活保護受給させたってというのはこれ言いやすいと思うねんけどよ、これは私はそれでいかなもんかなと、自分の権利というかやな、そら最低限の生活する権利の受給っちゅうような観点から、あえて私、厳しいこと言うとんねんけど、これは南あわじ市民は全国レベル的には平均を下回るとるといような話で私もほっとしとんねんけどやな、この辺、こんなところで議論してもしゃあないねんけど、やっぱり国レベルでよ、やはり社会保障というやつを抜本的に変えらないと、日本国民が勤労勤勉のよ、我が民族が、私は崩壊すると思うんで、ここはしっかりとまた生活保護なり社会保障制度についてよ、そらね、きれいごとばっかし言うて理想ばっかし言うてったってよ、要はよ、働く人が働いて税を納めてある程度の国家の存続っちゅうのはできるのであってやな、何もかも200万人も300万人も生活保護になってきたら日本の国家の崩壊に私はつながると思うんで、その辺はしっかりと日本国民としての誇りを取り戻すための社会保障制度にしていきたいということ強く私はこれはもうあえて厳しいことを言わせてもうたけど、答弁は課長、要りませんので。

○熊田 司委員長 質疑をお願いいたします。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 質問をさせていただきます。121ページ、小児救急医療への負担ということで1,800万円余りが出とるわけですが、これについては一般会計から入れとると思うんですけれども、一般会計を考えると、小児救急医療というのは交付税の算定、いわゆる基準財政需要額の算定の中に組み込まれているものなのか、どうなのかということについてお尋ねしたいんですが。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 普通交付税におきましては特段こういった項目はなかったと

記憶しております。毎年、特別交付税におきまして特殊財政事情ということで国のほうに要求はいたしております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 出している、それが算定としてカウントされているかどうかについてはちょっとよくわからないんじゃないかと思うんですけども、これが例えば県ですね、県立病院、県立病院、公立病院、しかもそこの救急指定の病院を受けている場合というようなことで交付税の基準財政需要額にカウントされ、あるいは補正もあるというふうにも聞いておるわけですけども、それはいかがでしょうか。もし公立病院というものがあれば。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） ちょっと県のほうについては承知いたしておりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、それはおかしいな。市立病院、町立病院であれば当然、算定要素になると思うんですよ。県であれば県立病院なら当然、算定要素になってくるん違うんですか。そういうことが類推できる話じゃないんですか。違いますか。これはおかしいで、今の答弁は。

○熊田 司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 市町において交付税算入されておりますのは、休日診療、それから救急診療所、救急といいますか、診療所ですね、そういったものについては交付税算入はされておりますので、県においても同様のことではないのかなというふうに思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 やはり市町村立の中学校や小学校に加え、国保診療所であれば国保の診療所、市町立の病院であれば市町立の病院、当然、基準財政需要額としてカウントされておると思います。確認をしていただきたいと思います。

ということになりますと、県立病院でそういう交付税の算定ということで基準財政需要

額に当然、組み込まれているものはですね、それを事情の中で廃止をして、それが末端の市長への負担増になってくるというね、やはりちょっとこれはおかしいというふうに私は思ってるわけですが、市長、この点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 私も交付税の内容については十分把握しておりません。まだこのことについては3市で対応してるんで、そこらもまた今後聞いてみたいと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ御意見もありましたし、南あわじ市の市民が淡路市の遠くのほうまで行くのは大変だということで、違う形で救急医療を受けているという、それであっても南あわじ市は千八百五十何がしかの負担をせんなんという、この財政、これが負担増というのか、ある意味ではもう市民の暮らしを守るために県にかわって負担をしてるとい、これはやはり市にとっては大きな荷になってくると思いますので、その点はやっぱり県に対しても今後の対応ということで、何か聞きますと、先ほども答弁にありますと、県立淡路病院よりは洲本市にある社会福祉センターで新たに小児救急の体制を取るというふうなお話があったかに思うんですが、これの負担はどうなるんでしょうか。見通しとしてはどうなりますか。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 小児一次医療につきましては市の責務ということで兵庫県ではされております。そして県立淡路病院が平成25年には移転するというような状況下におきまして、3市が事業主体となって、3市と医師会との合意によりまして、日曜祝日の小児救急外来、休日でございますが、それを4月から洲本市応急診療所で実施することになっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 日曜、祝日ということですが、夜間はやらないんですか。

○熊田 司委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 小児夜間のほうにつきましては従来どおり在宅の開業医さんが晩の10時から朝6時まで診察をして、重篤な患者は県立淡路病院のほうへ案内するという仕組みになっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、休日の救急については洲本の福祉センターでやると。夜間救急については今の体制を継続するというのでしょうか。

○熊田 司委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 何か少しちょっとごっちゃになっているような気がいたします。従来、日曜、祝日については9時から5時まで県病という場所を借りて、それで在宅の小児の医者がやっていたいたものを、25年から新しい県立病院ができますので、前倒しで場所を洲本応急診療所に移して、それを継続して行うということでございます。これがまず第1点。

それと、夜間の小児救急につきましては現在11の医者、淡路市、洲本市、南あわじ市、その中に洲本応急診療所を使って、現在、県立こども病院のほうから1名、火曜日来ていただいております。現在11名で365日、夜の10時から朝の6時まで在宅輪番をやっておりますけども、24年度からはそれを15名程度にふやすと。場所については洲本応急診療所にお世話になるということで、従来は前捌きはシルバー人材センターにお願いしていたわけなんですけども、それではもう一つシルバーの方は医療的な知識がないということで、トリアージナースといたしまして、いわゆる看護師の資格を持った方々を雇って、その方々でこの人は実際に在宅輪番の先生に受診するほうがいいのか、あるいは看護師の聞いた段階での看護師の判断でいろいろアドバイスとかで対応できるのか、そこら辺を行って、より安心・安全を担保するという意味で若干、昨年度よりは委託料は上がりますけども、そういうふうなより安心・安全を担保するという意味での対応の仕方を24年度から新たにするというふうなことでの予算措置でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、輪番体制を改善をして、洲本で救急が受けられるということですね。ということですね。

○熊田 司委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 従来の在宅輪番でお願いしている10名の医者については、さらに3名程度が内科医の先生ですけども、小児だけではちょっと手が回らないと。要するに小児の医者が少ないわけです。ですからワクチン接種を行っている内科医の先生にも御協力をいただいて、3名程度の内科医の先生も今度、協力していただくようになります。それとさらに神戸大学のほうからも一、二名程度をこれに協力していただくと。そういうふうなことで、島外から来られる先生については洲本の応急診療所を利用していただくと。従来からの小児科医の先生については在宅輪番で従来どおり行うということでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、それぞれのものが継続される部分と地元医師の負担が少し軽くなって、洲本のほうでのものがふえるということでありました。いずれにしても、南あわじ市なり、淡路市、洲本市、それぞれの3市の負担があつて、特別交付税で算定されているならばよいけれども、それはわからない。本来であれば、県立淡路病院というのは兵庫県の施設ということで、恐らくは基準財政需要額にカウントされ、交付税措置も取られるものであるけれども、南あわじ市の場合はちょっと怪しいというような理解をしておりますので、今後とも、市長におかれましては交付税財政措置も含めて、県との協議なども継続していただきたいということを思っております。この件についてはこれで終わります。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 132ページの中央リサイクルセンターについて聞きたいと思います。これは指定管理されてことしで2年目だと思うんですが、シルバー人材センターに指定管理を委託してあると思うんですが。きょねん条例挙げたんだったんか。そしたら、この予算書の指定管理料1,893万1,000円なんですが、市の直営でやっていたときの運営経費はどれぐらいかかってました。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 失礼します。平成22年度におきましては支出の合計が2,462万9,000円でした。23年度の見込みといたしましては2,378万5,000円でございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 それでは結局、直営でやるより指定管理でやった場合にざっと500万円ぐらいの経費の軽減が見込めるということなんですが、指定管理、ことし24年度から1年間やってみないとわからんのですが、もともと市長もこれ、中央リサイクルセンターをつくったときから、いずれ指定管理をして民間に任せていくという考えであって、きょねんそういう条例でことしからやるということなんですが、これはもう大いに結構なことであって、特に今見ておりますと、500万円の経費が減になるということで、これで事業が今までどおりの事業、あるいはそれ以上の結果が出れば、もちろんそれにこしたことはないと思うんですが、これはことしだけでこれで私もあれなんですが、その辺の1年間の市としての管理ですね、管理の部分も十分やっていかなきゃいかんと思うんですが、その辺についてはどうですか。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 4月1日から指定管理ということで、もう時間がないのでシルバー人材センターさんと現場で立ち会いしたり、いろいろ打ち合わせを行ったりするんですけども、指定管理料とは別に、市で負担しなければいけないのが、20万円以上修繕費が出たときの費用と、それとあと定期点検、あそこ動力等の定期点検がございますので、これは市のほうでやらなくてはなりません。

それと、あと経費的な面なんですけれども、経費的な面におきましては資源ごみの売却益は、これは不安定なんですけれども、23年度、22年度に比べまして大分、収益が上がっております。そういうことを考えますと、安定的な委託ができる。

あとは、管理運営についてシルバー人材センターのほうでやっていただけるんですけども、安全に気をつけていただくためにも、ただいま少し手を加えとるような状況でございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは私、一般質問でも指定管理料について質疑をさせてもらったんですけども、とにかくこれだけ出してあるからあとは指定管理を受けた人に、業者にまるとにかく任せとくんじゃなしに、やはりもう担当部局はやはり年に何回かでも十分チェックして、指定管理を受けている方と十分話し合いをしながら施設の維持管理を守ってもらいたいし、また事業そのものの目的達成のためにやってもらいたいというふうに言

っておきまして、このことについては終わります。よろしくやってください。

○熊田 司委員長 それじゃあ、ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 125ページです。環境美化対策ということで、これは市民の声としてなんですが、農地であったり、あるいは河川であったり、共用地というのか、そういうところに不法投棄がたくさんあって困ったけれども、生活環境課にお願いをしたら、イノシシの死骸であったりとか、大変だったんですけどもね、これも。臭いもの持ってよく帰ってくれたとか、ボートの放つてあるものとか、あるいは農機具の古いもの放つてあるものが、こういうのをテキパキと対応してくれて非常にありがたかったと。これはもうおべんちゃらでもなくてですね、もう非常にありがたかったという声がね、随分聞こえるわけです。この辺については確かきよねんのいろんな補正予算の中で、23年度か、補正予算の中でいろんな雇用を確保して取り組まれたということであったかと思うんですけども、24年度についてはどのようなことで対応がされるのでしょうか。

○熊田 司委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 22年度、23年度はニューディール事業に不法投棄の項目がございましたので、毎週火曜日を基準にして毎週作業しておりました。それとは別に、緊急性を伴う分につきましては生活環境課直轄で行っておりました。24年度につきましては環境美化の嘱託職員が定年退職で入れかわります。そういうことで、61歳の方だったので、もう少し若返るというようなことで期待しております。

それと、私ども生活環境課の職員もそういう作業に非常になれてきましたので、大きいごみも減ってきたということもございますし、嘱託職員とうちの課員でできる限り対応させていただきたいと考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 確か、あれは土曜日か日曜日だったかと思うんですけども、一斉清掃をしておるときにですね、大雨の後でイノシシの死骸が来たときね、本当に困ったんですね。もう非常ににおいもするし、処理もしにくいということで、そういうことをやってくれたということは本当にそれは喜んでおりました。今後もそういうことで、土日というようなことも結構あるかと思うんですけども、引き続き努力をお願いしたいということで終わります。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

④款5. 労働費～款6. 農林水産業費～款7. 商工費 (P. 137～P. 165)

○熊田 司委員長 質疑がないようですので、次に、款5労働費、款6農林水産業費、款7商工費、137ページから165ページまでを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

久米委員。

○久米啓右委員長 農業振興費、143ページの戸別所得補償制度推進事業全般、項目何ぼか分かれてますが、まとめてお聞きします。

1つは、新規就農総合支援事業補助金、これは一般質問で原口委員が詳しく質問し、部長が詳しく答えておったんですが、予算を見てみますと、一応20人の新規就農者を見込んでおるようですが、この辺をそういうふうに入れ入るとか、そういうPRとかというのはどんなふうを考えてますか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長 (神田拓治) この予算の中で新規就農にかかわる予算というのが、先ほど委員さんも言われましたとおり、農地集積協力金、それと戸別補償のマスタープランが該当します。

まず、新規就農、農地集積の関係を事業に乗そうとすれば、まず人・農地プランの作成、これが必要でございます。それでこのプランにつきましては転作の説明会、旧4町で説明会をしてるときに、同時に希望者があれば農業振興部のほうに連絡くださいと。まずこれを農会のほうで取りまとめていただきまして、予定といたしましては3月中に希望のある方々を説明会、1日7地区ぐらいで説明会をやることになるという計画をしております。

それで、中身につきましてはどのようなことをするかといいますと、今、農業にはそれぞれの地域に合った農業の手法があるということで、担い手がおるところには担い手の活性化さす、集落営農のある方は集落営農でその地域の活性化に役立ててほしいということで、地域ぐるみで話し合いをしてほしいと。将来の地区の自治会また農会をどのようにしていったらいいのかというプランを皆で話し合いしてほしいと。それをプランをつくるに

ついて検討委員会、市のほうで検討委員会をつくります。検討委員会で検討して、これがマスタープランに合っているということになれば、市が認定します。そのプランの中に新規就農者とか農地を担い手に預けてもいいですよという人たちを集めて来て、1つのプランをつくります。そのプランの中に入っておる人方が次の事業の支援をいただけると。その支援というのが新たに新規就農者に定着するが5年間、150万円もらえとか、農地をもう担い手に預けますよと、農地を手放しますよというのも2パターンになります。例えば5反、自分が耕作しておって、それをもう担い手のほうに預けますよと、全部預けた場合、5反ですので30万円いただけると。30万円いただけるので多分10件ぐらいあるということで予算計上しております。それと自分が持つと、5反持つとんねんけども、1反だけ預けます、1反預ける場合はもう担い手が持つと土地の隣接のところの田でないと該当しないということで、隣接した場合の土地を預ける場合、1反当たり5,000円支援があるというような形でございます。

ここに載ってる予算につきましては、最初はプランつくる、マスタープランをつくるのに推進費が要ります。これについて国から95万円の予算を計上しております。それとその上の300万円というのが、さっき言いました、5反預けた場合、30万円もらえますので10個計画に挙げております。合計で300万円ということです。それと新規就農総合支援事業3,032万7,000円、これについては新規就農者で年間150万円支援ありますので、20年分を計上して、それと事務費が32万7,000円ということで、3,032万7,000円を計上しております。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員長 詳しく答えていただいたんですが、農会での説明もされたようですが、新規就農の希望者っていうのはこの地域にもおられるかと思うんですけども、主に都会とかそういう脱サラとか考えておられる方も多いかと思うんですね。全国的に。

ですから、地域で農会の説明となると、やはり受け入れ先とか集落に対するそういう人・農地プランをつくったりするのは非常によいと思うんですけども、南あわじ市だけでなく、例えば県レベルあるいは大きなレベルで、都会でのそういう説明会とかの開催の予定とかという、そういうのは掴んでませんか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今のところは南あわじ市の農家の人に周知していただきまして、希望ある地区でプランを立てる農会があれば、うちのほうと市がこの計画をつくるのは参画しなさいということになっておりますので、そこで集落にプランの案を提示

しながら、地域とともにつくっていきたい。

ただ、今、質問ありましたように、島外の方については淡路で新規就農をしたいという希望があれば、これが属人主義でなく属地主義なので、島外の方がAという集落で土地を借りて農業したいということがあれば、Aという土地のある農会でこういうプランをつくってほしいということになります。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員長 このプランですが、人・農地のプランっていうふうに言ってますけども、そこでいうマスタープラン95万円の予算が計上されてますけども、ここの95万円っていうのは地域に補助されるんですか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） この95万円についてはマスタープランをつくるのに検討委員会がごさいます。検討委員会のメンバーが今のところ、農業委員会とか酪農協各種団体と認定農業者とか集落営農の代表、法人の代表、先ほど言いましたように、検討委員会には3割以上の女性が入らなあきませんということです。この人たちの謝金とか費用弁償、もろもろの事務費等で95万円計上させていただいております。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員長 それとは別に推進事務費が1,200万円ほどあります。これの支払い対象というのはどちらになるんでしょうか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） この名前が一緒なんですけども、この推進事務費1,247万3,000円は、今まで水田農業推進協議会ということで転作の関係の事務費が国から直接、協議会へ入ってきたんです。このたび法改正で再生協議会をつくりなさいということで、再生協議会になった場合に、今まで国から直接入ってきたもんを市を経由しなさいということで、新規で挙がっておるんですけども、この人と農地プランとは関係なく、転作の関係の推進費と思います。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員長 それと、戸別所得補償では米粉の作付もしておるんですが、今回も新規で米粉利用推進協議会補助金に50万円計上されております。恐らく米粉をいかに消費するかということなんですけども、何か今から進めていくと思うんですが、農業振興部のねらいというか、期待っていうのはどういうところにありますか。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 御存じ、久米委員さん、一番御存じやと思うんですけども、転作もこのたび44.8%しなさいと。米粉をつくった場合、反当8万円あるということで、ただし米粉をつくる場合は受け入れ先と契約せなあかんということで、受け入れ先がもう限定されておると。農家にとっては有利に運ぶし、米の消費拡大にもつながるということで、米粉の推進協議会をつくりまして、関係者で新しい、米粉を使って新しい品目ですね、製品目を考えてはどないかなと。消費を拡大する方法を何とか結びつけないかなということで、関係者にこのたび新たに推進協議会をつくりまして、中身については先ほど言いました、新商品の開発、それと米粉をこんだけおいしいですよということで、イベント出品にかかる経費、広報等で使っていきたいなというふうに思っております。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員長 米粉の利用ですけども、学校給食への期待はあるんですか。農業振興部としては。

○熊田 司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） できたら学校給食に使っていただいたら、農業振興部としても助かるんですけども、一応打ち合わせしたこともあります。昔、米粉パンで使った経緯があるんですけども、なかなかまだ技術がというか、ぬくいときはおいしいんですけども、ちょっと冷めてきたら味が落ちるみたいなことを言われまして、その辺また新たに協議していききたいなと思っております。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員長 教育部のほうは米粉の学校給食の利用についての考え方をどんなんですか。

○熊田 司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 食育ということで、学校のほうにもいろいろアンケート等を取っておるんですが、その中で米粉パンにつきましても項目がございまして、導入してほしいという意見も半分ぐらいございます。

ということで、業者が今、米粉パンをつくっておらず、今は小麦のパンを2回提供してるわけですが、そちらとの協議もしなければなりませんので、ここ、検討課題かなというふうには考えております。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員長 戸別所得補償が今後どないなるかということとはちょっと不透明なんですけども、やはり南あわじ市の農業が5年後、10年後展望すると、いろいろと問題が発生してくると思いますし、TPPが批准されるとなると、その辺のことまで考えてこれから農業も制度、あるいは利用できる制度等を考えていってもらいたいというふうに思いますので、積極的な活動をお願いしたいと思います。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 161ページの商工費の補助金の関係で伺いたいんですけども、まず農技術協会補助金というのがあります。ここの項目の補助金というのがもう毎年同じやなと思ってたんですけど、24年度は減額されとるんですけど、この減額の要因というのはどういことでしょうか。

○熊田 司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 例年これは200万円置いてあるわけですが、今回減額させていただいております。

といいますのも、生徒数がかなり減少してきておりまして、23年度におきましては6名というふうな実態でございました。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 次に、淡路瓦海外展開支援事業補助金100万円というのがきよねんあったんですけども、ことしは地域資源海外展開事業補助金150万円と。これはこれが変わったもんなんですか、それとも別のもんなんですか。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） これについては従来、淡路瓦の海外展開に対して支援をしてきたわけなんですけども、このたびは商工業者も含めた中で海外展開を図っていく、例えば都美人さんなんか海外展開を図っていく、そういうことに対して市、商工会、事業所、3分の1ずつ負担していくという事業でございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 かわらだけでなしに、ほかの地域資源もということなんですけども、ここでとらまえてる地域資源というのは今、都美人さんの話出ましたけど、どんなものが考えられるんでしょう。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） いろいろな関係も出てくるとは思います。例えば水産物の関係も出てくるかなと思うんですけど、これについては今から取りまとめて進めていきたいと思っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 それでは、まずきよねんのかわらの実績というのは、きよねんというか、今進行中かもしれませんが、海外でどれぐらいの事業が展開されておるんでしょうか。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） これについては2006年から2011年にかけてなんですけども、台湾が多いです。台湾が大体8割占めてまして、台湾で進出しているのが、147万8,012枚のかわらがこの6年間に台湾に輸出されております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 かなりほんなら実績上がるとというふうに考えてよろしいですか。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） これについては三州の愛知のほうも海外展開のほうで台湾のほうに行ってるんですけども、過去の実績よりはふえてると思っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、今の数字は淡路瓦が売れた数字ですよ。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 先ほどしましたのは淡路瓦の枚数でございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 もう1点、今度は小規模事業者新事業全国展開支援というのがきょねん、ことしと50万円ずつあるんですけども、これのことしの説明資料を見てますと、まず旅行者向けの体験型プログラムのモニターツアーを実施しとなつとんですけど、この小規模事業者が新事業を全国展開すると考えますと、この体験型プログラムのモニターツアーを実施するのはこの小規模事業所ということになるわけですか。

○熊田 司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） そういった小規模事業者が南あわじ市の産品を使った食のおもてなしの商品化というようところで展開しております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、市内でそういうことをやろうとする小規模事業者というのはどういう事業者を想定されとるんでしょうか。

○熊田 司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 飲食サービスであったり、また宿泊業者だったり、そういったところがございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、次に、商品化への課題等を、ツアーを実施して課題等を検討しますと。また商品化が決定した体験型プログラムのパンフレット、DVD等のPRツールの作成及び旅行会社への営業活動を実施しますと。これはだれが実施するわけですか。

○熊田 司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 先ほど名乗るを忘れて済みませんでした。産業振興部、水田です。どうぞよろしくお願いいたします。

それで、今の事業につきましては商工会が主催でいっています、おもてなし事業という関連の中で各観光業者なりと一緒に参加して活動しているものでございます。農業者の関係の方は直接今のとこいないんですが、当然、農業体験事業を利用した人がいますので、そこらも一緒になっていろんな体験メニューを考えているところでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうしますと、商工会が中心になって、小規模事業者がそういう受け入れとかをしようとするものに対して、商工会のほうでいろんなパンフレットとかDVDとかはつくって、営業活動、旅行者への営業活動は商工会がするというふうな位置づけなんでしょうか。

○熊田 司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 例えばホテルなりにもパンフレットを置いてもらうとか、そういうのもすべて商工会と一緒にやっていくということで聞いております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら事業費が510万円で、補助金が市から50万円ですけど、

やろうとする人というのは自己負担というか、自分の分というのはどういうふうになるんでしょうか。

○熊田 司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 個人負担というところまではちょっと知ってなかったんですが、今やっている内容だけはそういう形の中で私のほうで把握して、ただいろんな地元への調整とかそういうものはすべてそこら辺が絡んでくる部分とっております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 事業費が510万円ということは、510万円のそういう事業を全体としてやると。

そしたら、そのうちの50万円は市が補助して、残りの460万円は商工会が持つということですか。

○熊田 司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 商工会が450万円、市が50万円、それと観光関係が10万円というあたりです。

○熊田 司委員長 ほかに。

中村委員。

○中村三千雄委員 きノウ、163ページ、これは水仙郷の件でございますけれども、前年度の予算から約620万円ほど減額される。これにつきましては昨年度は私申しましたように、諭鶴羽の山で水仙がシカに食われてやっておると。早急にさくをしなければいけないということで、これはありがたくさくをして、現在においては今年度、この冬、本当にシカ、イノシシが1匹も入っていない状況でございますので、本当に喜んでおるわけでございますけれども、これ当分、強固なものでございますので、水仙郷にはシカ、イノシシは当分入らないんだらうと思うんですけども、きノウ写真を皆さん方のお手元に配付いたしましたしまして、これについてちょっと説明を申し上げたいと思うんですけども、この市長の施政方針でも少なくなる水仙の球根10万個を花づくり協会や灘自治会の皆さんが掘り出して配付提出されましたと、そのとおりでございます。これは県道の阿万、北阿万間の県道の横に植えてあった水仙を、県はもうあそこはもう全部舗装するというので、約1

0万個、これはもうきょねんの6月に掘り出したんですけれども、そのうちの3万個は灘のほうに一応植えつけさせていただいたんですけれども、昨年植えつけたのが10月でございまして、咲き出したのが11月後半、12月の初めぐらいから県道のを植えました。

それで、このナンバー1の写真でございましてけれども、これ全部11月の終わりごろから2月15日までは咲いておったんでございましてけれども、15日から10日間の間に全部シカが水仙の葉っぱを食べたんです。これは下に敷いておるのは網でございまして、これは私が提案したんですけれども、一応去年はこの花壇には全部咲いとったんあったんですけれども、芋まで全部食われたわけでございます。これ全部。それだから、その防護策として芋を植えて網をやったら芋まで食わんだらうというようなことでやって咲いとったんですけれども、2月27日、これも全部こうなった。そやから灘の県道の周辺に植えた3万球はもう約半分ぐらいは葉っぱが全部シカに食べられました。

これ、2番目もそうでございます。

しかし、3番目は同じように植えたんですけれども、これはシカがちょっと対応しとったんで、3月8日まで花が咲いとったんです。ほんでことしの水仙郷が閉めたんは、やはりお客さんが少ないというのはやっぱり花がなかったから少ないんで、天候が左右されて天候によって花が少なくなったんでなしに、やはり花が老化をして、もう補植していかなければもうならないような状態になったんですね。それだから、同じようにこれを去年の9月に植えたもんが3番の3月8日までこのように花が咲いておるわけですね。これ同じように。それだから、水仙郷も今からもう球がもうほとんどちっちゃくなって、こないだの答弁では普及所を呼んで原因を調べると言ったんですけれども、もとの水仙の球がもう老化してなくなると。それだから、本当にそのときに水仙郷の南斜面植えとけば、3月8日までぐらいまではこれは見られたわけですね。これそれで天候でないんですよ。人工的にそういうふうな今老化したようになってるので、私は言いたいのは、やはり毎年、水仙郷の中へ何ぼか3万か5万かを毎年補給して植えていかなければ、もう水仙の花がなくなるというのがもう目にみえてわかります。もう自分はいつもおってわかるんですけれども、本当に水仙郷といわれるようなことがないようになると思うんで、私はこの予算を見ますと、そんな予算はないわけですね。補給するためのこれはもう安全対策と、安全対策の予算と修繕料で260万円。これは毎年このくらは歩道橋なりその施設を直したら要るんですね。それだから、今からはやっぱり水仙郷を将来的に市の市花である水仙をやっぱり守っていき、水仙郷を守るとすれば、毎年補給するやっぱりこのような芋を養成していかなければいけないということを思うんですけれども、担当課としてきょねんからことしの状況を見てどう思いますか。

○熊田 司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 確かにこの冬のシーズンの水仙につきましては非常に状態が悪かったと。特に先に咲きます、南斜面につきましてはほとんど咲かなかったというのが現状でございます。

ただ、指定管理者であります灘、黒岩自治会の方々が1年間通して手入れしていただいていたんですけども、特にこの南斜面は台風15号等の影響によりまして、球根が土肌に出たと。それに加えて、またシカの被害もあったというふうな状況が重なりましてこんな現状になったかというふうに分析しております。幸い、県道バイパスにありました球根、これを幾らか譲っていただいて補植はしたんですけども、追いつかなかったというふうな現状でございます。

また、来期につきましては、先ほど委員さんがおっしゃってございましたような、球根を補充していくというふうなことも真剣に検討していきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 これ永續性でやらなければいけないんですけども、私は4万1,000ですね、昨年度の56%、約60%切れるというのは、やはりこれは通行料とかいろいろ問題あるけど、原因は、根本的な原因は花がなかったから来なんだと。これは明らかにもうそうでございますので、やはりその手当を今からしていかなければ、本当に10年もそのうちに水仙郷の花がなくなります。

それだから、今このような養成の予算をね、予算はないんですけども、やはり補正に挙げても、補正でも取ってやっぱり毎年、球を補給するのが、ことが必要と思うんです。それについてはどう思いますか。ないんですよ、今、予算ないんですよ、予算ないもんでせえたってでけへんのですよ。それをどう思いますか。

○熊田 司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） この間金網の外周もちょっと見せていただいたんですが、それぞれで外周でも水仙が幾らか残つとるとことか、そういうのがあります。委員さんおっしゃるように、いい球をできるだけ植えかえして、それで保護していく。ほんでもう特に南斜面については小さな球が数あるというような状況ですので、間引きなり、肥料をやるなり、いろんなことをしながら、補植をしながら進めていくのが一番ベターかな。一遍には入れかえるのはちょっと難しいぐらいの面積がありますので、そういういろいろな方法を考えながらやっていきたいと考えております。

○熊田 司委員長 中村委員。

○中村三千雄委員　　今いい球をと言うんですけども、もう県道でこんな状態ですので、灘は冬の水仙で生計を大半が立てよった時期があるんですね。

しかしもう水仙郷以外にはもうほとんどもう山ゼロです。シカにやられて。それで灘でええ球をもう確保できないんですよ、実際。

それだから、やはりそういうふうなことをやっぱり日本の越前、それから房総半島等々、大きな一大産地がね、ありますのでね、そういうようなところもやっぱり一ついい球をやっぱり購入して行って植えるのと、それと今言うた、南斜面のつんでおる球を分球して、そしてこちらも田んぼで2年ぐらい養成したら咲く花になりますのでね、そういうふうなことをしていかなければ、とても水仙郷といえるものが維持できないと思いますので、先ほどこしていきますというたって予算がないんですよ。どないしてしていくんですか。

○熊田 司委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　当然、指定管理して今、黒岩の人にいろいろ処理をお願いしとるんですが、その中でそれを進めていけないかなと、今は考えております。

○熊田 司委員長　　中村委員。

○中村三千雄委員　　指定管理は管理するための指定ですよ。肥料をやるぐらいの肥料代はあるけども、増植したり養成したり今からするということ、していったって何らお金がないし、何にもないんですよ。もし黒岩水仙郷に委託するんであれば、養成費を100万円、200万円毎年これで養成してくださいと、それで植えてくださいというようなことをしていかなければ、もう水仙郷つぶれるというもう危機にきとるんですよ。

それだから、そういうふうなことはやっぱり観光を呼ぶんであれば、ことしは水仙咲かなかつたらPRできなかったんですよ。いつもだったらPR何回もどんどんどんどん出してたためにみんなどんどんふえていきよんだと。私はこのまま放っとけば来年度も8万、9万は来ないと思いますよ。

それだから、やっぱりそれを来るために施策を、施策としてよ、やるということですよ。実際。

しかし、今の話では何ら前向きにやるという1つの具体的な案、1つも出てないですか。

○熊田 司委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　ことしの水仙郷の人数、非常に少なかったんは私ももう本当に

頭を痛めております。そういう理由をきっちりと反省をした上で、地元の人とも相談をしながら、やっぱり水仙郷、冬の観光の目玉でございまして、何とかここへ観光客がふえるような施策を講じなければいけないと思いますので、一度そういうもんも踏まえて検討して盛り上げていきたいと思っております。

○熊田 司委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 今、副市長が答弁あったんですけども、1月の終わりごろ、副市長に1回あんたもそんな状態やから、灘出身やから、行くから1回見たらどないよと、ほんまそんな状態じゃと。実際、南斜面なんかは上げておりますよと言うたんですね。それはそれなりに考えてみたいなどは言っとったんですけども、やはりこれは市全体として、南の水仙郷がつぶれてしまったら、冬の観光場のメインがなくなるんですよ。これはもう灘の水仙じゃなしに、南あわじ市での冬場の一つの資源としてね、やっぱりそれだから、早急にこれはもう市長を初め、副市長も今、副市長答弁したんだけど、財政的にもあるんで、担当課としてはそういうふうな計画をきちっと立てて、即もう来年度から養成できる、できたらことしからでも咲く球をね、やっぱりそういうものを植えて、そういうふうなところを年々少しでもいいからふえて植えることによって、あれは分球していくんですよ、いい花は。ほんで咲いていくんですから、そういうふうな手だてをぜひやっていただきたいということを、これはもうきつく、これはもう申し上げて、一つよろしく願い申し上げます。

以上、これはこれで終わっておきます。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 161ページ、淡路手延そうめんブランド確立事業補助金50万円とありますけども、これは淡路のそうめんをブランド化するというふうなことなんですけども、これはどこからの発案というか、要請というか、予算要請というか。

○熊田 司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 商工会からでございます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 今ここのやつ読んどんのですけども、事業概要説明の中で淡路手延そうめん協同組合と市が助成してブランド化をするというふうなことなんですけども、このそうめんっていうのはかなり広範囲なところでたくさんつくっております。特に有名なのはやっぱり奈良の三輪、それと揖保、あとは天草、徳島の半田、そして淡路、それと小豆島、僕らそのぐらいしか知らんのですけども、なかなか淡路のそうめんっていうのが知られてない。私自身、年間200キロぐらい地元の福良のそうめん買っておるんです。それで知り合い、特に南あわじ市以外の方に持って行って、宣伝もさせてもらっておるんですけども、なかなか知られてないのですけども、1回食べてもらったら、淡路のそうめんはおいしいというふうなことを言っただけると。お世辞かも知りませんけども。

でも、このブランド化するには何か1つの淡路のそうめんがええという保証というか、冠が必要やと思うんですけども、そんなん思いません。冠。ほんなら言えばな、淡路酒販が多分ひだまりっていうお酒やと思うんでな、これモンドセレクションっていう品質のいいやつにそういう金賞をもらえるわけなんですね。だからそういうふうな冠がやっぱり名が知られてないので、そんなんもブランド化するには必要でないかと私は思うんですけども、商工会はどのように取り組んでブランド化するのかわからないのですけども、やっぱりそういうことも1つの考えとして持っておるのも必要ではないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） これの淡路手延そうめんのブランド化の確立事業ということで、商工会から提案がございました。商工会の提案をしたのが福良のそうめんづくりの若手の方から申請があったと。

そして、その中身については即席めんを開発したいんやということで、その即席めんの開発とそのだしと、それをできれば完成させて東京のほうで出店したいということ聞いております。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたら意味合いが違うじゃないですか。そうめんブランド確立じゃなしに、新しい新商品の開発っていう意味ではないんですか。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） そういうこともあるんですけども、商工会からの提案

がございました中で淡路手延そうめんの品質の一定とブランド化の確立を目的として、お客様に感謝される地元地域に貢献されという云々の申請がございましたので、そういうタイトルになってございます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ほんまにブランド化っていうのはお客さんが認めてくれらな本当にブランド化ならんのよな。これはひとり二人ではいかんわけや。関西の人、また関東の人、中部の人、九州の人、それぞれがやはり淡路のそうめん、手延そうめんっていうのはっていう認められんとブランド化ならない。だから余り知られてない、淡路がやっぱり売り込みしていくことにおいても、そういう品質のいい、そういうモンドセレクション金賞とかというような一つの冠が僕は必要やと思うんでやね、またそこらをね、僕もそうめんの若い人たちには言わせてもらいますけども、こういうふうに名目がよ、ブランド化確立のための補助ってきとんねんから、それじゃあこれがもし即席めんの新商品なら新商品であった、それはそれで私もええと思うんですけどもね。ともによ、産業振興部もともによ、やはりそういうことにもお金出しとるよってのわしは知らんねやと、おまえら向こうで勝手にやれと、それとこれとは違うと思うねんな。そこら本当に予算づけした以上はよ、責任はあんねんよって、もう少し指導なりして行ってほしいと思っておりますので、休憩時間なんで終わります。

○熊田 司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 今の意見を十分聞きまして、またともにそうめんの若手のグループと進んでいきたいと思っております。

○熊田 司委員長 ほかに質問はございますか。

まだ大分ありますか。わかりました。

そしたら、お諮りします。

本日の審査はこれまでとし、次の審査はあす3月14日午前10時より開催することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 異議なしと認めます。よって本日の審査はこれで終了いたします。

本日は長時間にわたりお疲れさまでした。

(閉会 午後 4時15分)

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成24年 3月14日
午前10時00分 開会
午後 5時01分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	熊 田 司
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	久 米 啓 右
委 員	谷 口 博 文
委 員	森 上 祐 治
委 員	原 口 育 大
委 員	出 田 裕 重
委 員	川 上 命
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 長 公 室 長	中 田 眞 一 郎
総 務 部 長	淵 本 幸 男
財 務 部 長	土 井 本 環
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	郷 直 也
産 業 振 興 部 長	水 田 泰 善
都 市 整 備 部 長	山 田 充 明
下 水 道 部 長	道 上 光 明
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 長 公 室 次 長	橋 本 浩 嗣
総 務 部 次 長 兼 選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	林 光 一
緑 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	長 尾 重 信
西 淡 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	前 田 和 義
三 原 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	久 田 三 枝 子
南 淡 総 合 窓 口 セ ン タ ー 所 長	山 下 達 也
財 務 部 次 長	細 川 貴 弘
市 民 生 活 部 次 長	原 口 幸 夫
健 康 福 祉 部 次 長	藤 本 政 春
産 業 振 興 部 次 長	興 津 良 祐
農 業 振 興 部 次 長	神 田 拓 治
都 市 整 備 部 次 長	山 崎 昌 広
下 水 道 部 次 長	松 下 修
教 育 部 次 長	太 田 孝 次

会 計 管 理 者	馬 部 総 一 郎
次長兼監査委員・固定資産 評価審査委員会事務局長	高 見 雅 文
次長兼農業委員会事務局長	竹 内 秀 次
市 長 公 室 課 長	田 村 愛 子
総 務 部 総 務 課 長	佃 信 夫
総 務 部 防 災 課 長	松 下 良 卓
総 務 部 情 報 課 長	富 永 文 博
ケーブルネットワーク淡路所長	土 肥 一 二
財 務 部 財 政 課 長	神 代 充 広
財 務 部 管 財 課 長	堤 省 司
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里
市民生活部税務課長	藤 岡 崇 文
市民生活部収税課長	垣 本 義 博
市民生活部生活環境課長	高 木 勝 啓
清掃センター兼衛生センター所長	細 川 協 大
健康福祉部福祉課長	鍵 山 淳 子
健康福祉部長寿福祉課長	小 坂 利 夫
健康福祉部保険課長	川 本 眞 須 美
健康福祉部健康課長	小 西 正 文
健康福祉部少子対策課長	福 原 敬 二
産業振興部商工観光課長	阿 部 員 久
産業振興部企業誘致課長	北 川 真 由 美
産業振興部水産振興課長	早 川 益 弘
国 民 宿 舎 支 配 人	北 川 満 夫
農業振興部農地整備課長	大 瀬 久
農業振興部地籍調査課長	和 田 昌 治
農業振興部農業共済課長	宮 崎 須 次
都市整備部管理課長	和 田 幸 三
都市整備部建設課長	赤 松 啓 二
都市整備部都市計画課長	森 本 秀 利
下水道部企業経営課長	江 本 晴 己
下水道部下水道課長	小 谷 雅 信
上下水道部下水道加入促進課長	喜 田 展 弘
教育部教育総務課長	片 山 勝 義

教育部学校教育課長	安	田	保	富
教育部人権教育課長	大	谷	武	司
教育部生涯学習文化振興課長	山	見	嘉	啓
教育部青少年育成センター所長	高	辻	隆	雄
農業振興部農林振興課主幹	以	頭	和	之

II. 会議に付した事件

付託案件（一般会計）

1. 議案第6号 平成24年度南あわじ市一般会計予算

〔歳出の部〕

- ④款5. 労働費 (P. 137～P. 139) ～款6. 農林水産業費 (P. 139～P. 159) ～款7. 商工費 (P. 159～P. 165) 2 2 6
- ⑤款8. 土木費 (P. 166～P. 178) ～款9. 消防費 (P. 178～P. 184) 2 8 1
- ⑥款10. 教育費 (P. 184～P. 225) 3 0 9
- ⑦款11. 災害復旧費 (P. 226) ～款12. 公債費 (P. 226) ～款13. 諸支出費 (P. 227～P. 228) ～款14. 予備費 (P. 228) ～給与費明細書 (P. 229～P. 236) ～債務負担行為に関する調書 (P. 237～P. 239) ～地方債に関する調書 (P. 240) 3 3 6

III. 会議録

予算審査特別委員会

平成24年 3月14日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 5時01分)

1. 議案第6号 平成24年度南あわじ市一般会計予算

[歳出の部]

④款5. 労働費(P.137~P.139)~款6. 農林水産業費(P.139~P.159)~款7. 商工費(P.159~P.165)

○熊田司委員長 おはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会を開催します。

昨日に引き続き審査を行います。

議案第6号、平成24年度南あわじ市一般会計予算について、款5、労働費、款6、農林水産業費、款7、商工費、ページ数は137ページから165ページまでといたします。

質疑、ございませんか。

出田委員。

○出田裕重委員 おはようございます。3日目もよろしくお願ひいたします。

165ページ、議会で地震・津波対策特別委員会もあるわけですが、あえて早いほうがいいかなということで発言させていただきます。

市内、今4カ所ですか、海水浴場、直営されてると思うんですが、3月11日以降どういふ避難計画とかそういう対策を練られているのか、まずお聞きします。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長(水田泰善) おはようございます。

海水浴場の中で、特に津波被害が予想される阿万の海水浴場につきましては、今風車のあります森長さんのあの敷地、あそこを緊急時に誘導して、あそこに避難してもらおうと。当然、町から来られた方の車なりが防潮堤で閉められますので、行くところがないので、あちらのほうに避難していただくということで今話はできております。それで、非常時のときだけあそこのかぎを開けさせてもらってということでやっております。

それ以外のところは、まだ高さも低いですし、時間もありますので、そのところはやっておりません。

○熊田司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 津波があつてから、阿万海岸に避難所はここですよということで、阿万小学校の誘導の看板、できてますよね。それ、どういうことですか。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 以前の高さのときの状況で、阿万の避難として小学校の敷地があつたんで、海拔にすれば10メートルを切っておりますので、実際車で来られた方は阿万の小学校に歩いて避難というのはなかなか難しいと思いますので、先ほど言いましたように森長さんの風車のところの広場のところに行ってもらおうという考え方でしております。

○熊田司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 どころそういう話がついているんですか。警察ですか。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） まず、土地の所有者の方に了解をもらわないかんのかなということで、まずそういう形で、いざというときにはあそこに逃げてくださいと。そこも使わせてくださいというだけの話です。まだ、協定書なりはまだできてませんが、この海水浴シーズンまでには何とかしたいとは考えております。土地所有者の了解はいただいております。

○熊田司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 もう今3月ですので、3月11日当時、私も消防団としてあの海岸に行きました。そしたら、あの陸閘から、ちょっと口で言うて申しわけないですけど、東町の突堤のどこまで通行どめにしてたんですよ、警察も来て。それで、消防団が待機して、西の端っこにも消防団が待機して。今の状況でいったって、消防団の人は陸閘閉めに行つて、町内会の人閉めに行つて、そんな話はだれも聞いてないし。

でも、今回の震災を見ておると、そういう管理に立ち会つた消防団の方々が津波で多分亡くなられてると。そういう状況もある中で、皆さん情報待ってるんですよ、これからどうしたらええんかなという状況やと思うので、やっぱりこれら早急にやってもらいたいですし、あと残りの3カ所ですか、沼島、伊毘、慶野、何もせんでいいんですか、そこ。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） それ以外の場所、慶野は高さ2.8ぐらいの高さなんで、浜自体が。大方津波からは助かったのかなど。それで、伊毘にしても、沼島にしても、裏山なりに避難してくださいという指導はもっていかんといかんだらうと考えてます。

○熊田司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 慶野は大丈夫だろうとかっていってるのは、そんなん部長の判断であって、観光客の人パニックになりますよ。そういう避難中に事故とかも絶対起こると思うし、やっぱり何か計画をつくっておいて、阿万なら阿万の管理人の方にそういうことを伝えるんですか。警備員の方にも伝えて、そんなん徹底できますかね。ちょっと心配ですけども。できます。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 阿万の場合、風車を目がけてという場所で、それが目印になって行きやすいのかなど。それ以外、今おっしゃっているように、確かに警備員の人にでも先行って、かぎを開けてもらうという動作が必要やと思うんですが、それで、あそこで誘導して入って行ってもらうという考え方でおります。現地も見たんですが、車にしても大分大きな数の車も入れますので、あそこはそれで大丈夫だろうとは考えております。

○熊田司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 大丈夫だろう、大丈夫だろうっていうのは、僕らや部長はいつも見る景色やから大丈夫なんでね。あんな海水浴客の人、初めて来る人も中にはおると思うので、やっぱりそういう方に避難しやすいようにというようなことを心がけてやっていただきたいなと思いますので、7月までもう時間がないと思いますのでよろしくお願いします。

○熊田司委員長 ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 款7の商工費の中の160ページ、61ページですね。商工振興費で、昨日も触れられておったんですけども、まだ補助金の中で淡路瓦工業組合補助金、これ

例年同じような金額が出ておるんですけども、これは何に対しての組合への補助金なんですか。

○熊田司委員長 答弁は。
産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） この淡路瓦工業組合の補助金につきましては、組合の事業、運営についての事業費に対して、市からの支援の補助金でございます。

○熊田司委員長 小島委員。

○小島 一委員 用途は特別、例えば事業に対するものとかいうふうなことを決めてないと。漠然とした補助金なんですか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） かわらの関係の事業につきましては、地場産業、淡路瓦活性化支援事業、これについてはかわらのPRの事業についての事業に対して支援をしております。

また、地域資源活用事業展開支援事業補助金、これについては、かわらの新製品の開発について100万円の支援をしているところでございまして、淡路瓦工業組合の補助金については、組合の事業の中の会とか、展示会とか、そういうふうなものに対しての中の一部の補助金として支援をしております。

○熊田司委員長 小島委員。

○小島 一委員 もう一つようわからへんねんけど、これは人件費の充当とか、そういうのには使われてないですね。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） この中には、組合の職員さん4名程度おります。また、いろいろ組合の中でも活動事業もございまして、今ちょっと組合の決算書を持ってないので、全体的な事業費はちょっと今つかんでないんですけども、それに対しての支援をしているところでございます。

○熊田司委員長 小島委員。

○小島 一委員 決算書は毎年出されておるということで、その補助金の占める割合というたらどのぐらいの割合占めてますか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） ちょっと資料を取り寄せて、また後日報告させていただきます。

○熊田司委員長 小島委員。

○小島 一委員 後日じゃちょっとぐあい悪いねんけども。

それと、あと今もろもろの事業に対する補助金、これについては報告書なり提出した上での成果というふうなものをちゃんと仕分けか、評価とかいうのはされておりますか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 先ほど組合の決算の資料については、休憩のときに取り寄せてもらって報告させてもらうんですけども、そのほかの事業については事業終了後、事業の実績報告をもらって、その中身を精査して支払いをしております。

○熊田司委員長 小島委員。

○小島 一委員 これ、継続事業も結構あるので、果たしてどのぐらいのものがどういうふうに使われて、成果を上げているのか疑問なんですけど、特に、この薨技術協会、これ毎年何人ぐらいの方が巣立っておるといふか、育成されておるんですかね。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） これについては、ここ2、3年は6人から8人の生徒という記憶をしております。

○熊田司委員長 小島委員。

○小島 一委員 本来であれば、多分ここらみんな商工会一本窓口にして、その中で専門部会をとった中で市が補助を出すというのが本来の姿であるような気がするんですけども、そんな考えはないんですか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 言われる点はよくわかっておるんですけど、一応組合組織ということで、以前は各松帆の瓦組合、津井の瓦組合、阿万の瓦組合、また、淡路いぶし瓦組合、陶器瓦と、そういう組合が合併して、今淡路瓦工業組合ができております。そういう組織の中で運営をして、県も支援をしている中でそういう活動をしているわけでございます。

○熊田司委員長 小島委員。

○小島 一委員 これ、かわらの組合だけですよ、ほかに地場産業、いろんな業種ある中で、やはり単独の業種の組合つくっていくんであれば、その組合費なり会費で運営するんが本来であろうかなというふうにも思います。

ですから、そこら、やっぱりきちっと一本化して、いろんな事業に対しての補助金も、これを組合残すのであればその組合に対しての補助の中から出すと。それに対して、個々の事業をわけて、それぞれに補助金出すいうのも、何かもう一つおかしいような気がするんで、その辺今後どういうふうにして、これかわらだけに限らないと思うんですけども、考えておられますか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） このかわらの組合の補助金についてはいろいろと聞いております。これについては今返事はできないんですけども、この中身の精査については今後検討もしていかなければならないかと思っております。

○熊田司委員長 小島委員。

○小島 一委員 最後にしますけれども、やっぱり補助金受けながら、年に1回、2回、かなりやってることも派手なことやってますので、そこらやっぱりきちんとだれが見ても補助してやっていかなあかんというふうなことの理解が得られるような体制づくりに指導

してもっていったって、最終的には補助金も商工会なら商工会に一本化するような形で今後検討いただきたいというふうをお願いして終わっておきます。

○熊田司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ちょっと瓦組合の関連で、22年度の決算資料、私いただいておりますのでいろいろ疑問点といいますかお尋ねしたいことがあるんですが、農地・水・環境保全組合の事業の事務局されている方御存じやと思うんですけども、領収書1枚1枚、通帳全部をコピーとって出さないと返還せなあかんというようなことで、厳しい事務の管理をされてますけども、補助金出している瓦組合に対してもそういうことはされておりますか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 領収書1枚1枚のチェックはしておりません。ただ、瓦の事業展開については国の補助金ももらった中での事業展開もあります。それについては、県なりが来て監査、また、国のほうの補助金ももらってまして、その実績をもらっているわけなんですけども、領収書1枚1枚のチェックはしておりません。

○熊田司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 領収書1枚1枚とまではいかななくても、やはり市の税金を使って補助しておるんですから、少なくとも預金通帳の写しはおとりいただいているかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 預金通帳の写しまではもらっておりませんが、今後それをもらうように指導していきたいと思っております。

○熊田司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これは淡路瓦工業組合の22年度の事業報告書638万3,000円、22年度補助しております638万3,000円の実績報告書です。

これを見ておきますと、確かに事業外収入で南あわじ市からいただいておりますという決算しています。事業収入として、先ほど言っておりました地場産業活動活性化支援事業収入、

市から100万円と、地域資源活用新事業収入100万円、合計200万円、あと県とか、国とかあるんですが、市の分だけですと200万円補助しております。

その200万円の補助が収益の事業として報告されておるんですが、それとは別に補助事業実績報告書として、同じ瓦組合から100万円の報告書、それと、もう1件の同じ瓦組合からの報告書ということで、3枚あるんですが、これが二つまとめて事業収入として瓦組合に同じように計上されています。こちらの二つの100万円が事業収入として200万入っておるんですが、こちらの支出を見ますと、旅費で一つは約80万円、もう一つは旅費として220万円弱、旅費が約300万円あります。こちらの決算を見ますと、旅費・交通費が100万円しか入ってないところで、事業収入として取り込んだ場合、その辺科目が変わってるかと思うんですが、その辺まで精査はされているんですか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 旅費の関係は、一つは、先ほど久米委員さんおっしゃるとおり、国、県なりの支援の中で、一つは東京のほうの展示会がビックサイトでございます。それに対して、かわらのPRということでこれが4日間ぐらいかけて組合員さんが行ってしてるのは聞いております。

ただ、そのように事業の仕分けについての各展示会いうのに行ってますので、その事業の中での振り分けはしてるということは聞いております。

○熊田司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 地場産業で約80万円旅費使って、もう一度言いますよ。地域資源活用事業で220万円ほど使って、その旅費として300万円使ってるんですよ、この100万円の。自分とこの費用も含めて200万円しか補助してませんが、自己資金とか、県の補助金とか含めて300万円旅費使ってますが、それを取り込んで、まとめて報告しているんですよ、これ見ますと。

事業収入として、これ200万円入ってますよと、ほんとは補助金収入として上げなあかんと思うんですが、事業収入として入っているのに、ここの損益計算書を見ますと、旅費・交通費100万円しかないんですよ。300万円の金のうち、200万円はどこに使ったのか、科目変更したのかね。科目変更するということはおかしいし、その辺まで精査して、その200万円どこへ割り振ったのか、割り振ることもおかしいと思うんですよ。その辺まで精査して、補助金の正しい使われ方をチェックされているんですかと聞いておるんですよ。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 申しわけございません。そこまでチェックはしてなかったと思います。

○熊田司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 はっきり言って、不透明な決算書になつとるでしょ。ですから、その辺正しく補助金が本当に使われているのか。市民の目から見ると、非常に不信感が出るんですよね、この補助金に対して。だから、今年度、補助金出す前に過去の補助金の、例えば23年度の決算報告すると思うんですが、きっちりと使われ方を確認した上でないと、次の補助金は出すのおかしいと思うし、市民もそういう目で見てると思います。そういうことでよろしくお願いします。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） よくわかりました。これから、チェックをしていきたいと思います。

○久米啓右委員 終わります。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 同僚議員がもう続けてやっていますので、私もついでに、私は私の観点で瓦関係についてお尋ねをいたします。

誤解のないように言っておきますけれども、これは執行権を持っている市長が判断をして出されておられるんですから、そういうことにけちをつけているんでなくして、千数社ある南あわじ市のそういう法人、いろいろな仕事関係の中で、やや私は不公平感があるのではないかという観点からお尋ねをしておるんで、御理解をいただきたいと思います。

まず第一に、水田部長、この前、久米委員のこのグラフについて、瓦工業について非常に突出しておると、組合員一人当たり28万円の補助金、それについてその言われた内容は覚えてないんですけども、それを引くと大したことないという発言があると思うんですが、その点について、どの点とどの点を抜いたら大したことはないんですか。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 久米委員さんのそのときの表なんです、瓦全体の、確かに瓦という名前を出している補助金については、計算すると今いう28万9,000円という形になるんですが、ちょっと私のほうが出したのは、そのうち屋根がわらの補助金、各個人にいつている補助金が1,700万ほどと、それと、産業文化センターの管理費260万、それを引いて計算すると1人10万円ぐらいになるというような話をそのときしたんです。

それと、それをまた従業員一人あたりに割りますと、今この計算では4万5,000円という数字が約1万5,500円ぐらいになると、そこだけの話で、瓦という全体から見れば、確かに久米委員の計算でいくんですが、会社へ直接落ちてなかったという換算したので、そういうことになりました。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 その辺の感覚のずれが、部長、我々と違うんですよ。その1,700万円が地元のかわらをふいたら市からするということでしょ、1,700万、大体この前もお聞きしたら使っているのは1,400万前後のお金を出されておると。それも、やはり地元のかわら、地場産業というだけでそれだけ市が元入れをしておることやから、これはそれも含めて約3,000万のお金が、地場産業という名目だけに支出をされておると。

それでね、これは地場産業といえども、これ営利企業の集まりでしょ、個人企業の。先ほどやったら、その中の瓦工業の事務員にもそれも、先ほど同僚議員の質問に給料、補助金から払とるようなこと、お聞きしたけども、今南あわじ市で一番やっぱり厳しい状況はそれはそういう建築業、土木関係、運送業もそうですわね。それと製造業、これはもう一番厳しい状況にある中で、ほとんど組織をつくったから補助金を出しよるといような状況であって、瓦工業もそうはいいながら商工会からも補助金をいただいとるねんな。

そういう中で、そういう大したことがないというような感覚が、ほんまにマーケティングも持って、マーケティングにしてもほとんどかわら業界のためにやっているんじゃないんですか。マーケティングってどういう意味なんですか、1回教えてください。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今ありますマーケティングの中で、3人の臨時の方に来ていただいて、そのうちの一人がかわらの販売促進に当たっていただいております。それ以外は、観光とまた農商工連携、そのような形で動いております。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 答弁になってないですよ。マーケティングいうたら、どういう意味ですかということをお尋ねしとるんです。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） マーケティング本来は、ニーズ調査を含め、販売促進につなげていくような、そういうふうな調査が基本になってこようと思っております。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 マーケティングとは、製造販売、企画、全般にわたってね、それで営業し、やっていくということで、言われることも一部当てはまりますけどね。やはりそういう一つの営利企業の団体の、市が力を入れてやる、ほとんどマーケティングでやってるというのは、もうかわら関係以外で、一般質問でもいうたように、そういう形をやるから行政はもっとかわら売れやいうことを言われるような形になってくるわけやな。

それで、やっぱり私が言いたいのは、やはりそうめんの話も出ましたけども、これはもう私ごとで恐縮なんですけども、福良のそうめん、非常においしいです。もううちは吹いたら飛ぶような会社なんですけども、盆、歳暮には、北海道から九州までね、歳暮にはそうめんを使わせていただいております。非常においしいという評判で、福良から買っていらっしゃるんです。それで、やっぱりブランド化で今回予算を置いてますけども、やはりブランド化というのは、やっぱりそういうおいしいという、販売網が広がって行って始めてブランド化するんやと、私はそない思います。

そういう点から考えても、そういう組織立ってやっている補助金見ますと、かわらとそうめん、そうめんは17件ありますけど、久米委員の試算やったら1万円になってますわね。その辺大きいと思うんですけど、その点についてはどない思いますか、

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 当然どの産業においても、繁栄をしていただかんといかんと考えております。今いうそうめんにつきましても、いろいろ宣伝費の協力ということで17万円のお金を置かせていただいているんですが、それとことしも新たに別の事業で、

商工会絡みで進めていくと。

そういう形の中で、できるだけよい製品をつくっていただいていますので、それを売り込んでいくとか、その増産に当たっていただくとかいうことをお願いしていきたいとは考えております。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そうめんについては、これ1万円いうたわね。ほんまに、これからやっぱりもう17しかそういう製造業の方がおらないということを守っていつてあげるといことの中から考えたら、この補助金1万円についてはめちゃくちゃ差があると思うですよ。その点どうですか、もうちょっと上げてあげるといような気持ちはどうですか。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今年につきましては、別にそうめん組合、商工会と一緒に合わせての事業なんですけど、それに対して今市のほうから50万円の予算を計上しております。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは、そういうブランド化というイベントでやっていることですよ。かわら産業は地場産業、これもブランド化しようと思って市が力を入れておられるんですからね。やはり、もう17年から、合併してからずっと同じような体制で、同僚議員も言われてましたけども、補助金がいってチェックをはっきりいつてまともにされてないといような状況です。

それでも、先ほど冒頭に申し上げましたけども、もう何回も言うけど、千数社からいろいろある、建設とか、土木、いろいろ公共的な仕事については、暇だ暇だと言いながら、やはり市の発注工事とかそういうものに、少しでも携わっていけば、これは何かかんかいうてもやりくりやっていけるんですよ。

ただ、そういう団体のない、そういう小さな町工場とか、そういうところに対する配慮は全然ないですよ。そういうことがやっぱりもっと全体に考えて、予算配分といつか、そういうことをやな、組織こしらえたらお金くれるんやったら、何ぼでもこしらえますよ。けど、今やったらそういう形になってるでしょ。せやから、部長、ほんまに、今厳しい状況であるいふうな、ほんま切磋琢磨して、市からかかってくる税金をどないど支払うかいうて、みんな必死になってやってるんですよ。そこらを考えたらね、やっぱりもうちょっ

とありがたいとか、感謝の気持ちとかね、そういう面では何か私は非常に、個人的かもしれませんが、思います。

それと、二日前の税金の関係でもお聞きしたら、やっぱり地場産業関係が固定資産税一番滞納率が多いということが出てくるんですね。それで、滞納率の多いところへどんどん補助金を出していきよる。これはまあ滞納さんように補助金をつぎ込みよるねんからわからんねんけども、そんなことから考えたら、それは一生懸命やりよる商売人はかないませんよ。商工会は商工会いうたって、みなそれなりに会費ばっちり取ってやっとなるんですからね。その辺、どうですか。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 確かに、滞納、かわら関係の中で滞納業者もごぞいます。特に、廃業された方の中で滞納が残っているというのも聞いてますし、現業者の中でも1社そういう大きなお金が残っているというのも聞いております。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それでね、1社あたり28万やいうて、組合あたり言ってますけど、結局同じ組合員の中でもやっぱりそういう不平不満も入ってくるわけよ。それで、私はこういうしつこうに言よるけども、やはりその補助金がいってるけども、どこでどんなふうに使われとるんかいうの、わかってないんですね。その辺はやっぱりきっちり精査していかんと、かわら業界の中にも、特に若い人の中には研究熱心で、やはり付加価値をつけてやってる方も大勢おられます。これはもう、私もよう知っております。そこらは、補助金くれやなんてこと言えへんねんな、はっきりいって。そういう人もおるわけや。

そういう中で、やっぱりすべてでないけども一番そういう滞納率の高いところに、一番補助金をつぎ込んでいこうやいうふうな、これほんまにいかがなもんかなと思います。これ、最後に市長に御答弁をお願いしたいと思います。

○熊田司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 今かわらなり、具体的な組合、団体の話が出てきております。確かに、全員ではないんですが、一部にはやはり委員言われるように、案外とそういう支援に対して理解をされてない人もいるように、私自身も感じます。しかし、これは今南あわじの中でも一番しんどい業界の人としてかわら業界であるということでごぞいますので、要は組合にそういう支援をしているんですから、組合のほうでできるだけ組合員全員にこ

の市の厳しい財政状況の中で支援をしているということを、組合の中で大いにその意義を伝えてほしいと。そのためには、こちらとしてもそういう要求をしてもいいんであろうと思います。

また、中身の一つ一つの精査も、今後十分するべきであるというふうに思います。

特に、業界によっては、全然そういう組織ができてない。しかも、そういう組織はあるんですが、個々が一生懸命頑張って大きな団体と競争しながら生き残っている業界もございます。そういうところも、なかなか個人が主であるので大きい支援も出ておりませんが、できるだけ、前から委員言われている事業展開について、融資を受けた人たち、これは、個人にほとんどなってますが、利子補給をするとか、そういう場面で個々の1軒1軒が多少でも市民として、また納税者として、恩恵がいただける、そういう制度を今後充実していくべきかなというふうに思ってます。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 答弁について、そうめんなんです、かわら関係の対比からしまして、これからブランド化していくという中で、この1万円というような今の補助金についてはややかわいそうな気がするんですが、その点についてどうお考えですか。御答弁をお願いしたいと思います。

○熊田司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 私もそうめん業界の若い人たち何人かと先般話をする機会がございまして、彼らにもそんな話、しました。やはり、自助努力も大いにしてほしいと。自分らが新しい発想もしてほしい。そのかわり、市もそういうのに応えていきたいというふうにお話はしたら、非常に思いがどれだけ通じたかわかりませんが、そうやなというふうに言うていただきましたので、そういう若い人たち、年寄りがあかんというわけではないんですが、若い人たちの発想がこれから大いに、経験も大事ですが、若い人たちの新しい時代に沿ったような取り組みを、これからやはり吸収していくことが大事だなと思います。

かわら業界がやっぱり古い体質が、私は残っているような感じがいたします。

○阿部計一委員 終わります。

○熊田司委員長 ほかに。

川上委員。

○川上命委員 質問させていただきますが、この160ページのひょうご産業文化センター指定管理料、これは我々西淡町時代にかかわら関係の研修所として建ったわけで、管理が瓦組合の事務所が入ると、管理するということでそういった約束があったと思いますが、このことについて260万円もの指定管理料が支払われているということで、これはどこに入ってるんですか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 産業文化センターの指定管理については、淡路瓦工業組合と指定管理の契約をしまして、指定管理料は淡路瓦工業組合のほうに入金させていただいております。

○熊田司委員長 川上委員。

○川上命委員 今淡路瓦組合に入るとということでございますが、これは組合そのものが事務所で使っているし、そういったことからすると逆に使用料とかそんなこといよつたら、差し引きゼロでもいいんじゃないでしょうか。260万円も払う必要はないんじゃないでしょうか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 産業文化センターの中には、展示室、また、実習室、また2階のほうにも部屋がございます。そういう電気代、また、水道代等もございまして、淡路瓦工業組合さんに指定管理をお願いしておりますところがございます。

○熊田司委員長 川上委員。

○川上命委員 電気代とか、そういった水道代、どちらが払ってるんですか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 産業文化センターの中の経費については、全部指定管理料の中でお支払いをしてもらっております。

○熊田司委員長 川上委員。

○川上命委員 また、その研修センターでいろいろな研修をした中で、いろいろな収入とかそういったことはもう全然ないんですか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 研修センターでした分については、雑入のほうで使用料として産業文化センターの瓦工業組合のほうからうちの一般会計のほうに使用料として、今回も予算を上げておりますのは、1万7,000円計上しております。

○熊田司委員長 川上委員。

○川上命委員 指定管理料でかわら関係ということでそういった市の建物を提供しとるわけで、260万円も払った中でまだ仮に1万円でも、2万円でもという収入があれば、これは市のほうに入るのが当然でないんですか。それは、何でそういったことで、そういう会計をどのように始末しよるのか、ちょっと。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 1万7,000円については、市のほうに入金をしてもらってます。

○熊田司委員長 川上委員。

○川上命委員 かなり昔と違って、旧西淡町のときにはそういった地場産業ということでもかなり力を入れとったんですが、今現在そういった中で非常に南あわじ市の中ではほかの産業もかなりあるわけでございますので、そういった面、こんな産業文化センターの指定260万円、そういったことも補助金の中から一応一考する必要があるんじゃないかと思うんで、ひとつよろしく願いいたします。

終わります。

○熊田司委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 瓦工業組合の経理的な面、運営費についていろいろ議論があったわけですが、これは一つ理事会の対応の問題というふうに思います。

うちの議長も、瓦工業組合の理事をされておられますのできょうの話はよう聞いていただいて、また改善すべき点は、内部的にもしていただけるというふうに思うんですけども、と思います。理事、やめておられるんですか。

○熊田司委員長 議長は理事をしてないということです。

○蛭子智彦委員 されてないんですか。そうですか。これはどうも失礼いたしました。

関係議員として、窯業関係議員連盟の中でもされておられますのでね、そういう面では内部的にいろいろ議論としてはしていただけるというふうに思います。

一つ思いますのは、この産業連関といいますか、一つの投資効果ということがあると思うんですね。先ほど、組合員一人あたり幾らというようなお話もあったわけですが、例えば、工業であれば日本の経済を引っ張っているのは自動車産業とか、あるいは、製造業、ここに投資をするその影響力といいますか、それに関連する、例えば石油販売業者であったり、運送業者であったり、さまざまな関連業界に対する影響力というのは結構あると思うんですけども、補助金を金額だけでははかれない部分というのがあるのかなというふうに思っておるわけですが、そういう観点から見たときに、工業組合のかわら産業に対する補助金という意味合いというのは、やっぱり少し違う面があるように思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） かわら関係については、旧西淡町のほうで地場産業として、多いときには今の生産枚数の今約2割ぐらいに減少しております。そのときは、結構税収も上がってたかと思っております。その中を引き継いで、今こういう補助金の体系になっております。ただ、先ほど委員さん各位言われておりますように、不透明なところがあるという御指摘もありますので、一度補助金については一応検討してみたいと思っております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、違うんです。そう言っているのではなくて、産業構造というのがあって、同じ100万円を入れてもそれが連関をして広がっていくという産業と、そこだけに終わってしまう産業と、経済効果の薄い産業と効果の高い産業、それぞれあるんじゃないかと。特に、製造業というのは、例えば鉄工所も関連してきます。それから、当然燃料会社であったり、運送会社であったり、それによって購買力が向上してものが売れた

り、さまざまな産業連関という観点を忘れてはいけないんじゃないかというふうに思っておるわけなんですけども、産業振興いうたらそういう観点からはとらえられていないんですか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） かわら関係については、運送の関係もございまして、粘土関係、また、そのガス屋さん、いろいろな連携は、かわらの製造だけではなしにいろいろな業界も連携してると思っております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地場産業というのはそういうものがあって、土地土地に、そうめんも確かにそうだと思うんですけども、関連する産業の大きさ、広がりというのがそこに投資する意味があると思うんですね。ですから、旧西淡町の時代でも、基幹産業ということで、その産業が依存していると、西淡町という小さなまちの経済はかわらにもう依存しているというそういう状況の中で、そこには、西淡町だけやなくて三原町からも、南淡町からも、たくさんの方が働きに来ていたという時代がかつてはあったんですね。

ですから、西淡だけではない、その産業が栄えることで南あわじ市の経済を支えているという面が、それは当然あったわけですよ、そういう時代があったと思うんです。今、局面は、大変厳しくて、何か無駄だというような声もかなりいろんな方から言われるわけなんですけどね。そういうことやないと思うんですよ。

ただ問題は、使われ方やそのチェックの面でちょっと問題があったというようなことだろうと思うんですけども、そういう面は立て分けをして、補助金をカットするということやなくて、内容についてのチェックをし、そして、きちりとした使われ方をすること、担保していくということに重きを置いた対応があるんじゃないかというふうに思っておるわけなんですけども。少し議論としては、ポイントが何かこうぼんやりとしたところがあるんですけども、やはり経済効果なり、投資効果なりということ踏まえて支える。また、これらの経過やら、このかわら産業が持っている西淡町という非常に経済、景気の悪い地域の中で、若い人たちが中心にしてそれを立て直そうということもやっとなるわけですから、そういう面も考慮しながら適切な対応ということからいけば、ただ補助金の減額なりということだけじゃないように思うんですけども、その点いかがですか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 今言われました蛭子委員の意見も踏まえた中で一度補助金の中身吟味して、検討していきたいとそういうふうに思っております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 確かに滞納が多いというのはもう既に倒産をして、どこに支払い先が定まっているかということがまだわからない状態、大型の倒産もこの4、5年の間で続いておりますし、廃業も続いておると。廃業しても、例えば償却資産であっても、廃業しても、廃業するかしないかは別にして、償却資産の廃棄的な、軽微な処理ができていないようなこともあったり、あるんだから払ってくださいというような償却資産なんですけどね。窯があるんだから払ってくださいというようなことが、もし仮にあったらそれも滞納になっていくと思うんですね。

ですから、いろんな問題点、経済が斜陽になってきて、夕張じゃないですけども、夕張は炭鉱がああなって経済崩れたわけですが、西淡町であればかわら産業が崩れて、その部分大変な迷惑かけてる部分というのものもあるかもわからないんですが、それを立て直そうということでやってる分も踏まえて、税の滞納の問題ということも、廃業なり、現状を踏まえての対応というのはまだまだ考えなあかん点があるように思ってるわけですが、ちょっとそういう面で、税務課、廃業して償却資産として残っているようなケースというのは、今現在ありますか。

○熊田司委員長 税務課長。

○税務課長（藤岡崇文） 手元に資料がないので詳しいところまでわかりませんが、そういうケースはあると思います。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、その廃業しての滞納というのについては、これは滞納処分をしていっても結局残っていくと。結局その滞納額、見かけ上というか、それはふえていくことになると思うんですけども、そんな場合、例えば、その残存物の廃棄というようなことで償却、資産の廃棄というような対応というのは、税務課としては可能なんですか。

○熊田司委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 会社が倒産すれば、今いう執行停止ということで、滞納処分ができないということで、最終的にはもう執行停止ということで不納欠損というふうになっていきます。

それと、例えば倒産して、会社の清算に入ったときに、競売で土地、建物がなかなか落ちない場合があります。それで、2年、3年固定資産税がずっと毎年かかりまして、かなり2、3年その競売事件が終了するまでその固定資産税が残る場合があります。だけど、それが終結すれば執行停止ということで、不納欠損となります。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その競売さえかけられない、資産価値がない、上に建屋があるがゆえに処分ができないというようなところもかわら業界の中にはあつたりするんですね。それで、状況、状況の中で、本当見かけ上大変多いということでかわら業界全体がかなりつらい思いをされるような質問も結構あつたわけですけども、やはり再生に向けて動いている部分というのもしっかりあるわけで、そういった見かけだけではない、中身についても少し我々自身も調べたり、理解をしておく必要があるかなということも思いまして、ちょっと聞かせていただいたんですが。

競売かかって、新たな債権が消えたりした場合いいけれども、しかし、市としては滞納処分が不納欠損できるまでの間、実際には滞納ということで残っていかざるを得ないということですから、まだ時間のかかる話というふうに思います。

今後のこととして、事業廃棄ということで廃業届が出ていない場合にあっても、そういう滞納の事情も踏まえて、廃棄、新たな滞納は出さないというような対応というのでも可能かどうかだけお伺いしたいんですが、その点いかがでしょうか。

○熊田司委員長 収税課長。

○収税課長（垣本義博） 基本的に、競売にかかれば、競売にかかるというのは、その土地、工場の部分を抵当に入れて借入れをしております。それで、その借入れに基づいて裁判所が競売するんですけども、基本的には税というのが一般の債権よりも優先するんですけども、その抵当権については、例えば平成10年に10億、土地と工場を抵当に入れて借入れします。それで、税金が例えば20年度から滞納した場合、平成10年のほうに借入れしたその借財のほうに優先されて、税のほうには入ってきません。そのとき、競売にかかったときに、税としては交付要求しますけども、処分されて、入ったお金については、借入れのほうを先に優先として入りますので、税としては残ってしまいます。それで、最終的にすべて終結すれば、清算が終われば、執行停止、あるいは、もう財

産なしということで即時欠損になっていきます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 滞納というそういう出てくる数字、その中にあるものをしっかり見て、我々としては考えていかなあかんというふうに思います。一面的なものにならないように、そして、それが地場産業の復興とか再建に、足かせにならないように、対応を産業振興部としてもお願いをしたいと。補助金がただ多い、組合員が多い、滞納が多いのになぜだというようなことにはとどまらないというように思いますので、その点産業振興部としても対応よろしくお願ひしたいと思います。

○熊田司委員長 ではここで、暫時休憩をいたします。
再開は11時5分といたします。

(休憩 午前10時55分)

(再開 午前11時05分)

○熊田司委員長 それでは、再開をいたします。
ほかに質疑ございませんか。
原口委員。

○原口育大委員 143ページの農業関係の補助金でちょっと伺いたいんですけども、143です。

いろんな団体に補助金が出るわけですけど、今補助金の使われ方に対するチェックが問題になってます。補助金を支給するとき、例えばこの中でいきますと、農業研究グループ連絡協議会補助金、認定農家協議会補助金がありますけども、それぞれどういう基準で配分をして出されているのか伺いたいと思います。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長(神田拓治) 農研グループについては16団体ございます。それにつきましては、各グループごとにそれぞれ活動していただいておりますけれども、基本には1グループ3万円、それと、全体の会の、全体のグループの振興に対して残高を出して補助金を出しております。内容につきましては、主にグループの育成費ということで、各

グループが試験機関との連携をもって調査、研究もしておりますし、視察も行っております。だから、各グループの振興に対して一定額を今支給しております。

それと、認定農業者については、今8グループございます。各認定グループについては皆さん御存じのように、認定者が821人今現在おるんですけども、その中のグループの組織に入っておるのが500人足らずでございますけれども、その活動費に50万円支援しているような状況でございます。

○熊田司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今お聞きすると、団体に対して一律の分と、活動実績に応じての分と、あるいは、メンバーの数に応じての分というふうなことで算定をされて配分されておるといふふうに考えてよろしいですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今言われたとおりです。認定農業者については、人数割合と活動内容をチェックしまして、活動の事業内容を見て、その分を配分して補助金を渡しております。

○熊田司委員長 原口委員。

○原口育大委員 144ページ、畜産業費、酪農振興会、和牛改良組合、それぞれあります。これはどういうふうな、今言うたような形で配分されとるんですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） この組織については、各支部がございます。で、その上部団体で市の和牛組合とか酪農組合がございます。その支部でなしに、市の上部団体に一括して支援をしておるといふような形をとっております。

○熊田司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そうすると、それぞれ飼養頭数であったり、組合員の数であったり、その支部の活動状況については把握されておるんでしょうか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 各上部団体に補助金として支援しておりますけども、その上部団体から各支部へ再度支援金を配付しておる状況です。それについては、各事業内容について上部団体が支援している、配分している状況でございます。

○熊田司委員長 原口委員。

○原口育大委員 先ほど来、補助金については、やはり団体に対するものと事業に対するものがあると。事業に対するものというのは、やはり交付要綱等当然両方とも補助金の交付要綱に基づいてますけど、成果もチェックしながらやっていくと。

だから、団体に出すものについては、やはりそこら辺の配分については単に一律でなしに、やはり実績に応じてこれも出すというのが基本だというふうに思いますので、そういうふうな予算づけをしてほしいなというふうに思うんですけども、補助金のあり方についての認識をちょっと、どこかわかりませんが、補助金を査定する場合の考え方としては、私はそういうふうに思うんですけども、いかがですか。

○熊田司委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 委員、おっしゃるとおり、当然補助金についてはそれぞれの実績、内容を検討した上で、適正な補助金額を算定して出すべきであろうと思いますし、また、要求の際にもそういった内容を確認した上で予算を置くべきであろうというふうに考えております。

○原口育大委員 終わります。

○熊田司委員長 ほかに。
出田委員。

○出田裕重委員 関連で、引き続き財政課長にお聞きをしたいんですが、補助金という名前は補助ということですけども、僕はもうこういう税金の使われ方としてやっぱりそういう業界、事業がどういうふうにならぬかと後々お金の100円が150円になるとか、以前副市長も息巻いて言われてましたので、僕はそういうGDPとしてどれだけ加算されていくかという観点が、僕は一番大事かなと思ってます。まあ、財政課長、いいですわ。

それで、この間、商い振興券をなぜやめたのかということを知りましたが、僕はあ

れはいろいろ賛否があつてやられてきたと思うんですけども、あれこそ南あわじ市内のGDPをふやす一番簡単な使い方ではないかなと思つてたんですけども、なぜことしはないんですか。

○熊田司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 確かに振興券につきましては経済効果をもたらし、また市民の方に喜んでいただいて、非常に効果はあつたかと思つます。

それで、やめた理由というところと一概にいろいろあるんですけども、まず一つがその使われ方にありまして、商工会で調査したところ、上位20位までの使用店ほとんどが大型店舗のチェーン店等であつたというふうなことをお聞きしています。それも、一つの理由ではないかというふうには考えられます。

○熊田司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 大型店舗で使えるようにしたからそういうクレームが出たんじゃないんですか。

○熊田司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 非常に地元の小売店等の利用率が少なかつたということもありますが、利用者の方につきましては大型店舗を入れてほしいという希望もあつて入れたような経緯でございます。

○熊田司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 さっき補助金ということでお聞きしたんですけど、その商い振興券の趣旨はだれのためなんですか。だれのためにやつたんですか。言いますけど、僕は市民のためじゃなくて、市民のためでもあるけど、まずは、商いをされている方のためにやっていることであるはずであつて、やっぱりそこからちょっと広げ過ぎたのかなという感覚を持っていますが。

○熊田司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） はい。確かに、小売店等の業者の方のためという、そう

いうことで経済効果をもたらすというのが目的でございました。

○熊田司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 これを何回もいうてもしやあないんですけども、小さな、小さなとかいうような表現はないと思いますけど、やはりああいう事業が始まったとき、始まってなくても、やっぱり小売店の方もいろいろ努力をすべきであるとも思いますし、大型店行けば、やっぱり欲しいものがあるから、皆さんそっちに流れたんやと思いますけども、今でも覚えてるんですけど、副市長、お金100円が150円になってとか、すごい持論を展開されてましたよね。僕、あれ効果ある話やと思うし、何でやめたんかなという思いがあるんですけど、当時のあの勢いはどこにいったんですか。

○熊田司委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） あれはだれのものかという話、二つあるんです。一つは、やっぱり商店街の振興という話と、もう一つは、やっぱり消費者への応援というか、そういう二つを目的にやり始めたんです。

非常に県下で一番早かったし、全国的にもめずらしかったということで評価を受けております。それに倣って、あれ以降あちこちでそういうものが出てきました。私どもも何とかそれを続けていきたかったわけですが、先ほどのお話のように、これをすることによって商工会あたりが本当にこれが地域の活性化につながるというようなことが余り見えてこないんです。出田委員はそういうふうに言っていただけるんですけど、余り商工会の中からも「あれは引き続きやっていただきたい」というような声も全然聞こえてきませんし、逆にこちらのほうから「どうでしょうか」というようなお話にならないと、腰が上がってこない。いうふうなことであれば、何かしら我々がお邪魔なことをしてるのかなというようなこともなきにしもあらずでございました。

ですから、やっぱりこういうものは、我々の思いがそういう商工業者の方にうまく意思が通じて、それでみんなでやろうという思いがなければ、なかなかそういうものはできません。南あわじ市といたしましても、2億円発行する場合は2,000万円、それから、商工会に対してその事務費が500万円ぐらい要るんです。2,500万円を投入して、それだけの効果を上げるというふうな話になってきますと、確かに2億2,000万円は町内でしか使えません。使えませんので、本当に効果があると、私は思うんです。本当はやっていきたかったと思うんですけども、そういう盛り上がりがないという話になってきますと、何のためにやっているかということになりますので、もう一度商工会あたりは考え直していただきたいなというふうなことは思っております。

何もこれは、完全にやめたという話ではないんで、皆さん方の盛り上がりやとか、要望があれば、またまた検討する余地もあるんじゃないかなというような思いもいたします。

○熊田司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 よくわかりました。商工会も、私も商工会員ですので、工夫が足りらんかったのかなということも、私も思います。盛り上がりもなかったし、消極的賛成の方も多かったのかなと。黙っててね。そういう声も聞くし、商工会の事務局レベルでは、事務費が足りないというような声もあったし、反対意見の人、反対じゃなかったけど、毎週換金してほしいというような事業者の人もあったし、そういう細かい点もまた洗い出させていただいて、何とか、何とかまでは思っていないですけど、ほんまに商店街とか、個人事業主の方が、別にどんな業種でも使えるんですよ、商工会員であればということやったので、やっぱりもっと周知をしていただいて、全国でいろいろやってみたいです、10年前も何か地域通貨というのがはやり文句になって、今何か下降ぎみですけども、なかなか難しいことなんかなとは思いますが。

いろいろ調べていると、別に商工会にこだわったまちもないみたいで、NPOに委託したりとか、いろいろまちづくり団体に委託したりとか、いろんな可能性がまだまだあるのかなと思ってますので、引き続き行政主導ではなかなか盛り上がらないということですけども、また検討していただきたいなと思ってます。

終わります。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、142と143ページの、食の拠点づくりのマスタープランと、それと、拠点づくりの推進事業、これの内容というかまずこれについてお尋ねします。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） まず、マスタープランの策定業務委託料1,400万円についてですけども、委員さんも御存じのように昨年度から食の拠点づくり建設に向けまして食の拠点推進協議会を立ち上げ、その中でワーキングチームで1年間調査研究をしてきました。

それで、またその上でできましたら民間の知恵もいただこうかということで、今基本的にJA、酪農協、漁業組合、観光協会、商工会で構成されておるんですけども、それに法人等の知恵もお借りして、ワーキングチームで最終の詰めをしたいということで、法人関係

を4月の広報で募集しようかなというふうに思ってます。それで、最終の詰めをしまして、その詰めた内容をより効果的に活用できるように、調査発注をコンサルに委託して、より効果的なものをつくり上げていきたいと。

それも目的なんですけど、主目的が食の拠点をつくるについては、大きな財源が要ります。できるだけ、補助金をもらいたいということで、そのマスタープランの策定を国に認めていただきまして、計画を認めていただきましたら補助対象になる可能性がありますので、その補助金をもらいにいくための一つの手段として、マスタープランをつくっていききたいというふうに考えております。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、今後の事業展開というか、大体これ何年ぐらいをめどにやるおつもりなんですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今回の当初計画は、24年度にマスタープランを計画しまして、順調にいけば25年の初期に交付申請、国の承認をいただいて、それがうまいこといきますと、25年、26年に取りかかれて、27年度中に何とかオープンに持っていきたいんですけども、思いはそうなんです。ただ、一番問題になるのが管理主体をどこにするか。もう1点が場所の選定、3つ目が財源をどのようにするか。これが大きな問題やと思います。

それで、御存じのように場所の選定につきましては、いろんな条件をクリアしていかなあかんということで、その手続に順調にいったらいいんですけども、その手続に今未確定なところがありますので、思いは27年度中にオープンしたいという気持ちはあります。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私はできるだけ早いこと開設できるようにやっていただきたいという思いがあるねん。それで、もう一つ、財源なんですけど、農水省のほうの食の拠点というメニューで、例えば財源について、2分の1ぐらい補助もらえて、市はどれぐらい出して、それで、今言ったJAとか各いろんな観光協会等の財源、まず、財源のめどというのは、どういうふうにお考えなんですか。

例えば、その事業に10億円かかったと。ほんなら国から5億円もらえたら、あとの5億円の内訳は、市が2分の1出して、JAとかさまざまなどこからして財源を確保するの

か、その財源についての今のお考え。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） まことに申しわけないんですけど、先ほど説明させていただいたとおり、規模が決まって、場所が決まったら、ある程度の財源規模がわかります。それがまだ決まってない。大枠決まってない。

○谷口博文委員 仮定で10億の事業予算ということで、お話ししてください。わかりやすい。

○農業振興部次長（神田拓治） 問題は、例えば10億要ったとします。10億要ったとしても、補助対象の基本額10億円が対象になるかなれへんかも、今わかりません。例えば、そのうち5億が補助対象にしましょうと。そのうちの事業メニューによって2分の1くれるか、3分の1くれるかわかりません。それで、あとの5億はどないしたらええかと。それだけの必要な施設があるんだったら、市費でも投資して、これだけの規模をつくらなあかんのか、その辺の問題も出てきます。だから、あとの関係参加企業、団体についても、支援もいただかなあかんし、その辺は今からの、これからの作業でございます。申しわけないんですけど。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、これ合併特例債というかその辺の利用というのはできるような施設なんですかね。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） そこもまだ不確定で、例えば、管理主体を市が中心につなぐのか、例えば出資会社になるのか、出資会社で管理をするのか、それによって事業主体が変わってきます。変わってきますので、その財源の内訳も変わってくると。で、食の拠点なんかにつきましては、合併特例債も使えるか、使えないか、管理主体によって変わってきますので、その辺はこれからです。これから、管理主体をどのようにもっていくかによって、財源の内訳も変わってくるような状況でございます。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これ、部長、合併特例債を使えるようなやり方というのは可能なんですか。

○熊田司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 食の拠点はもちろん販売して収入がございます。そうした事業に起債を充当するということについては、可能やとは思いますが、交付税算入が見込まれる部分については、これは原則だめやろというのが大原則にあります。

 それで、今も次長のほうから説明があったんですが、どういう形で、どのような補助金をもらうかによって、若干の可能な部分もあるのかなという程度で御勘弁いただきたいというふうに思います。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 まあええわ、それはもう財源が確保できなったら事業というのはできひんねん。それで、実際私としては、地域振興のためにこういう食の拠点というのは当然市内に必要やというような思いがあります。それで、大学に対しても、市から13億何がしの金を出すんやさかい、この食の拠点に対してもそれぐらいの財源は、私は出しても構わんと思うねんけども、今後の財政健全化に対して、例えば、市のその辺は部長、13億だしとるけど、10億ぐらい金出しても構わんと、私は思うねんけども、その辺したときの財政健全化に対する支障というか、その辺はどうなんですか。

○熊田司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 今は、そうした一般財源を持って食の拠点をつくるという部分については、そう大した金額を見てません。極力、事業主体がどういうふうな形になるかもわかりませんが、今現在では10億の合併特例債を活用した計画としておりますが、これが補助メニュー等の事業自体が合併特例債に向かんとというふうな形になれば、少なからず影響はあるんですけども、まさにそのときは選択と集中という中で、それを選択すればどれかを辛抱いただくというふうな形で、ぜひとも活性化に必要やということであれば、そうした形の見直しもやっていくべきであろうというふうに思います。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、部長、地域振興のために27年とは言わず、できるだけ速やかに、さまざまなこのマスタープラン策定にお知恵を出していただいて、ほんま地域活性化振興のため、頑張って全力でやってください。

終わります。

○熊田司委員長 ほかに。
印部委員。

○印部久信委員 143ページ、戸別補償についてなんですが、ことしもこういう予算が出てますが、これは戸別補償の金額は今年度も23年度と同じ金額の予定ですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 戸別補償制度につきましては10アールあたり1万5,000円、それで、戸別補償制度が始まって3年目なんですけども、22年米産については、価格が低迷したということで変動部が1万5,100円あったんですけども、23年度米につきましては、価格が今のところ、3月までの推移を見て最終的に判断するんですけども、この間農政局の地域センターの話によりますとことし変動部は見込めないというような状況でございます。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 この戸別補償、今日本全体で44%か45%の転作がなされておると。それで、ミニマムアクセス77万トンが非課税で日本に入ってきているということですね。それで、この間ちょっとテレビを見ておりましたらね、民間業者が輸入米を使って、価格も日本の最低価格の米よりもなおかつ3割も安い価格で米飯の提供をしておると。その味も、食べた人のインタビューでは、結構おいしいというようなことがあったわけですが、今日の民間業者が輸入米、ミニマムアクセス米を使えるというのは、どういう条件ですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） ミニマムアクセス米というのは、GATTウルグアイ・ラウンドのときにできた、委員さん言われるように77万トン入ってきております。その分については、未関税でございます。

それで、入ってきた米につきましては、政府米ということで国が管轄しております。ほ

かの分については、御存じのように77.8%の関税がかかっておりますし、キログラム当たり341円かかります。それで、5キロ換算にすれば、大体1,700円ぐらい関税で取られますので、そういう安いものが入ってくるというのが不思議で、僕もちょっとわかりません。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 それでは、このことについてはまた一遍何かの機会で調べといてもうたええと思うんですが、現実には、いわゆるミニマムアクセス米の77万トンの日本国内の消費流通というのはどうなってます。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 入った分については、基本的に加工用米とか、援助用とか、飼料用中心に販売しておるといふふうに聞いております。

○印部久信委員 終わります。

○熊田司委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今回の関連なんですけども、22年産については変動部分のこともあって、22年の農業所得は全体として向上に向かったというふうに聞いておるわけですが、そういうものが農業新聞だったかに出とったかに思うんですけども、それは確認されてませんか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 農業収入が向上に向かったということですか。

○蛭子智彦委員 はい。

○農業振興部次長（神田拓治） この間も、転作の説明会のときに参事との話の中で、南あわじ市はJAあわじ島が中心に農作物を販売しておるといふことで、通常でありましたら、年間の収入が130億ぐらい農協としてはあるんですけども、今3月の時点で90

億台で、何とか100億に乗せたいというような説明もありました。だから、ちょっとその辺は把握しておりません。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、22年のその変動幅、変動分1万5,000円、反とね、それと、基礎部分の1万5,000円、23年か。この農業所得としてはその部分を踏まえて、加えて、全国的に所得補償をやった効果が出ているというアナウンスが出ておったんですけども、それはつかんでないということなので、それは結構です、そしたら。また、調べていただいて。

そして、結局農業所得のターゲット、目標に対してこの所得補償政策がどんな効果があったのかということ、南あわじの中でどんな効果があったか、これは今度どんな見通しでいけるのか、どういう点に目標をおいてやっていくのかということ、聞いたかったわけなんですけれども、その点いかがですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 御存じのように南あわじ市の農業は、野菜中心の農業でございますので、米で1万5,000円をいただければ、米農家にとっては大変な助かりやと思うんですけども、淡路の農業については、助かることは助かるんですけど、そない影響はないのかなというふうに思っております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 所得補償のターゲット、目標数値ですね、農家所得の目標数値、それは持つとるわけでしょう。農業政策というのは、基本的には農家所得の向上のためにやるわけですよ。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 目標数値といいますと、認定農業者につきましては所得420万円を目標に計画を立てて、それを意欲ある農家については認定農家の承認を与えております。それが目標やと思っております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　そういふことで、目標数値に対してどう接近しているか、あるいは、それを超えているのか、超えていけないのか、そのあたりなんですけれども。

○熊田司委員長　　農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治）　　420万円、目標ですけれども、なかなか420万円の所得、収入じゃなしに所得でございますので、ちょっと難しいのかなど。それに向かって、農業振興部としては施策を打っていききたいというふうに思っております。

○熊田司委員長　　ほかにございませつか。
印部委員。

○印部久信委員　　160ページの商工会の補助金について伺いたいんですが、私、この商工会の決算書、1度だけ見た記憶があるんですが、そのときに市からの補助金の大体倍が県からの補助がいつてるように思つたんですね。それで、この商工会に対する補助金は恐らく運営経費の補助金だと思つたんですが、これは国の法律か何かで商工会の運営経費の補助をするということが、何かこれ法律で決まつてるんですか。

○熊田司委員長　　産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐）　　法律的にはまだ調べてないんですけども、通常県のほうは商工会の人数に基礎額を掛けて算出しております。その県の補助金の2分の1以内で、当市としてはその2分の1の85%を商工会のほうに支援しております。

○熊田司委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ですから、これはどこであつても商工会とか、商工会議所というのはあるわけですが、これは何か法律か何かで制度的にこの会の運営経費というものは、法律で、これは、県からの補助金も国からの交付税が入つてるのか、市に対しても、国の交付金が入ってくるのかともかくとして、国からは直接商工会に補助金はいつてないんですよ。県、市。これも法的に、今さっき言うたように、市は県に対して半分であるというように、うまくこうずつといつてるのを見たら、縛りがかかつとるんかなと思つたんですね。

私が見たのは、4、5年前の記憶なんですけども、そのときは県が1億、市が5,000万程度のような記憶があるんですけども、これ今減つてきてるわけですね。今、次長が言われた

ように、会員数の減少によって、それが比例的に減ってきているのかなと思うんですが、その辺どうですか。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 商工会については、商工会法という法律がございます。また、商工会議所については商工会議所の別な法律がございます。それで、先ほど印部委員さんの言われました1億円が減ってきてるとするのは、これ職員数の数の減少に伴う金額の減でございます。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと一遍昼休みにでも、これ法的に県、市は商工会の運営経費を補助しなければならないとか何か法律があるのかどうか、ちょっと調べといてくれますか。終わります。

○熊田司委員長 そしたら、またあとでお願いします。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 153ページの鳥獣害対策の関係なんですが、事業も継続して効果上がっているという話もありましたし、逆にスイセンが食べられてもう大変だという話もあったわけですが、結局今の状況でどうかということと、以前、農業振興部としては山によっては、もう本来イノ豚などいなかったようなものについては、もう撲滅といいますか、個体数をゼロにするというぐらいの決意でやりたいというような答弁だったか、考え方があったかと思うんですけども、現状とこの対策との関係なんですが、対策費、これで足りるのか、足りないのかという話なんですが、これも目標と同時に現状、現状と目標、これについて説明いただきたいと思うんですが。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 今言われたのはイノシシ中心でちょっと説明させていただきますと思います。きのうの新聞だったと思います。淡路版に洲本市が243頭捕獲したと。10倍にふえておるといような記事が載っておりました。それで、イノシシについては、3市とも有害期間については取り組んでおります。猟期について取り組んでいるのは南あわじ市だけということで、この洲本市が243頭とったということで、有害のと

きですので、南あわじ市がことし有害で何ぼとったのかといいますと363頭とっております。それで、猟期で今とっておる頭数については、イノシシについては650頭、今計1,013頭、これ1月末現在でございます。2月猟期が3月15日までですので、去年は1,300頭とったんですけども、順調にこれに近い数字になるのかなというふうに思っております。

イノシシについては、諭鶴羽山系と西の山付近に生存しておるんですけども、特に有害については、もう西淡班を別に設けて、基本給と報奨金とあわせて有害については取り組みを強化しております。それと、イノシシについては箱わなが効果あるということで、箱わなも今年度も14基ほど増加しております。それと、新しい捕獲器といたしまして、数え物ということで、普通の10メートル四方の柵に、柵の中にえさを置いて、そこへイノシシが入ったら、3頭でセットしとったら自動的に3頭入ったらドアが閉まると、自動的に閉まるというそういう数え物を、ことし4基購入して、被害の多い地区を重点的に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 個体数の推定はどうなっていますか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 個体数の調査については、県のほうで専門機関がございまして、そこで調査していただいておりますけども、シカについてはシカのふんの調査である程度頭数の推移はしていただいておりますけども、イノシシについてはつかみどころがないという回答でございます。何とか、この生存頭数を調べてもらえないかというんですけども、イノシシの場合難しいような状況でございます。

それで、シカの被害よりもイノシシ被害のほうに打撃が大きいので、それを何とかしたいなど。今、淡路市も結構イノシシについては力を入れていただいておりますので、移動しますのでね。移動しますので、両方で協力しながら対応していかないと効果が薄いというふうに思いますので、その辺の連携を密にして今後取り組んでいきたいなというふうに思ってます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろ問題点も、今出されたと思うんですが、自治体間の協力といえますか、これも会議だと。西淡の場合、洲本市と隣接が多くて、もう洲本市のほうで緩

いというような話があったりして、この捕獲頭数を見ましても洲本市の数が少ないようなことで、これでも洲本のほうは評価しているということで、ちょっと頑張ってもらわなあかんと思っとるわけですが、今後そしたら行政間の協力いうたらどんなふうにされていくんですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 定期的に3市が集まって対応策を練っております。県も中に入って、新しい取り組みということになれば、新規事業といたしまして、このたび集落ぐるみのイノシシ対策という事業がございます。南あわじ市は300万円計上しておるんですけども、これが新規メニューで、3市が話し合いのもとでこういう事業を進めようではないかと。この事業の内容につきましては、猟友会、御苦労なさって捕獲に力を入れていただいておりますけども、猟友会の手だけではどうしても根本的には解決はできないと。被害が起きたところについては、やっぱりその集落、地域ぐるみでその対応を練らなあかんということで、地域が見回りとか、せっかく柵しておっても穴開いて放置しているような状況もございますので、その辺の補修とか、わなを設置するについても、人数が限られておりますので、新しい免許をとってきてもらって、その集落の管理をすとか、そういう集落の取り組みについて支援をしようということで、県のほうも定額ですけども120万、市が180万ということで3市が協力して県も入って、県は夢推進事業費をこれに充てていただきまして、新たな取り組みをしようということで決まっております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 おりの数がやっぱり今かぎ握るのかなと思うんですけども、大体今南あわじ市でおりは幾らぐらい設置されているんですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 23年度に36基を新たに新設しまして、平成14年からの数値なんですけど、今196基ございます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 猟期も含めてこの捕獲、1,013頭という捕獲なんですけども、おり196基でとらえたイノシシと銃で撃ったイノシシといろいろあるかと思うんですけど

も、どんな比率になってますか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） これは、数字的にはつかんでいないんですけども、猟友会の会で聞きますと、イノシシについてはわなのほうが6、7割の確率でとれるということを知っています。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わなでとって、とらえて埋めるとか、いろいろあとの処理も大変だということもあるんですけども、今いろいろ調べておいたら、わなを効果的に使うためにインターネットを使っておりに入ったら、携帯電話なりに入ったらよという連絡が入るようなシステム、これは農林水産省で開発したシステムというふうに聞いておるんですけども、こんなものあるっていうの御存じですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 存じておりますけども、これよりも一つ上の施設、このたび実験でやっております。ドロップネットってありますよね、去年から取り組んでおるドロップネット。あれは、県からお借りしておるんですけども、このたびNTTドコモとの提携で、インターネットで、今までおどすのにじっとえさをやって、じっと見よったんですわ。それで、自分で5頭ぐらい入ったら、200メートル以内に電源を置いて、線で結んでボタンを押してネットを落としよったんです。それで、ドコモが開発したのが、インターネットで見れて、携帯電話である番号を押せば、自動的にドロップネットが落ちるといってシステムを開発していただきまして、このたび三原庁舎で、生子に設置してあったんですけど、三原庁舎におりながら、画面を見ながら、インターネットでボタンを押して7頭捕獲しました。そちらのほうが、進んでおるのかなというふうに思います。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろされてるということですけども、諭鶴羽山系含めて千山系も含めてですけども、やはり今必要なのは猟友会の銃を打てる人も、猟師も減っているというかなり厳しい面もありますので、このおりをふやして、そしてもうゼロにするんだというこういう心構えでやってほしいと思うんですけども、それは受けとめていただ

けますでしょうか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 市のほうも基金を組んでいただいておりますので、できるだけ被害個体の削減に努力をしていきたいというふうに思っております。

○熊田司委員長 ほかに質疑ございませんか。
時間がないので、適当なところで切りますので、続けてやってください。
谷口委員。

○谷口博文委員 松くい、これページ153から154やけど、この松くい、今の現状認識。今の松くいの現状の被害の現状認識について。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 松くいなんですけども、被害が増加しておるというように思っております。で、このたびも伐倒駆除、力を入れていきたいという予算を設定しております。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、この航空ういか空中散布委託料というのは上がってるんやけど、これどこをやるつもりでおるんで。この2,500万円ほど、あれ空中散布したらあかんやいうて、前にそういうの、私認識しとったんやけど、このたび2,500万円ほど上がってるねんけど、これどこをやられるんですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 航空防除のところは、面積ほとんど変わっておりません。さっき言いましたように、伐倒駆除に力を入れた分だけ面積をふやしたところだけ金額が上がっているということでございます。

○谷口博文委員 エリアはどこなんですか。

○農業振興部次長（神田拓治） エリアは昨年度と一緒にございますので、航空防除につきましても、沼島、湊、湊里、阿那賀、伊加利でございます。

それと、これは県の命令でございますけれども、市の分につきましては、湊、湊里、志知北、志知南、志知口、志知奥、伊加利でございます。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あのね、次長、あの伊毘、阿那賀がひどなってっとる思うねんけども、あの辺はどれでやられるんですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 地上防除とそれと被害を受けた分、被害が広がらないように伐倒で対応したいというふうに思います。

○谷口博文委員 わかりました。頑張ってください。
終わります。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 155ページの浮体式多目的の補修なんですけど、これは5,500万円というような予算計上あるんですけど、どの部分の工事ですか。

○熊田司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 5,500万円の内訳なんですけども、まず係留設備の修繕、これは台風で壊れた北側と南側にあるフェンダーエッジ、100個のフェンダー二つが滑落しております。そのフェンダーの修繕に4,600万円、それから、あとの900万円につきましては、栈橋の電線間の改修工事と連絡橋と本体との昇降する装置があるんですけども、その修繕ふたつ合わせて5,500万円です。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、今現実に使用されておると思うんですけど、今言われた補修をしなければならんということなんですけど、今現在この補修をしなくてもメガフロートは安全

に利用することができるんですか。

○熊田司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） フェンダー部分につきましては、海の上のことですので
応急工事といたしましてブリジストンのタイヤを置いて、フェンダーの衝突の吸収剤を使
いまして備えつけておりますので、仮の修繕を行っておりますので使用できます。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 何年か前に、23号台風か何かのときに、一時修理を行ったと思うん
ですが、今回の修理の場所もある意味ではその部分なんですか、また別の場所ですか。

○熊田司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 同じ部分でございます。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 同じ部分を修理するということなんですが、修理した後3年か4年か
で、またいろいろの破損があったということなんですが、今までは応急処置もなしにまあ
まあ安全にできていたのを、今回あえて修理するということよろしい。

○熊田司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） これも、きのう少しお話しさせていただいたんですけど
も、これも船舶保険ということで、保険を使って修理すると。平成17年にも同じ部分が
滑落しているやないかと、保険会社との話も詰めまして、同じものを使って補修するの
は、また同じことやないかというようなことで、今H1000のものを使っておりますけ
ども、今回補修するのはH1200という大きなもので補修をして、これであれば大丈夫
だろうというコンサルのあれももらっておりますので、これで対応したいと考えておりま
す。

○印部委員 終わります。

○熊田司委員長 それでは、暫時休憩をいたします。
再開は午後 1 時とします。

(休憩 午前 11 時 58 分)

(再開 午後 1 時 00 分)

○熊田司委員長 それでは、再開をいたします。
産業振興部次長より、発言の申し出がありますので許可いたします。
産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 午前中の質問でございました 2 点ほど報告させていただきます。

まず、1 点目は小島委員さんから指摘のありました淡路瓦協同組合の決算の状況ですけれども、収益の関係で商品の売り上げ等また事業に対して国の補助金、県の補助金、市の補助金で事業収入が 3,403 万 2,000 円、それと、賦課金収入、これは組合費とかそういうことで賦課金収入が 1,111 万 6,000 円、それと、特別賦課金が 750 万円、それと、事業外収入といたしまして市の補助金等雑収入も入れまして 958 万 2,000 円、合計 6,223 万円となっております。

2 点目ですけれども、印部委員さんから指摘のありました商工会の県の補助金の関係で法律上なっておるんかという質問がございました。問い合わせたところ、法律上では明記されておりません。流れ的には、当初は国のほうから商工会のほうに補助金が流れてきたと。それで今は、国のほうに変わって県が補助金を出しておると。それで、国のほうは県に対して交付税算入をしているという回答でございました。

それと、法律上明確な明記がないので、都道府県によって出し方が違うと。兵庫県に対しては、零細企業の指導に対しての補助をしているという回答でございました。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、まず聞きたいんですが、商工会というのはそもそもどんな位置づけですか。これは任意団体ですか、あるいは社団法人なのか、財団法人なのか、いろいろの団体の位置づけがあると思うんですが、これはまずどういう団体ですか、位置づけは。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 商工会の位置づけ、商工会については小規模事業の施策を重点に置いて、経営改善の普及を図っていくという中で、根拠法としては商工会法がございませぬ。また、所轄官庁については経済産業省なり、中小企業庁ということでなされておるんで、あとは大きいところでしたら商工会議所がございませぬ。これについては、商工会議所法という法律の中で動いているということで聞いております。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 今話を聞いておると、これは法的に県も市も、商工会に運営経費か何経費か知りませぬが、出さんといかんというものでもなさそうにも聞くんですがね。それで、慣例的に出すということになってもおかしな話で、やっぱりこれだけ大きなお金が商工会のほうへ補助金として流れとるといふのは、やっぱり何か法的根拠がなかったらおかしいと思うんですが、市長、どないなふう理解しておると。

○熊田司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 私法的な内容については十分承知しておとませぬが、県の産業部と、それから、県の商工会連合会から市の予算援助として約2分の1ぐらいは支援してほしいという通達が毎年来てます。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 いずれにしても、これもう何十年前から続いておるとは知りませぬが、県の補助に対して市が大体50%ぐらいを補助しておるとはわかるとは聞くんですが、慣例で出すにしても不思議な話だと思ふんで一遍担当部署、こゝらで一遍聞いて、法的根拠、補助金を出していく根拠というのを一遍、きょうでなかつてもいいんで、何かの機会にきちんとしたこと、調べといってもらわんと、そうでないと、慣例やいうことでこれだけの金が例年流れていきよるといふのはいかにも、県もおかしいし、市も当然おかしいと思ふんで、また、それ調べといってください。

終わります。

○熊田司委員長 ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 今、瓦工業組合の財務状況というか収支、大体6,200万円ちょい

と。非常に一業界の組合としたら大きい予算やと思います。先ほども言いましたように、ほかの同僚議員も言うておりましたが、補助金の使われ方、どういうふうに使われておるんか、また、よく調査して、精査、仕分けをするような形で今後よろしくお願ひしたいということで終わっておきます。

○熊田司委員長 ほかに。
 登里委員。

○登里伸一委員 関連になりますが、160ページの補助金の関係ですが、通常一次産業に対しては国の補助金も手厚くて、県、市で、例えば圃場整備なんかの場合は、7割が国で、市と県とで2割で、あと1割が受益者というような、非常に手厚い。けれども、2次産業に対しては、ほとんど補助金ないというのが現状だと思います。

そういうことから、せいぜい事業者がかわらの場合でも、近代化資金を借りるとというのが精いっぱい制度ぐらいであったと思う。したがって、もちろん返しながら利息も払っていかないといけないということで、旧西淡では、かわら産業が農業、水産業、かわら産業が主でありましたし、非常に基幹産業であったので、手厚くぐらいにやってほしいということで補助金を出していったという経緯がありますし、もっと、例えば南高梅のところでは、うめ課というような課までつくっておる。ぜひ、かわら課つくってほしいというぐらいの熱心であったのは事実であります。

したがって、そのような状況で基幹産業を援助していくというのは、各事業者が、我々が事業する、かわらの工場が建ったときでも何でも一生懸命税金を景気のいいときはたくさん納めたのに何も無いのかということで、補助金が随分よそと違うというのは現実であります。

けれども、一たん補助金を出したことに対する管理・精査はやっぱりやるべきだろうと思います。

それから、同じ160ページの産業文化センターに対する指定管理料が高いような話も先ほどありましたが、実際はどうなんでしょう。本当に高いんでしょうか。ここは、公民館機能も入っておるような状況で、言われるほど支払いが、管理料が高いのか、そのお答えを求めます。

○熊田司委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 今の御質問は、産業文化センターの260万が高いのかという御質問でございますか。これについては、また見直しの時期に、また精査はしていかないと思いますけど、今のところこれについては継続していきたいなと思っております。

す。

公民館が含まれているというお話ですか。

○熊田司委員長 登里委員。

○登里伸一委員 もともと産業文化センターというのは津井の瓦工業組合がちょっと金額忘れましたが、2,000万から3,000万ぐらい金を出しとるんですね。ですから、非常に使いにくいところの公民館がないので、公民館をここでやらせてもうとるというような状況もありまして、金額がそういうのを含めたら、どういうふうになるのかなということ聞いておるといことです。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 生涯学習文化振興課の山見でございます。よろしくお願いたします。

先ほど、登里委員さんのほうから産業文化センター、公民館も使っているというような御質問等ございました。確かに、公民館条例でも、産業文化センターを津井地区公民館として定めております。なお、電気代、水道・光熱、そういった管理費については、産業文化センターの費用のほうでお支払いいただいております。

○熊田司委員長 いいですか。ほかに。
谷口委員。

○谷口博文委員 これは何ページやったかな、158ページの魚礁効果調査委託料と、この魚礁の工事についてお尋ねするねんけど、この魚礁効果の調査委託というのは、これは多分沼島のことか何か言われとると思うんやけど、この辺は何年ぐらいこの効果の調査はやられるんですか。

○熊田司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） この魚礁効果につきましては、波型魚礁、これは5漁協、順番に回って魚礁を設置しているわけなんですけども、その中でその年度に当たる、例えば、平成24年ですと南淡漁協、灘の仁頃の沖に魚礁を設置する予定なんですけども、その南淡漁協の過去、以前に入れた魚礁の効果、どんな魚がついているかという調査をするように、その波型魚礁の工事費の中のソフト事業で魚礁調査をなさいという項目があり

ますので、その項目に従って置いている費用でございます。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それは当然魚礁を設置した効果の調査というのは必要やと思うし、効果があれば、どんどんどんどんそういうふうな波型魚礁なり、効果のある魚礁を入れていったらええと思うんやな。せやから、この効果の確認というのは、単年度なんか、それとも継続してその魚礁の効果というのは、何カ所か毎年何年、何カ所かを調査されておるわけですか。

○熊田司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 魚礁効果につきましては、その魚礁を入れる漁協の箇所、1カ所でございます。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんなら、課長、今回この波型と築いそ工事というのが出とるねんけど、これはどこのエリアに対してこの築いそと波型の魚礁、ほり込むんですか。

○熊田司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 波型につきましては、先ほど言いました南淡漁協、灘の仁頃沖に入れる予定。築いそ事業につきましては、福良沖と決まっております。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、課長、結局入れた次の翌年に、この調査をするという理解でよろしいの。

○熊田司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） ただ、この波型魚礁に関しましては、ことし、24年度に入れたから来年度にその箇所を調査するのではなく、過去に入れた魚礁の中からその漁協によってここを調査してほしいというような要望を聞きまして、その箇所を効果調査い

たします。

○谷口博文委員 ほんなら、課長、この80万円というのは、結局は1カ所の調査費ということけ。

○熊田司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） そのとおりです。

○谷口博文委員 はい。わかりました。

○熊田司委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 波型魚礁も含めていろいろ漁業振興ということで予算ついております。155ページ、水産業振興費、保護水面管理委託、その他中間育成事業、三原川河口漁場改良事業委託、その他いろいろ補助金もたくさん出ておるわけですが、これらすべて先ほどの農業のほうとも同じで、結局水揚げ高ということの効果을期待しておるわけですが、それぞれこの事業を通じての漁獲高について、どのような目標を設定して取り組んでおられるかということについてお尋ねしたいと思います。

○熊田司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 確かに、その補助金なり、いろいろ使った中で、どうい
う効果があったというのが問われるわけなんですけども、設定とかではなしに、これはもう数字的にいいますと漁獲高、波型にしろ、築いそにしろ、そういう魚礁を設置することにより、漁獲高は過去5年間を見ましてもほぼ横並びの数値が出ているので、単純にい
ますと効果があったといえるだろうと。

ただし、漁獲高に関しましては、下降ぎみというのが現状であります。ただ、これも波型にしろ、築いそにしろ、各入れる漁協からの分担金等もいただいて、漁協、組合員がどうしても継続してほしいというような強い要望もあり、効果があるだろうと。漁協のほうも、期待をしておりますので、続けるべきであろうということによってやっております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その漁協にしてもですけれども、結局その目標ですね、現状維持を目標に置くのか、それとも、水揚げ高上げて、所得を上げていくということを目標に置くのか、かなり違うと思うんですね。で、どんな目標の設定していくのかということが大事だと思うんですよ、どんな事業でもね。所得を上げていくということが、漁業の振興にもつながるわけで、やはりそういう目標設定をして一つ一つをきめ細かく取り組んでいくと、こういう姿勢、方向性というのが大事やないかというふうに思っただけです。

それで、漁協としても補助金をもらい、自分たちも賦課金をかけ、やるということで、そういう事業は大いにやっていただきたいと思うんですけれども、やはり目標を鮮明にしていくと。そこに到達するための努力をすると、これはどんな事業であっても必要なことだと思うんですね。そういう面で効果が足りないのであれば、さらに違う予算を入れる、また工夫をする。こういう姿勢というのがどんな事業であっても求められていくと思いますのでね。

やはり、現状では、現状維持が目標というようなことでありますけれども、これを5%でも、10%でも上げていくというところに目標設定をしていくということが、事業効果を上げていく上でも、努力目標を持つということが大事じゃないかというふうに思っただけですけれども、その点いかがでしょうか。

○熊田司委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 今蛭子委員のおっしゃるとおり、目標を3%なり、5%なり目標設定、それは必要であろうと思います。ただ、今の水産業の現状でありますと、3%なりそういう設定が非常に、本当に難しいと。その中で、今魚のすみかである波型なり、築いそなり、魚礁設置、それイコール海底耕運なり、アオリイカの産卵所のウバメガシの設置なり、タコつぼの設置なり、藻場の造成なり、いろんなほかのものも踏まえた中で、漁獲高の向上を目指しております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれの行政としても、いろんな投資をしていく上で数値化をしていくということが、当然行政評価としても必要なことになってくる。出生率にしましても、あるいは、生活保護の率にしましても、いろんな面で数字という評価が当然つきまってくると思いますので、そこは明確にしてお互い努力をします。足りない部分は補っていくと。その足りない理由についても、分析も当然必要になってくると思うんですけれども、やはり数字を持って臨んでいくということが、事業効果を上げていく上で欠かせないものだと思いますので、現状維持にならざるを得ない状況があるということは前提にしながら

も、やはり高い目標を持って進んでいっていただきたいというふうに思います。
終わります。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 144ページの酪農振興会補助金、和牛改良組合補助金、これは同僚議員も質問しておりましたが、私も補助金のチェックということで一般質問もしたわけですが、これ、23年度の行政評価に係る24年度当初予算への反映結果一覧表というのを持ってるんです。それで、その件についてはこれチェックされて、酪農振興会補助金については、各支部に多額の繰越金が発生しているため、適正な補助金金額に精査していただきたいと。それで、和牛改良については、次年度への繰越金が多額に発生しているというようなことで見直しをなささいということでチェックをされて、そういう指摘をされているわけですね。これはもう結構なことやと思うんですが、補助というのは御承知のように、足らんからそれを補うというのが定義やと思うんですが、こういうことを指摘された中で足らんから補助をするお金を繰り越していくというのはどうもいかなものかなと思うんですが、その点についてはどうですか。

○熊田司委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 酪農振興会のほうにつきましては、本体が1万7,635円の翌年度に繰り越しということでほぼ使用しております。ただ、支部のほうが防疫の関係で、支部が、役員さんが出役しております関係上、そこを役員さんが出たら、支部の会計のほうに入れておると。過去からずっと自分が役員報酬をいただかずに、支部の会計にほり込んでると。そのお金が残高として残っておりますので、どうしても繰越金が増えてくると。それを、もう少しせつかくお金が残っておるんだから、活動費に使ってはどうかということで、収入が事業が少なくて余っておるんじゃないしに、収入が余分に入ってきてるということで余ってるケースがあるんです。

それで、和牛のほうにつきましては、繰越金が90万円弱繰り越しております。これについても、防疫の関係で使用しておりますので、和牛と酪農については、防疫の関係で収入が多いという関係でどうしても繰り越しが多くなっておるといようなことでございます。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私も、この評価表を見て質問させていただいたので、それでなかった

らこんな質問せえへんねんけども、やはり多額の繰越金が発生してるということは、補助金は要らんのではないかというのが、これは常識やと思うんでね。これはもう十分精査してくださいって指摘しとるねんから、これはもう24年度はこのまま補助金を交付されるだろうけども、やっぱりその点きっちりとやっていただくことをお願いしまして、終わります。

○熊田司委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 162ページです。サンライズの関係の工事請負費ということで出ておるわけですが、いろいろすったもんだがありまして、新しい指定管理者でやっていただいているということで、非常に期待もしておるわけですが、これは具体的に、サイクリングターミナル、それから、サンライズ淡路の改修工事費、これはどういう内容のものになるのか。特産物も含めてですが、この内容について説明いただけますか。

○熊田司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） まず、サイクリングターミナルのほうでございますが、ここは非常に老朽化が著しく、傷みも非常に激しいわけでございます。特に、本館及び体育館におきましては、雨漏りがしておりまして、今の状態ではとても使用できないというようなところで、大きなところではこの雨漏り修繕工事。それから、外部それから内部等の塗装、それから、内装等も非常に傷んでおります。この2点を主にサイクリングターミナルにおきましては、大規模修繕ということで置いております。

 続きまして、サンライズのほうにつきましては、大きなところでは、テニスコートの街路灯が大きなものでございます。あと、レストランの厨房の排水等も傷んでおるということで、そこら辺を重点的に今回修繕していきたいという考えの中から置いております。

○熊田司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） それと、特産物直販所につきましては、看板、これが今現在まだ緑町という名称が残っておるようでございます。まず、これを改修して看板を改修したいと。あと、外装の補修、それから、夜間等の利用も勘案しまして、ライトアップ等を考えております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　これらそしたら指定管理を始めた、ことしになってできたものでなくて、もうかなり以前から傷んでおったというようなものだったんですね。そういうことが結局あって、例えば、集客とかにもいろんな影響が出ておったということもあるんじゃないんですか。

○熊田司委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　はい。おっしゃるとおりでございます。修繕につきましては、おおむね50万円以上が市で行うということでございましたが、それ以下のものにつきましても、今までの指定管理の中では行われてなかったというのが現状でございます。

○熊田司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　そういうことを整えていくということで結構なんですけど、そうすると、また以前のサンマックスの皆さんは、十分にやられていなかったということで、ちょっと残念であったというふうに思います。

もう1点、これは直接この工事とは関係ないんですけども、経営を移譲していく、経営を改善していくためにも、また雇用を守るためにももとの従業員を優先的に採用していくというような格好で、この経営を今後望んでいきたいというようなお話も、この指定管理の中であったかに思うんですが、それは実現されてますか。

○熊田司委員長　　商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久）　　12月から新しい指定管理者のもとに経営を行っておりますが、その際の契約を結ぶ条件といたしまして、新しい指定管理者には今までおりました従業員を最優先的に再雇用してほしいという条件をつけて、現在も希望する者におきましては、正規職員として従事されております。

○熊田司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　それで、この特産物直売所のほうなんですけれども、ここで事実上サンマックス社に雇用されておった方が今職を失っているというふうに聞いておるんですが、これはどういう理由からでしょうか。

○熊田司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） サンライズに付随する特産物直販所でございますが、このたび新しい指定管理者になったときに、直売所はサンライズの施設から外して、直で行うということで、新しくそこを管理していただくところを募集しました。現在、サンライズと同じく、海月さんに行っておるわけでございますが、そのときにもそれまで勤務されておりました方も応募していただいております。ただし、選定の中でその方につきましては選ばれなかったということでございますが、今現在今までおられた方につきましては従事されていないというのが現実でございます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 直接工事とは関係ない話なんですけれども、商工観光で今後とも頑張っていたかかないといけない施設ということになつとると思うんですね。それも、地元密着型で流れとしてはやろうということになつとって、継続雇用ということもありながら、そこだけが継続雇用から外れているというのはちょっと理解しがたいところなんです、矛盾してませんか。おかしいんじゃないんですか。

○熊田司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 今確認しているところでは、今までやっておられた方が、実際12月の15日から新しく海月さんと契約しておるわけでございますが、しばらく猶予期間ということで1月の15日までだったかと思えます。以前おられた方が引き続いて海月さんのもとでやっておられたと。その後、話し合いをして、引き続いてはもう双方話し合いのもとでその方が雇用を希望しないというんか、指定管理者のほうもしないということで話がついたように聞いております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと違うように思うんですけども、これは今後の話になるかと思うんですが、もう一度私もよく事情を調べた上で、また新たに申し上げたいと思えますが、基本は継続的な雇用、継続的な事業展開を基本に置いてあったかと思うんですね。それと違うことになつとるのであれば、これはやはりもう一回見直しをしていただかないと指定管理をしていく上で問題が残るといふふうに思っておりますので、よくまた調べていただきたい。対応もしていただきたいというふうに思います。

これはこれで終わります。

○熊田司委員長 ほかにございませんか。
 廣内委員。

○廣内孝次委員 163ページの南あわじ温泉郷連絡協議会、この補助金、この活動内容について聞きたいと思います。

○熊田司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 南あわじ温泉郷連絡協議会でございますが、活動内容につきましては、広報事業といたしまして各雑誌であるとか、そういうところへ広告を掲載しております。また、パンフレット等も出しておると。それから、キャンペーン事業、宿泊ペアであったり、日帰り入浴券等の割引の招待等も出しておると。それから、ホームページ、ウェブのリンク、観光協会との連携というふうなところで広報事業をしております。

 あと、泉源管理といたしまして、各泉源の湯量等の維持、天然ガス等の監視、それから、泉源水位低下による配湯の調整等も行っております。もう1点、保健衛生としましては、レジオネラ菌の一斉検査、そういうことも行っております。

○熊田司委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 メンバー的にはどれぐらいの、市内の宿泊施設の方大体入っておられるのでしょうか。

○熊田司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） これは主にうずしお温泉のほうでございますが、それに加盟しております宿泊施設の利用者が主でございます。

○廣内孝次委員 結構です。

○熊田司委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この商工観光、観光振興ということなんですが、それぞれあるんですが、慶野松原の関係で気になっとなることが1点あります。

 というのは、駐車料金なんですが、これがやはり非常に評判が悪いと、高過ぎるといような声を聞くんですけども、そういう認識はお持ちでしょうか。

○熊田司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 夏場の海水浴のシーズンだけでございますが、確かに割高であるというのは感じるところでございます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのことが、結局観光客の足どめというのか、ネックになってるといふふうに聞いておるわけなんですけれども、やはりこれはすぐに改善すべきではないのかと思ってるわけなんですけど、いかがでしょうか。

○熊田司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 国民宿舎の北川でございます。よろしく申し上げます。

 まずもって海水浴場の駐車場期間は私どものほうが管理しております。それで、確かに1日700円という料金が高いのか、安いのかいうところはよくわかりません。管理形態を考えますと、やっぱりだれかが駐車場を整理していかなあかんと。ガードマンも置かなあかん。それに、駐車場の底地は、古津路の土地組合のもので。その値段を下げていただくか、どっちかしたらそういうふうなものも解消できると思います。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 少し問題すりかえてないかなというふうに思うんですね。土地改良区の土地を借りてやっているとこととは、それはあるかもわかりませんが、その施設管理の問題としてやっぱりこの駐車料金そのものが全体の観光のネックになってるといふのが、やっぱり現状として出てるように思うんですよ。ですから。

○熊田司委員長 蛭子委員、それは特別会計の中で質問。

○蛭子智彦委員 いやいや、観光振興ということであるんで、これは一つの問題として

あると思うんです。それと、全体として、駐車料金の問題も含めてですけれども、慶野松原の振興のランドデザインが足りないんじゃないかというようなことも思うんですね。結局何もないという。そういうトータルの問題として、やっぱり問題が出てきてるんじゃないかということも思ってるわけですが。何か、慶野松原の観光振興策、例え駐車料金がそうであったとしても、それは下げられないということであれば、何らかのランドデザインというものも描いていく必要があるんじゃないかというように思ってるわけですが、何も示されていない。これについてはいかがですか。

それは、松原荘じゃなくて、商工観光の課題だと思うんですけども。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 当然、観光として、例えば夏場の観光、それ以外にもちよっとこの間慶野の方とも話したんですが、例えば、年間を通じていろいろ集客できるような、今ある場所を使って何か工夫ができないかとか、そういう御相談はさせていただいておるんですが、何分すぐにこれというようなものはなかなか難しいのかなと。ただ、今からはやるかどうか、農業体験とかそういうのも含めた中で今後進めていかんといかんのかと考えております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 地元の、松原荘も当然そうなんですけれども、ホテル経営者おられるわけですね。そういう方と協議をこれまでされたことはございますか。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 先ほど言いました農商工連携ではあるんですが、そういう形の中では何回かお話には行かせてもらってますし、地元の方にも3年ぐらい前からそういう話で何かできないかと、例えば、ミニトマトであるとか、そういうようなものでもたくさん土地が、空いとるといえば失礼なんですけど、ありますので、そこら辺を有効に使って何かできないかというお話もしましたが、なかなか地元のほうでもまとまりにくいというふうなことを聞いております。一部では、参加してくれるということも聞いております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 西淡町の時代に、お見合いプロポーズ道路とか、いろいろやっております、それはそれでかわらのモニュメントをつくったり、そのコンクールをやったりというようなことでやられているということはわかるんですけども、ただ、冬場も含めて、年間活用するような慶野松原観光の振興のための協議なり、話し合いなりというものを組織としてやる体制というのはできてないと思うんですね。部長が行って、立ち話的な話というのはよく聞くんですけども、そういうプロポーザル、グランドデザインをするような協議会立ち上げたとかいう話は全然聞いたことがないんですよ。集団的に、組織的にやっていってるというようなことは全然ないんですね。

それで、むしろ思いつきといたら失礼かもわかりませんが、非常に立ち話的な話が結構多い。やっぱり本格的に協議会を立ち上げるなり、連携プレーをとって行うなりということをしにかけていくのが行政の責任じゃないのかなというふうに思うんですけども、その点いかがですか。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 私のとりました方策、モデル地区のようなものを先どっかでもつくって、それがいいという判断していただければ、いろいろぱっと広がってもらえるかなと。特に、あのあたり非常に広いところですし、道路の状況もいいということでそういうのがあればということで最初は動いておりました。

確かに、全体としての皆を集めてこないせんか、あないせんかというやつは、まだ計画はしていません。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、慶野の観光事業、慶野観光、古津路、さまざまな団体が民宿組合、これはもうなくなったようなんですけども、それにかかわって、事業活動やっていると。それを取りまとめして方向性を議論するという場所がこれまで全然持たれてなかった。そのことについて、我々も地元のものとしてもやはりもっと反省というか、改善していかなあかんということで、ただ、それを進めていく上で産業振興部、あるいは、商工観光課の協力もいただきたいということがあるんですけども、今後そういう方向で地域をまとめていく上での役割を果たしていただきたいと思うんですが、そういう方向性は持っていただけますか。

○熊田司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 検討していきたいと思います。

○蛭子智彦委員 はい、ありがとうございます。

○熊田司委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

⑤款 8. 土木費（P. 166～P. 178）～款 9. 消防費（P. 178～P. 184）

○熊田司委員長 質疑がないようですので、次に款 8、土木費、款 9、消防費、166 ページから 184 ページまでを議題といたします。

これより質疑を行います。

印部委員。

○印部久信委員 167 ページの西淡西庁舎解体工事費というのがあるわけなんです、よろしい。聞きたいんですが、西淡西庁舎解体工事費やいうものがこの予算書に出てきますと、もう私ども明細が書いてないのでわからないんですが、まずもう新庁舎建設につけて、西淡庁舎の解体が始まるのかなという印象を受けるわけですが、この解体工事というのはどんな工事なんですか。

○熊田司委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 管理課の和田です。よろしく申し上げます。

西淡西庁舎解体工事費 1,200 万円についてでございますが、西淡庁舎ではなくて西庁舎ということで、旧西淡町時の水道課の庁舎でございます。

実は、県のほうが交通安全施設整備ということで、21年から26年にかけて前面道路の改良工事を実施することとなっております。その中で、補償とか現状家屋の移転等が発生しております、そのような中で移転用地の確保ということで西庁舎の水道の部分準備すべく、事前に解体させていただいて、家を移っていただいて、道路の用地を確保したいということで、県で行うのではなく市のほうで用地を確保するため、解体するものがございます。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員　　今の説明で、も一つよく理解できらんのですが、結局道路を拡幅するための代替用地を確保するために、土地を確保するためにこの解体をするということですか。

○熊田司委員長　　管理課長。

○管理課長（和田幸三）　　そういうことでございます。

○印部久信委員　　はい、わかりました。
終わります。

○熊田司委員長　　ほかに。
小島委員。

○小島　一委員　　170ページですが、15節の工事請負費、この中に多分茶屋池線が入っておるのかなというふうに思うんですけども、これはオニオン道路にとりつくような形になるかと思えます。どのあたり、とりつくんですか。

○熊田司委員長　　建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　　建設課の赤松でございます。よろしく申し上げます。
ただいまの御質問ですけれども、茶屋池線というのは、八木養宜上の三差路、茶屋池というのがあるんですけど、そこから、それとオニオン道路を結ぶ連絡道でございます、延長が1,070メートルございます。

○熊田司委員長　　小島委員。

○小島　一委員　　オニオン道路のどのあたり、とりつくかということなんですけど。

○熊田司委員長　　建設課長。

○建設課長（赤松啓二）　　どのあたりというと、国道とオニオン道路との連絡道が、この市道茶屋池線ということになるんですけども、国道側が、先ほど言いましたように。

○小島　一委員　　油谷のあたりですか。オニオン道路側。

○建設課長（赤松啓二） 八木皿池の近くなんですけども、わかりますか。

○小島 一委員 大体わかります。

○建設課長（赤松啓二） 国道側が八木養宜の三差路なんですけど、ミリオンのパチンコ屋があるところから、茶屋池の上を通過して、オニオン道路につながんですけども。

○熊田司委員長 小島委員。

○小島 一委員 茶屋池の三差路というのは、これはもうようわかっとる。だから、茶屋池線という名前ついとる。オニオン道路側ってどのあたり、それはオニオン道路との進捗状況もあるという中で、多分農林水産のほうでも3,000万円ちょっとですか、予算計上、オニオン道路されとったように思います。その辺、恐らく今年度中に茶屋池線全部やってしまうのかな。それにどういうふうにオニオン道路も連動して予定どおりの年度でいけるんか、そのあたりをお聞きしたかったわけなんですけども、ちょっと農林のほうは済んでますけども。

○熊田司委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 農地整備課の大瀬でございます。

オニオン道路につきましては、県営で実施をしております。上八木地区につきましては、延長で1,260メートル、まだ未完成でございます。この理由といたしましては、上八木の共有山がございまして、そこら辺の中で約1名の方の地権者とコンタクトが取れない状況になっております。その方個人有地と共有地がございまして、その2筆がまだ未買収というふうなことで、鋭意努力をしているところです。

○熊田司委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 市道の茶屋池線については、24年、5年、6年の3カ年の工事予定でございます。

○小島 一委員 結構です。

○熊田司委員長 ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 消防関係のことで、2、3お尋ねするわけですが、まず、182ページの福良地区の災害時現地指揮所、これについて1,000万円で設計ついで、この現地指揮所やけど、この辺の運用はどういうふうにお考えをされとるんですか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 福良地区災害時現地指揮所の関連につきましては、福良の今庁舎については、津波警報とかが出た場合、浸水するおそれがあるということで、福良地区の現地の対策の指揮所を福良小学校のほうに移すという計画で計上させていただいております。

以上です。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、運用でないけど、例えば、新庁舎できますわな、新庁舎。新庁舎できたら、ほかの庁舎いうか、南淡庁舎がなくなるんでしょ。新庁舎ができた段階で。ほんで、この現地指揮所では、どういうふうな運用というか、初動時において、地震発生時、この現地指揮所にだれが行って、指揮とって、ここの災害対策本部と指揮官の連絡網とかさまざまなハード事業的なものも機能としてそこで警備の監視カメラ、そのほかで、全部福良地区全域を見れるようなそういうメニューまで考えた上での現地指揮本部なんか、ただ単に1,000万円ほり込んで、こんなん私はおかしな話やいうて、前々から思ってたけど、この辺の運用というかそこらをどういうふうにお考えしとるんですか言いよるねん。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 福良地区の被害状況の把握、当然市の職員が福良の現地指揮所へ出向きまして、それで福良小学校には衛星携帯電話もございますので、最悪の通信手段はその衛星携帯電話になるんですけども、その被害の状況等を把握し、災害対策の本部のほうから関係機関に連絡をして、福良地区に対しての救助の方法を指示するというようなことで、ただ、今委員さん言われておる監視カメラ的な部分については、今のところ設置の予定はしておりません。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ただ、部屋をこしらえて、職員がだれかが行って、ここで情報を収集して、それで災害対策本部へ報告すると。そういうことですか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 主にはそういうことになるんですけども、当然その福良地域の被害状況をまず情報収集するのが一番第一歩やというようなことで、通信機器についてもインターネットもできるような機器、またテレビ等も置いて、そういう情報収集についてはある程度カバーできるような施設を整備して、今後その運用方法について庁内の中で検討していくと。

○谷口博文委員 私が言いよるのは、課長、指揮やいうたら、発動部隊、自衛隊とか、消防とか、警察に対して、指揮所としての機能を有するのには、この庁舎にもそういう災害対策本部があって、現地指揮所というのが分散して、それでその辺の連絡いうか、例えば、モニターつけるとか、無線とか、衛星電話、どういうやつを置くのか知らんねんけど、この辺はどういう運用をされるのかなというのが一つの心配するねんな。ここ、1,000万円ほど入れるねんからな。

それで、関連で聞くねんけど、課長、消防団がこの河川敷でいつも訓練してますわな。ほんなら、年間河川増水したとき、また土砂の撤去、あれ大体お金何ぼ使ってます。仮設のトイレとか、土砂の撤去いうか、河川増水時において、冠水したときに、または、そういうふな利用するように訓練施設整備やられてますわな。ことしもしてましたわ。あれ、どこから出とるんですか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 当然消防費のほうから修繕の経費を出して、21年度では、90万円近く要りました。大体40万円から7、80万円ぐらいの経費が要ります。ただ、どれだけの土砂が積もった量によっては若干経費が異なります。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 なぜこんなことを聞くかいうたらね、庁舎建設のときもいうてんけど、庁舎したときに、ああいう訓練施設を庁舎の北側の駐車場につくったってくれと、舗装し

たってくれと。それで、照明機器をつくったってもうて、これ雨水利用で消防用の消火栓とか防火用水、この周辺あれへんでしょ。ありますか。新庁舎のこの周辺に、消火栓なり、消防用水あります。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 確かなことはちょっと地図を見てみないとわからないんですけども、消火栓このあたりはなかったかとは思っております。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、庁舎のときもいうとってんけど、その駐車場に、毎年90万から100万ぐらい10年しよったら900万も1,000万も要るねんやんか。この庁舎のときに、消防団が訓練する施設、ああいうやつを併設してつくつたれと。それで、雨水利用して、防火用水、消防水利の基準を満たすような、100トンの耐震したらかなり国からの補助もくれるだろうし、せめて40トンぐらいの消防用水を確保して、非常時においてそれが非常用水として使えるようなことをして、指揮本部やなんじゃかんじゃいうんやったら、この1,000万円やめて、私はこっち側でほうり込めと思ひよるねんけど、その辺、どうですか。

○熊田司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 福良小学校の指揮所については、あくまでも福良地区の指揮所でございます。

○谷口博文委員 だれが指揮とるの。

○総務部長（渕本幸男） これは、職員が行って、南淡地域の現地対策本部というのではないんです。これは、あくまでも福良地区の指揮所でございます。

それで、この現地対策本部というのは、今現在のところ南淡地域については文化体育館という位置づけでございます。

それと、中央庁舎のところでの防火用水、そういった分については、台風のために補修をせなあかんという状況が、毎年ではないですけど、23年度もあったし、21年度もあったというような状況です。高さの部分、そういった部分でどうしても土砂が堆積するというような状況の中で苦慮しとるわけなんですけど、これについては十分に今後検討して

いきたいなというように思っております。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 消防団の訓練施設は恒久的に、未来永劫要るわけよ。それが、毎年雨降るたびに90万も、100万もほうり込んでするねんやったら、あるときは職員の駐車場として使って、夜間の消防団の訓練するときは職員もおらへんねんさかいに、その辺アスファルト張って、街灯つけたってもうて、それでトイレもしっかりとしたやつをしたってもうて、それで、消防用水を雨水利用して100トンの防火水槽したら、国からかなり補助出てくると思うねんけど、せめて40トン以上の消防用水利としての基準を満たすようなそういうふうなことも、庁舎建設時にはやっていただきたいと。

それと、部長、今言うとした、ほんなら福良地区だけの指揮所やったら、阿万にも指揮所要るし、西淡にも指揮所要るし、灘にも指揮所要るし、沼島にも指揮所置くんですか。福良地区だけ指揮所置いて、阿万地区とか、灘とか、その辺は指揮所は置かないんですか。今の部長の答弁だったら、福良地区の指揮所やいうこと、それで、指揮するということは、何の指揮をされるんですか、実際。

○熊田司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） このたび、津波高が倍に想定されるというような暫定も出ております。そういった中で、福良地域についてやはり福良湾を見渡せるそういった部分での被害状況、あるいは、本部との連絡の中でそういった指揮が行えるそういった場所が、やはりまずは必要でないかということで、そういった計画をさせていただいたというところでございます。

当然、他の地区、そういった部分もあります。ただ、まずそういう福良の地区でそういったことをやらせていただいて、あとは現地対策本部、そういった部分との連携の中でどうしたらいいかという部分について、当然課題もあるわけでございます。そういう部分についても、検討していく必要があるかと思っております。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 実際、新庁舎できるんでしょ。災害対策本部、立ち上がりますわ。それで、市長を長として、それであらゆる発動部隊、消防、自衛隊、警察、その辺のトップがここの災害対策本部に詰めると。それで、現地指揮いうのは、活動部隊が指揮する場所であって、実際いうて、市の職員が活動されますか。自衛隊とか、消防とか、警察とかが

活動するわけですね。それで、市長の命において、市長とここで新庁舎の中の災害対策本部の中でさまざまな、個々、それは役場の職員から、それは灘じゃ、沼島じゃ、阿万じゃ、福良か、いろんな被害情報収集ができると。それを一括して、それで近々の必要な6台を投入されてやられるわけですね。

それで、福良地区だけがどういうふうな指揮するような、そういう設備というか機能を設置されるんですか、ここは。

○熊田司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 福良の小学校の3階で、今この1,000万円で計画させていただいているのは、あくまでも通信関係、そういった部分を中心に、当然建物の間取り等、そういった部分の改修もあるわけなんですけど、中身は通信的なものが中心でございます。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 部隊いうたら、指揮官がようけおったら反対に部隊いうか初動でけんねん、実際の話は。せやから、市長のはたで、庁舎の中で各活動の組織のトップがおって、それで活動体に命を下すわけですね。それで、この現場指揮いうて、福良地区だけの、例えば火災とかそういうやつだったら、そんな広域的なとこに各エリアに指揮所置くやいうたら、反対にそれはもうとんでもないけど、私知らん。これは、まず1点。

それで、今からもう今回これ予算計上されとるさかいやっていただいて、違うような活動で使っていただいたらええと思うんねんけど、要は、この庁舎やるときに、それはもう室長か、次長かにお願いしたいのよ。命をかけた消防団員があんな橋の下で、仮設のトイレで、あれは手洗いも、顔も洗えんような状況で訓練さすというのは、ほんまにお気の毒や。庁舎建設のときには、前にも言うたように、そういう訓練施設を駐車場、アスファルト張れへんや、じゃらけた話するさかい、アスファルト張って、そのかわり車のあんな区画引いたらあかんで。それいかん。訓練施設として、消防用水、消防水利の基準を満たすような雨水利用をしたそういう防火水槽も設置してください。それで、照明だけつけてください。私はもう、この1,000万円やめてでもそっちへほうり込んでもらいたいぐらいの観点でお話ししとくさかい、これはもうこれでよし。これ以上言わんさかい、あとは頼みますわ。

○熊田司委員長 谷口委員、別にいいですか。わかりました。

暫時休憩をいたします。

再開は2時15分とさせていただきます。

(休憩 午後 2時03分)

(再開 午後 2時15分)

○熊田司委員長 それでは、再開をいたします。

ほかに質疑はございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 私も言わんとするところ、谷口委員がほとんど言われたんですが、阿万地区については市当局、県のおかげで吹上堤防が想定内の5メートル80の津波であれば、何とか持ちこたえるというような工事をしていただきました。その点、本当にあつく御礼を申し上げたいと思います。

それと、津波になりますともちろん福良、阿万、灘、これもう全島ありますけども、やはり阿万は太平洋に面しているし、一番到達時が、私、早いんじゃないかなと、沼島もそうですけども。

そういうことで、この福良地区の災害指揮所、先ほど谷口委員も触れておりましたけど、やはり阿万地区も本当にもう堤防オーバーするとほとんど、例えば、想定外の10メートルやということになると、ほとんど全滅に近い形になると思うんです。そういうことで、指揮所についても福良地区に、人口基盤違いますけども、やるのであれば、また阿万地区、ほかの地区はまた別としましても、一応そういうことを考えていただいたらなと思うわけですけども、その点どうでしょうか。

○熊田司委員長 総務部長。

○総務部長（渚本幸男） 福良もそうなんですけど、私どもも阿万の場合ですと、それぞれ避難するについても近くに山がないといった地域もあります。そんな中で非常に心配しているわけでございます。

先ほどの、情報収集なり、本部からのいろんな連絡調整、そういった部分で福良の小学校に指揮所をとということでございます。阿万におきましても、それら情報伝達がスムーズに行えるようなそういったシステムも当然必要かと思えます。これらについても、今後検討を進めていきたいなというように思っております。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 その点はそれで一つよろしく。いろいろ他地区の問題もあるんでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、きょうも神戸新聞に載っておりましたけども、阿万地区の保育所と小学校の避難訓練で、その中で新聞記事によりますと一たん小学校へ保育所が寄って、それで、もっと津波が高くなるということで再度育苗センターのほうへ避難したという記事を見たんですけどね。これはもう津波が来よって、一たん寄って、それからまた行くということは、これはもう何か津波を待つような感じになると思うんですけども、これは、防災課長、保育所については所管外になると思うんですけども、この点についてまだ阿万小学校か育苗センターかはっきりしてないようなんで、その点どう考えておられますか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今市の指定の拠点の避難所は、阿万小学校に今現在も指定をしております。で、人と防災未来センターの奥村先生の言葉にもあったんですけども、一時避難場所とか、拠点の避難場所に避難をして、余裕があればより遠くて高いところ、時間があればということなんですけれども、より遠くて、高いところへ逃げるのが一番身の安全を確保できるというようなこともありますので、やはり拠点避難所は阿万小学校なんですけれども、もしもの想定外という、もしもの大きい津波が来るかもわからないという意識のもとに、より高いところへ逃げていただくという避難の方法もあろうかというふうに思っております。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは、私の提案ですけども、一番私思うの、近いのは、保育所については旧の山の上にあった保育所やと。それから、お大師さんね。これはもう一番近くて、住民も一番逃げる場所、ただ、橋があるということで市はそこを予定してないと思うんですけども、これやはりそういう考えようによっては、橋を補強することによって一番近く、安全な所へ逃げられるというようなことで、やっぱりお大師さんと、地震が来たからほな橋が必ず二つともつぶれるかというようなことは、それははっきりと大丈夫とか、あかんとかそういうことはいえませんが、一番近くて高いところなんよな。

そやから、橋を補強してやるという方法も、いまだに、保育所の子供、育苗センターへ、大方1,000メートルあるんですよ。あんなとこ、それとてもじゃないけど、そんなもん先生方も大変やと思ひます。そういうようなことで、私はもう今言ってるほうが現実味があつて、費用もかかるかもわかりませんが、費用的な、財政的な面もあるんです

けど、これはもう答弁結構ですので、そういうこともひとつ考えの中でやっていただきたいなど。

以上で終わります。

○熊田司委員長 済みません。予算の質疑ですので、ページ数を明確にさせていただいて、そのことについての質疑をお願いいたします。

森上委員。

○森上祐治委員 今回の関連でちょっと思うんですけれども、ページ数は183ページの補助金関係について質問いたします。

防災関係の補助金、いろいろ出てるんですけども、下のほうで自主防災組織育成事業補助金800万円、自主防災組織研修補助金110万円ということで、私の手元にいただいております行政評価に係る24年度当初予算への反映結果一覧表、これは6ページにあるんですけども、これを見ますと、23年度当初予算の自主防災組織育成事業としては906万円と。

ことし24年度は916万円、10万円のアップということで、予算充実というようなことを書いてあるんですが、この10万円の予算アップはもちろん結構なんですけども、ことし、この前の一般質問でも、あるいは、予算委員会の中だったかわかりませんが、4月当初に各自主防災組織の幹部の人たちと一緒に南三陸町中心に視察に行かれると。その補助金が110万円、あらかたそうかなというふうに思うんですが、この23年度の当初予算というのは、大震災前につくられた予算ですよ。このたび1年たって、24年度の予算と。予算充実10万円かと。906万円が916万円になったと。この研修、視察110万円を引いたら、むしろ昨年よりも実質100万円ぐらい減っておるんじゃないかと。というのは、自主防災組織の育成の活動資金として、具体的に各防災組織にいろんな補助金とかいくんだらうと思うんですけども、むしろ減ってるような印象を、私は受けたんですが、その辺の明細わかりませんので、どういうふうになっとるのか、まずお聞きしたい。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 森上委員、おっしゃるとおり、実質昨年よりそれぐらいの金額が24年度は減額しております。その理由としまして、自主防災組織の活動に対する補助というのが、3年間の間に整備を図る事業というのがあります。その3年間が終われば、次5年間、今度は地域の防災学習を行ったり、また、地域で定めた避難路の草刈りをしたりとか、そういう経費に対しての補助というのが5年間あります。トータル8年間あるんですけども、前倒しでそういう8年分の予算を消化してきている自主防災会がございま

す。これも平成17年から自主防災組織に対しての補助金の補助を始めております。それで、新年度、24年度になりますと、その3年間と5年間の補助メニューが済んで、そういうのが済む自主防災組織もございますので、今のところ24年度は昨年よりも少ないんですけども、800万円の補助金の金額とさせていただいております。

ただし、やはり自主防災組織は今後ずっと続けていっていただきたいという部分がございますので、3年、5年で9年目に入ってきた団体については、今までの考え方では補助金はゼロとしとったんですけれども、やはり各自治会なりでの防災の学習、また、消火訓練に対しての補助とかいうのは、今後若干補助金額は下がるんですけれども新年度補助要綱を変えて、継続的に自主防災組織への補助をしていこうというように、今検討しておりますのでございます。

以上です。

○熊田司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 行政の立場からしたら、行政の論理ですよ。それは、合併して17年度から昨年度までと、3.11以後というのは基本的に我々認識も、思いも違うと思うんですよ。だから、そういうメニューがあってやってきているから、そのメニューを消化してもらおうという消化という言葉、今おっしゃいましたけど。消化するどころの騒ぎじゃないと思うんです、私はね。

だから、この前の一般質問でも、同僚議員、蓮池委員なんかもおっしゃってます、嫌がってでも、もっとハッパをかけいと、自主防災組織にね。私も同感でございます。そういうことからしよったら、従来のそういうレベルでの予算の打ち方じゃなしに、抜本的に考えて、24年度は出てくるのかなと、私も期待はしておったんですが、むしろ減ってると。これは今までの継続という認識しかないというのは、やっぱりちょっといかなもんかなと、私は思います。

この予算反映というのは、やっぱり執行部の熱がこもった予算だと思いますのでね。その辺、市民に対してもそういう防災課の熱がぱっと伝わるような措置をやっていただきたかったなど、私は思うんですが。それはもう結構です。

それで、もう一つ関連して、一般質問でちょっと時間がなくて聞きそびれたんですが、今一時避難のことがいろいろ話題になっております。一時避難、我々が安全に逃げられたとして、うまいこといっても、やはり東北地方の人々の動きを見てたら、あるいは、17年前の阪神淡路大震災のときにもそうです、避難生活を強られるわけですよ。いわゆる仮設住宅もいっぱい今つくられてますよね。仮設住宅ができる前は避難所暮らし、体育館なり、いろんなところで避難生活を一月、二月、三月不自由な生活を強られる。

それで、私の今阿万の話、私も阿万なんですが、阿万を見た場合に、今の拠点避難所と

いうの、あれ一時避難の場所ですよ。一時避難の場所で、阿万小学校だ、体育館じゃと言われてますが、多分想定内のあの5.8、あるいは、その倍いうたら、あらかたあの辺は2次避難生活する場所に使えないんじゃないかというような心配をするんですが、その辺2次避難の計画というのは、もう立てられているんですか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 阿万小学校である程度の避難生活ができるだけの備蓄食糧なり、資機材を順次毎年ふやしていっております。ただ、阿万小学校だけで収容が不可能な場合は、広域避難所というのがあります。で、阿万に近い北阿万小学校、または、賀集の小学校というように、収容ができない場合はそういう近隣の小学校のほうに移動していただくというような形をとっております。

○熊田司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その辺、当然阿万というのは平野部ですから、海拔もそんなに高くない。そういう中で阿万のかなりの多くの人たちが避難生活する場所というのが、ちょっと厳しいなという印象を持ちますので、できたらあの阿万だったら、大きな坂を超えたら大丈夫かなと思うので、北阿万小学校であるとか、南淡中学校、その辺のことも避難場所と、当然上がってくると思うんですが、そのあたりのことが現在の段階で自主防災組織の幹部の方々とどれだけ連携がとれてるのかな、情報はいつてるのかなというようなことを、まだじゃないかなと思います。

先ほどの、一時避難の場所についても、私の町内会の執行部からいただいている「おまえらここに逃げよ」と想定されている避難の場所、今課長がおっしゃった阿万の拠点場所、阿万小学校云々と違うんですよ、はっきりいうたら。その辺の連携がどないなってるのかなと。あなた方と、各自主防災組織の動きの連携ですよ。それお聞きしたい。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、森上委員おっしゃられます地域で定めた一時避難場所と、それと市の指定している拠点避難所との連携、それについて今後、福良の場合はある程度の連絡体制というのはできておるんですけども、阿万の場合は、今阿万の連絡所があります。阿万の連絡所と各地域の一時避難場所との連絡をどうするんやというような話は、阿万連絡所の所長とも話しております。

それで、今後今委員がおっしゃられるように、もう少し詰めて、どこその一時避難場所

には何人避難をしているというような人員把握をしておかないと、孤立の地区ができますので、そこら辺は4月早々新しい自治会長さんとかもでき上がってきますので、その方々と協議をしていきたいというふうに思います。

○熊田司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 松下課長筆頭に、今の数少ない職員で頑張っていて、市内全域の防災体制、防災活動を頑張られているのは重々わかってるんですが、その中でも再三話が出てますように、海岸部ですよ、灘、沼島、阿万、福良、湊とか、その辺の海岸部の自主防災組織についても、やっぱり急を要する、より急を要することだと思うので、その辺軽重もできたらつけていただいて、早急にまたそういう鋭意努力をお願いしたいということで質問を終わります。

○熊田司委員長 もう一度、委員の皆様をお願いいたしますが、ページ数を明確にして、予算の質疑でございますので、その後の各委員会等で話できる内容については、またその委員会等をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。
印部委員。

○印部久信委員 176ページ、若人の広場について聞きます。

これ、基本実施設計業務委託5,800万円ということなんですが、この若人の広場の整備計画に委員を選ばれて、何回か委員会をしているというのも新聞報道で記されているんですが、おおむねの概要はこういうことになってきとるわけですか、おおむねの概要ができてきとると思うんですが、それについて説明いただけますか。

○熊田司委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 都市計画課、森本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

若人の広場の整備の概要というお話なんですけれども、本年度5月から施設の、平成7年の阪神淡路大震災以降、閉鎖状態となっております施設の調査とあわせて、今後市としてこの広場を再整備するに当たりまして、どういうふうな方向でやっていったらいいのかなということで、若人の広場整備推進懇談会というものでいろいろと意見をちょうだいしながら、基本的な整備の方向性について取りまとめを行ってまいりました。

その内容につきましてですけども、若人の広場が設置された目的とか意義を大切に残すことが必要であるとか、戦争を知らない、風化させないためにも戦争と平和とを学ぶこと

ができる施設として整備すべきであると。また、瀬戸内海国立公園内に設置されていることから自然景観とマッチした、自然を生かしながら憩える場として整備すべきということを基本的な整備方針としまして、結果、市の都市公園として整備をしていこうということで今考えております。

そういうことで、取りまとめを行っております、来年度、24年度にその実施設計についてやっていこうということでございます。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 実施設計料5,800万円というのが予算に上がってきているわけですから、市としてはおおむね事業費はどれぐらいの事業費でやろうと思っておりますか。

○熊田司委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） ただいま申し上げましたとおり、基本的なコンセプトの中でのお話ですので、概算の上の、まだ概算、概概算というようなことで御認識をいただきたいんですけども、おおむね調査経費を含めまして約1.3億円ぐらいと思っております。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 それでお伺いしたいんですが、今回の5,800万円の委託料に対しまして、この国庫支出金の中で国が2分の1補助をしてくれるというようになってますね。これ、当然市の関係者もこの公園化をする予算のために、国のほうへ陳情というんですか、行った結果がこういうことになってきたと思うんですが、国はこの実施設計に対しての2分の1の補助ということなんですが、事業費に対してはどういうようになっておるかということは、それは国のほうへ陳情に行かれた方からはどういうふうに聞いておりますか。事業費に対しての補助はあるんですか、ないんですか。

○熊田司委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 歳入のところの国庫補助の欄をごらんいただきたいと思うんですけども、一応社会資本整備総合交付金事業ということで、事業を実施しようと考えております。いわゆる都市公園の整備事業ということで考えておまして、その事業でいきますと、基幹事業、基本的な事業の2分の1が国から補助をいただけると。残りについては、補助裏の95%を合併特例債で当てて実施していこうということでただいま考えて

おります。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 これ、国のほうへ陳情に行かれたのは、当然市長が行かれたと思うんですが、市長、担当官庁との陳情ではどのような感触を受けられましたか。

○熊田司委員長 市長。

○市長（中田勝久） まず、この財団を解散する、そういう時点で非常に私ども力を入れました。私も、無論副市長も、また、担当のほうも行って。今は、やはり県を通していろいろこの事業展開をするということで、県のほうが非常に力を入れてくれまして、今課長のほうから説明があったような公園整備ということで事業を進めるということになりました。

また、あと補助裏の関係ですが、これも御案内のとおり合併特例債をオーケーやということも出たわけで、非常に知事さんがこの整備につけては、非常に前向きに取り組んでいただきました。先般も申し上げたとおり、普通ですとこういう事業につけては、県はせいぜい2分の1です、補助額。それを、3分の2まで県が、知事の指示で出してくれるということになりましたので、まだはっきりした数字はわかりませんが、今担当部から言った実質市の持ち出しは、まだはっきりしないんですけど、非常に思ったより少ない財源で整備ができるということです。要は、県が非常に力を入れてくれたということです。

○熊田司委員長 印部委員。

○印部久信委員 今市長が言われたように、市からも当然県とか国のほうへその趣旨を言ってもらって、それを理解してもうた結果だと思うんですが、私ども南あわじ市の市民としては、この若人の広場、戦没学徒の広場というのはある意味では国がせんといかんのが、国がこれ直接やるということになったらまたいろんな問題が出てきて、できらんこともあると思うんですが、端的にいうたら、市が国や県にかわって指定管理を受けてやっておるというような気持ちであつてもええと思うんですね。

今、市長言うてましたように、知事もその辺のことは言わず語らず察してくれてやってるんか知りませんが、そういう結果になって、県も国も後押ししてもうてやってもらうというのはいいことだと思います。これはいつごろ完成予定でやってますか。

○熊田司委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 24年度に実施設計行うわけなんですけども、あと関係省庁の許可等24年度にとりまして、25年、26年の2カ年で工事ができればと、そういうふうに考えております。

○印部久信委員 終わります。

○熊田司委員長 ほかに。
阿部委員。

○阿部計一委員 180ページ。あんまりもう言いたくないことなんですけど、私も選挙をやっておりますのでやはりそういう地元の要望もあり、あえて質問をいたします。
まとい会補助金20万です。これはもう補助金の金額にしては本当にわずかなもんなんです。ただ、この補助対象としては例のないような補助金の出し方でないかと。そういう消防団というのは、ふるさとを命をかけて守っていただいている、これはもう我々も半世紀前は消防団でやっておりましたので、その当時はそれこそボランティアで一銭もないし、退職金もなかった時代です。そういう中で、まとい会のルーツは、部長、御存じですか。

○熊田司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） ルーツということで、昔の設立当時の思いうのはわからないわけですが、私自身の思としてはやはり現役消防団、そういった部分は活動の中で当然危険な場面も出てきます。そんな中で士気の高揚、統率、規律、そういった部分が非常に重んじられる組織でございます。そういう部分の中で、現役団員を応援するいうたらなんですけど、バックアップする、そういった体制の中でつくられたんじゃないかなというような理解をしております。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これルーツは阿万なんです。それで、あえて私、きょう質問するのは、阿万からも幹部職員で二人ほど入ってますけど。けど、阿万にはいまだに消防団団長のまとい会というのは、阿万がこしらえたんや。それで、南淡へ行って、今の幹部連中が寄ってこしらえてるわけです。

そういうことで、阿万では、私は称賛されたんです、「阿部さん、いいこと言うてくれ

たな」と。これは非常勤・消防団員も含めて、特に消防団長から、元団長です。八木なんかは公民館長の写真が公民館で飾られてますけど、阿万は公民館には歴代の消防団長が、それだけ消防団というのは格式というか、阿万でも重きに置かれていると。

そういうようなことで、金額的には何ですけれども、地域に貢献したこのごくわずかな方、41名かなり年長者の方もおられます。これはもう本当に敬意を表するわけですが、今各地区見て地域にいろいろな形で貢献したOBの方で、補助をいただいている団体はありますか。その点お聞きしたいと思います。

○熊田司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） そういったいろんな現役時代を退任した、そういった方々で、いわゆるOB組織、そういった部分への市からの補助というのはこれ以外ないかなと認識しております。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 結局、非常勤・消防団の一兵卒も、幹部職員も、私は一緒やと思うんです。ふるさとを守るために、やはり生命と市民の財産を守るために頑張っておられておる。そういうので、片や、まとい会という阿万地区にそういう団体がある団体はゼロで、地域の幹部をやった者だけがそういう恩恵にこうむるといようなことは、何か釈然としないことはあるんです。それで、もう深く言いませんけども、そういう、特に阿万地区ではそういうことで、一般質問でやるかと思たけどかわらで興奮して、もう言う間がなかったんや。それで、きょうもみんな見よるんですよ。ですが、これ言わんと私も次の選挙出る場合は危ないといようなことで、あえて質問させていただきましたけど、そういうことを、まとい会のルーツは阿万なんやと。阿万をほっといて何でやというそういうこともあるんで、その点今後考えていただきたいなと思います。

終わります。

○熊田司委員長 ほかに。
長船委員。

○長船吉博委員 182ページ、暫定津波被害警戒区域図作成業務委託料200万円、これは具体的にどういふふうな区域図になるんでしょうか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 昨年兵庫県が東北の震災、津波を受けまして、暫定の津波高を2倍としました。その関係で、浸水するエリアも拡大してくるということで、その兵庫県が出しておる暫定の津波高、また、浸水エリアの地図を作成して、沿岸部の方々にお配りをして、危険ですよという注意喚起をさせていただくための委託料です。
以上です。

○熊田司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ところで、そしたら仮に、南淡庁舎、ここまで津波来ますよと、その津波高まで当然表示されるのでしょうか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 津波高までは表示されません。今、県が出しているのは津波の高さとそれと同じ標高、海拔の高さの部分警戒危険区域というような形で発表しておりますので、それに準拠して市民の方々にお知らせさせていただくということです。

○熊田司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ということは、その地区、2丁目だったら2丁目の地区、それから、北納屋町の小学校のそこだとか、そういうなんになれば海拔何ぼ、標高が皆表示されるわけですか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 大体今、私どもで思っておりますのは、福良地区で3ブロックぐらい、3枚ぐらいの地図で表示をさせていただこうかというふうに思っております。で、今長船委員おっしゃいました、この自治会は海拔何メートルあるという部分も、ある程度の部分はその地図の実線で5メートル単位、10メートル単位というような部分は、できれば表示をしていきたいというふうには思ってます。
以上です。

○熊田司委員長 長船委員。

○長船吉博委員　　これ、多分福良の自治会並びに自主防災組織各組織から、高度計を市で持って、貸し出ししてくれへんのかというような要望も、多分あるのかなと思うんです。福良の中でも、やはり自分とこの家がほんまに今海拔何ぼあるんやと。その、津波高によってうちの家はこんだけやな、これはもう早いこと逃げらなあかんとか、そこら非常に自分の住んでる位置の海拔を知りたいという人が結構おるんですよね。そういうふうな声は聞いたことないですかね。

○熊田司委員長　　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　福良の地域の方々においても、また、阿万地区の方々においてもそういう御意見はお聞きしております。

○熊田司委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　ほんなら、聞いておるんだったら市で保有しとるんでしょうか。

○熊田司委員長　　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　GPSの標高計というの、私どものほうでは持っておりません。

○熊田司委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　そしたら、できる限り予算にでも入れて、早急に購入するべきではないのかなというふうに思うんですけども、どこにも入ってないでしょ。どうですか、課長。

○熊田司委員長　　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　　質問とは若干ずれるんですけども、23年度事業、この3月末までの間に市内沿岸部約120カ所に、地域の公会堂とかの建物のところに、海拔表示の看板を設置させていただく予定であります。今後、各地域の自主防災とかの研修会に行きましたら、防災課のほうではこの地区にはこういうところは海拔幾らですよというような宣伝もしていきたいというふうには思っています。

○熊田司委員長　　長船委員。

○長船吉博委員 今、海拔の看板を設置しますというふうなことを言っていました。うちの家のところへも調べに来ました。でもね、看板建てるの、全部市の土地、違うよな。特に狭い福良とかやったら、地権者に了解も得られないかんわけやな。それで、その看板立てるの、何ぼ立てるのかもわからんけどもやな。

だから、やっぱり個人個人自分とこの家はどのぐらいの海拔あるんやという声が、ほんまに多いんやな。そんなときやったら、高度計さえあつたらすぐにはかれるんよ。やっぱりそんなんも福良だけじゃなし、阿万、また沼島、そんなところも個々そういう要求があれば、もし実際持っておれば、自分で貸し出して、ここは何ぼですよというような、そんな時間もかからへんし、そのほうがかえって個々、個々の海拔がわかる、それは、遥かに、そう高くないはずやで、こんな高度計やいうの。こんな時計でもついとるねんで。そうやって、そんな高くないはずよ。せやから、こんなん余り正確でないから、もう少し性能のいいやつ必要かなというふうに思うんで、できたら雑費かどこぞでも、総務費のどっかでも一つでも二つでも買って、貸し出ししたたらいいと思うんで、それはひとつ検討してください。

その次、続いてよろしい、その下やねんけど。

○熊田司委員長 はい。

○長船吉博委員 その下の津波避難マニュアル策定業務委託料。これは、ハザードマップですか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） いえ、ハザードマップではございません。津波避難マニュアル策定といいますと、今防災課のほうで進めておるのは、地震が起きたら一時避難場所へ、自分の家庭の方と隣近所の方々と声をかけて、どのルートで地域で定めた一時避難場所へ逃げるかというのを、今一部福良のほうで入っておるんですけども、それを沿岸部の地域の方々の避難マニュアル作成ということでつくっていききたいための予算計上でございます。以上です。

○熊田司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 何やもう一つよう説明理解しにくいんねんけども、要は各地区、自治会ごとに避難マニュアルの基礎をつくって、その基礎を基にしてこの地図のプロにその避

難マニュアルを策定してもらおうということ。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） まず、その地区、自治会も関係するんですけども、その自治会の中のもっと細かい各隣保ごとで、最低隣保ごとの地域の方々に声をかけ合って一時避難場所へ逃げていく、その地域ごとの地図を該当する家庭の方々にお渡しできるような形で、御高齢の方とかも一緒に逃げれるようなことを考えております。

以上です。

○熊田司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 要は、その隣保ごとに逃げなさいよと、その逃げるときにはここに高齢者のだれだれがおって、その人に声をかけてあげて、そして高齢の方であれば車か何か、一輪車か何か知らんけども、そんなんに乗せて、一緒に逃げましょうよ。それで、逃げるルートはこうこうこういうふうなルートで、今これ2丁目やったらうちの家の横になっとるんですけども、一時避難所は。そこまで連れていく、そういう避難マニュアルをつくろうとしとるんですね。

今、先ほど来からその自主防災組織の充実が、まだまだなっていないというふうなことの中で、今この津波避難マニュアルというのは、非常に必要なもの、これは認めます。ですから、その自主防災組織の充実を図らな、隣保ごとでの避難というのはまだまだ認識も低いし、まとまってうまく避難できない状況はまだ今現在そんな状況なん。

ですから、これと並行した中で、自主防災組織の充実、先ほど森上委員が言いよったように、もったきばって、ハッパかけてというふうなことをやっていかなあかんというふう思うので、そこらも含めた中で、この24年度、頑張ってやっていただきたいというふうに思って、要望しといて終わります。

○熊田司委員長 ほかに。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 182ページの要援護システムの保守ということになっておりますが、これについては、避難支援システムについては既にあるということで、委託ということになっとるようですけれども、このシステムはどのような内容のものが今整備されておるのでしょうか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） このシステムは、民生児童委員さんの方々が高齢世帯また高齢者ひとり暮らしの方々とかのおうちへ、それとか、体の不自由な方とかいう災害時要援護者となられる方々について、同意を得た方々の名簿をこのシステム上で管理をして、その方々の位置を地図上にも表記をできるようなシステムでございます。
以上です。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、何かパソコンの中にソフトが入っていると。そのソフトは、防災課で管理しておって、民生委員などと共有をしているということですか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今現在は、このシステムについては福祉課のほうで管理をさせていただいております。
以上です。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その災害時には、全体的に共有できるようなものになっておるわけですね。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） そのとおりです。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、全体というのもいろいろあるわけですがけれども、末端で言えば自主防災組織まで共有するという事にならないと、末端まで共有することにはならないというふうに思うんですが、そういうシステムになつとるんでしょうか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） この民生委員の方々が災害時要援護者となられる方々の同意を得た方々の名簿につきましては、住民基本の4情報だけを平時のときから情報提供ができるというようなことになっております。それで、それについては、単位自治会からそういう平時のときでも自分の地域の方々の要援護者となられる方々の名簿が欲しいという申請があれば、その名簿を基本4情報だけなんですけども、その情報をお渡しできるというようになっております。

以上です。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 というのであれば、安否確認ぐらいしか使えないようなものの印象があるわけですね。災害時に、要請があったときに名簿を渡すということになれば、そういうものになってしまう。事前に共有をして、いつでもそういうものが臨機応変で使えるという状態になっておるということでないとぐあい悪いように思うんですけども、そうなおるんでしょうか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 平時のときから、その情報、個人情報ですので、その4情報というのは、氏名、住所、年齢、性別、その4つしか記載されておられません。それで、その自治会でそういう平時のときから、私たちの地区にはこういう方々がいるんやなというような自治会の要請があれば、その名簿を自治会にお渡しをして、自治会はふだんからそういうこの人たちは平時のときにこういう申請を出しているんだな。私たちも気をつけらなだめやなというようなことの位置づけで、平時からお渡しができるというふうにしております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 つまり、要請があれば渡すが、要請がなければ渡さない。要請がなかったときに、もし何かの害が起こったら、それは自治会や自主防災組織の責任であるというような性格のものですか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓）　これは責任問題というようなことではないかとは思いますが、今私たちが先月の自治会の理事会にも出席をさせていただきまして、こういう制度がありますということで、平時からこういう名簿を申請していただければ、名簿も提出できますので平時から御活用をお願いいたしますというようなこともお願いをしております。これは、やはり自治会によってはもう小さな集落もありますし、また、以前から自治会のほうで民生委員さんからの情報も得たりしながら、災害時要援護者となられる方々の把握もある程度しているような自治会もございます。若干、温度差があるかと思えます。以上です。

○熊田司委員長　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　そういうことであれば、むしろもう必需品として持つておるといふ、こういうことにしといたほうがいいんじゃないかと思うんですね。要請があればというのではなくて、これはもうそういう備えとして要るものですよと、自主防災組織も必要ですし、自主防災組織には要援護者のリストも必要ですし、その避難方法なりのことも必要ですということは、はっきりとさせといたほうがいいと思うんですよ。要るのか、要らんのかどちらでも構いませんというようなあいまいな話ではないと思いますのでね。その点は、改善いただきたいという点が一つあります。

それと、避難所への誘導というようなことになろうかと思うんですけれども、この避難所については、整備されているということなんですが、先の平成16年の台風23号で松帆の場合は、小学校、活性化センター、これらが水没をするというか、そういう大雨のときの避難場所としては適切でないということになっただけですけども、その後これ改善されてますか。

○熊田司委員長　防災課長。

○防災課長（松下良卓）　風水害のときの避難所については、今のところまだ、今委員おっしゃったところの避難所として、市が指定しております。

○熊田司委員長　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　避難できないところという印象が強いですよね、住民はね。そこには行ってもしゃあないと。大雨が降ったときはどないすんねんということになったら、家の2階に上がってってくださいとか、3階に上がってってくださいとか、こういう話になってるというふうに聞いておるんですけども、それはどのように考えておられますか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 風水害の関係につきましては、できるだけ早く市民の方々に避難する情報を発信していきたいと。で、なるべく早く市が指定した避難所には避難をしていただきたいというふうには思いはあるんですけども、今委員が申されましたように、どうしてもおけるとか、指定した避難所が途中で行けないというような場合、やはり近隣の、近くの非木造の住居の2階以上とかに避難をしていただきたいというふうには思います。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 道路が冠水して動けない、移動できないという面もありますが、松帆小学校の場合は、避難してたところが水没したということだったですね。早く行けばいいという問題ではないはずなんですよ。早く行って、そこが水没したら、これ行ったことがかえってあだになりませんか。そういうことではないと。だから、避難所というのは、もうちょっと適切なものを指定するなり、改善するなりが必要でないかということ言っとるわけなんですけれども。それは、今のんでは、避難誘導する場所でないという、避難場所でないところへ避難誘導するという、こんな矛盾はあかんと思うんですけど、どうですか。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 今、市が指定しております、委員仰せの松帆活性化センター、また、松帆小学校にかわる市の施設が今のところございません。それで、私もその23号の当時はわからないんですけども、やはり学校の2階なり、高い所へ避難をしていただいて、そこで水が引くまで避難をしていただいておりますというのが安全かなというふうに思います。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そしたら、その避難所では、水没をしたりするけれども、それはもうやむを得ないということですね。そうなってしまうんですよね。ただ、車で移動しても、結局車は水没してしまう。そこで被害受けるわけですね。ですから、そこはやっぱり避難所にならないと思うんですよね。安全確保になってないと思うんですよ。小学校の2階へ

行っても、そこへ車で行った場合はもう水没してしまいますよね。それは仕方ないんですね。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） 先ほど答弁したとおりで、今のところ私どものほうではそれ以上の答弁はちょっと難しいかと思えます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今度、ハザードマップも見直しをされるということであると思うんですね。ですから、緊急、今の、ということはなかなか難しいということで、それで結構ですけれども、やはり津波、高潮、風水害、総合的な見直しがあると。その中で、避難場所が不足するならば不足するの対応をするということで検討いただきたいというふうに思います。

終わります。

○熊田司委員長 それでは、ここで暫時休憩をいたします。

再開は午後 3 時 2 0 分といたします。

（休憩 午後 3 時 0 9 分）

（再開 午後 3 時 2 0 分）

○熊田司委員長 それでは、再開をいたします。

質疑はございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 173 ページ、委託料のところ、排水機場保守点検委託料。

この南あわじに排水機場は幾らあるんでしょうか。

○熊田司委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 排水機場といたしまして、港湾の排水機場並びに河川の排水機場とを市のほうで管理いたしておりますが、県とあわせまして農林のほうも入っており

ますが、26排水機場があると思っております。

○熊田司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 それで、この一つ上に、排水機場ありますよね。この保守点検というのは、年に何回、1回だけするんですか。

○熊田司委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 173ページに記載しております排水機場保守点検委託料につきましては、福良の排水機場の関係で年1回、電気設備並びに機械設備の保守点検委託をやっております。

○熊田司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 この保守点検しているときに、この排水機場管理委託しているところと共同で、その保守点検の場に立ち会うんでしょうか。それとも、保守点検は保守点検の方だけなんですか。

○熊田司委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 基本的には、業者のみで行うようになっております。ただ、立ち会っていただくようなケースがございます。現在市のほうで、臨時的に雇用しております職員3名交代で保守点検を一緒にやっていただいております方も立ち会っていただくようなケースで運用しております。

○熊田司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 こんなん言うの、故障したり何やして、床下浸水とか過去にあったと。そんな中で、保守点検にやっぱり管理している、また当事者を一緒に技術的なことも勉強するためにも、一緒に立ち会って、またそういうことの技術的な指導も受け、自分でわからんところはどうしたらいいんやという質問とかそういうようなことをして、一つの管理にあたっての能力向上に努めるのも一つの管理するところの責任義務では僕はないのかなというふうに思うんですけども、課長はどんなふうに思っておりますか。

○熊田司委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 昨年の台風時に高潮等によりまして、福良の一部の地域につきまして浸水被害を起こしたような経過がございます。結果として、臨時職員の方が早急に対応していただきましたので、浸水被害が少なくて済んだようなケースで、県のほうとも相談いたしまして、早急に直すべき箇所等につきまして修繕いただいたケースですとか、御指摘のように機械設備というのは、熟練等も必要ですし、内容等も複雑ですので、一緒にやっていただくなり、技術を磨いていただくようなケースで対応していきたいということで、次年度以降県のほうとも相談しながら補修と管理の方法を検討している最中がございます。

○熊田司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 もう皆、質問すんな言いよるのでやめとくけど、できるだけほんま管理しよるところも一緒に立ち会って、勉強の意味も含めて今後頑張って保守点検及び管理業務に努めていただきたいと思います。
終わります。

○熊田司委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

⑥款 10. 教育費（P. 184～P. 225）

○熊田司委員長 質疑がないようですので、次に款 10、教育費、184から225ページまでを議題といたします。
これより質疑を行います。
質疑ございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 188ページの学び資金利子補給ということであります。この事業は平成21年の4月からだったかと思うんですけども、それぞれ200万円ずつついておったようですが、決算の剰余金といいますか不用額、それぞれの年度、ことしの23年の見通しなど、今数字でおつかみでしたら報告いただけますでしょうか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 21年度から予算としては200万円、毎年計上されておるわけですが、初年度は16万1,437円、22年度が29万4,307円、今年度はまだ見込みですが39万6,415円というように推移しております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この事業というのは、奨学資金の、いわゆる教育ローンの利子分の補助ということですが、例えば奨学金などであれば借りてから卒業するまで返還免除というようなローンの形としてあると思うんですね。で、何かこの事業でいくと4年間に限るといったような規程が条例要綱上あったかと思うんですが、確認いただけますか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 最長4年間の期間でございます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、借りたお金を4年間で返す場合は全部該当しますが、これを5年とか10年で返す方にとっては4年間分しか補給されないということになるんですか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） その年に返したものの決められた率ということで4年間でございます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 やはりこの不用額がこれだけ出てくるということは、制度そのものの設計にやや問題があって、使いづらいものになっている。200万円ずつ毎年置いておるけれども、先ほどのは不用額ではなくて、消化額といいますか支出額がそれぞれこういう金額であったとすれば、非常に執行率悪いものということで、これ事業評価としてはどうなりますか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 21年度から始まりまして、一応新1年生ということで募集をいたしました。で、ことしで3年ということで、来年度で4年間ということで一通り、要するに一定の全部出そろおうということで、ことしの見込みでいきますと来年度で200万円ということは、ちょっと考えにくいかなと思います。ただ、広報であったり、いろんな金融機関への融資された方への周知ということで金融機関を回らせていただいております。借りた方につきましては全部の方に市内で借りた金融機関につきましては、お知らせすることはできているのかなと思います。

ただ、一つ一つの金額が多くて利子への補給でございますので、3万円程度かなと思われまますので、そういうことで予算上これだけ必要がないと言われればそうかなとは思いません。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 誤解をされたら困るんですが、必要ないといってるわけではないんです。よく私が聞くと、もうそんならどないすんねんというような、全部否定するんかというようなことをよく答弁されるんですが、別にそういう姿勢で質問していることは全然ありません。

ですから、それをもっと活用できるように制度設計を変えたらどうですかということをお願いしておるんですね。だから、金額、せっかく200万円という予算を置いておるわけですから、使っていただくような制度に変えていくという考え方はないのでしょうか。使い勝手のいいものにしたらいんじゃないのでしょうか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 初年度は新1年生ということで始めましたが、今年度から途中、2年生からとか、3年生から、4年生からという中途からでもよいというふうにちょっと拡大をさせていただいております。

あと、できるといたしましたら今市内の金融機関で融資を受けたというふうな限定がついているわけですが、それを市外まで広げるとか、いろいろな方法はまだあるかとは思っています。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 せっかく予算をつけているものでありますし、やはり多くの方に利用されてこそその予算だと思えるんですね。それで、そういう不用額が毎年予算額の半分にもいかない、半分以上出るといふようなことは困ると思えるんですよ。少ない予算、選択・集中ということでやっておられるわけですから、やはり多くの方に使っていただいて、この恩恵が行き渡るといふことに、もっとしっかりとした改善をしていただきたい。せっかく行政評価、いろいろ財政のほうでもやって、ホームページにもどんどん出とるわけですが、こういったものがついつい見落とされがちになりますしね。やっぱりぜひ変更も含めて、多くの方に利用される制度に変えていただきたいというふうに思います。

　　そうでなければ、予算つけてもただつけてるだけになってしまう、悪い言い方すれば、予算つけてあるじゃないかという、お茶を濁すようなアリバイ的なものになってしまうはいけないというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○熊田司委員長 ほかに。
　　谷口委員。

○谷口博文委員 188ページのこどもあんしんネットシステム使用料。

　　これはもうあえて私は教育部に苦言というか、皆さん方に情報を共有という意味合いで苦言を呈したいと思うんですけど、この先般いうか、大分前の話なんやけど、松帆小学校校区内で要は刃物を持った男が出たというようなことで、それで、そのときの私は教育部の危機管理体制というの、池田小学校からかなり学校教育現場において、子供の安全、安心という観点からさまざまなことをしている割には、南あわじ市内の小校区の中でそういう危険人物が徘徊しているような情報があつたにもかかわらず、その辺の情報伝達手段が非常に私としたら危機管理意識が甘いというか、たまたま事なきを得てるんですけど、その辺のまず周知、情報伝達の方法、そのときにとつた初動態勢についてどういうふうな対応をされたか、お尋ねいたします。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 今こどもあんしんネットというところの御質問でございますので、こどもあんしんネットによりまして各学校の管理職等はすべてこれに加入しております、これ防犯の、県警のほうとも連動しております。それによりまして、すべての学校へは伝達されたと思います。

　　あと、学校教育課としましては、松帆小学校の校長と連絡をとりまして、その日の一斉下校であるとか、付き添いであるとか、それから、確か2学期の終わりだったと思います

ので、2学期間の見回りであるとか、また、学校教育課のほうでは学校運営支援対策員もおりますので、その巡回というようなことをしました。

以上です。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 あのね、課長、要はあんしんネットということで県警のほうからそういうような情報伝達がされとると。加入は、学校教育関係者、そういうの加入されておると。市内に、やはりそれは市の職員であったって、私も副市長に個人的に聞いたら知らなんだというような、副市長もそういうようなお話がありましたわ。

それで、やはりこういうふうな子供たちの命に危ういような情報というのは、それはあらゆる情報伝達手段を使って、私はもう周知徹底して、情報を共有して、速やかに未然に事故防止、やるべきやと思うわけですわな。それで、課長、他の伝達手段、何か市内にあるというのは認識なかったんですか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 市内全域へは情報課のほうでいろんな伝達手段があるのは知っておりますが、今回につきましては、どれぐらい周知したらいいかということで、そういう疑いがあるというようなレベルでございまして、実際に何か起こったというようなことではございませんでしたので、そのような対応をさせていただきました。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 課長、一応前日に複数の児童が見て、学校の教師に報告を上げた。それで、教師のほうでこれは大変なことだということで警察のほうへ、いうたら情報提供した。その段階で、課長はあたかも何もなかったさかい私も結果的にはよかってんけど、やはり市内で刃物を持った男がうろうろとったら、それは松帆校区であったって、榎列であったって、湊であったって、それで市の職員であったって、周知徹底すべきやし。それで、市内にも消防団員等々やったって、防災メール的なもので配信できるわけでしょ。だから、その辺教育部と市の執行部の関係が情報を共有して、未然に事故防止対策すべきやというふうに、私はそういう思いがあるねんけど、課長、それで違いますか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 文教の委員会のほうでも同じような質問がございまして、今後関係部局と情報共有をするということで答えさせていただいております。そのとおりでございます。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そないいうてもうたら、もうそんでいいんのよ。初めからそないいうて、今回はやっぱりちょっとした情報伝達や認識が甘かったと。申しわけございませんでしたと。以後は、子供たちの命を守るためには速やかに情報伝達をいたしますというてくれたら、もう私の質問はこれで終わりですわ。はい。

○熊田司委員長 ほかに。
出田委員。

○出田裕重委員 201ページ、私立幼稚園AED。

民生費のほうにも私立保育園AEDの補助金があったんですけども、幼稚園ということでこれはいろいろ整備の計画があって、整備していつてるのか、要望があってやってるのか、内容を教えてください。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 南あわじ市立の幼稚園につきましては、来年度すべて設置する予定にしております。この私立については、これは私立の幼稚園について設置の補助をするということでございます。

○熊田司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 市内に今どれだけAEDの機械があるのかなというのも聞きたいんですけども、多分だれも把握されてないのかなと思いますので、把握されてたら教えてほしいんですけども、何を言いたいかといいますと、この間救命講習に6年ぶりに行ってきました。ほとんど、私も忘れてました。基本的な動作とかはわかりますけども、久々に行ったらまた新しい気づきとかもあって、広域消防の方も最低でも2年に1回は来てほしいというようなことを言われてました。もちろんそうやなと思いますが、行政としてAEDの機械を置いていくのはいいですけど、使える人をやっぱりふやしていかなことには、何ぼ機械が置いてあっても意味がないと思いますけども、その辺について答弁ください。

○熊田司委員長 防災課長。

○防災課長（松下良卓） AEDの使用方法につきましては、防災課のほうで職員の研修をしております。で、昨年9月に職員6名の方が三日間広域消防で普及員、指導者の資格を取っていただきました。この2月に、今度は職員対象にその普及員の資格を持った職員が、職員を対象に今回は初めてだったんですけども、30名の職員をAEDの講習をしております。

○熊田司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 いいことだと思います。ただ、職員だけじゃないですよ。いろんな、もうすべての方にこれは練習していただいたらいいとは思いますが、私も行ったときに、保育士さんと一緒でした。すばらしいなと思いました。

これ、私立の幼稚園の場合は、そういう要請もされるんですか。救命講習、受けてくださいと。補助するかわり、一緒に講習も必ず行ってくださいというような声かけもしていただきたいなと思いますが。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 私立ということで。

○出田裕重委員 ここには私立と書いてあります。

○学校教育課長（安田保富） これですね。ここにつきましては、私のほうでこうしてくださいというふうな、こちらのほうで要請をするあれはありませんが、これを補助して設置をしていただいたら、当然それが使える状態にさせていただくというのが、これも当たり前のことかと思しますので、それを要請したいと思います。設置していただけたら要請したいと思います。

○出田裕重委員 要請していただけるんですね。よろしくお願いします。

○熊田司委員長 ほかに。
蓮池委員。

○蓮池洋美委員 203ページ、淡路人形協会の負担金。
説明いただけますか。

○熊田司委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 教育部の太田です。よろしくお願いたします。
淡路人形協会負担金2,309万5,000円、これについては、309万5,000円
については、淡路人形協会の運営等、後継者等の経費でございます。そして、2,000
万円については、人形座の運営費の一部に使われております。
以上です。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 この負担金をいただいております団体について、幾らあります。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 負担金につきましては、南あわじ市、それから、
洲本市、淡路市さんからいただいて、そのうちの309万5,000円は南あわじ市の市
担ということでいってる分でございます。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 ちなみに洲本、淡路市、幾ら負担金いただいております。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 23年度、また来年度、24年度についても同
額では予定させていただいておりますが、洲本市から120万8,000円、淡路市さん
からは118万5,000円の予定をさせていただいております。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 これ、淡路の人形協会でありまして、恐らく設立当時から負担割合は
旧の三原郡のほうが多かったかと思っております。それで、今後この負担割合について同じよう

に継続をいただけるのかどうか。ほかにもこの団体以外に可能性のあるところはありませんか。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 2点質問あったかと思うんですけども、この負担割のほうにつきましては、24年度予定させていただいている分、合計3市で548万8,000円予定しております。そのうちの70%が人口割、それから、30%は地元割というふうなことで、主に南あわじ市が中心になっておりますので、地元割というふうなところを加算させていただいております。

あと、もう1点、ほかにもこういった負担金をいただけるところはないかというふうなところですけど、現時点で私のほうの頭に残るところではございません。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 これ、淡路の人形やということで、できる限りより多くの賛同をいただけるところに働きを掛けて、負担金、あるいは、補助金がいただけるような状態にしていくのがええのかな。

それと、いわゆる負担金と補助金の性質、ちょっと教えてもらえますか。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） はっきりとした性質を正確に言いにくかもわかりませんが、私の思うところには、補助金は補う、いわゆる不足分を補っていくようなところ、負担金はあなたのところはこれだけ出さなさいよと、これを運営していくにはこれだけ必要ですよというふうな割り当て、こういう考えかと思えます。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 そういうことでいきますと、いわゆる自主運営をする基本的な運営金が負担金、あるいは、興業をする売り上げ収入がもとになると思います。で、補助金については、そういった運営上において不足をする、それに対する補助をしてあげる、それが補助金かと思うんです。それで、ここに負担金として一括して挙げられておるということについて、少し解釈をするのに、一拍おいて解釈せないかん。

それで、人形協会の決算書を見せていただくと、この負担金で出ている2,000万が

即人形座のほうに補助金として上がると。これは仕組み上、都合のいいように人形協会から横へ流しておる。で、使い方については、その補足をする分の補助金である。これはようわかるんです。だったら、これは今人形協会と人形座は、それぞれ独立した法人やと思います。確認しますが、どないですか。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 人形座につきましては、淡路人形協会の中にある一部の営業する座として、別の法人という認識を私は持ってないんですけども。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 私、聞くとところによると、人形協会と人形座は別々に財団法人の認可を受けた法人であるというふうに聞いてます。間違ってますか。人形協会の人がおるんで。

○熊田司委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 教育部の岸上でございます。どうぞよろしく申し上げます。
今蓮池委員が言われた別の法人ということではございません。一つの法人で、その中で会計が別ということでございます。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 人形座の人に聞くと、独立した財団法人ですと。決算書を見ると、法人税も人形座のほうで払われてます。人形協会のほうからも出てます。これ、間違ってますか。

○熊田司委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 法人税のほうは、特別会計の人形座のほうから支払っております。人形協会の一般会計とっておるんですが、そこからの支出ではございません。特別会計の支出でございます。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 それでは、その人形協会のことについて、今人形会館が間もなく完成をされます。で、以前から申し上げておったんですが、本来民間の団体がいわゆる役所の所在地に登録をされておるといのもいかなかなという思いもあるわけですし、今度新しく人形会館ができることによって市長の理事長職も考えてみる時期がきとるといふような発言もあったわけなんです、現在教育委員会の所在地の中に人形協会の法人の登記がされておる。それで、教育部の教育部長が人形協会の事務局長をされておる。それで、1人職員がかかって人形協会のお世話をされておる。

 そういうふうには、役所の中に民間の団体の法人の組織があつて、なおかつ職員がその役職をしよるといふことを聞いておったんですが間違ってますか。

○熊田司委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） そのとおりでございます。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 今度、この人形会館が完成をされると、恐らく人形協会なり人形座の本拠地がそこに移るんでないかと思うんですが、人形協会の人おりませんけど、この際に人形協会のほうにすべてがそっちのほうへ移転をしてもらうと。市長についても、理事長職を一度考え直してもらうというふうなお考えはありませんか。

○熊田司委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 私のほうから事務局のことについてお答えさせていただきたいと思います。

 当法人形協会との協議が必要なんです、この会館の運営につきましては、指定管理で考えておるところでございます、その指定管理が成立というか、開始と同時にその人形協会の事務局も移していくという考え方を、教育委員会では持っております。

 以上でございます。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 できれば、わかりやすく負担金でなしに、人形座のほうに直接補助金をいかれる、というふうな制度はとれないんですか。

○熊田司委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） この2,309万何がしのうち2,000万円は、直接人形座のほうへ入金していると認識しております、現在も。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 そやさかい、人形協会に負担金がいって、そこで仕分けをされて、補助金が入形座へ流れておるもんやと思てましたんや。直接人形座のほうへ公金が行くのであれば、負担金じゃなしに補助金としてストレートに出されたらどうですかということと言よるねん。

○熊田司委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 予算措置するときの関係するところと十分協議をして、そのように検討していきたいと思います。

○蓮池洋美委員 市長の理事長職については。

○熊田司委員長 市長。

○市長（中田勝久） 先般も一般質問等々の中で委員おっしゃられたように、私はこの会館がちゃんと完成した時点で理事長職を辞したいというふうに思っております。当然、協会のほうにそういう私の考えを述べた上でのことですが、やはり、理事としては、洲本市長、淡路市長もお願いしておりますので、それはやはり地元の首長として当然残っているいろいろ意見、発言もしていくべきやと。ただ、その長というものにつけては、先般来私の私見を申し上げているとおりに進めていきたいなと思っております。

○熊田司委員長 蓮池委員。

○蓮池洋美委員 何でこんなことを聞くかいうたら、議員には兼職の禁止というところがありまして、その上に立って、まだ細やかな倫理条例をつくってます。で、この前も一般質問であったかと思うんですが、同じ財布のお金が自由にいたりきたりするのいかなもんなかなという思いがあって、あえてすっきりしとくべきやなという思いで、今意見を聞いてみました。

終わります。

○熊田司委員長 ほかに。

森上委員。

○森上祐治委員 187ページ、13節委託料の学力テストデータ処理業務委託料についてお尋ねいたします。

本市の実施状況について、まずお尋ねいたします。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 全国学力学習状況調査の実施状況は、平成23年度は震災のため文科省の調査はございませんで、その問題を利用して実施してもよいということで南あわじ市は希望しまして、すべての学校で実施をしております。

○熊田司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 全部の小中学校に実施したということなんですけども、小学校は6年生、中学校は中学3年生の実施ということでよろしいですか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） そのとおりでございます。

○熊田司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この学力実態調査については、御承知のように課長は学校現場から上がってこられたんで御存じやと思うんですけど、半世紀ぐらい前ですね、日本の教育界ひっくりかえるような大きな問題ができました。それに懲りて文部省はすぐにやめてしまったと。それでまた、数年前に復活させてきたということで、今回は文科省も非常に慎重に実施されようとしてて、私聞くのに調べたところでは、現在は3割程度の抽出でいいというような方針を、県も国も持っているということをお聞きしたんですが、それで間違いございませんか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 平成24年度につきましては3割の抽出でございます。

○熊田司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 平成24年度は3割程度の抽出で、そこまで柔軟に実施してくださいよと、国も県の方針にもございます。で、南あわじ市は全校実施ということで、ちなみに私も県下の各市の、どういう実施状況かちょっと調べてみました。もう全校実施というのは、県下の各市では少数、かなり少なくなってるというふうに私は調べたんですが、これは実施したらあかんということじゃないんですよ。この全校実施ということは、教育委員会の主体的な方針であるのか、現場からの声であるのか、その辺もお聞きしたい。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 平成19年度から21年度までは悉皆調査、全部の調査でございました。平成22年度に抽出になりました。そのときから、希望を市町で希望できるということで、南あわじ市は、南あわじ市教育委員会として全校実施を決定しております。

○熊田司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 教育委員会としてということなんですけど、現場の、例えば校長会なんかはどういう判断をされたんですか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 教育委員会として19年度から全校で実施しまして、その結果に基づきまして、各学校で分析をし、それにより指導方法の工夫、改善をプランを立てて毎年繰り返しやってきておりますので、その検証、改善というサイクルを続けていくということで、校長会にも御理解をいただいて、全校で継続して実施していくということでやっております。

○熊田司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 よその市は、大多数といってもいいような市が、この24年度の予算

書には一切上がってないんですよ。ということはどういうことかとお聞きしたら、抽出やから、希望を募ってやるから、現場で処理せいと。文科省から県のほうに問題とか、答案用紙配ってきたら直接希望校に送って、学校の先生が処理せいよということで、現場任せやと。

ところが、聞いたらその処理は大変やということで、こんなかなわんなという声が圧倒的に多かったですよ。だから、私は現場のことを思えば、実施する以上は頑張っ、この166万円、外部に採点とか、分析とか委託しとるんだと思うけども、この教育委員会の努力は、私は評価する。現場の先生方にそんだけ雑務に振り回されるようなことはさせないという方針でいいんですが、この学力テストというものに対して、それほど評価をされておるんかということ、教育課長さんの見解をお伺いしたい。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） これ、平成19年度からずっと実施をしてきておりました、全国的にも非常に保護者の方々にも認知されておるのかなと思います。この結果をもって、学校のほうでも、学校評価をしております。それに基づいて、保護者の方に自分の自校の学力状況について説明するとき、非常に大きな根拠になっていると思われまので、なかなか市独自で、問題を作成して、実施して、評価していくということは非常に難しいと思いますので、文科省が実施しております全国学力学習状況調査を活用させていただいておるところでございます。

○熊田司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 それは理解できるんですが、もう一方、この学力調査を実施した後、このたびも文科省からどういうふうにリークされておるのか知らんねんけども、公表されておるんだと思うんですけど、都道府県別の学力の順位とか出てきますよね。

半世紀前も、とにかく教育現場が混乱したというのは、当時の文部省はとにかく昭和30年代後半ですよ、現場にハッパかけてね、競争させて、県ごとにも競争させて、あるいは、学校ごとにも競争させて学力を上げようというふうな方針でやったところが、現場のほうはめちゃくちゃなことになってた。もうそれによって学校全体が受験勉強のことをやったり、それから、テスト当日は学力の低い子を休ませたり、試験中に先生がちょっと問題間違っていると指摘したり、とにかく新聞、マスコミに叩かれた。

だから、そういうことで公表という、この結果が外に出るということは絶対いけないことやと思うんですけど、その辺の心配はないんですか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 文部科学省の実施要綱にもこのテストによる学校間の序列化であるとか、過度の競争についてはそのようにならないようにというようなことが書かれております。文部科学省も、県の結果までは公表いたしますが、それ以上は公表しておりません。兵庫県も各市の結果等については公表しておりません。

南あわじ市につきましても、各学校の結果については公表せず、各学校がみずからの学校の状況を評価して、改善するため、また個人につきましても結果がいきますので、個人は個人内で評価していただいて、自分の弱いところを学力向上につなげるというようなことで活用をするようになっております。

○熊田司委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今の全国的な実施、この学力テストの実施の実態から見たら、抽出であるというようなことで、学校現場に任されているという中で、現場の先生方非常にえらいめになっているという中で、やる以上は、私は本市のように全校で実施して、きちんと業者に分析させて、それをもとに今後の教育活動に活用していくと。これは間違っていないと思います。

非常に財政上厳しい中で、私もたまたまよそのことを県下のほかの市のことわかったんですが、教育委員会の御努力に敬意を表して、今後ともこの学力テストを有効活用していくようお願いして、質問を終わります。

○熊田司委員長 ここで暫時休憩させていただきます。

再開は午後4時20分、本日は5時までさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

（休憩 午後 4時08分）

（再開 午後 4時20分）

○熊田司委員長 それでは、再開をいたします。

質疑はございませんか。

阿部委員。

○阿部計一委員 一般質問で聞きもらした点がありまして、山見課長は旧町時代からB

&Gとか、いろいろ社会体育面では御苦労されて、今回生涯学習課長となられたということで、1点体協のことでお伺いしたいと思います。

1,000万円という予算をとられております。それでお聞きしたいのは、種目別で19種目で予算配分をされております。それで、一応この前お聞きしたところによりますと。

○熊田司委員長 済みません、阿部委員。ページ数何ページですか。

○阿部計一委員 ページ、言わなんでしょうか。済みません。217ページ、体協予算のところです。

○熊田司委員長 どうぞ。

○阿部計一委員 これ、もともと昭和40年後半、50年前半において学校の先生方が教育上なかなか社会体育面では指導できないということで、私も指導員の一人やったわけですが、そして、社会体育、地域の方がボランティアとして現在いろいろな分野で御活躍をされております。そういう中で、体協は地域廃止、こんなもんはもうできたものはしゃあないと思うんですが、その予算配分について、名前は言いませんが6名の方で、一々金額言いませんけども、配分をまだされてないということですが、私はやはりそういう社会体育に対して試合放棄した方々がこの財務の中へ入って、予算を振りつけるやいうのは、これはとんでもないことやと思うんです。

そういうことで、やはりこの19種目の中で、そういうそれぞれ指導者がおるわけですから、そういう指導者の話を聞いた中でこの予算をつけていただきたいと思うわけですが、いかがですか。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 体育協会のほうで予算立ての原案を作成されているのが財務委員会というふうなことで役割分担されておまして、委員さん7名いらっしゃると思うんです。それで、そこでいわゆる各種目協会の分につきましては、合計で270万円の補助金をつけさせていただいていると。その算定方法については、均等割と、それが全体の75%、それから事業等の配分で25%、この事業等の配分というのがいわゆるいろいろな事業、大会を行ったり、また子供たちのクラブも所属している協会であったり、そういったところをポイント制で加算されて、それで配分をされてるというふうにご確認しております。

○阿部計一委員 簡単に。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） わかりました。

ということで、今財務委員会7名で原案をつくっているわけなんですけども、当然財務委員会さんのほうでも、この種目協会、どういうふうな事業をやっているかというのがすべてわからないというふうなこともあろうかと思えます。やはり、今委員さんおっしゃったようなところで、各種目協会の代表の方にもそういった意見が言える場を設けるべきかなと考えておりますので、体育協会のほうへも検討、打診のほうをしていきたいと思えます。

○熊田司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私は表現は常にこういう言い方になるんですけどね、一たん社会体育に対して試合放棄をした先生方が、今度は幹部へ入ってきて、財源の配分にまで采配振るやなんてとんでもないことであってね、勉強不足も甚だしいと。それから、内容もわからんとこんな6人でそういう配分をされたんでは、これとんでもないことやと思う。

そういうことで、今課長から答弁していただきましたけども、やはりそういう専門的な立場になったことの見解もようお聞きいただいて、それできっちりとした、私も数字言えへんけど、見よったら不可解なところが随分あります。こんな形で配分されたら、これはちょっと問題やと思えますので、課長、もう答弁要りませんので、その分よく御認識をいただいて、やっぱりもう少しそういうスポーツとか、社会体育で理解、そういう実践をした人をこういう中へ入れていただいて、よくわかっていただきたいと。ただ、先生しよるからとか、そういうような人選ではぐあい悪いと思うんです。そういうことをひとつ強く要望しまして、終わります。

○熊田司委員長 ほかに。

谷口委員。

○谷口博文委員 この196ページ、卒業記念品の85万円と就職記念品の5万円やけど、中学校のこの記念品は中身違うんですか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 卒業記念品につきましては、卒業証書入れの丸筒とアルバム等がございます。就職記念品につきましては、10人程度でございますので、希望等も聞きまして学校のほうで選定しておると思えます。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、先般から卒業式、私も行ってきたんですけど、その式典の中で国旗、国歌斉唱に対しまして、若干私自身はちょっと遺憾の意をもってんやけど、国歌斉唱の前に一応国旗に対して敬意を表する意味合いで国旗に注目なり、敬礼なりをすべきやと思うねんけど、私の行った中学校ではどうもそういう作法がされてなかったというように思っているんですけど、市内のそういうような国旗、国歌斉唱に対するある程度の教育委員会としての指針か何かを示されとるわけですか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 特に指針等はございませんが、各学校の卒業式においては、すべての学校で一応最初と最後は一同敬礼ということで国旗に向かって敬礼をしておると思います。

○熊田司委員長 谷口委員、これ以上その話題になってしまったら予算に外れますので。

○谷口博文委員 結局、その辺国歌斉唱の前に国旗に対して一応敬意を表する意味合いで、敬礼というかその辺はもう中学ぐらい日本国民として当然のことなんで、その辺は徹底していただきたいと。

それともう1点、この非常勤の外国人教師やね、このあたりの方々は、その辺の式典に対する何か御指導はされておられるんですか。

○熊田司委員長 谷口委員、それは予算とは関係がない。

○谷口博文委員 非常勤の講師のこと、聞きよるねん、報酬費。

○熊田司委員長 報酬費の内容やったらあれなんですけど。

○谷口博文委員 それだけいうてくれたら、それでええ。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 非常勤の外国人につきましては、4名おります。その式

典に出席しているのであれば、職員と同じような行動をとると思います。

○熊田司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 起立をされて、しっかりとやられとというのは、校長のほうで指導されているという理解でよろしいんやね。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 校長が指導しております。

○谷口博文委員 わかりました。

○熊田司委員長 ほかに。
原口委員。

○原口育大委員 206ページの公民館費の公民館改修工事費というのがあるんですけども、これはどんな内容の予算なんでしょうか。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 工事の内訳のほうなんですけども、大きくは4館ほどございます。伊加利公民館のもともと小学校の体育館の部分の屋根の雨漏りがひどくてここに、それから、丸山公民館、旧校舎になりますけども、ここも屋上防水がだめになっておりまして雨漏りが激しくなっております。それから、あと三原公民館の舞台の吊りもの関係、照明関係と南淡公民館の調理室の給水設備、このほうもかなり傷んできておりまして、これを改修する予定で、合計で920万円の工事費となっております。

○熊田司委員長 原口委員。

○原口育大委員 それぞれの館の修繕という感じの予算なんですけども、今計画の中では三原公民館を中央公民館にしてというふうな方向でいってると思うんですけども、それに伴うような何か大規模改修とかそういった計画はあるんでしょうか。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 三原公民館を中央公民館にするに当たっての館としての大きな改修の予定はございません。ただ、三原公民館自身が昭和57年建設なんですけども、昨年行いました特殊建物の定期検査でかなり指摘がございました。特に、大きな斜めのクラックがあるというふうなところで、このあたりかなり注意を要するというふうな御指摘もありまして、次年度調査のほうを考えております。

○熊田司委員長 原口委員。

○原口育大委員 予算、直接ついてないんですけどもうこれ以上聞きませんが、現場では一部シロアリが入りつつたりという話も聞こえてきてますので、今回その部分は触らないみたいなんで、今すぐではなかったもあれなんですけど、将来のことを考えるとそういうところも今回きっちり調査いただいて、次の大規模が必要になるような状況であれば、そっちできちっと対応していただきたいということを要望しておきたいと思います。
終わります。

○熊田司委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろあるんですが、216ページ、わんぱく塾のことをお尋ねいたします。
わんぱく塾の補助金として50万円というふうになっておりますが、これの中身、メニューはどういうものがやられようとしているのか。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） わんぱく塾の事業内容ですね。これについては主には小学生を対象にして、基本的に夏休み期間中を中心に行っていくわけなんですけども、まだはっきりと事業内容、メニューは確定しておりませんが、昨年実施した内容によりますと、勾玉づくり、それから、同じく埋蔵文化財の関係ですと、県の考古学の博物館への見学会であったり、また、ハンカチづくり、ほか、あと放課後子ども教室との絡みもあるんですけども、夏休み伊加利の公民館におきまして、20日程度子供さん方、朝から夕方までお預かりして、共同の勉強なり体験学習を行うほか、B&Gの海洋センターですね、ここの艇庫を活用して、いわゆる海洋性のレクリエーション、カヌーやヨット、ローボート、そういった海に親しむようなことも行っていったりしております。

これから、メニューを十分精査して、また4月以降に募集をかけていく予定になっております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 参加予定人数は大体どれぐらいですか。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） これ、あくまで23年度実施した内容なんですけども、恐らく24年度も実施する予定になると思いますけれども、勾玉づくりでこれが4回実施しております。いわゆる各旧町ごとの施設を利用して、それぞれ30名、それから、ほかにも子供の農業体験というふうなことで伊加利の農場を。

○蛭子智彦委員 トータルで。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 集計はちょっとしておりませんが、トータルでいきますとざっと延べでいきますと1,000人ぐらいになってこようかと思っております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あと、これはアジア国際子ども映画祭とリンクしている、セットで考えるようなものかなというふうに思っておりますけれども、アジア子ども映画祭のほうには参加、市内からかなりたくさんの方が参加され、出展をされたというふうに思っておりますが、この実績はどうなっていますか。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 24年度も映画祭を開催すべく、既に作品の募集をかけていってるところでございます。

委員もおっしゃったようにわんぱく塾のほうでも、あわせてこの映画づくり、こういったことも教室も持っております。ですから、少しでも多くの小中学生、高校生もそうなんですけれども、参加いただけるように今後啓発、呼びかけを図っていく予定であります。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どれぐらいの参加人数かとか、効果はどうかとかいう、そしてそれが流れも、わんぱく塾というものの位置づけなり映画祭なりの位置づけなりになると思うんですけれども、要は言いたいことは、子ども映画祭っていうのは結局子どもの心に内視鏡をとということで、子どもの置かれている状況、多様な要望であったり、悩みであったり、伸びようとしている芽がどんなものであるのかというようなことをいろいろ探るといふ、こういう意義づけがあるのかなというふうなことを思っております。

そして、それがアジアという大きな枠組みの中で国際的な交流もして、南あわじ市の名前も世界に広め、交流の拠点にもなるという、非常にそれはそれで意義のある大事な取り組みというふうに思っておりますけれども、結局わんぱく塾というのが映画づくりだけでなく、カヌーの体験、あるいは、サバイバルの体験、あるいは、車を解体したりとかこういうことをいろいろやる体験を通じて、子供たちの多種多様な伸びる芽を多様な発達というのか、そういうものに応えようという趣旨と、それから、夏休みの期間子供たちにそういう場所を提供して、退屈でない夏休みを過ごさせたいというようなこういうところから、旧西淡町の時代に非常に力を入れてやった事業であったんですが、これが今子ども映画祭という方向にかなりシフトされているということで、わんぱく塾の多様性というのはちょっと映画づくりのほうに少し収斂されてしまったのかなと。

多様性も要るのではないかなという思いがありまして、わんぱく塾の予算が削られたことは少し残念な、平成22年から映画祭にシフトしたということで残念なようなことがあったわけですが、この子どもの心に内視鏡ということで、そこで見えたものというのがどんなふうに今後生かされていくのか、その点はいかがでしょうか。

子どもの心に内視鏡ということで入れたわけですね。そして、いろんな、本当にアウトドアからさまざまな、多様なことをやっと思ったと思うんです、西淡町時代にね。しかし、わんぱく塾そのもののメニューが、かなり制限されるということか、狭くなっている部分があるのではないかという思いをしとるわけですが、だから、映画祭もやっていただきたい、けれども、かつてあったわんぱく塾のようなメニューも同時にやっぱりやっていくべきでないのかというふうなことを思っておるわけですが、その点いかがでしょうか。

○熊田司委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） おっしゃるとおりかと思えます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　そうしますと、わんぱく塾のときにはそういう多様なメニューの中で児童減少があったにしても1,700名ぐらいの参加人数が、わんぱく塾だけであったということなんですけれども、今お聞きしますと1,000名ということで若干半分ぐらいになってるということで、それはやはり選択肢が少し狭くなってるからかなという印象もあるわけなんですけれども、その点いかがですか。

○熊田司委員長　　生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓）　　委員おっしゃるように、アジア国際映画祭のほうに当然担当者も重くなってくる部分もあって、わんぱく塾のほうが十分動けなかったという点は否めません。

○熊田司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　これは平成22年度の事務事業評価シート見てのことなんですけど、そのときには1,700名の参加があったというふうに書かれております。多様性を持ち、また広がりを持って子ども映画祭の中でも大きく伸びていくというのは大事なことだと思いますけれども、当然このわんぱく塾のほうにもより一層の力点を置いて、企画を考えていただけたらというふうに思っております。
この点についてはこれで終わります。

○熊田司委員長　　ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員　　婦人会です、203ページ。
289万円、補助しておりますが、婦人会の存亡といいますか、解散してしまうという状況をよく聞くんですが、その辺はどのようにつかんでますか。

○熊田司委員長　　人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司）　　人権教育課の大谷と申します。よろしくお願ひいたします。

今、御質問の件でございますが、昨年より自治会の協力を得ながら、再度婦人会について見直すというところで鋭意努力しているところでございます。

○熊田司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 補助金の主な使われ方というのは、どういうふうに報告されてますか、過年度で。

○熊田司委員長 人権教育課長。

○人権教育課長（大谷武司） 補助金の使い方でございますが、婦人会の社会参加というのが大半で、あと、教養を高める講座などにも使っているようにございます。

○熊田司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 南あわじ市のような田舎いうたらあれなんです、コミュニティづくりというのはなかなか難しいかと思えます、他地区からお嫁さん来たときに、こういうのがあると割かし溶け込みやすいということで、そういう存続についても補助金出している以上指導とか、助言をお願いしたいと思えます。

終わります。

○熊田司委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いろいろあるんですけども、223ページの残食調査、給食問題ですね。給食です。

今回、給食センター統合ということもあるんですけども、現状で残食はどうなっているかということをお伺いしたいんですが、この学校給食センターの運営委員会などの活動も活発にやられてると思うんですけども、給食が実際にしっかり食べられているかどうか、こういった問題を少しお伺いしたいわけですけども、給食の効果ですね、これはどんなふうになっているか。

○熊田司委員長 蛭子委員、223ページですか。

○蛭子智彦委員 223ページの学校給食センターでの運営委員会などの議論ですね。これについてちょっとお伺いしたいと思うんですが。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校運営委員会は、重要な議案のときに行いますので今後、明後日開かれる予定になっておりますので、そのことについて議論はしておりませんが、給食センターのほうで残食は随時調べております。

今ちょっと資料がないんですが、小学校においてはかなり残食は少ないのですが、中学校においては10%を超えるような学校もあったと記憶しております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 昨日も米粉の話もありましたし、それから、米そのものの消費拡大ということもあって、これまでの多様な食べ物ということでパン食と米飯給食との組み合わせで、米飯が5回のうち3回と。そして、パンが2回という状況だと思うんですけども、それで間違いはないですか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） そのとおりでございます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これまでも視察で完全米飯給食をやっている自治体とかの調査もされておるんですが、この米飯給食についての議論というのはその後進めておられますか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 学校のほうで、食育の関係でアンケート等もとって、全学校でアンケートもとらせていただいております。今の3回、2回という現状を肯定する意見が約7割というふうな現状でございます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、いろいろ要望もあるんでしょうけれども、考え方というようなことも大事かと思うんですね。で、結局消費拡大をしていく上でやはり国内の御飯を食べていただく、教育の目標としてそういうものを取り入れていくということが必要でないかという観点なんですけれども。食糧の自給率を向上させていく上でも、日本の食糧安保、

安全保障という観点からも国内でとれるものを基本的には食習慣として教育をしていくという、こういう姿勢というのが大事やないかと思っておるんですが、アンケートの結果というのはそうであったとしても、やはりこれは教育の側からの提案ということで、もう少し違う角度から望んでいていただくというわけにはいかないのかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 食生活が今多様化しております。そういう中で、学校のほうでもやはり多様な食材、多様な食ということでごはんもパンも両方というのが今の現状ではよいのかなというふうに考えております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 常にそういうことになるわけですがけれども、やはり食育にしても、これは基本やはり伝統的な日本の食べ物を食べていただくというのが食育と言われている基本法の中に入ってると思うんですけども、違いますか。食育基本法の中に日本の国産の食材を使って、食糧自給率を向上することに貢献するという、うたっておりませんか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 詳しくちょっと私も承知しておりません。そういう文言が入っておったかどうかというのはわからないところでございます。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは一応調べていただいて、その教育目標として食育に関するいろんな法律の中に、仮にしっかりうたわれているというものであれば、教育委員会としても重視をして取り組んでいただきたいというふうに思うわけですがけれども、その点いかがでしょうか。

○熊田司委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 日本のいろんな食材をというようなことで、米のことが触れられているのであれば、それを重要なことやと思いますので検討はしたいというふう

には思います。また、その食育基本法について学習したいと思っております。

○熊田司委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

⑦款 1 1. 災害復旧費 (P. 2 2 6) ~ 款 1 2. 公債費 (P. 2 2 6) ~ 款 1 3. 諸支出金 (P. 2 2 7 ~ P. 2 2 8) ~ 款 1 4. 予備費 (P. 2 2 8) ~ 給与費明細書 (P. 2 2 9 ~ P. 2 3 6) ~ 債務負担行為に関する調書 (P. 2 3 7 ~ P. 2 3 9) ~ 地方債に関する調書 (P. 2 4 0)

○熊田司委員長 質疑がないようですので、次に款 1 1、災害復旧費から地方債に関する調書、2 2 6 から 2 4 0 ページまでを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑、ございませんか。

原口委員。

○原口育大委員 2 3 5 ページ、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当で、その他の加算措置等で、定年前早期退職特例措置で 2 % から 2 0 % という幅があるんですけど、これはどういうふうに応用されるのでしょうか。

○熊田司委員長 総務課長。

○総務課長 (佃 信夫) これは 1 年ごとに 2 % ということをごさいますて、5 0 歳から勸奨退職の対象になっておりますので、最大 1 0 年で 2 0 % ということをごさいます。

○熊田司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そしたら、それはもう一律そういう決まりの中で運用されるわけ。

○熊田司委員長 総務課長。

○総務課長 (佃 信夫) 退職時の給与に、例えば 1 年でしたら 2 % 加算ということをごさいます。

○熊田司委員長 原口委員。

○原口育大委員 236ページの特殊勤務手当で保育士従事手当いうのがあるんですけども、これは正規職員だけが対象なんでしょうか。

○熊田司委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） そのとおりでございます。

○熊田司委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田司委員長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

次に、一般会計全般について、総括的な質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは、財政の関係、歳入ですね、そこから始まった議論の中で、もう一度確認をしたいんですけども、入札等々でいろんな工事が行われてくる。市内事業者を優先に考える場合とそうでない場合と、二つある。

それで、この市内業者を優先するという事は、結局は住民税、あるいは、さまざまなその他の保険税、こういったもののかかわりの中で、非常に大事な問題になってくるということで、全般的に整理をつけていただく。市内業者優先を考えていくのか、それとも、競争的なものを優先させていくのか、こういった考え方というのがやはり歳入の中でもいろんな入札契約の仕方があるというようなことの説明があったわけですけども、その点やはり市内経済をどう考えていくかということにもかかわってくる問題かと思うんですけども、その点基本的な、原則的な考え方を御説明いただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○熊田司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 原則は市内業者優先というふうに考えております。で、それ以外の方法でやられているというのは、審議の途中で広報ということかと思いますが、広報については以前に市内業者で入札をやったけども、予定価格に達していないということで市外業者に拡大した。拡大して市外業者がそれを予定価格の中に納まって契約をしたと。

それ以降、その業者と市内業者全社入れてやってるということですから、そうした市内業者を優先するという考え方には違いはないということで御理解いただきたいと思います。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 例えば、今後も大学誘致ということで議論があったときに、これはもう相手のある話だと。工事については、大学側が選んでくるものであって、市内の業者という枠をかけられないというような話もあったわけですね。これは確かに、そういう大学にお任せする民間事業者の工事ですので、それをどう考えていくかという問題もあるわけですが、13億余りといういろんな市のお金を使っていく、それ以外にも附帯工事であったり、あるいは、今後の大学運営に対しての援助であったり、さまざまなことが想定されるわけですから、やはりこれは大学側に無理もお願いをせんなんような話やないかなど。相手のあることですからということやなくて、これはむしろそういう意向をしっかりと伝えていただいて、市内事業者による工事というのが後々のメンテナンス含めて優先されるというスタンスを持っていただきたいというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○熊田司委員長 市長公室長。

○市長公室長（中田眞一郎） 細目協定をこの前委員の皆様にも御説明をさせていただきました。その中で、地域活性化への寄与という部分があるかと思います。その項目につきましては、今まさに蛭子委員がおっしゃったように工事については地元優先というようなことで、あえて大学と私どもと協議をさせていただいて、あえて入れさせていただいた項目でございますので、当然相手のあることでございますが期待通りの地元優先というような形で進めていただけるものというふうに思っております。

○熊田司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 23年、4年、5年と今後見ますと、例えば事業でいきますと、新庁舎があり、人形会館がありました。それから、今度は若人の広場の建設13億、食の拠点の関係、こう大きな事業が今後もずっと続いていくと。それぞれについて、工法上市外業者でなければだめだというようなこともあったりもするわけですが、やはりそういう大きな事業に対して人形会館、結局入札不落ということで市外業者になったわけですが、そのてんまつを見れば、設計変更も含めて、市内事業者ともよく協議をしていくことのほうがより工事、その事業そのものがスムーズにいけたんじゃないかなという反省点を感じるわけですね。

よく言われるように、人形会館につきましては、埋め立て工事のところで水が出てくるやいうのはこんなものはもう常識的な話であって、それをもって工期がおくれたとか、工事費がかさんだとか、こういうことは本当に考えられない話や。これが地元業者であれば、早くから指摘をされておったわけですから、そういう不始末な、ていたらくな工事進捗ということにきつとならなかったんだろうと思うんですね。

ですから、価格優先だとか、入札したときに不落であったからとかいうことで市外業者を優先でやってくるということについては、結果が示している、見事に示しているということをしつかりと踏まえていただきたいというふうに思っておりますけれども、これについては多くの市民の方は、そういうふうに思っておられると思いますので、今後の事業展開にあたっては十分に注意をしていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○熊田司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本環） 規定に従ってやっております。極力市内業者という配慮の中で今後もやっていきたいというふうに考えます。

○蛭子智彦委員 終わります。

○熊田司委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右委員 難しいことじゃないんですけど、ちょっと大事な忘れてましたので。78ページにある海外派遣事業なんですけど、この2年1度のセライナ市のやりとりですけれども、昨年は何人ぐらいセライナの方来られたんですか。

○熊田司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 市長公室の田村でございます。よろしく願いいたします。

前回といいますか、平成22年の派遣の応募状況というところかと思うんですが、一応11名の応募がありまして、派遣は11名させていただいております。

○熊田司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ことしも募集されると思うんですけども、人数とか募集の期間とか計画をお願いします。

○熊田司委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 人数につきましては、一応予算計上しておりますのは学生10名、それと、引率3名でございます。

募集につきましては、4月を募集期間といたしまして、派遣期間につきましては夏休みに入ります7月下旬から8月上旬にかけての13日間を予定しております。

○熊田司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 国際情勢もいろいろ変わってきてまして、この事業も南淡町時代から比べると大分注目度も下がってきておりますけども、希望がある間は続けてほしいなと思います。

終わります。

○熊田司委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田司委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。

皆様から自由闊達な意見をいただきたいと思っております。

（「意見ありません」と呼ぶ者あり）

○熊田司委員長 意見がございませんので、討議を終結いたします。

これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○熊田司委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第6号、平成24年度南あわじ市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○熊田司委員長 挙手多数です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りします。

本日の審査はこれまでとし、次の審査はあす3月15日午前10時より開催することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田司委員長 異議なしと認めます。

よって、本日の審査はこれで終了いたします。

本日は長時間にわたりお疲れさまでした。

(閉会 午後 5時01分)

予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

日 時 平成24年 3月15日
午前10時02分 開会
午後 4時14分 閉会
場 所 南あわじ市議会議場

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（19名）

委 員 長	熊 田 司
副 委 員 長	柏 木 剛
委 員	久 米 啓 右
委 員	谷 口 博 文
委 員	森 上 祐 治
委 員	原 口 育 大
委 員	出 田 裕 重
委 員	川 上 命
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	小 島 一
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	蓮 池 洋 美
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
委 員	登 里 伸 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長 高 川 欣 士

次	長	阿	閉	裕	美
課	長	垣		光	弘
書	記	川	添	卓	也

説明のために出席した者の職氏名

市	長	中	田	勝	久
副	市	川	野	四	朗
市	長	中	田	眞	一
総	務	中	田	眞	一
務	部	本	幸	幸	男
財	務	土	井	本	環
市	民	入	谷	修	司
生	活	郷		直	也
部	長	水	田	泰	善
健	康	道	上	光	明
福	祉	道	上	光	明
部	長	橋	本	浩	嗣
産	業	林		光	一
振	興	細	川	貴	弘
部	長	原	口	幸	夫
下	水	藤	本	政	春
道	部	興	津	良	祐
部	長	神	田	拓	治
市	長	松	下		修
公	室	田	村	愛	子
次	長	佃		信	夫
兼	選	富	永	文	博
選	挙	土	肥	一	二
管	理	神	代	充	広
委	員	堤		省	司
会	書	藤	岡	崇	文
記	長	垣	本	義	博
財	務	高	木	勝	啓
部	次	小	坂	利	夫
次	長	川	本	眞	須
長		阿	部	員	久
市	民				
生	活				
部	次				
次	長				
健	康				
福	祉				
部	次				
次	長				
産	業				
振	興				
部	次				
次	長				
農	業				
振	興				
部	次				
次	長				
下	水				
道	部				
部	次				
次	長				
市	長				
公	室				
課	長				
総	務				
部	総				
務	課				
課	長				
総	務				
部	情				
情	報				
課	長				
ケ	ー				
ブ	ル				
ネ	ッ				
ト	ワ				
ク	淡				
路	所				
所	長				
財	務				
部	財				
政	課				
課	長				
財	務				
部	管				
管	財				
課	長				
市	民				
生	活				
部	税				
務	課				
課	長				
市	民				
生	活				
部	収				
収	税				
課	長				
市	民				
生	活				
部	生				
生	活				
課	長				
健	康				
福	祉				
部	長				
長	寿				
課	長				
健	康				
福	祉				
部	保				
保	險				
課	長				
産	業				
振	興				
部	商				
商	工				
観	光				
課	長				

産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由	美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘	
国民宿舍支配人	北	川	満	夫	
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次	
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己	
下水道部下水道課長	小	谷	雅	信	
下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘	

Ⅱ. 会議に付した事件

付託案件（特別会計）

1. 議案第7号 平成24年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算について……347
2. 議案第8号 平成24年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算について…362
3. 議案第9号 平成24年度南あわじ市介護保険特別会計予算について……………370
4. 議案第10号 平成24年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算について……382
5. 議案第13号 平成24年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算について
……………383
6. 議案第14号 平成24年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算について
……………383
7. 議案第11号 平成24年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算について
……………405
8. 議案第12号 平成24年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算について……414
9. 議案第17号 平成24年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算について……………417
10. 議案第15号 平成24年度南あわじ市下水道事業会計予算について……………424
11. 議案第16号 平成24年度南あわじ市農業共済事業会計予算について……………443
12. 議案第18号 平成24年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算について
……………444
13. 議案第19号 平成24年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算について
……………444
14. 議案第20号 平成24年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算について
……………444
15. 議案第21号 平成24年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算について
……………444

Ⅲ. 会議録

予算審査特別委員会

平成24年 3月15日(木)

(開会 午前10時02分)

(閉会 午後 4時14分)

○熊田 司委員長 開会前に、執行部のほうより本四高速の対応についての件の説明があります。市長公室課長。

○市長公室課長(田村愛子) おはようございます。このたび、平成26年度までの本四高速の対応についてということで、資料のほうをお配りさせていただいております。その件について、概略を報告させていただきたいと思っております。

本州・四国連絡道路の料金問題をめぐりまして、国土交通省と地元国、府・県・市が2012年度から2年間の地元の出資金総額の減額について調整してまいりましたが、このたび11年度より24%の減額について大筋合意したというものでございます。この削減を受けまして、12年度から予定しておりました休日料金の新たな割引幅でございますが、国交省の当初案から大幅縮小されまして、本四高速道路休日料金におきましては、最大1割程度引き下げられるということになりました。4月中旬から実施されるというものでございます。

参考といたしまして、神戸・淡路・鳴門自動車道休日料金、垂水・淡路間、現行1,150円でございますが、これが1,050円、また淡路島南から鳴門間におきましては575円が550円になるというものでございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

○熊田 司委員長 おはようございます。

ただいまから、予算審査特別委員会を開催します。昨日に引き続き、審査を行います。執行部より、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の資料の提出がありましたので、既に配付しております。

1. 議案第7号 平成24年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算について

○熊田 司委員長 まず、議案第7号 平成24年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑ございませんか。蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国保につきましては、いろいろこれまでの経過もある中での質問をいたします。まず、この歳入の関係ですが、繰入金に法定内の繰入金、一般会計からの繰入

金をやられておるようですが、昨年は5,000万円の保険税抑制のための繰入金を行ったわけですが、今年度はやられていないということですのでけれども、その理由について説明いただけますでしょうか。ページ数で言えば、繰入金ですから12ページから13ページになるかと思いますが。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） おはようございます。一般会計からの繰入金の話ですが、平成22年度には本算定の際に歳入不足が見込まれましたが、政治判断により税率の据え置きを行い、12月補正で一般会計から9,000万円を繰り入れました。平成23年度は、その効果がわかるまでに当初予算で5,000万円の繰り入れを計上いたしました。結果、22年度決算では2億余りを繰り越すことができ、国への返納金を除き、1億1,500万円を基金として積めるようになりました。平成23年度につきましても、まだはっきりとした数字はわかっておりませんが、剰余金が出る見込みでございます。そのような状況でございますので、24年度につきましては本算定の際に財務部局と協議を行いたいと思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 本算定が、これから6月に向けてされるわけですが、保険税そのものは水準ですけども、県下の中でも非常に高いということが昨年も非常に問題になりましたし、一昨年も問題になった。一般質問でも、かなりその問題がされておったわけですけども、据え置きはされましたが引き下げということは、これまでされておらんわけですが、保険税そのものは水準はどうなっておりますか。県下で、どんな位置にあるのでしょうか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） はい。23年度については、まだわかりませんが、22年度につきましては21年度と同様の状態でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もうちょっと、わかりやすく言っていただけませんか。同様の状態と言われても、それでは説明になってないと思いますが。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 失礼いたしました。県下でも、上位になっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どれぐらいの上位ですか。

○熊田 司委員長 具体的な数字は何位とか、上位から数えて。そういうことですよ、蛭子委員。はい、保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 県下で1位で、一番高い額になっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 上位というか、金メダルをとっておるということですが、このような金メダルは余り名誉な金メダルではないと思いますので、これを市長は何かバランス、バランスというようなことをおっしゃって、保険税の引き下げということに、これまで余り取り組んでこられなかったわけですが、こういう1位は、いいんですか。

○熊田 司委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 20年、21年と大幅な保険料のアップをいたしました。20年当時に、もう少し大きく上げれば21年度は何とかやっていけた、もう少し抑えた保険料でやっていけたと思うんですけども、いろんな条件を勘案して20年度の保険料を算定したときに、やはり繰り上げ剰余金というふうにはやらなければいけないような状況になったということで、引き続いて2カ年続いて大幅なアップをしたと。その結果、今、保険課長のほうから言ったように、県下では一番高い保険料になつてくるわけですが、それ以降今まで国保会計については、国保料、国保税のほうで賄うというふうな方針を、これ以上はやっぱり無理やということで、市長判断ということで9,000万円であったり、4,000万円であったりの繰り入れをしたと。現在、確かに剰余金は残って積立金もできたわけなんですけども、国保会計自体が本当に、返納金とちょっと不確定要素が多々ある制度でございますので、それを堅持するために保険料の引き下げは現在行っておりません。

なぜ行っていないかというのは、これもいろいろ事情はあるんですけども、若干下げて、また上がるような状況になるのが果たしていいのかどうか、そこら辺の判断も当然あるわけですし、やっぱり数年を見て、その後に剰余金と積立金がふえていくような状況であれば、またそのときに執行部と我々担当部局とが話をさせていただいて、そのときに判断させていただくということで、24年度については、6月の本算定を見なければわからないわけですけども、そのときにまた適切なる判断をしていければいいかなと、そういうことで当初予算については前年度のような、初めから法定外の繰り入れをするというふうなことは控えさせていただいたと、そういうふうな状況でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市長の判断という部分だろうと思うんですね。剰余金が残れば考えるというような、毎年積み立てができるようになれば考えるというのは、高い保険料の中での話を聞いておるのではなくて、行政改革さまざまやってお金が出たということで、投資をこれから目いっぱいやろうというような話の中で、福祉的な予算というのが忘れ去られた分野ということで、一般会計全般を見ましても、新たに支援をしようというのはほとんどなかったわけです。その結果として国保税が兵庫県下一ということで、大変すばらしいことになっておるようですけども、これは市民に喜ばれるものではない。やはり、冷たいという印象しかないわけですけども、市長いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） この話が出たとき、私はいつも申し上げてるんですが、やはり当然、この制度というのは相互扶助の基本的なものでございまして、やはり医療費をだれが使ってるんか、これは保険者であって、そういう人たちが、やはりそういう重複診療とか、いろいろお金を必要以上に使ってる部分が絶対あると思うんです。ここらの感覚を直してもらわんと、あっち行き、こっち行きして、どんどん、どんどん医療費を使えば、どんどん上がるわけで、やはりほかの自治体と比べても、かなり医療費が高いです。これは、病院へ行くなではないんです。やはり本当に悪い人には行っていただいていいと思います。しかし、そういう極端に比べても保険料が高い。しかし、それをとめどなく医療費が上がるから保険料を上げていこうということでなくして、一般財源から2年継続して投入したということでございます。ですから、やはりそういうところも考えていただいて、行政として、いろいろ支える面は支えていくという両輪をちゃんとしていかないと、やはり要っただけ全部出すというような形を私は、こんなのほかにいろいろやっぱり福祉を今、充実してるんですよ。やはりそういうところを考えて、お互い、いかないともちません。はっ

きり言うて、もちません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、2つほど気になる点がありましたので、1つお伺いしますが、まず保険給付費が多いというお話だったかに思います。これはどうなっておるのでしょうか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） はい。市内の医療費が30万円ということがわかっておりますが、今、詳しい資料を持っておりませんので、県下でどのくらいかというのはいわかりません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 市長が、医療費の給付が多いということをちょっとおっしゃっておったんで、どうですかということ聞いたんですが。

○熊田 司委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春） 国保の保険税と申しますのは、当然、医療費の多い少ないによって、保険税が高いか安いかわかると申すので、当然ここ数年の医療費につきましては、1人当たり3%、4%の伸びをもって推移している状況でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 県下で一番高いから医療費給付が高いというような説明、類推的な説明のような印象があるんですが、例えば医療費が高くても一般会計から法定外のものを繰り入れているような自治体というのは、県下ではないんですか。

○熊田 司委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春） 法定外の繰り入れをしておる市町村は、3分の2程度はあると思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、聞いておるんです。市長は、類推的なことを今おっしゃっておったと思うんですよ。数字をもってじゃなくて、1人当たりの医療給付費がどうなってるかという数字をもつての説明やなかったと思うんです。今の次長が言うたように、保険税が高いのは医療給付費が高いからだ、県下一高いということは医療給付費も一番高いと、だから高いんですというような類推的説明やったという印象なんです。ちゃんとした数字の説明ではなかったように思うんですけども、保険課なり健康福祉部から数字は市長のところに行ってないんですか。

○熊田 司委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前10時15分)

(再開 午前10時18分)

○熊田 司委員長 それでは、再開いたします。保険課長。

○保険課長(川本眞須美) 申しわけありませんでした。平成22年度では1人当たりの医療費は、南あわじ市は県下では38番目でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 済みません。自治体数は幾つだったですかね。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長(川本眞須美) 申しわけありません。41市町のうち38番目でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、その保険給付費、医療費が高い、41自治体中38番目であれば決して高いというものではなくて、低いと思うんですね。市長の言っておった根拠

が、1つはないと。もう1点ですが、重複診療が多いということですのでけれども、たしか、あれは国保連合会でも審査もするし、またレセプト点検という経費も出してたかと思うんですけど、この国保連合会でのレセプトの審査や、みずからがやっている電子レセプトなりカルテなりのことで重複診療なり、あるいは不適切な保険診療といいますか、そういうもののチェック体制というのは、どうなってるんでしょうか。やってるんでしょうか、やってないんでしょうか。

○熊田 司委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春） レセプトの点検につきましては、今、議員が言われたように、国保連のほうで審査して支払いするというので、市のほうといたしましては、そのレセプトが今言う不正にされたものであるとか、適正な診療をしたものであるとか、そういう面からレセプトの点検を市独自で委託しております。ただ、重複診療等につきましては、それが不適切な診療であるというようなことはございませんので、その点検あるいは審査をしたときに、これが適正でないというような結果にはなってきません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 重複診療、いろいろ理由があると思うんですけども、薬が合わないとか、医者を変ってみるとか、検査をやると、病院を変ると同じような検査を2回、同じようなことを短期間でやるとか、いろいろそういうケースも当然、出てくると。これは医療というものの1つの宿命的な面もあるのかなというようなことを思うんですけども、一番大きな問題は、保険給付が41自治体中38番目なのに保険税がナンバーワンであるというのは、ちょっと納得のいかん話、これが納得できる市民の方はちょっといないん違うかなと思うんですけども、そういう実情も数字もかなり出たところで、市長いかがですか。

○熊田 司委員長 市長。

○市長（中田勝久） これは僕、所帯全体の何は見てないけど、どんな所帯、ほかの市町と比べて。いや、絶対、いろいろ全体的なものが支出が多いから、当然それに見合うのが受益者負担にかかってくるわけで、これは今1人当たりという、田舎のような、こういうところであると、やはり家族全体がそういう負担を保険料の中でせないかんというようなことで、してる、そういうところの原因もあるんじゃないかと思います。それと、1つはっきり言えることは、ほかの市町の場合、やはり、この会計を赤字で繰り越していつてる、

ほかの会計もそうです、医療関係にすると。そやから、現実には保険料を上げずに、赤字でふえていってるとか赤字で繰り越していってるといところが、結構あるようです。私は完全に調べてないですが、やはりそういうところがあるようで、南あわじ市の場合は赤字にならない、そういう会計を健全な会計にということで取り組んでいるので、やはりその年度、年度に重点を置いているといところがあろうと思います。今、言ったことは一遍、早急に調べてみます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ただ、40ほどの自治体のうちの3分の2の自治体が、一般会計から繰り入れをして保険税の抑制に努めてるとい実態も今、説明されたように思いますので、一番高いところが一般繰り入れがないと、確かに医療費のかかっているところでも何とかやりくりをして、投資的なもの、さまざまな予算の配分というのは市長の権限、考え方によって決まってくるものなので、違うわけですがけれども、全体的に見れば、保険給付は多くなかった、重複診療というのものもあるけれども、それは認められてる範囲である、保険税そのものの位置は県下で1位である、しかし給付費は38番目である、いろんなことを見たときに、やはりこれは政治的に判断して、市民の暮らしを守るといことの意味に立っていくべきものではないのかといことを思うんですね。いろいろほかの資料もたくさんありまして、例えば、この間と言えば、いわゆる短期保険証というような関係で、無保険の状態というのが資格証じゃなくて短期保険証の発行に変わっていったりとか、あるいは保険税の理由のない滞納者。理由のない滞納者といのは、ちょっと意味のわからない言葉ですが、悪質な滞納者、払う能力があるのに払わない滞納者、こういったところへの働きかけで、かなり保険税の滞納の広告をやられたり、差し押さえなどもしながらやっている、そういう努力はされてるといことは、これは保険財政、会計にとってはプラスの面、悪質な滞納者の広告をするといのは大事な点だと思しますので、それは努力の結果が見られるといふうに見ております。ただ、全体的に見ましたときには、やはりなかなか市民の納得の得られない保険税の状態であるといことだけは、これはやはりきょうの質疑の中でかなり明らかになったように思いますので、内容をもう一度精査してもらって、本算定のときに改善されるように求めたいといふうにあります。この点に関しては、これで終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。谷口委員。

○谷口博文委員 私も保険のことは、全く知識がないのやけど、ちょっと関連でお尋ねするのやけど、私の場合は60前に、ちょっと国民保険に入っとるのやな。ほんで、国民

皆保険といって、相互扶助の関係で国民保険に入るわな。そしたら、当然、給与所得者の人間いうて、定年というかりタイアしてから国民保険に加入するわけでしょう。ということは、高齢者60か75ぐらいまでの人が国民保険の加入が多くて、給与所得者の人間が、給与所得者いうたら余り量いてへんわ。そやさかいに、私らもそんなに安くないなと思っとんねんけど、実態は要は、今まで給与所得者の人間が定年退職して、そういう人が国民保険に、僕もやめたから国民保険に入っとんねんけど、ということは国民保険の加入者というのは総合的に医療診療を受けやすいような年代の層が多いさかい、国民保険が私は高いと思うとるねんけど、その辺のちょっと簡単な質問やけど、ちょっと教えてよ。

○熊田 司委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春） やっぱり今おっしゃいましたように、国保の被保険者の人といいますのは、やはり高齢者であって無職の方、それと農林水産業に携わっておる人、また自営業の人、それと今おっしゃったように会社を退職されて、被用者保険のほうから国保に入ってこられた方、そういう構造上の問題から、かなり国保の財政というものが厳しい状況が続いております、今言いましたように、退職された方については、やはり60歳前後の方でございますので、やはり若人より当然、医療費の、医療を受ける機会の多い方でございます、やはり、その方々、60歳以上の方については、医療費を引き上げる要因となっておりますということでございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 大体その国民保険に入っておる人の、平均年齢というのはわかりますか。私の簡単な質問やけど。75から後期高齢者になる。そやから60から75までの。

○熊田 司委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（入谷修司） 手元に、全国的な数字が出ておりますので御報告します。国保別の加入平均年齢数ですけども、市町村国保が49.5歳、協会健保が36.2歳、組合健保が33.9歳、共済組合が33.4歳というような平均年齢、これは全国ベースでの数値でございますが、そういった資料がございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、国保の加入者の平均年齢が高いと。ほんで私ら、課長何ぼやと

かわかる、六十何万円とか何ぼか払いようねんけど、忘れてんけど、結局1人当たりの国保の平均いうたら大体どれぐらいなるの。所得の低い人はやっぱり安いんだ。ちょっと簡単な質問やけど。

○熊田 司委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春） 保険税につきましては、医療分と、それと後期高齢者への支援金と、それと介護の納付金と、こういう3本立てになっておりまして、いわゆる医療にかかる医療分と後期高齢者への支援金、これの2つの1人当たりの平均については、10万349円というようなことで今、試算しております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 ほんで、今やったように兵庫県で一番国保の平均が高いということか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 1人当たりの税の調定額が高いということでございます。

○谷口博文委員 1人当たりの額が高い。わかりました。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。久米委員。

○久米啓右委員 蛭子委員から、抑制がなくなったというようなことで質問があったんですが、一般会計から繰り出すというの、いろいろ市民から批判の声もあろうかと思えます。当然、市長が言われたように受益者が負担するというので、ほかの共済組合とか組合健保とか入ってる方の税金もつぎ込むことになるので、むやみやたらと一般会計から繰り出すということになってくると、やはり国保の受益者にとってはメリットがあるかもしれないけれども、市民全体からしますと、そこは慎重にすべきかなということ。このたびは繰り出しがないんで、どうかなと思ったんですが、その辺やっぱり慎重に財政関係と相談してやっていくべきかなとは思ってます。質問じゃなかった。

○熊田 司委員長 質疑ございませんか。印部委員。

○印部久信委員 数字的なことをお聞きしたいんですが、まず南あわじ市で22年度で

も23年度でも結構なんですが、短期証の発行者と資格証の発行者数わかりますか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 平成24年1月31日現在で、資格証が260名、短期証が516名でございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 こういう方の場合は、ほとんどが国民保険税が未納というか、全額納付されていないということですね。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） はい、短期証につきましては、分納誓約をいただいた方に対して発行しております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこで、その予算書を見ますと、保険税が18億円何がしかということになっておるわけですが、これらのものと未納分がどれぐらいの金額になりますか。

○熊田 司委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春） 22年度の決算なんですけれども、収入未済額といたしまして、5億4,300万円でございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこで次長、結局この5億4,300円という未納額をやっぴり次年度の保険料で埋めていかんといかんわけでしょう。ということは、支払いする人が、その分が上乘せになって保険税が高くなっているんですか。この5億4,300万円というものをどのような扱いにして、この保険税というのを設定しとるんですか。これを埋めるために税をそれだけ上げていっとるんですか。これは無視して、入るという前提のもとに、18億3,000万円が入るという前提のもとで国保の加入者に、いわゆる4段階の保険

税の計算方式がありますけれども、それで割りつけておるんですか。

○熊田 司委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春） 今、言いました収入未済の5億4,300万円を、すべて入るといふようなことで保険税を算定しておるのではございません。当然、医療費の見込み額を算定いたしまして、それに見合う公費の額、それを差し引きいたしまして、この24年度には保険税としては、これだけ要りますよといふようなことで、この当初予算の18億2,000万円の保険税については計上いたしております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ということは、次長、これ全額予算額だけ収納できたら、収納できていくんならば、この国保税というものは、ある意味で下がってくるん違うんですか。この未納分は、どこかで補うのは税で補っておると違うんですか。この未納分を税で補わんと、市からの一般会計からの繰り入れで補っておるんですか。

○熊田 司委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春） これは当然、徴収率というものがございまして、保険税をこういう予算を措置する場合には、ある程度の収納率を見込みまして、割り戻しをして調定すると、それで今、九十数%の徴収率でございましてけれども、その徴収率に応じた徴収ができれば、その年度の会計は賄えるわけですけども、今5億4,000万円あります、その不納分に見合うやつは、やはり保険税として充当してきたといふことでございます。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 いやいや、次長、こういうことなんや。23年度の医療費総額が60億円でしたよ、で、国からの補助金が、受診者の負担の30%の残り70%の国からの補助が50ですよ、で、そのいわゆる70%の残りの50%の部分を保険税で埋めよるのでしょう。そういうことでしょう。ということは未収分があった場合は、次年度分は払える人でその部分を埋めていきよるわけでしょう、保険税で。ということは、税の徴収が100%あった場合は、国民保険税は、ある程度減額されると思うんですが、その部分を未収部分を埋めるためには、保険税がある程度上がっていかんしょうがないん違うんですか。と

いうことは、払える人で60億円の医療分を埋めていきよるのでしょうか。そうでないと国保がすべて皆、毎年、毎年、赤字がふえていくばかりと違うんですか。

○熊田 司委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 確かに滞納されてる人、その額というのがあるんですけども、この保険税を決めるときには、収納率が92%あるいは93%というふうな見込みのもとに、大きくそういうふうな収納率、要するに100%は見込んでないということですよ。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ですから、はなから収納率は92%ですよということは、この92%で100%のお金をやらんといかんわけですから、支払える人でその部分のお金を埋めておらん違うんですかと言いますよ。

○熊田 司委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） そういう意味合いでは、おっしゃるとおりだと思います。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 となりますとね、それは保険というのはそういうものかなという疑問もあるんですが、払えない人のお金は、とにかく置いておかんかいと、払える人でこれだけ分を保険税として払わんかということになってきますとね、支払ってる人に対する負担が物すごく多くなってくるわけですね。そうなりますと、極端な言い方をしますと、60億円の医療費が要る、2割も収納できないようになったら、その2割分を支払っている人で埋めていかんなんのでしょうか、保険税で。それはやっぱり考えていってもらわんと、払える人からとれ、払えん人は置いておけとなりますと、保険税というのは、ますます高くなっていくように思うんですが、そこらの穴埋めというのか、その部分をやっぱりどこかで考えてもらわんと、払う人は、払えるところからとれやな、本来なら10で済むところを、11行きよるか12行くという可能性もあるわけでしょう。そこらは、どんなように考えてます。

○熊田 司委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 確かにおっしゃるとおりなんですけども、先ほど冒頭に御説明させていただいたんですけども、いわゆる20年度、21年度の国保税のアップ率がかかなり大幅に行わせていただきました。それは、20年度のときに、結局、この15%ぐらいアップしたと思うんですけども、それでも、なおかつ足らなかったわけです。それで、繰り上げ流用して、要するに翌年度のを先食いしたと、そういうことで次の21年度も、さらにかかなり大幅アップさせていただきました。そういう、我々としては危機感がございました。結果的に、この国保制度は非常に難しいんですけども、交付金とか、あるいは調整交付金、いろいろあるんですけども、22年度については、20年度分の前期高齢者交付金の返納金とか、そういうふうなもろもろの要素があって、要するに入の部分でも、すごく我々では、ちょっとわかりにくいような算定がございます。そやから、入の部分の見込みが非常に立ちにくいということが、まずございます。結果的に、その国保税を、これ以上は上げられないということで、22年度には12月補正で9,000万円の法定外の繰り入れをやりました。23年度当初予算で5,000万円を入れました。結果的に、今回は返納金等、いろいろな要素を勘案して、すべていいような方向に、方向転換して、我々が入の部分の見込みよりも、多く入が入ってきたと。それと、出の部分では医療費が、我々が想定したよりも若干少なかったと、そういうふうなことの相殺して、プラスマイナスで剰余金がおよそ2億円が出たと。積立金が1億1,500万円、何とかできましたと。ただそれが、これから今後ずっと続くのかどうかというのは、これは本当にわかりません。ですから、1年、2年の単年度で保険税をいらうということが、仮に年間数千円落としたとしても、それが持続可能かどうか、あるいはまた状況によっては、また上げなければいけないと、そういう状況よりも、とにかく今は保険税も上げない方策、この持続をなるべく長く持続するような方策、そのために、あえて保険税を落とすことなく、積み立てられるものは積み立てて、足らなくなった場合は補てんしていく。ただそれが、数年繰り返した場合に、そのときにどういうふうな判断をするかというふうなことだと思います。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 ちょっと言いよる趣旨と、答弁が違うと思うんですけど、私が言いよるのは、未納分を払える人が埋めていくのに対して、支払う人の負担が高くなっておるから、一番いいのは収納率を100%にしてもらったら一番ええわけですわ。現実的にそういうこともなかなか、それはいかんで、その部分を埋めるのを何とか、ほかの方法を考えてもらわんと、保険税を払っている人の負担が、ますます高くなってくるんじゃないんですか、ここを何とか考えないといかんのじゃないですかということをお願いする。それと、もう1点は、先ほど言っていましたように、国民健康保険に入っておる加入者と、会社のサ

ラリーマンの場合とちょっとあんまりやることによって、不公平感が出ると言っていましたけど、それもそうですけど、よく考えてみますと、皆、年が寄ったら皆、国保へ入ってくるわけやな。すべての人は皆、国保、後期高齢者のほうへ皆、入ってくるわけですので、今、市から均等なサービスを受けてなくても、将来必ず皆、行き着く先は国保へ入ってくるわけやから、その点はある心配せんでもええんではないかなというように、私は思っております。このことは、これで終わります。

○熊田 司委員長 答弁、いいですか。わかりました。ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより、委員間討議を行います。はい、久米委員。

○久米啓右委員 先ほどが委員間討議みたいな意見で、あれも委員間討議に振りかえてもらってもええねんけど、これはもう、自治体単独でやっていくには限界があるという状況になってきてます。人口構成が、何と言うんですか、高齢化率28%を超えているとなると、単独でやっていくこと自体で、保険税を下げるということ自体、財政的に無理かなという気がします。少なくとも現状維持をしていくという体制があるんで、少なくともそれを堅持していただくということをお願いしたいということと、制度改正を待つという消極的なこともあるんですけども、それに期待したいと思います。以上です。

○熊田 司委員長 ほかに。蛭子委員。

○蛭子智彦委員 国保というのは憲法24条と言いますか、生存権の問題。医療費そのものが負担がふえてくると、それを補うために国庫補助というのがあって、この国庫補助は国が責任を持つという部分が多いと思うんです。すべて自治体にある自己責任にすることから、国保税の引き上げが自治体間に格差が生まれてくる。国がこういうものを埋めるために、例えば財政の弱いところには交付税措置もあるわけですから、この国庫補助を下げているという現状が最大の問題であって、それを自治体の負担あるいは市民の負担に、一国民の負担に置きかえてるところに最大の問題がある。すべて担当者も、国から来るお金がどんどん削られてくる中で、財政の維持に困って自治体間格差が生まれてきている。県下統一になったとしても、例えば後期高齢者にしても、なかなか自治体独自の減免制度というのはやりにくい、逆にやりにくくなっていく。自分たちが努力して、そこに力を入れていこうとするときに、そういう努力がしにくくなっていくというのが広域化

したときの一番の、最大の弱点なんです。そういうことよりは、自治体独自にやるための保障を国が財源の手当てをすることが基本になるんだらうというふうに私は思っております。

○熊田 司委員長 はい、北村委員。

○北村利夫委員 この国保というのは、もともと構造的な欠陥があるというふうに思うんです。というのは、加入者、これは自営業者、失業者、高齢者、いわゆる所得の把握の難しい人、所得のない人が入るわけやから、その分を行政で補う分、そやから、どうしても一般会計からほうり込まないとやっていかれへん制度になってる、もともと。そういうことやから、前にも質問したことあるんやけども、今も国のほうで一体改革やってますけども、一番簡単なのは公務員が、この制度に入ったら安定するん違うかなというふうに思ってます。以上です。

○熊田 司委員長 ほかに御意見ございませんか。意見がございませんので、討議を終結します。

これより、採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第7号 平成24年度南あわじ市国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。暫時休憩いたします。

再開は、午前11時からいたします。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時00分)

2. 議案第8号 平成24年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算について

○熊田 司委員長 それでは、再開いたします。議案第8号 平成24年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑ございませんか。蛭子委員、ああ済みません、ちょっとお待ちください。保険課長より発言の申し出がありますので、許可いたします。

○保険課長（川本眞須美） 失礼いたします。お手元に配付させていただきました、後期高齢者医療、平成24年、25年度における保険料率の改定について説明させていただきたいと思うんですけど、よろしいでしょうか。

○熊田 司委員長 はい。

○保険課長（川本眞須美） 後期高齢者医療制度は、平成20年4月から始まり、2年に1度、保険料の改定が行われており、今回は2回目の改定となっております。表1が、2月28日に開かれました平成24年第1回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会におきまして決定されました、平成24年、25年度の保険料率でございます。均等割につきましても、年間4万3,924円であったものが2,079円増の4万6,003円に、所得割率につきましても8.23%であったものが9.14%となっており、表3にございますように、被保険者1人当たり平均保険料額につきましても、年額7万5,027円、現行と比べまして4,310円の増となっております。

引き上げの要因といたしましては、1人当たりの給付費の増加や、後期高齢者負担率の引き上げ等がございます。なお、保険料の上昇を抑制する趣旨から、23年度末の剰余金見込み額30億6,000万円を全額活用することに加え、兵庫県に設置されております財政安定化基金から68億1,000万円を取り崩しまして、1人当たり平均保険料額の上昇幅を4,310円、6.09%の伸び率に抑制しております。表2にございますように、増加抑制措置を何も講じなければ、被保険者1人当たり平均の保険料額は年額8万913円、現行の7万717円と比べまして、1万196円の増、伸び率は14.42%の増になりますが、抑制措置を講じて上昇幅を抑えております。それから表4にありますように、賦課限度額が50万円から55万円に改正されております。なお、平成24年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算につきましても、この保険料率の改定分を見込んでの計上となっております。以上が資料の説明でございます。

○熊田 司委員長 それでは、質疑ございませんか。印部委員。

○印部久信委員 ちょっとこれを聞きたいんですが、後期高齢者医療広域連合会負担費

12億6,000万円というのがあるわけですが、この後期高齢者医療というのは、収入にもよると思うんですが、おおむね自己負担が医療費の1割、残り90のうちの50、全体の医療費の45が国庫、その残りの45を広域連合会で各市から、加入しておる市から負担して埋めているというふうに聞いておるんですが、この南あわじ市の12億6,000万円の歳出の財源は、どこから出ておるんですか。ページ数で、この45ページの。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） この12億6,035万6,000円につきましては、内訳といたしまして、保険料負担。

申しわけありません。後期高齢者医療の負担金の関係でございましょうか。この12億6,000万円の分ですか。

この内訳としまして、療養給付費負担金、これが6億5,900万円、保険基盤安定負担金1億5,900万円、広域連合事務費負担金1,800万円がございます。このうちの療養給付費負担金は、後期高齢者におきます南あわじ市の被保険者の医療給付費の12分の1を一般会計から繰り入れまして、広域連合のほうに繰り出しております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 この後期高齢者医療のシステムは、75歳以上の方の医療費は、兵庫県統一で処理されておるんですか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） 全体といたしましては、兵庫県後期高齢者医療連合会で処理しております。

○熊田 司委員長 印部委員。

○印部久信委員 そこで、12億6,000万円何がしかという負担金は、この負担割合というのは、どういう算出方法で南あわじ市に12億6,000万円の負担を広域連合から要請があるんですか。この12億6,000万円の数字的根拠は何ですかということです。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美）　　まず、保険給付費と療養費の給付費といたしましては、南あわじ市の被保険者の1年間の見込みといたしまして79億1,300万円の医療費を見込んでおります。その12分の1を負担しております。

○熊田　司委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ということは、これは結論的に言いますと、後期高齢者医療というのは兵庫県全体で事務はやっとするけれども、負担割合というのは市の中の医療費の12分の1を実際は出しておるということであって、全体の事務処理を広域連合でやっておるというふうに理解していいんですか。

○熊田　司委員長　　健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春）　　兵庫県の後期高齢者広域連合、ここが保険の運営主体でございまして、加入しておる各市町村における、それぞれの医療費の、まあ言うたら積み上げで、それぞれの市町は今言いましたように、12分の1ずつの医療の負担金を出して、要は広域連合が41市町の積み上げとして運営しておるということでございます。

○熊田　司委員長　　印部委員。

○印部久信委員　　ということは、兵庫県広域連合のすべての医療費を各市町の人口によって案分するとかそういうわけでなしに、実際要った医療費を各市町ごとで12分の1ずつ、広域連合に負担金として出しておるというような理解でよろしいか。

○熊田　司委員長　　保険課長。

○保険課長（川本眞須美）　　医療費の市町負担分については、そうでございます。

○印部久信委員　　はい、わかりました。

○熊田　司委員長　　ほかに。蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　今の説明の中で、保険料は違う算定の方法をとるんですね。保険料の問題なんですけども、保険料がかなり見たときに上がっておるということですね。これは

南あわじ市の医療費の伸び率に合わせてということも当然、要素として入ってくるにしても、県下全域での医療費の算定をして、そしてその中で保険料率というのを決めて、県下、自治体によって多少違う部分、違う自治体もありますけども、全体平均的には大体このラインでおさまると、県下全域ほぼ統一されたものというふうに理解しておるわけなんですけども、違うんでしょうか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） はい、保険料につきましては同一の率で計算しております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、今回、保険料の収入ということで、歳入47ページなんですけれども、それぞれ見たときに4,156万円ということで、かなりの引き上げと。説明の中でも、保険料が上がるということが説明されました。これの理由というのはやはり医療費の伸びということが原因だということであったわけですが、医療費の伸びと保険料の伸びというのは大体リンクしておるわけですか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） はい、保険料の伸びは24年度で3.23%、25年度で3.25%となっております。伸びが6.09%ですので、その差というのは後期高齢者の負担率が20年、21年は10%だったと思います。それが22年、23年は10.26%、今回は10.51%に引き上げられましたので、それも大きく原因となっていると思います。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、医療費の伸びよりも負担の伸びのほうが上回っているという説明であったかに思うんですけども、その理由は何でしょうか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） はい、ただいま申し上げましたように、後期高齢者の負担率の割合が上がったことが要因だと考えられます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その負担率を上げなければいけない理由なんですね。というのも、高齢者の年金が物価下落によって下がるというようなことが今、問題になっておるわけですね。つまり、収入、所得は減るけれども、医療費の伸び以上に高齢者の負担が少しですけれどもプラスされると。やっぱりそれはちょっと苦しい話やなど。医療費の伸びに応じてというのが保険の考え方であるのに、若干でもプラスされるという、その理由は何なんだろうかなということを感じるわけなんですけども。つまり、国民の負担をふやすということなんですけども、年金を下げて、出るものを福祉関係はふやすと、何かこれの思うと疑問があるんですけども、そのあたり後期高齢者に、議会に出られておる副市長に説明いただけたらありがたいですが。副市長、議員に聞けとよく言われるけどな。そない向こうに向かって言わんと、こっち向いて言ってもらえんでしょうか、委員長。委員長、副市長は議会に出ておられますのでね、そのあたり恐らく理解されておると思いますので。

○熊田 司委員長 では、副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほどの給付費の伸びと、負担の伸びという話がありました。私が聞いておるのは、24年度の見込みといたしましては、給付費の伸びが7.23%というふうな伸びを見込んでおるということです。25年度の見込みは6.95%というふうに見込んでやっておられるわけですので、今回その負担につきましては6.09%で抑えて、給付費のほうが、やっぱりまだ上回ってるというふうに私は解釈はしてるんです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わかりました。議員として出ておられる解釈と、実際に負担率そのものが伸びてるということと、ちょっと合わないの、またそれは広域連合のほうに確認していただいて、その理由を教えてくださいたいんです。つまり、むしろ年金も下がるんですから、負担率を下げていくべきところではないのかと、それが反対であるとプラスマイナス逆であるということが問題になるというふうに思うんですね。

○熊田 司委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春） 先ほど高齢者の負担率というような説明をしておりますけれども、この負担率というのは、いわゆる後期高齢者とそれ以下の、75歳以下の方

が負担する率ということで、合併当初は10対40ということで、後期高齢者の方の負担する率は10%というようなことでもございましたけれども、やはり高齢者数が増加するにつれて、その高齢者が負担する率10%より、来年度では10.5%と、やはり人数に応じて負担する率も上がっておるということで、その率を申し上げたのであって、ちょっとそういうことでもございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、世代間バランスというようなお話であったかに思うんですけども、そういう考え方、これは県、広域として立ってるので、健康福祉部次長がいろいろ思いがあっても、これは広域にはなかなか伝わりにくいと思うんですね。ですからなかなか、こちら自治体が、思いと現状といろいろな問題が乖離してる部分があると思うんですけども、またちょっと説明いただけますか。

○熊田 司委員長 保険課長。

○保険課長（川本眞須美） はい、ただいま申しあげました負担率と申しますのは、全国的なものでございまして、高齢者の医療に関する法律施行令によりまして、全国的に決まっております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということ、声がなかなか届きにくいというのか、問題がそこら辺にあるように思うんです。というのは、こういう伸び率に比べても、医療費の伸びに比べて、いろいろ判断はあっても、高齢者に対して自治体として、市としてやろうとしても、なかなかプラスアルファの持ち出し、横出しや、げたをはかせるということができない仕組みというふう聞いておるわけですが、その点いかがですか。国保などは割とそういう部分で自治体の判断がきく部分があるんですが、後期高齢者の場合は県でくくってしまっ、自治体で何かしようとしてもできないというような制度になってるというふう思うんですけども、その点いかがですか。

○熊田 司委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（藤本政春） 議員のおっしゃるとおりでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、ここでなかなか議論しても、手の下しようがないと、広域になるとこういう非常にむなしいことが出てくるというふうに思います。ですから、副市長も向こうで十分発言して、自治体のために努力もしていただきたい、今後はそういう立場でよろしく、今後ともよろしくお願ひしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。はい、副市長。

○副市長（川野四朗） 私も広域連合へ行くとき、1人の議員です。同僚議員も隣におられまして、その同僚議員は非常に長時間かけて、今おっしゃってたようなことも、言ってくれておりますので、私どももそれを代弁していただいている部分もあるかなというふうな思いもいたしておるところもあります。こちらのほうが納得いかないようなことがあれば、また発言もさせていただこうと思っております。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。これより委員間討議を行います。挙手の上、よろしくお願ひいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 意見がございませんので、討議を終結します。これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 異議がございませんので、採決を行います。議案第8号 平成24年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

3. 議案第9号 平成24年度南あわじ市介護保険特別会計予算について

○熊田 司委員長 次に、議案第9号 平成24年度南あわじ市介護保険特別会計予算についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑ございませんか。蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ページ数で行きますと、62ページ。第5期介護保険料軽減交付金、この意味について説明いただけますでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 今まで、市町、市、県、国で介護保険の保険料が不足した、つまり赤字決算になると、例えば、第4期中であれば、本市においては4,500万円の赤字になったわけですが、なるということで借金をする予定ですが、そういうふうな赤字決算にならざるを得んといった場合、県の基金から貸し付けを受けることができます。その貸し付けを県がしようとした場合、あらかじめ、その基金を積むための財源が必要でございます。この財源の拠出として、これまで本市も拠出金として出してきました。今回その拠出金の一部を第5期の保険料の軽減のために、国のほうは基金の一部を軽減に充てようということで、本市においては3,194万7,000円のお金が県の基金から本市に入ってくると、そういうことで保険料負担軽減するために、今までの県の基金を一部取り崩して市に交付するというものでございます。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは基金ということで、基金の財源はどうなっておったんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 市が3分の1、県が3分の1、国が3分の1拠出して、県のほうで基金として、ためておりました。そのうちの取り崩し額の、市が出しておいた相当額を市のほうに返してもらうということです。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 3分の1というような言い方ですが、何に対して3分の1になるのか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 介護保険の制度が始まった平成12年から、それぞれ介護保険事業計画をつくってまいりました。その計画の中で給付費というものを推定するわけですが、その給付費に対する一定割合、第1期は1000分の3か、もう少し高い割合でしたが、2期、3期は1000分の1というふうな割合で拠出しておりました。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 12年間、毎年積み上げておったわけですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 第4期と第3期は拠出しておりませんでした。つまり、それなりの基金がたまったということで拠出は求められなかったということです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっとよくわからないんですけども、それなりのというような非常にあいまいな話ですね。それなりというのは、どういうことなんですか。何に対してそれなりなんですか、適当なんですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 国全体として見た場合、各都道府県で、先ほど申し上げたような介護保険の会計が赤字になった場合に対する貸し付けということの、対応ができる基金が積み上げられたということです。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そこら辺がよくわからないんですが、今、赤字の補てんのために積み

上げておった、貸し付けをしようと、貸すという話やったわけですね。これが貸すんじゃなくて、払い戻しというようなことになったわけですね。変わったんでしょ。貸し付けじゃなくて払い戻しでしょう。かけた分を、かけた金額だけ戻すということじゃないんですか。取り崩して使ってもらってもいいという、払い戻しと違うんですか、これは。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） あくまでも、これは国の制度として、いざというときのために積み上げた基金です。今回、この第5期においては国のほうで、その改正をして、その基金を一部崩して介護保険の軽減に充てることができるように変えたということです。

○熊田 司委員長 はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 法律改正があったということですね。今回それでも南あわじ市の場合には、その基金から23年度4,500万円だったですか、貸し付けを受けて、そして第5期でその分を返していかなあかんという部分と、それから今回の交付金ということで取り崩しが3,000万円余り出たということなんですけども、この3,000万円というのは3期までの間で積み上げたものという金額ですね。3期までの分が、この金額で積み上がっておったと、それをほぼ全額取り崩して交付金としてということではないんですか。幾ら積み上げておるんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） その資料を持ってきたつもりなんですけど、済みません、すぐには見当たりません。後ほど。

○熊田 司委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 1期から3期まで拠出金で県のほうに、財政安定化基金を積み上げております。南あわじ市の拠出金額は、1期から3期トータルして約5,600万円。今回は約3,200万円の取り崩しが認められたと。当時は国も県も市も、すべて3分の1ずつの拠出金ですので、それが当時、保険料を抑制するために国も取り崩しを、国の部分も県の部分も全部取り崩しするというふうなことを言っておったわけなんですけども、結局のところは市町分のものしか認めていただけなかったと。しかも5,600万円、南あわじ市では積み立てておるわけなんですけども、その全額も認めてくれなかった

と。3,200万円しか認めてくれなかった。これは県のほうの方針といいますか、県が決定すべき事項ですので、3,200万円しか当市としては認めてくれなかったということで、この額になったということでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 各市町の健康福祉課担当者連名で、その取り崩しを認めてほしい、使わせてほしいという要望書が1月末に、兵庫県のほうに届けられていたという。そこには郷健康福祉部長の名前もあったということで、頑張ってるなというふうに思っておったわけですが、非常にそういう面では国がなかなかひきょうやなという印象しか持たないわけなんですけれども、そういう中で今期かなりの値上げになっておるわけですが、引き上げになっておるわけですが、これについての考え方を説明いただけますでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） まず、前段の全額認めてくれなかったということについては、私どもも随分残念に思っております。さっき言ったように要望を出したわけですが、その答えが結局変わらなかったということですので、非常に残念に思っております。それで、もう1つ、保険料のアップということですが、若干お配りしました資料に基づいて、少し保険料のアップのことについて説明させていただきたいと思えます。

まず、2ページをごらんいただきたいと思えます。第4期と第5期の財源内訳の構成比を書かせてもらってます。1号被保険者65歳以上の人の保険料ですが、第4期は20%でしたが第5期は21%負担する必要があります。負担割合がふえております。

5ページをごらんいただきたいと思えます。この5ページの下の方のほう、第4期と第5期の計画の合計額ということで書かせてもらってます。標準給付費見込み額、第5期では3年間で介護給付費として132億2,700万円余りを見込んでおります。これは第4期に比べて約20億円ふえるという数字です。率にしまして15.6%ふえます。あと、その下のほうに地域支援事業費ということで見てます。これは額的には、そう大きな影響はないんですが若干減ってるということで、3年間の合計としては134億8,000万円になる、このふえる額というのは約20億円であると。さっき申し上げたように約15.6%が給付費でふえますよという状況です。

次のページですが、保険料を算出する際には、先ほど申し上げた給付費から1号被保険者が負担するもの、どれだけ負担せんといかんかということ算出します。その算出した結果が、この6ページの下の方の一番下、保険料収納必要額です。第5期では、25億4,900万円の保険料を集める必要がございます。第4期に比べますと、6億とい

うことで、かなりふえているわけです。先ほど給付費は15.6%の伸びと申し上げましたが、ここではそれ以上にふえているわけです。それはなぜかと言いますと、⑤のところをごらんいただきたいんですが、第4期では5,364万9,000円、これは介護保険の中で基金を積んでおりました。それを取り崩して保険料の軽減に充てることができました。第5期では、それがございません。

その下、財政安定化基金償還金、これは県から、先ほど申し上げた4,500万円、第4期では借金をいたします。それはお返しする必要があると、4,500万円の借金を返さんとあかんということで、これは保険料の負担要因になってまいります。

それと⑦、これが先ほど蛭子委員から質問のあった交付金ですが、これについては保険料を下げる財源となるというところなんです。そういうふうな要素がありまして、給付費の伸びよりも保険料の負担割合が伸びているというところなんです。

そして7ページですが、計算の答えというのが4,980円の月額保険料となっております。これは先ほど申し上げた保険料必要額から、保険料の収納率、100%であれば一番いいわけですが残念ながら100%ではございません、99.05%の収納率を見込んでおります。そして3年間の保険料を払っていただく人の人数、これは所得段階によって保険料の額を違えております。その補正した後の人数で割りますと、さらに12カ月で割ると4,980円という額になってまいります。

次のページですけれども、さらに8ページ、9ページでは第4期と第5期の、それぞれの所得段階別の保険料を掲示しております。基準額というところが先ほど申し上げました4,980円、第5期ですけれども、第4期3,900円に比べますと27.7%の増ということです。今回この第5期では、所得段階について2つの考え方を導入しております。1つは、9ページの第9段階、第10段階、下のほうですけれども、この第9段階、第10段階を新しく設定いたしました。つまり、第4期の第8段階、基準額の1.75倍という部分を細分化して、第9段階では1.85倍、そして第10段階では2.0倍と。これは所得課税されている人で所得が1,000万円以上の人というふうな高額所得、つまり能力のある方には、それなりの負担を求めたいという考え方。

そしてもう1つは第3段階ですけれども、第4期を見ますと第3段階は0.75という1つのくくりですが、第5期では第3段階を2つの区分に分けております。軽減ということで基準額の0.70ということで、低所得者に対する配慮をしたというところでございますし、第4段階については継続して軽減策を講じているというところでございます。そういうような計算のもとで4,980円という保険料が出てきているわけですが、主な要因としてはやはり、サービスを利用される方がふえてきたという給付費の伸びというのが一番大きな要因となっておりますし、また特別養護老人ホームの整備等による給付費の増がございます。以上です。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 やりくりもし、いろいろ工夫も凝らしているという印象があるわけですが、今の計画の中の一番最初のページで、特別養護老人ホーム入所待機者の解消という部分がありますが、この内容を説明いただけますか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 昨年6月1日、県下一斉に調査した特養の待機者の数が、南あわじ市では151名いらっしゃいました。これは入所の必要度が高い方でございますけれども、いらっしゃいました。そのうち市内の特養を希望している方が147人いらっしゃったわけですが、その方は必要性が高い方ですので、その方たちの対応を何とかしたいという考えのもとで、今回の計画を作成しております。まず第4期中に、この4月1日に60床、新しく増床という形で開設サービスが始まります。それで60床。そして平成27年3月、これは定員29人の地域密着型特養と言ってます、小規模な29床定員の特養を3カ所整備して87床、整備するという計画でございます。合わせて147床の整備をして、待機者の解消を目指したいという考え方でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしますと、この第5期では60床開設分が介護保険の計画で算定をせなあかん部分と、残り87床については第6期以降となる。これで行くと、また保険料が上がるんじゃないかと、開設すれば、こういう心配も当然、出てくるわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） この60床の開設で、160円ほど保険料が上がると見込んでおります。したがって、第6期では87床ふえるわけですから、160円の約1.5倍、240円ぐらいは上がる計算になってまいります。しかし、介護保険というのは、あくまでもサービスに見合った負担を被保険者の方に求めるというものでございます。市が保険者としてやっておりまして、決して営利を求めているものじゃございませんし、その保険料というのはサービスに応じた負担をいただくというところでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 先ほどの借り入れ4,500万円もそうなんですけれども、国保であれば一般会計、自治体の判断、市長の判断ということなんですけれども、サービスをふやして保険料を上げると、どこかで年金の問題なんかもあるわけなんですけれども、いろんな考え方があるんですが、結局、利用するしないにかかわらず保険料は上がる、利用すれば上がるんですけれども、このあたり、やはり一般会計からの入れで、サービスのさらなる充実ということを考えてもいいのではないのかな、これが自治体としての裁量権と言いますか、魅力のある自治体づくりの1つにもなっていくのではないかなというふうに思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） そういう考え方もあるかと思いますが、私どもは一般財源は、法で決められた12.5%の繰り出しという中で、その中でサービスを提供していくという考え方でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、そういう考え方なんですけど、仮に低所得者とかに対する配慮も大分されておるようなんですが、さらなる保険料の減免とかいうことはできないんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 先般、介護保険条例の上程をした際、同じような質問に対して部長のほうからも答えさせていただいたと思います。県下を見ますと28市町が何らかの独自減免をやっているということについては、説明させてもらったと思います。ただ、あくまでも、これは保険料の中でやっていることでございます。ただ、その中でやる分については、やはりいろいろ調査研究して工夫する必要があるとは認識しております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 全国の中には、まれな例なんですけれども、非常にまれな例で、やはり一般財源から予算を入れて保険料を下げている自治体も、私が調べた範囲ではあるんですけれども、調べておられますか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） お聞きした2つの町に対しまして、照会いたしました。そのうちの1つは、やっていないという返事でした。もう1つのほう、中富良野町については、やっているというお話を聞きました。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 本当に全国で、まれな例なので探すのに苦労したんですけれども、ほかにも探せばあるのかなと思いながら、全国に調査網がまだまだ十分できてないんですけども、やろうと思えばできるという話で、あると思うんですね。やってる自治体が、まれではあってもあるんですから。そういう部分を、もう終わりますので、ぜひ、そういう一般財源からの考え方というのをぜひお願いしたいなというふうに思っております。この件については、これで終わります。

○熊田 司委員長 ほかに、阿部委員。

○阿部計一委員 私は単純な質問なんですが、要介護が1、2、3、4、5と要介護5まであるんですよ。その段階を認定する認定士というんですかね、これは今、何人ぐらいおられるんですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 介護認定を認定する認定審査会の委員は50名おります。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 どういう方が資格を持った方が、やられてるんですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 医師、お医者さんですけども、が二十数人、約4割余りおります。あと、歯科医師、それから介護保険の事業所の施設長と、あと、ケアマネージャーとか、いわゆる専門職で構成いたしております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 一部、何か介護認定について、いろいろのことを聞くんですけども、これは公平・公正にやられていると思うんですけども、一部いろいろ、ある人はもっと。それと、段階1、2、3、4、5、単純なことを聞くんですが、数字が大きいほど重いということですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） そのとおりでございます。要介護5というのが一番重い状態です。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 医者がやられてるんであれば間違いないと思いますが、何か、その段階で1ランク違うと、かなり待遇が違うというようなことで、そういう不満も聞くことがあります。それと、もう1点、24年度から10段階になっていくということで、この基準額の認定については、そういう所得を申告されている方は、すぐにわかると思うんですが、自由業とか、そういう方の把握はどのようにされて基準額を決定されているんですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） これは税情報をそのまま、市町村民税の情報というのが税務のほうで持っておりますので、その情報を使って所得段階については決めております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これを見ると、生活保護を受けている方も多少は、いるという、この金額を見ると、この金額は保護所帯は何でも無料というふうに私は思ってるんですけど、そうじゃないんですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 生活保護の方については、この負担をいただいております。

すけれども、ただ、生活保護の保護費のほうで、これに見合う分の額を上乗せして保護費という形で出ております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、生活保護を受けておられる方は、ほとんど無料で受けられると。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） そのとおりでございます。

○阿部計一委員 終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。原口委員。

○原口育大委員 68ページの介護認定調査等費のところ、訪問調査員賃金とあるんですけども、私も結構、親が高齢化してきて、この前、介護認定等のお世話になったんですけども、まだ利用はしてないんですけども、調査員の方の調査に立ち会いました。大変な作業やなど。1日2軒とか3軒とかしか回れないような状況で、ずっと予定が詰まっておるような話だったんですけど、今この訪問調査の状況、調査体制とか、人員とか仕事量とか、そういうのは、どういう状況にあるんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 訪問調査は年間、約3,000件、行っております。24年度で3,068件と見込んでおります。そのうちの外部へ調査をお願いする部分が約920件、つまり残りの2,148件が市の職員、市の調査員によって行っております。現在、体制としましては4名の調査員で、それを行っているところでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 かなり忙しいというかハードやなと思いました。ただ、思ったほどは待たされずに調査に来ていただいたんで、ある程度そういうタイムスケジュール的に待たせ過ぎたとか、そういう状況にはなっていないと考えていいですか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 大方の場合は1週間、こちらに私どもの事務局に書類が届いてから約1週間以内で調査を行うようにしております。申請から一月以内で、その結果を出すようにしております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 77ページに成年後見制度の鑑定手数料というのと、利用扶助費というのがあるんですけども、最近、全国的には成年後見人の問題もあるように思うんですけども、今、南あわじ市の成年後見制度の利用実態とか、活用されておる状況とか、そういうのはどういう状況にあるんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 22年度まではゼロ件でした。23年度については施設のほうから市のほうで申し立てをしてほしいというのが、2件ございました。そのうちの1件については、その関係者に案内を出したところでちょうど、その対象の方が亡くなったということで、それで終わりました。現在、施設のほうから申し立てということで、申し立てをしてほしいということの話がありまして、今から調査にかかるところでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 通常、成年後見になられる方というのは、家族であったりというのが多いかなと思うんですけど、あと司法書士とかも、やられておると思うんですけど、そこら辺の、今言われたのは市に申し立てがあってやった分ですけど、一般の実態というか、そういうのはわからんもんなんですかね。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 一般に行われている分については、把握はしておりません。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 最後に、配付いただいた資料で、先ほど質問もあったんですけども、今、特養とかの増床とかがされていってますが、全体的なスケールで見ると今、人口が減って行って、高齢化率は上がっていきよるんですけど、人口が減っていきよると。ある程度のところまで行ったら、ベッドが余ってくる状況が出てくるん違うかと思うんですけども、そういう需要曲線みたいな、需要予測というのはされておるんでしょうか。

○熊田 司委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 長期という形では、ないですけども、少なくとも、この計画の中では要介護2から5の人たちに対しての施設の整備率が37%という目標が定められております。これは県のほうで定めてますが、その中の範囲では整備していくということです。長期見込みという視点で言いますと、そこまでの調査という形はございません。その辺については国のほうで考え方、あるいは県のほうで考え方というのが示されています、37%という。その範囲であれば大丈夫ということですので、それに準じてやっております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 その辺は人口とは別に、また入所基準等もあると思うので、それが緩やかになってきたら1人部屋とか、いろいろ基準との相関で、極端なことはないと思うんですけども、どっちにしても介護保険制度というのは大変すばらしい制度だなというふうには思ってます。なかなか維持するのに大変ですけども、これはやはり高負担、高福祉になってもしょうがないのかなというふうな印象を持っていますので、今後ともぜひ頑張りたいなというふうに思います。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。意見のある方、挙手で。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 それでは意見がございませんので、討議を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、採決を行います。議案第9号 平成24年度南あわじ市介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

4. 議案第10号 平成24年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算について

○熊田 司委員長 次に、議案第10号 平成24年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算について。

済みませんが、訪問看護事業特別会計、これをやらせていただきたいと思います。説明員の関係もありますので、恐れ入りますが、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより委員間討議を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 意見がございませんので、討議を終結いたします。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。異議がございませんので、採決を行います。議案第10号 平成24年度南あわじ市訪問看護事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開は、午後1時からとさせていただきます。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後 1時00分)

5. 議案第13号 平成24年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算について

○熊田 司委員長 再開いたします。

次に、議案第13号 平成24年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

ございませんか。質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより、委員間討議を行います。ないですね。わかりました。討議も終結いたします。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。異議がございませんので、採決を行います。議案第13号 平成24年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

6. 議案第14号 平成24年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算について

○熊田 司委員長 続いて、議案第14号 平成24年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算についてを、議題といたします。これより質疑を行います。質疑ございませんか。はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　これも総務委員会なり、あるいは防災なりのところでも聞いておったわけですが、災害時の対応ということでループ化されていくという話なんですけれども、今年度の予算の中では、その対応というのは新しい事業費ということになっておろうかと思うんですけども、どこに出てるんでしょうか。

○熊田 司委員長　　ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二）　　ケーブルネットワークの土肥でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。ただいま蛭子議員からの御質問でございますけれども、ケーブルの二重化ということで、24年度の当初予算の部分には計上されておられません。

○熊田 司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　ということは、補正なりで計画がされるということでしょうか。予定は、どうなっておるかということなんです。

○熊田 司委員長　　ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二）　　ループ化のことについては、南あわじ市内全域の自動切りかえの場合、32億6,000万円ほどかかるものでございます。こういう32億を投資しても、やはり、それだけしても万全かと言われると、万全ではないということでございます。今後については、できる限り復旧を早くできるように、業者との連携を密にしながら、そういう体制づくりに取り組んでいきたいと思っております。

○熊田 司委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　通常時は、故障してますということで理解は得やすいと思うんですが、緊急時、災害時、それがなかなか理解が得られないんじゃないかと思うんですね。豪雨、山崩れがあるときに復旧工事など不可能な話であって、そういうときこそ避難勧告、避難指示というようなことがケーブルを通じてやれるというシステムになっている以上、それは補修もし、バックアップもとり、万全の態勢をとるということでなければ、このケーブルテレビそのものが総合防災ということで、災害時の対応というような、そういうシステムとして導入されてるといふふうに理解してるわけですけど、違うんでしょうか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 議員さんおっしゃるように、ケーブルテレビ事業の中で防災の部分について、かなりケーブルテレビ事業を活用した防災設備、そういったものを整備しております。先ほどのループ化の部分につきましては、ケーブルテレビ事業で18年、19年、20年と4町にわたる整備を進めたわけですが、その中には幹線道路については、ループ化ができております。ただ、それぞれの末端部分におきましては、その当時の計画の中には、そこまではできてなかったという部分がございます。これをもし、先ほど所長も説明させていただいたんですけど、これをすべてにわたってループ化するという部分については、かなりの事業費が要ります。そういう方がいいのか、ほかの方法がいいのか、そういった部分も当然いろいろと検討材料にあります。まずは今できることは、災害が起きた、そして断線した、そういった部分におきましては、去年の台風のときにも対応させていただいたんですけど、屋外拡声器のところへ行って、そこで放送を流す、あるいは啓発車をもって市民にお知らせする、いろんな部分で対応させていただいたんですけど、それと復旧をより早くする、そういった部分で今できることをやらせていただいたという状況です。全体におけるループ化そのものの部分につきましては、なかなか、それをこういう形でというのは、いろんな検討が必要という部分が当然あるわけで、今すぐどうこうということでの方向性は、なかなか見出せないのかなというように思っております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと前に聞いておったんでは、灘・沼島というのは洲本とのリンクの中でループ化ができる、それはそんなにお金がかからないというような説明を聞いたような記憶があるんですけども、それもやらないということですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 洲本とのループ化、これについては電話のエリア通話ができる、そういった体制、そして洲本のケーブルテレビ事業との、いろんな形での交流、そういった部分ではループ化をしておりますので、その中で、その光ケーブルを利用して、灘、そういった部分でも一部断線するときには、そういった洲本からの迂回として利用できると、そういう設備については光ケーブル等々の設備が、そういった電話の関係で、ありますので、それを活用して安価な形で、そういった対応ができたということで、灘の部分、沼島の部分については、そういった形のループ化ということが23年度でできたという状況で

ございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 システムは、どんなシステムかというのが割と専門家でなければわからないようなことが多いので、どんなやり方がいいのかというのはちょっと提案できないわけなんですけど、今日のように携帯端末とかも非常に普及もしていると、そういう情報通信機器、システムというのは、かなりいろいろ進歩していく中で、なぜそんなに大きな金額をかけないとできないのかというのは理解なかなかできないんですけど、何らかの安価な方法が今、灘のほうでできるのであれば、この間ちょっと問題が起こった丸山・阿那賀の地域に何でできないのかというのが、よくわからないんですね。やっぱり、情報伝達ができればいいわけですから、ループ化というのは1つの選択方法、それ以外に別の方法があるのであれば、それもすると。でなければ、このシステムとして非常に成り立っていないと思うんですね。災害時に、非常時に避難勧告や情報というのがなくなってしまうと、このことが問題なのであって、それを補ったということでしたけれども、地元の方々は、そうは思っておりませんし、情報は遮断されて大変不自由をして不安になったと、こういう声が大半ですから、行政執行部、市が説明したとしても、それはやっぱり理解してもらえてないというのが現状だと思うんですよ。それがまた毎年、どんな雨、どんな台風が来るかわからん、そんな中でのことですから、のんびり構えていてもらっても困ると思うんです。去年の例が、ことしまた起こって、そういうことが繰り返されるということは、やっぱりこれはいけない、本当にあってはならんことやと思いますので、それはやっぱり今の姿勢では、いかなのじゃないかと思うんですけども。検討するということですが、そしてたらどんなことを具体的に、この秋の台風シーズンまでに、やるようになるんでしょうか。ケーブルでできないという部分であれば、防災対策の中で、そういうバックアップの体勢をとるということでいいんですか。ケーブルに頼らない方法をとるということで、やるということですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 先ほども答弁させていただいてますが、ある程度、集落単位でのループ化を進めていくということになりますと、先ほど申し上げたような数十億円の規模の事業費が必要になってくるというようなことでございます。すべて各戸がループ化をとすることは、それをしても、なおかつ無理な部分がございます。そうなってくれば、ケーブルテレビとしての告知放送、そしてそれ以外の放送も組み合わせて、システムを組み合わせて検討する必要もあるんじゃないかなというようなことが、いろんな業者さんの

提案、そういった部分も聞き取りながら、こういった形がいいのかなということ、いろいろ事務所内で方向性を見出していきたいなというようなことで、現在そういった部分を検討しております。ただ、すぐにいろんな災害が発生するやわからないという状況は当然あるわけなので、それらを踏まえていかなければいけないんですけど、なかなかいろんな方法でという、それはもちろん費用対効果という部分も当然ありますし、なかなかすぐに結論を出すというのは現在のところ難しいのじゃないかなというように感じております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ケーブルから離れますので、この点については防災の関係また、そういう機会、あるいは総務委員会等もありますので、またそのときに質問をいたします。

○熊田 司委員長 ほかに。柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 152ページです。繰り出し金5,700万円、これは去年5,000万円でした。これは、いわゆる借入金の返済というふうには聞いておるんですけども、これは何か年々の目標額というのはあるんでしょうか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 年々の目標額というの、特にはございませんけれども、通常大体5,000万円程度、一般会計への繰り出しということで予算計上させていただいております。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 目標額がないというの、おかしな話かと思うんですけど、現在、残高と言いますか、まずじゃあもう少し全体に幾ら投資して、今幾ら、交付税算入があると思うんですけど、それは別にして幾らずつ年々返して、いつまでに返し終わるかという、その辺の全体のフレームをちょっと教えてもらえますか。総投資額と年々の返済額。返済計画ですね。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（渕本幸男） 以前、その償還額について確認したところ、約年間4億円、

償還しております。ただ、この部分については合併特例債の関係がありますので、その償還額の66.5%が、償還額が70%の交付税算入がありますので、その4億円のうち、その残額30%について三、四、1億2,000万円程度の一般財源が必要やというようなことであろうと思います。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 何年間で、完済し終わるんですか。今の残額は。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） 償還年限については、今ちょっと資料を持ち合わせておりません。かなり短かったように思います。10年とか15年で、そのあたりの償還期限であったかなと思います。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 最後にもう1つ。今の話で行きますと、大体1.2億円ずつぐらいは10年、15年返していかないかと。ケーブルテレビのほうからは目標額は大体5,000万円ぐらいかなということですけど、じゃあ残りの7,000万円というのは一般会計から全部、返済しようという格好ですか。

○熊田 司委員長 総務部長。

○総務部長（淵本幸男） そのとおりです。

○柏木 剛副委員長 終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。はい、久米委員。

○久米啓右委員 149ページの使用料ですが、前年度比較で1,300万円多く見積もってます、この辺の根拠をお願いしたいと思います。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） この部分の、使用料の部分で1,300万円程度、昨年度より多く見込んでおります。この部分については平成23年度当初予算におきまして、ケーブルテレビの基本使用料の部分が2億7,000万円程度、それから24年度の当初予算の部分については2億6,700万円程度を見込んでおります。この部分については、課金件数300件ほどの増を見込んでおるようなところでございます。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 競争相手として、フレッツ光、あと、イオ光がほとんど架線されて、かなり競争相手がふえてきていると思いますし、コンテンツの多様化から市民の方も、いろんな選択肢が広がってるかと思うんです。その辺で、何か対抗するような措置でも考えておられるんですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 対抗策としまして、サービスの向上ということで、インターネット回線の部分について、5メガの部分はこの4月から10メガに上げるインターネットサービスの開始と、それからきょうから洲本市との電話連携ということで、お互いケーブルの電話で洲本市と南あわじ市間で無料通話ができるということの、こういうふうな宣伝を広報とかホームページとか、それとか番組の案内等でも、こちらのほうでは、やらせていただいております。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 インターネットで10メガというのは、スピードですか、それともホームページの容量ですか。ちょっと聞き取れなかったので、10メガの。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） スピードでございます。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 ビット、パー、バイトですか、ビットですか、秒当たり。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） メガバイトです。

○久米啓右委員 バイト単位か、ビット単位だと思う。バイトやね。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 失礼しました。倍というか、ベストエフォート型になってますので、すぐに倍ではないと思うんですけども、基本速度10メガbpsに上げさせていただきたいということでございます。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 フレッツの場合、100メガ、口承100メガ、実際それだけ出えへんねんけども。ですけども、ここは光同軸のハイブリッドですよ、ケーブルテレビはね。これも、それ以上は出ないと思うんですが、何か技術的にも、それ以上は無理ですよ。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 現行のケーブルの中で、何メガまで増速できるかということについては、十分に確認はしてないんですけども、当初の整備の中で、いろいろの利用形態がございまして。メールだけしかしないよという方も、おられます。そういう方は、ケーブルのほうに入ってくださいねと。あと、いろいろと画像とかを見たい方は、ほかの一般の業者さんのほうで利用してくださいねという形で、事業を進めてきたという経緯がございまして、その分については同じような区分けで利用していただくのもいいのではないかと考えております。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 お客様へのサービスを売り物にしていこうと思えば、同軸を飛ばして光をお客さんのとこまで入れていくというような構想はないんですか。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 当初の中で、おうちまで光ケーブルをつなぐのか、途中で同軸ケーブルにするのかというのは、確かに議論されたようでございますけれども、その時点では、三原と西淡のシステムがもちろんありましたので、それとの親和性を考慮して、

同軸ケーブルを併用するという形になったと記憶しております。今後、それをうちまで光ケーブルにするとかいう分については、現在では検討しておりません。以上でございます。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 恐らく民間は、かなりサービスを向上して値段を下げてくると思いますので、ケーブルテレビのメリットは議会報告、議会の一般質問がケーブルテレビで流れるとか、そういうローカルな情報があるということで、非常に市民の方も見ている場合が多いんです。ただ、費用的に負けますと、その辺はやっぱり見切ってしまうということもありますので、やはりサービスの面あるいは、そういう料金の面でも少し、他社との競合ということも考えていっていただきたいと思います。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。谷口委員。

○谷口博文委員 151ページの放送番組審議会委員やけど、これ私は今は、どういう目的かと言うたら、同僚の柏木議員のサポートをしようと思っとるねんけど、この辺の委員会構成で人数、性別、年齢等、わかる範囲で。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 放送番組審議会委員さんの人数については11名で、それから各種団体の代表ということで、連合自治会、それから連合婦人会、老人クラブ連合会、商工会、消費者協会、連合PTA、それから文化団体連絡協議会、それから体育指導委員さん、それと3名の学識経験者でございます。構成の男女比率については、女の方が5名で、男の方が6名でございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、さわりで今ちょっと話ただけで、要は結局、多くの市民に見ていただくためには、先般、一般質問等で柏木議員も言うたってんけど、番組表とか、確かにテレビであれば、さんさんニュースウイークリーと出てくるねんけど、我々市民が知りたいのは、ウイークリーは週2回更新してもらえよるねんけど、この中身を例えば、こういうイベントであるとか、それと、あの特別企画いうやつでも、今回、一般放送で久米が何番で谷口が何番でというようなやつを、市民は知りたい。出てますよ、

確かに、さんさんニュースウイークリーというて、毎週一緒のあれですわ。あんなんで番組、プログラムや言うて、だれがわかりますか。それをもっと柏木議員もコストの面で、そういうふうな番組表を全戸配布、紙ベースで配布せいかい言うて言いよってんけど、あの部長の答弁では、なかなかだまされたような答弁で済んでしもうてんけど、テレビのデジタルの中で、だったらウイークリーの中で、もうちょっと詳細に、このたびは議会であると、このたびは卒業式とか、そういうやつを入れられないんですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） この4月の広報につきましては、タイムスケジュール表として、番組表というか、それを掲載予定でございます。その中に、4月には、どこそこ幼稚園入学式がありますとかいうふうなコメントは入れさせていただきたいと思っております。それから、新聞折り込みについてでございますけれども、その部分については、4月に広報を入れる関係上、5月に保存版ということで新聞折り込みにスケジュール表を入れさせていただきたいと思っております。また、EPGのほうについては電子番組表なんですけれども、その部分については、また詳しくさんさんニュース、こういうふうなのがございましてということで入れさせていただきたいと思っております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 さんさんニュースウイークリーというやつが毎週一緒やさかい、何を放送しよるかわからんと。やはり今言った、今週はこのイベントと、このイベントとを撮ってたんだったら、それをテレビの番組表のどこへでも出るのやったら、それもよし。そやけど、ほんまさんさんニュースウイークリー、さんさんキッズとか何や言うたって、毎週毎週一緒のような番組、何がいつ放送しよるか市民にとってはわからんねん。そやから視聴率、この番組委員会というので、そんな中で、そういう議論は出ないんですか。この委員会11人の構成の中で、もっと番組表を市民が見やすいようにしてはどうですかというふうな提案は出ませんか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 番組審の中でも、新聞の淡路欄にそういうふうな番組表を載せたらどないかということの提案もございましたけれども、1社でちょっと1回計算したら、どのくらいかかるかということで調べさせていただいたら、1回につき8万円ということでございますので、なかなか現実的には難しいのかなと、1社

で8万円ですから、ちょっと難しいのかなということでございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 折り込みでやった場合は、幾らかかりますか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 印刷・製本と折り込み代込みで、15、6万円かかると思います。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 例えばですよ、週に1回、今週はさんさんニュースは、こういうイベントや具体的に、ここの卒業式や、ここの入学式やというような内容だけで、するのにそれだけお金が必要なんですか、紙1枚で、ぱっと配るのに。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 先ほど申し上げました15、6万というのは、保存版の、いい紙を使った場合についての部分でございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 僕が言いよるのは、毎週2回更新しよるのやから。更新してますよね、さんさんニュースですよ、要は。このやつを、こういうやつやというのは、テレビのほうのリモコンの番組表で押したときに見れないんですか。見れるようにすることは不可能なんですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） リモコンスイッチのEPGの番組表のところを押していただくと、ケーブルの何時何分にはこういうふうなものをやっておりますというものについては、番組表として、ある程度詳しくは載っておる状態でございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 洲本のケーブルを見たら、見たいところへ入り込めるのですわ、洲本のケーブルは。例えば、リモコンを押して、レーザー押して、だれが死んだかいうやつ見たら、そのお悔やみのところ、ぽんとクリックしたら、ぱっぱっぱと出るねん。南あわじ市の場合は、文字放送いうて、あほみたいに朝から晩まで見よらなんだら、いつ出てくるやわからへんねん。この辺の改善は、できませんか。せめて洲本ケーブルのような、自分が見たいところへ入り込めるようなやり方は、洲本ケーブルができて南あわじ市のケーブルはできへんのか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） お悔やみ情報については。

○谷口博文委員 お悔やみだけ違うで。洲本のケーブルを、まあ見てみてくれ。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） お悔やみ情報については現在、112チャンネルのほうで文字放送で、偶数時間、2時、4時、6時とかの農事放送の後に、お悔やみ情報を流させていただいておるような状態でございます。洲本市の、洲本淡路島テレビジョンにつきましては、データ放送というのですか、その部分でやっておるようなところでございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 やってるのは、わかっとるんですわ。洲本の場合はリモコンで自分が見たいところへアクセスして、ぱんとやったら、それが見れるねん。南あわじ市とは違うんですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 南あわじ市のほうについては、まだ、その部分のデータ放送の部分をやっていないものでございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 機能としては、やれる機能やけど、職員のスタッフの能力がないからできへんもんか、その設備のもっと洲本のケーブルのようにええ機種を入れなんたらできへんのか。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 機能としては、できます。担当の範囲では、検討もしております。ただ、もしデータ放送に変えますと、最新というか新しいテレビですと、普通リモコンについております、データ放送のボタンが。でも中には、まだ古い形のテレビをお使いの方もおられます。ということになりますと、その方はそれを見れない可能性があると思います。そういうことも考慮して、今はまだ検討させていただいてるというふうに考えております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そのデータ放送を見るようにするには、その辺のコストは幾らお金がかかるのですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 他市の部分でございませけれども、機械代、サーバー代、ソフトライセンス料、それからデータの送出機等で3,000万円ぐらい一式でかかりますし、あと、保守料が必要ということも聞いております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 洲本のほうは3,000万円かけて設備を投資しとるさかいに、洲本はそういうふうな市民が見たい番組のところへ入り込めると。南あわじ市は3,000万円けちとるさかい、ずっと朝から晩まで見よらな見られへんと、そういうことなんですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） データ放送については、今ちょっと検討中なもので、現在は。

○谷口博文委員 検討というのは、お金がネックになってるのか、何がネックになつてるねん。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） どういうふうなデータ放送を流せばいいとかいうふうな形の部分の、検討をしておるような状態でございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 私も、しつこいねんけど。

洲本のケーブルとの情報交換的なものは、やられとるんですか、そしたら、洲本はこういうようなやり方をしてますとか、南あわじ市のほうはどうやという情報交換いうか、やられてますか。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 正式な協議会的なものは、ございませんけれども、例えば23年度でしたら電話連携の関係で、何度か向こうにお邪魔しておりますし、その折、今、委員さんがおっしゃっておりますデータ放送の実物も見せていただいております。適時、情報交換は行っております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 情報課長、そしたら、あなたは洲本のやつのそういう見方というか、実際、目で見ておるわけやね。利便性に関して、南あわじ市と洲本市の同じ市民で、同じケーブル代も値段的にも変わらんかったと思う、利用者が払いよるお金は余り変わらんかと思う。どっちが利便性が高いですか。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 各個人が必要なときに、ある情報を見にいけるというのは、魅力があると思います。ただ、先ほど申し上げたように、テレビによっては、それが見れない可能性も確かにあると思いますので、そのことをあわせて全体的なこととして検討させていただきたいというふうに考えております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 検討するのやな。いつ答えを出してくれるねん。

もう、その期限だけ言ってくれたら結構ですよ。わからんでは、もう1時間ぐらい、やらんなん。いや、洲本ができとるのやさかい、南あわじ市も検討して取り組む方向でやりますと言うて、3,000万円だ。

○熊田 司委員長 情報課長。

○情報課長（富永文博） 実物を見ただけでなくて、業者のほうからも確かに提案もいただいております。私自身は積極的に進めるよう、検討したいと思います。

○谷口博文委員 わかりました。

○熊田 司委員長 柏木副委員長。

○柏木 剛副委員長 もう短く行きます。私、聞いていて本当に納得いかないんです。一般質問の繰り返しになるんですけど、わざわざ15万円かかるって、どこから出てきた数字ですか、わざわざ高くして、やっておる数字というのは。それで私も一般質問やりましたので言いませんけど、わざわざ、やれん理由をつけて今まででいいという感じを、どうしても感じて、しょうがないんですよ。金がないからやらないというのは、本当にもう一番の悪いところが出てると思います。今までがこれでいいんだから、これからもこれでいいというのが出てくるんで、どうしたら安くできるか、やれることを答えられるかということを実際に考えてほしいと、これはもう質問でも何でもありません。聞いていてほんまに、いらいらしますんで、それだけちょっと言います。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに、質疑ございませんか。はい、原口委員。

○原口育大委員 149ページの使用料なり分担金なりの部分なんですけども、先ほど同僚からも加入率、民間との競争という話が出てます。これは一般質問でも出てたような気がするんですけど、新築で分譲するような転入者とか、いろいろふえてきよると思うんですけども、その方たちにとってはCATVに入るか、まあ言うたら民間のサービスに入るかという選択を迫られると思うんですけど、そこに対して今、一般質問のときは余り遜色ないような感じの答弁やった気もするんですけど、実際、民間のほうサービスとか料金とかで、かなり先行しておるような気がするんです。入ってきた人にとって地域の情報

とのなじみという部分もあったりすると思うんで、その競争状況というのは実際に今、加入率とか、そういうのは、つかんでおるんでしょうか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） この1月末と2月末の部分の件数につきましては、2月末のほうが7件増というような状況になっておるようなところでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 実際に、この前から電力会社系のサービスなんかは戸別訪問で、ずっと回って、かなりケーブルテレビから乗りかえてる人が実際におると思うんですけども、それを見てると今、数字的に比較しないと、例えば新たに建った家が100戸あったとして、そのうち何ぼ入ってくれましたとか、そういうつかみ方はされておるんですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 今、手元には増減の部分の表は持っておりませんが、先ほど議員さんがおっしゃったように、電力会社系のほうについては地元密着型の自主放送がないとか、緊急放送が流れないとかいう部分がございますので、やはりケーブルのほうに入っていて、市内の情報をつかんでいただきたいと思っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 それは思うんですけど、実際は、そこがもっと入ってきた人なんかはドライに考えてるん違うかなというふうに思うので、例えば新しいとことというのは、最初の初期費用がただですよとかいう形で来るわけですよ。今、ケーブルテレビがそういう人に入ってもらおうとしたら、そこら辺の初期費用とかの競争というのは、どうなんですか。何か負担金とかいうのは、最初から入ってる人との公平性から、ずっと、とり続けとるわけなんですかね。例えば、もうある程度来たんだから、ベースの部分終わってんから今からは、そこら辺を民間との競争の中で減免していくとか、そういうことにはなってるんですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 告知端末とか電話の部分でございますけれども、ケーブルのほうに接続した場合については、費用は今まで、議員さんおっしゃったように、今までの方については加入分担金とかいただいておりますので、その部分については減免というような考え方は持っておりません。ただ、ケーブルのほうについては基本使用料が、3点セットで1,575円、他社については1年間は、すごく安くなっておりますけれども、長年使っていただくような場合については、ケーブルのほうがお得になると私は思っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そこら辺は、ぜひうまく宣伝して、よく理解してもらわないと、なかなかセールストークに負けるん違うかなというのが1つあります。民間は、やっぱり採算を考えるんで、そんなに辺地にまで今のサービスを持っていこうとしてないと思うんで、それもCATVの使命かなと思います。それと、あと弱者に対するサービスというか、障がい者とか独居とかに対しては、減免みたいなことはされておると思うんですけども、そこら辺は、どういう範囲に対して、どういうふうな減免措置がされておるんですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 減免のほうについては、生活保護の世帯とか、70歳でひとり暮らしで市県民税が非課税であるというような方とか、世帯全員市県民税非課税で身体障害者1、2級とかの方が全額減免というようなことにさせていただいております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 それは3点セットと言われた部分、全部についてですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） そのとおりでございます。基本使用料のみでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 例えば、インターネットとかのサービスも減免の対象になっておるといいますか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） インターネットとかの部分については、減免とかはございません。1,575円の基本使用料のみでございます、減免は。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 よくわかりました。そういう使命を持ってやっておるんで、ある程度制限もあって難しいとは思いますが。ただ、弱者に対する部分とかも、行政の役割としてやっておるわけなんで、そこも全部含めて、ぜひCATVの必要性というのをPRしていただいて、加入率がぜひ維持できるように努力いただきたいと思います。

○熊田 司委員長 ほかに、質疑ございませんか。長船委員。

○長船吉博委員 153ページ、BSチャンネルの増設工事、これについてちょっと説明していただけますか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 工事請負費ということで、BSチャンネル増設工事費ということで、1,950万円の計上でございますけれども、この部分については、ケーブルを使って視聴していただいているBSの部分14チャンネル部分が10チャンネル増設ということで、10チャンネル増設部分の計上でございます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 そしたら、150ページに衛星放送取り次ぎ手数料、それとWOWOW取り次ぎ、このBS、衛星放送にケーブルで、かなり契約できておるんですか、ケーブルテレビで。

○熊田 司委員長 契約数が、かなりできてるかということですか。

○長船吉博委員 加入よ。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 有料放送につきましては、600件程度、それからNHKの視聴につきましては300件程度でございます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ちょっと聞くのやけども、このケーブルテレビのBS、我が家やねんけども、我が家は一応、衛星のアンテナで受信しておるんやけども、降雨時になると特にNHKが映らんようになるのやね。そういう、ケーブルテレビの場合は電波障害とかそういうのは少ないんですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） やはり局舎内の上にアンテナを置いてございますけれども、その部分に1年前だったですか積雪しまして、それで映りが悪くなったようなこともございます。ですから、反射角が違えば何か受信がなかなかしづらいのかなという部分もございます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 端的に、降雨時なんかやったら障害はほとんどない。今、言うのやったら雪やんか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） はい、ケーブルについては高性能のアンテナを設置しておりますので、降雨時とかについては、そう影響はございません。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ほんなら、今、個人でBS契約して金、払っとるわな。今度、このケーブルテレビで見るようにしたら、かなり費用が要るんですか。多分、受信料は一緒やと思うけども、何か受信機か何か必要なかどうか、そこらを。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） ケーブルに入れば、ケーブルでBSを見る場合については、チューナーが要りますんで、そのチューナーが一月735円必要になってきます。

○熊田 司委員長 長船委員。

○長船吉博委員 費用、そしたらチューナーが、自分で買うチューナーじゃなしにリースなん、それ。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） そのとおりでございます。

○長船吉博委員 終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。阿部委員。

○阿部計一委員 番組を見てますと、相対的にイメージ的に暗いようなイメージがするんです。それで、もうちょっと明るい番組、この前は所長にお願いしまして、子供の番組、郷土芸能とか、そんなのはよくやってますけども、1回スポーツの放送やったってくれやと言うて、1つ野球のほんの少しでも非常に好評で、子供たちが非常に喜んでくれたと。今回も市長杯、準決勝・決勝ぐらいどないやということで、この18日にあると思うんですけども、そういう面では非常に子供たちが喜ぶということで、やはり子供が出るということはおじいちゃんおばあちゃん、両親も見るわけで、やはり何か、そういう年配の踊りとか、私も年は寄ってますけども、何か相対的に暗いなと思うんです。もうちょっとぱっとするような、アナウンサーの女性の方にしても、そんなに批判はできへんけども、やっぱり大勢職員もおられるんで、そういうスター性のある、ぱっと見かけのいい人を持っていくとか、そういうようなことでもごっつい違うと思うんです。そういうことも所長、ひとつ考えて、やっぱり、いつつけても暗いなと思います。それと1つは、これも勝手なこ

とをお願いしますが、今、本会議よくやっていますけど、私は委員会中心主義ということになってますんで、委員会も実況はなかなか難しいにしても、そういうこともできないものかなと思うんですが、これは財政的なものもあると思うんですが、その2点だけ。明るくしてほしいという、スポーツ番組も1つやし、委員会中継いうのは、やろうと思えばやれるんですかね。これは、もちろん市長の判断もあるわけですけども、どうですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 委員会のときの生放送という話ですかね。

○阿部計一委員 いやいや、生放送じゃなくても、録画でも。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） ああ、録画の部分。現在、そうですね、その部分については、また議会事務局のほうと話して協議していきたいと思っております。

○阿部計一委員 いやいや、明るい何を。

人のフェースのこと、所長、一々挙げるのは失礼なんやけども、やっぱりそういう窓口業務でも、ぱっと明るい子とか、まあそういうようなことで、そういう大勢職員がおったら、いろいろ明るい方もおられると思うんで、ぱっと出たときにイメージ的に人は判断するんで、そういうことを1回、考えてほしいなど。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） そのように職場内を、明るく活発にしていきたいと思っております。頑張りますので、よろしくをお願いします。

○熊田 司委員長 ほかに。はい、久米委員。

○久米啓右委員 147ページの債務負担行為の、バックボーン回線接続料とホスティング料、これはどんなものか、ちょっと教えてください。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） この部分については、ケーブルネッ

トワーク淡路の上位インターネット接続回線を、ケーブルネットワーク淡路局舎内のサーバー室までつなぐようなものでございます。

○熊田 司委員長 久米委員。

○久米啓右委員 これは、これまでも接続してたと思うんですけど、2年間契約とかですか。

○熊田 司委員長 ケーブルネットワーク所長。

○ケーブルネットワーク淡路所長（土肥一二） 今までは、年契約でございましたけれども、3年契約にするほうがお安くなるということで今回、計上させていただいております。

○久米啓右委員 わかりました。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 質疑がないようなので、質疑を終結いたします。これより、委員間討議を行います。御意見のある方、挙手の上、お願いいたします。意見がございませんので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第14号 平成24年度南あわじ市ケーブルテレビ事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって、議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

再開は午後2時5分とさせていただきます。

(休憩 午後 1時55分)

(再開 午後 2時05分)

7. 議案第11号 平成24年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算について

○熊田 司委員長 それでは、再開いたします。

議案第11号 平成24年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算についてを議題といたします。これより質疑を行います。

出田委員。

○出田裕重委員 一般会計のときにも、ちょっと言いました。これは慶野の海水浴場ということで、アルバイト賃金ということで上がってますけども、いろいろと現場の安全管理もお願いしとるんかなというような気もするんですが、現状どんな指導ですか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人(北川満夫) アルバイトにつきましては、大体、通常営業日には5名ぐらいおります。それで、浜の一番監視のところには男子職員をおおむね3名つけております。それで何か事故があったときは、ゴムボートも用意しております。それで、今までの事故対応ですけど、それでおおむねできてきたのかなと思っております。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 きのうちも申しあげましたけども、今後の津波避難ですよね。そういうことについては、どう考えてますか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人(北川満夫) 津波避難につきましては、慶野松原は西海岸から寄せるものと思っております。それで大体、今の管理棟、私どもの宿舎の裏につきましては海拔3メートルぐらいあります。2メートルぐらい今まで想定されておったんですけど、こ

の前のあれで3メートルぐらいになっております。おおむね、避難を呼びかけて上げたら、海のほうへは引き波でさらわれない限り大丈夫だと考えております。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 また、大丈夫とかと言われてるんですけども、これから避難計画とかつくりながら、現場に徹底して行って、夏のオープンまでに、この間も市内4カ所の海水浴場で、そういう動きが、やってくださいということをお願いをしてるんですけども、そういう段取りで、これから進められますよね、当然。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 当然だと思っております。そのために、監視員もおり、自分らもついておりますんで、当然そういうことについては考えていかなければならないし、当然、実施していく計画でおります。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ちょっと話題は変わるんですけど、一応予算の範囲内でお願いしたいんですけども、ライフセーバーということで、もう4、5年前に私もここで提案させていただきました、海難救助のプロですわね。プロとは言いながら、結構アルバイトみたいな感じで全国でNPOでやってる団体もあるんですけども、ちょっとそういうのを検討というよりも、この南あわじのメインの海水浴場として、やっぱり観光客も多いし、初めて来る人も多いし、そういう安全対策ということでも、ぜひ常駐させてもらったらどうかかと、土日だけでも、いいんじゃないかなと思うんですけども、その後、検討されてますか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） ライフセーバーというのは検討してませんが、アルバイトの男子職員については救命講習、直前の救命講習も、AEDの使い方も、そういうことは当然やっております。それで、初期の対応は監視員のアルバイトに初期対応してもらいますが、やっぱり流されたりとかいうことになると、湊漁協からの救助船を配船して、すぐにでも対応するようにしております。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ライフセーバーといたら、あれはライセンス制なんです。そういうのを持っての方を募集してみるとか、この予算の範囲内で。そういうことも可能かなと思うんですけど。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 平成16年でしたか、16年、17年まで、スイレーヌというライフセーバーの団体にアルバイトをさせておりました。そやけど、トラブルがありまして、それから、もう監視員で対応することにしております。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 部長、僕は一般会計を割いてでも、繰り入れしてでも、こういうのをやっていただいたらいいなと思うんですけど、観光地として、やっぱりあっていいんじゃないですか。

○熊田 司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 先ほど支配人さんのほうからもありましたように、ゴムボートなり、また救助船なりを用意してます。当然ライフセーバーの方、いろいろな機材を持つての持ち込みもあると思うんですが、今のところ、そういう形の中で確保できるといふことで、今のところはいいんじゃないかと考えております。

○熊田 司委員長 出田委員。

○出田裕重委員 今のところ、僕はいいと思ってないと思って言ってますので、検討をお願いいたします。

○熊田 司委員長 ほかに。原口委員。

○原口育大委員 116ページ、117ページにまたがるんですけども、まず売店の利用料とか入ってくるということは、これは運営形態としては施設を貸して利用料としてもらうとかいうような運営形態になっておるわけでしょうか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） アルバイトで売店、特に古津路売店の休憩所の管理とか、そういうものをやっております。直営です。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、お客さんの数が減っておるんか、ふえておるんか、はっきりわからないのですが、駐車場のスペースが例えば、お客さんの数の制限因子になっておるとか、そういうことはないですか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） やっぱり駐車場のスペースは、そういった関係しております。というのは、大体、日曜日の午前中に駐車場が、もう満車しますんで、それからもう帰っていただくしかないんですね。これ以上とめられないし、道路にもできませんので、大体もう日曜日の、7月下旬から8月の盆過ぎ当たりの日曜日の午前中で、駐車場が満車します。駐車場スペースは、おおむね古津路側で三百五、六十台、慶野が280台ぐらい行けると思います。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 今、駐車場の、例えば収支だけ見ると、利用料213万9,000円で、委託料と警備委託料みたいなので81万円。だから、今のスペースで、今の料金で、今の利用で行けば、これだけの収支やと思うんですけども、そこら辺ほかのことも考えたら、どこか別の場所で駐車場とかをふやしてというようなことは不可能なんですかね、あの辺は。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 不可能ではございませんが、余りある程度台数をとれるところは、もう農地しかございませんので、おおむね私どもの持っている範囲、慶野松原荘の買っている範囲でも相当な部分を買っております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 そこが制限因子やとしたら、やはりそれを何とか考えないと、せっかくアルバイトにしても売店にしても雇用を生み出しておるわけで、ええことやと思うんですけども、そこら辺ももっと工夫されたらどうかなと思いますので、ぜひちょっと、もしできるなら考えてほしいなというふうに思いました。

○熊田 司委員長 ほかに。谷口委員。

○谷口博文委員 慶野松原の海水浴場、地域の活性化、大変必要やと思うねんけど、近年、海水浴客が減少してきて、先般見せてもらった3万5,000人ぐらいしか、もう海水浴客がいてないというような状況下にある思うんやね。ほんで、阿万海水浴のほうの利用者が多いような数字が出ておったと思うねんけど、その辺は支配人、やっぱり駐車場だけの問題なんですかね。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 多分、その集計の3万5,000人というのは、ちょっと間違いかと思っております。

○谷口博文委員 何名なんですか。

○熊田 司委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 先ほどの海水浴場の入り込み客数でございますが、今まででしたら大体12万程度、来ております。ただ、これは23年度のデータにつきましては、県の観光客の動態調査等で行っておりますが、観光地点の変更であるとか、またカウントの仕方が変わったということもございますが、この3万幾らという数字は多分、キャンプ場のキャンプの客とほぼ類似しておりますので、調査時点でのちょっとしたミスではないかというふうに考えております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 けど、ほんまに入り込みを見ておったらね、やっぱり夏場7月、8月、9月は多い。1月とやっぱり5月も、慶野のほうの客は多い。2月とか11月、12月が少ないというような、そういうようなデータを見ておったら、分析するとそういうのがあ

るのやな。私、前々から言うように、もうちょっと海水浴場の整備というか、かなり今の北川支配人で景観というか、松原荘は、よくなつとるねんけど、やっぱり休憩所というか、あずまやというか、ああいうやつを私は海水浴のビーチバレー等々、ジェットスキー等々もやって、海水浴客の入り込み、交流人口ふやさんならんと思って、必死に努力していただいとる、あの慶野海岸で。あそこへ、前々から言うように、あずまやを建てて、やるべきや言うのやけど、あの辺が国立公園内の、口は出しても金は出さん文科省のエリアになつとるさかい、あずまや建つのが難しいいうようなこと言われとるのやけど、この辺、今後そういうような計画はありませんか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 昭和57年に慶野松原の整備利用計画というのが、つくられております。それから約30年たつんですけど、その中で、議員さん御存じかと思えますけど、名勝地は、さくから北の部分でございます。そのさくの中に、かわらぶきのあずまやが6軒あります。6棟あります。それが全然利用されてないというのが、現状です。何で利用できないのかと言うと、昔は名勝地内にも車を乗り入れさせておったんです。それを全面、景観保護ということから、全面、乗用車とかの乗り入れをとめております。そういう関係もありまして、昔は昭和40年代だったと思えますけど、朝鮮総連の1万人集会とか、すごい集会も行われておったんです。そやけど、今ではもう乗り入れさえできないんで、そういう利用の勧誘も全くできないような状況になってます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 先ほど僕が、松原荘までプロポーズ街道というのがあるよな、あそこに、かわらを使ったような。あの辺もそうやし、かわらの、あの舞台もありますわな。ジェットスキー、ビーチバレーというのは、こっちでやってますでしょう。あのあたりに、今からは、ほんま私は言うとのやけど、プロポーズして、あそこで若い男女のカップルがデートできるような、少子化対策にも貢献できるような、あずまやをこしらえてやって、どんどん、11月、12月クリスマスの電飾をばっとやって、入り込みの少ない季節に慶野海岸へ来ていただけるような今後予算も、これは、またどこで言うべきかわからんのやけど、観光地の活性化に、それぐらいのアイデアを出してやっていただきたいと思うのやけど、これは無理なんですかね。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 慶野の土地の制限について、ちょっと説明しますけど、松原荘の駐車場の、もう1つ向こうの駐車場から北が文化庁の名勝地、それで、それから南といいますか、湊側については国立公園の普通地域、ということは国立公園は協議次第で、あずまやでも何でも建てることはできます、基本的に。景観を壊さない程度のものでしたら当然、建てることはできると思います。福良地域でも国立公園内で、幾らでも建っている部分がありますので、国立公園を管理するところと、今、神戸になってるんですね、昔は岡山だったと思うんですけど、そこと話し合っ、当然こういう計画で国立公園の利用促進を促し、景観を保っていける施設をつくるんやいうことで、やるんやったら多分できると思います。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それで、これを産業振興部長にお尋ねするのやけど、あの辺、まあ言うたらけひの海さんなり、アイランドさんなり、ホテル関係・宿泊施設で、どうしても11月、12月いうたら宿泊者の数を見ておったら少ないのやな。そやから、この辺に神戸ルミナリエじゃないけど、あの辺のところちょっとロマンチックな電飾でも、やってもらって、それは冬場の11月、12月の入り込みが少ないときに慶野海岸で夕日を見ながら楽しいひとときを過ごしてもらおうような、そういうような計画をぜひやってほしいのやけど、どうですか。

○熊田 司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 気象関係とか、いろいろ含めて一度検討させていただきたいと思います。

○谷口博文委員 あんたは、よく検討してくれるのやけど、要は民の力も入れて、ホテル関係者の人と話をしたら、これは谷口さん、ええ話やで言うてくれたさかい、これは協力していただけると思うんで、その辺ぜひ市のほうとしても、そういうふうな規制があるのやったら、規制を取り除くような事業計画をしてください。お願いします。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。はい、阿部委員。

○阿部計一委員 部長にちょっとお尋ねしますけども、だれでも結構ですが、部長に指名が偶然出たのやけども、慶野の海岸というのは農林関係なんですか、それとも建設省関係なんですか。

○熊田 司委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 両方あります。農業の関係の分と、建設省と両方ともあるんです。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 両方ともということは、どっちがどっちで、その辺。

○産業振興部長（水田泰善） 何カ所かに分断されてまして。

○熊田 司委員長 後ろで手を挙げてます、国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） ちょうど古津路の休憩所前に潜堤が入っております。その潜堤の印から北側にかけては、今で言う国交省です。それで、それから湊側にかけてヘッドランドがついております。そのあたりまでが、農林海岸。昔、塩田等がございましたんで、農林海岸になっております。それから湊の港湾にかけてが、もとの運輸省海岸、今の国交省の海岸です。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 農林関係と、そういう建設省関係、ごっつい差があって、昔も、今の西町海水浴場も実は吹上浜にやる予定であったのが、やっぱり吹上は農林なんですね。あそこは2種地域なんで、やっぱり建物とか、いろいろな規制があるというようなことで、西町のほうが建設省関係ということで海水浴場が移ったということで、先ほど部長か課長ですか、いろいろ答弁されてましたけど、そういう建物をつくるにつけても、やはり農林関係であれば、かなり規制があるということ、御存じだろうと思いますけども、そういうことでお聞きしました。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。はい、蛭子委員。

○蛭子智彦委員 慶野松原については、先ほどもありましたように、海水浴でも夏休み中の土日はいっぱいだけれど、それ以外はかなり入り込みが減ってるというのが現状であろうと、これは間違いないと思うんですね。ですから、トータルなグランドデザインのよ

うな、大きな計画をもってやっていく、地元業者だけじゃなくて、土地の地権者であったり慶野の観光業者であったり、さまざまな団体がございますので、できるだけそういう幅広い民の力を結集して、慶野松原全体の底上げのための方針、協議、実践というようなことを今後やっていくことが、この入り込み客をふやしていく上で大事な点だというふうに思っておりますけれども、そういうことで、一般会計のときにも少し触れさせていただきましたが、そういう方向性というのをぜひ具体化していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 当然、保存整備計画ももう1回、練り直さなあかんと思っております。それで、ことしぐらいからがちょうどいいのではないかと、そういうことで関係者に集まっていただいて、利用の方向で、なるべく計画を進めていただきたいと思えます。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。これより委員間討議を行います。挙手の上、よろしく願いいたします。意見ございませんか。

意見がございませんので、討議を終結します。これより採決を行いたいと思えますが御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第11号 平成24年度南あわじ市慶野松原海水浴場特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○熊田 司委員長 挙手多数です。よって、議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

8. 議案12号 平成24年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算について

- 熊田 司委員長 次に、議案12号 平成24年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑ございませんか。蛭子委員。
- 蛭子智彦委員 企業団地の関係なんですけれども、これも先般から非常に誘致企業の状況なども、いろいろありまして、どう言うんですかね、予算書ということになりますと、土地の新たな販売ということも当然かかってくるわけですが、これの助成といいますか、こういった面でも今後いろんな心配点もあるわけですが、雇用情勢などを見ながら今後の販売見通し、戦略、どんなようなことを考えておられますか。
- 熊田 司委員長 企業誘致課長。
- 企業誘致課長（北川真由美） 議員さん御存じのように、今の状況は極めて難しい、困難な状況にありますけれども、今までも企業訪問とか、広報その他で、たくさんPRをやってきました。来年度につきましては、企業訪問を今まで以上に、足で誘致できるように頑張っていきたいと思っております。そのために、24年度の予算におきましても旅費の部分を増額しております。
- 熊田 司委員長 蛭子委員。
- 蛭子智彦委員 あと、現在の誘致をして進出していただいている企業なんですけれども、経営状況なりが悪化したときとか、さらに支援するとか、こういうふうな考え方って何かあるんでしょうか。
- 熊田 司委員長 企業誘致課長。
- 企業誘致課長（北川真由美） 返還規定のことでしょうか。
- 熊田 司委員長 蛭子委員。
- 蛭子智彦委員 例えば、追加というようなことなんです。せっかく来ていただいたけれども、苦勞をともに分かち合って、地元にきっちりプラスのことになるんですけど、雇用の面でもかなり貢献もしていただくということを前提条件にしながら、追加的な

ことを支援するとか、こういう考え、今おってくれてる企業が出ていかないような手だてというのか、経営的に厳しくなってきたり、さらに支援をするというような考え方なんですけども、そういうのがあるのか、ないのかということなんです。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 今までの誘致措置の中には、そういったことは設けておりませんので、今後そういったことも必要になってこようかと思っておりますので、考えていきたいと思っております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 課長、あなたはようやりよるねん。それでね、旅費をつけてもらって、私は食品加工、ああいうメーカーを淡路に引っ張ってきてほしいなと思うねん。例えば、大塚の砂糖でも何でも構わんし、ケチャップとかタマネギ使ったようなソースとか、何か、この淡路の食材を使った食品メーカーを誘致してほしいねんけど、食品メーカーの訪問なんかは行っておられますか。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 今、大学誘致もしておりますし、食品加工というと願ってもない業種かと思っております。今、名前は言えませんが、交渉中のところもございます。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 タマネギでも、地元の当然、食品加工でも構わんけど、ああいうところでもやっぱり大手のところへ、食品加工メーカーへタマネギを煮詰めたようなやつ入れたりとか、ほんなら淡路島ええやつあるねんから、ワカメのめかぶにしたって、さまざまこういうふうな体にええような食材も豊富にあるさかい、あの辺、大塚製薬でも、こっちでこんなようなのを使って何かしてくれたらええなと思ったりしようねんけど、ここらはどうなのか。具体的な企業名を言うたら、あかんのかな。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） なかなか、紹介人とかがおりますと行きやすさもあるんですけれども、急に私どもが行っても、なかなか上部の方たちが会ってくれないといったような状況もありますので、情報収集に努めて、できるだけ多くのところへ行くよう努力していきたいと思います。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、今からは淡路の食材やと思うねん。ほんで、いろんな魚にしたって、この食材を使って何か健康食品的なものを製造販売してくれるようなメーカーを、ぜひ引っ張ってきてください。課長、あなただったらできると思いますので、頑張ってください。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに、質疑ございませんか。はい、阿部委員。

○阿部計一委員 1 2 3 ページ、市債の償還元金 2 億 6, 3 8 0 万円ですか。その利子が 4 1 1 万円ですか。これは恐らく政府資金でもないし、市中の民間の銀行からやと思うんですが、今まず市中銀行か政府資金か、どちらかをお聞きしたいと思います。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 市中銀行でございます。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今、市中銀行は、やはり金利については入札とかは、やっておられるんですか。金利の、市内でも民間の銀行はかなりありますわね。それで、希望があれば入札されているんですか。

○熊田 司委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 企業団地のほうにつきましては、1 つの銀行のみが残っておるような状況ですので、毎年毎年、銀行のほうと協議しながら、利息を決めさせていただいております。ちなみに、今は 1. 5 % になっております。

○阿部計一委員 終わります。

○熊田 司委員長 ほかにも。質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。御意見のある方、挙手の上。意見がないようですので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第12号 平成24年度南あわじ市土地開発事業特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

9. 議案第17号 平成24年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算について

○熊田 司委員長 次に、議案第17号 平成24年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑ございませんか。はい、谷口委員。

○谷口博文委員 これは国民宿舎の宿泊者数というか、これも若干減少傾向にあるのやけど、他の南淡温泉とか、うずしお温泉なりでも、やはり年間で宣伝しよるようなところは伸びとるような状況にあるのやけど、松原荘の22年から23年にかけての宿泊者数の減少の原因は何だと思われませんか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人(北川満夫) 営業の努力が足りなかったものと考えております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 それは支配人、営業努力というか、私は思うのやけど、これを見てお

ったら、それなりの広告なり営業なりで、かなりの、例えば南淡温泉のほうなんかでも、松原荘の宿泊を越えるような施設も。これは名前を言うてもええんか、これは名前を言うても構わんのか。言わんほうがええの、ほんならやめておこうか。民間施設のほうが、上回っておるような状況にあるわけですわね。例えば、南淡のK上ホテルとかいうところは、慶野松原荘より23年度においても、ふえておるような状況があるから、やっぱり民間の営業なり広告なり宣伝がええんかなと思ったりするのやけど、そのあたりの営業活動をするような予算というのは、支配人、ちゃんと確保できておるのですか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 当然、確保はしております。それで、去年1年間、22年度を見てみたんですけど、ことしの23年度が余りにも。これは、東日本大震災の影響が大体8月ぐらいまで出ております。その終わった時点から、団体客を中心に、京都の小学校の修学旅行とか、大学生の合宿とか、そういうものを中心に上げていったのと、本格的に、じゃらんと楽天との部屋売りを開始しました。それと、もう1点、この予算にも関係あるんですけど、インターネット予約のシステムを今度、会計システムのやりかえと同時にやっ払いこうと、そういった形でことしはやってみたいと思っております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 そこで、客のとり合いをするのやけど、その辺を結局ホテル関係であったり、そのあたりとの料金価格設定的なもので勝負するか、客層をターゲットを絞って宿泊客の取り込みをするのやけど、今、松原荘自身の宿泊1泊2食の料金単価と、他の民間との比較いうたら、余り、我々のイメージからしたら公共の宿というのは、比較的安い料金で宿泊させていただけるというようなイメージがあるわけですわね。その辺が、どうも民間のホテル関係でも、かなり松原荘に近いような値段より、やや若干、宿泊だけやったら安いような値段設定で、客をかなり引っ張りよると思うのやけど、その辺、今後の客のターゲットというか、その辺はどのような方向で行こうと思ってるのか、中途半端な位置におるのではないかなと、私は今思うんですけど、いかがですか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 通常、平日のトイレ付きの部屋だけでしたら、8,550円、これは入湯税込みでございます。消費税も入っております。それで、土曜日は25円だけ高くなるような形の料金体系で、9,000円を切るという段階ですので、民

間よりは、かなり安い部分を担っているかなと思っております。それで、そのほかにいろいろなことをしております。ビジネス価格でしたら、夕食の料金と全部合わせて6,975円とか、合宿の人は部屋の掃除をしないとか、そういう使用料の設定をして6,300円ぐらいに抑えろとか、いろいろな設定を考えております。今後も方法によっては、いろいろな設定の考え方をしたいと思っております。

○谷口博文委員 それが、結局、民宿みたいなところが、うずしお温泉のほうでも4施設ほど22年度より上回るとるわけやな。そやさかいに、この辺が客がどういうふうな要望というか。ホテル関係も104%とか、22年から23年にかけては、南淡のホテル関係でも、ぼんぼんとふえとるのやけど、松原荘だけが下がるとる。それで、うずしお温泉というか西淡のほうのとも民宿なんかでも、ぼんぼんと上がってるのやけど、やっぱり料金の、この辺で私は何かおかしいんではないかなと思うのやけど、もらった表で言いよるのやけど、どないですか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 今、私どもだけが下がってるようなことを言ってますけど、これはちょっとおかしいん違うかと思っております。

 というのは、もう既に3月末の使用人数、おおよその利用人数を出してますので、8月までは確かに宿泊者数は悪かったです。それでも、3月終わると大体、前年度比104%から105%の宿泊人数になると考えて、これはもう3月半ばまで来てますので、ほとんど正解の数字だと思っております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 これは、これかておかしいんだと思うんです。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） それと、休憩客・宴会客、地元の宴会客が反対に大体85%ぐらい、15%削減になっている。というのは、やっぱり利用の人数、法事1つをとってみましても、大体30人を切るような状況になっております。昔は50から60というような法事も結構あったんですけど、今そういうふうな利用人数が少ないのと、利用単価がもう1つ下がってると、そういう関係で宴会による影響がかなり、ことしも出ると思ってます。大体ことしの1月までの決算をしてるんですけど、1,700万円ぐらいの

減価償却込みの赤字、抜いたら30万円ぐらいの現金の増というような形になっております。

○熊田 司委員長 谷口委員。

○谷口博文委員 要は、きれいにして、どんどん改修してもらって、宿泊客が満足して帰れるような、公的な施設なんで、頑張ってやってください。

○熊田 司委員長 小島委員。

○小島 一委員 わからない部分が結構あって、支配人にいろいろ、るる説明も受けたんですが、まだやはり若干わからないところがあるので質問させてもらうんですけども、まず、これは予算説明書の中にも、損益計算書の中にも出てくるんですけども、この減価償却2,000万円ほど毎年されておるんですけども、この減価償却をどのように処理されて、その部分のお金というのは、どこへ行っておるわけですか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 内部留保資金で、残るときは残っておりますし、建設改良などで使ったら、当然それは少なくなることもなります。私も企業会計、これで8年連続担当してますので、資金計画のところでも280ページで説明したいと思いますが、この中には減価償却という欄は1つも出てきません。現金の動きと、その年の営業の動きだけが出ております。というのは、現金の動きというのは前年度繰越金が、去年の23年4月1日にあった金だと考えてください。2億8,414万2,000円。ことしは既に建設改良で使っておりますので、4,100万円ほど減りまして、2億4,273万円がことしの24年4月1日の現金となります。それで、未収金とか、そういうのは余り変わりませんので、営業収入と、4月から24年3月31日の営業による収入と事業による支払いを差し引いたものが、こういう形で出ております。

○熊田 司委員長 小島委員。

○小島 一委員 いろいろ説明してくれたんですけど、ただ、この前年度繰越金というのは現金がこれだけ残っておるというだけで、損益計算とかいろいろ入れたら、これ前年度の繰越金、厳密に言う、いわゆる僕らの頭の中にある前年度決算した上で残っておる金額とは若干、違うように感じるんやね。それと、もう1点、この減価償却2,000万円

を運転資金なり、改良積み立て資金に、これいつ入っとるんですか。これは支出で出てるが、ところが入は、どこで入っとるんですか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 入はありません。当然、入はないと思うのです。これは一般複式帳簿の原則だと思います。

○熊田 司委員長 小島委員。

○小島 一委員 何でこれをここで頭を悩ませたかと言うたら、結局その改良積立金なり剰余金の動きが出ておるのが2,000万円ぐらいですわ。その減価償却が、そのまま帳簿上の支出だけで、実際には預金として残っておると。それが結局、何かわけのわからんような、こっちも頭が悪いもので、そういうことを感じたんで質問させてもろとるんですけども。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 公営企業法の剰余金の清算方法は、もう決まっております。剰余金がある場合は、その残額の、まあ言うたら前年未処分剰余金で残すか、その剰余金の20分の1以上、減債、まず最初減債、その次は利益積み立て、その後、科目を設定して建設改良の資金として積み立てるというふうな内容になります。建設処理については。

○小島 一委員 細かい部分については、結構ですわ。ありがとうございます。

○熊田 司委員長 小島委員。

○小島 一委員 だから、今言うた科目を設定してという科目がないもんやから、こっちも戸惑うという部分やと思う。それはそれでええんやけども、この公営企業会計もやっぱりいろいろな、僕みたいな人が多いのかどうか知りませんが、まだ今、見直しの検討中というふうに理解しておりますので、これはこれで、こういう流れというふうなものがわかったんで、いいんですけども、この国民宿舎自体、設置条例みたら国民の保健・休養の利便を図るためにあると。そういう目的で公共の福祉を増進するというふうなことで、要件をもうける必要はないけれども、やはり見てたら毎年、赤字がいつてる。当

然、今の減価償却を入れてですよ。そういう部分も積み立てた中で、新しい施設にするときは、それを利用すると。今まで恐らく5億4,000万円ぐらいの減価償却の積み立てが、本来だったらあるはずなんやな。ところが、赤字補てんとか、いろんな工事をやって、今2億8,000万円、これは営業上の利益も入れての話やと思うねんけども、それだけ残っておるといふうなことです、この辺、元来、集客が減っておるのは何でかといふうな質問もあったわけですけども、その辺の営業努力をさらにお願いたいなと思うんですけども、どうですか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） ちょっと、何で現金預金が減ってきたかと言いますと、平成20年度までが、元金が4,700万円ぐらいずつ返済しておりました。その元金の返済に、すべて充てられております。当然、利息は営業の損益に入りますけど、元金のほうは建設改良の資金でもってしか充てられないもんです。ああ、建設改良でなしに、そういった資金でしか充てられないもんです、平成20年までに12億円、利息と合わせて12億円ちょっと返済を終えております。これが一般会計でも、そのとき5億円ぐらい出資してくれておったら、もう5億円ぐらい残って、この際一気にやりかえられたのになと考えております。

○熊田 司委員長 小島委員。

○小島 一委員 いろんな方の指摘もごさいますし、営業努力をよろしく願いして、質問を終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。はい、阿部委員。

○阿部計一委員 280ページ、事業収益について、前年度の決算見込み額より当年は3,569万1,000円、かなり多く見積もっておるわけですが、何か根拠があるわけですか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 利益率というよりは、宿泊は去年は1万5,000ほどの当初予算で、決算額はおおむねこのぐらいの額になるんですけど、ことしは宿泊者を1万7,000ほど、当然1万8,000ぐらいまで伸ばしたいとは考えておるんですけど、

そこらの考えでもって、ことしの営業収益を多くしてます。そのかわり、やっぱりその収益に関する支出事業費が当然その分だけ余分になっております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは細かいことを言うんですけど、私らもよう旅をするんですが、旅館で例えば日本間で一番ぱっと目につくのは畳なんですよ。その畳のぐあい、この店の格式とか、そこらが大体、判断がつくんです。それで、国民宿舎も私もちよいちよいくんですが、いましばらく行ってないんですが、かなり畳が傷んでいると思うんですが、畳はやりかえられたんですか。

○熊田 司委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 畳は大体5年めどに、やりかえると言うより、表がえをしております。それで去年の11月ごろで、全部3年計画で、やり終えております。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ちょうどそうやったら、表がえですわね。当初、前に行ったときに、かなり何か傷んどったんでね。そうやったら、もうそれで結構です。やっぱり収益も上げるためには、投資もある程度は必要やと思います。以上で終わります。

○熊田 司委員長 質疑ございませんか。質疑がないようですので、質疑を終結します。これより、委員間討議を行います。御意見のある方、挙手の上よろしく願いいたします。意見がございませんので、討議を終結します。これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○熊田 司委員長 異議がございませんので、採決を行います。

議案第17号 平成24年度南あわじ市国民宿舎事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって、議案第17号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は3時5分とさせていただきます。

(休憩 午後 2時54分)

(再開 午後 3時05分)

10. 議案第15号 平成24年度南あわじ市下水道事業会計予算について

○熊田 司委員長 それでは、再開いたします。

議案第15号 平成24年度南あわじ市下水道事業会計予算についてを議題といたします。これより質疑を行います。質疑ございませんか。

ございませんか。

○蛭子智彦委員 ございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 下水の事業計画ができておるわけですが、今年度の公共下水道の事業ということで、建設改良費、事業費として出ておるわけですが、この予定ですね。今年度事業料そのものの総延長数、また管路、管渠の総延長数、全体事業に対してどれぐらいの進捗で計画を考えておられるか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長(小谷雅信) 下水道課の小谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。御質問の今年度の総延長でございますが、13.6キロメートルを予定してございます。今、整備率と申しますか、普及率、計画の大体75.7%進んでおりますので、残り大体キロ数にしますと案分でございますけども、100キロ程度かなというふうに考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、残り100キロに対して13.6ということですか。
今年度終わったら、残り100ということになるのでしょうか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長（小谷雅信） 今年度の計画が13.6キロメートルでございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 残り全体が100キロぐらい残っていると、そのうち24年度で13.6やるということになりますと、このペースで行くと管路の工事については5年、残り6年、24年度行きますと30年度には大体、管路としては終了する予定で行くということでしょうか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長（小谷雅信） 現在の計画でございますけども、松帆湊の処理区が最終になろうかと思うんですが、それが今は平成37年というふうに計画してございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、24年度の事業量については例年になく多いということになるのでしょうか。均等に割っていくと平成30年度の管路の工事は終わるといような、13.6キロですね、本年度が、残り100ですから7年ぐらいあったら大体、終わってしまうということになるかと思うんですけども、平成37年ということになりますと13年ということで、かなり長いように思うんですが、その点いかがでしょうか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長（小谷雅信） 今年度の事業費が多いというわけではございませんでして、補助金の関係もございまして、昨年よりも若干低くなってきてございます。それで、全体の案分で計算しますと議員さんおっしゃるとおりかもわかりませんが、その地理的な条件、いろんなことを考慮していただきまして、計画では37年というふうになってございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは100キロで、残り100キロにして75.7%ということになりますから、全部で440キロぐらいの管路という、総延長の中でということですね。委員長、済みません、今、平成37年という話がありましたけれども、福良にしましても広田中筋にしましても、当初事業計画よりもかなりおくれておってですね、そしてそれは原因いろいろ聞けば、投資的経費の抑制の中で一定配慮しながら進んできたということだったかに思うんですけれども、どう言うんですか、地域住民によっては待てるという気持ちが強くて、早くしてほしいという、そういう意味で言えば、前倒しの工事というようなことは考えられないのでしょうか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長（小谷雅信） 中期経営計画の中でも、うたわれておると思うんですが、工事費の標準化、平準化と申しますか、極端な増減をしないで、ある一定の金額で進めていくというのが基本かなというふうに考えてございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう平準化ということなんですけれども、最初聞きましたのは本年度は13.6キロ予定ですと、そして残りが100ですという単純な、残りまでの期間と、ことしの事業量と比べて割り戻したときに、早く行きそうな、ことしぐらいの量が続けていけば、割と早く管路としては済むのかなと、こういう印象を持ちましたので聞かせていただいたんですが、ことしの量は、そうすると平準化の平常年よりは、かなり多いと、24年度については多いということになるわけですか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長（小谷雅信） 量的には、先ほども申しましたが、多くはないというふうに思います。金額的にも、昨年度よりは若干下がっておりますし、多いということではございません。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 13.6でしょう。100を13.6で割ったら数字は幾らですか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長（小谷雅信） 7.3でございます。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、ことしぐらいの量を毎年やると、7年で管路については終わってしまうというようなことを思っておるんですけども、そういうことじゃないんですか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長（小谷雅信） 単純な延長だけで申しますと、そういうふうになるのかなとは思いますが、その地理的な条件によりまして、延長の短い年、ただ、その経費がたかさんかかるといようなことも考えられますので、単純に案分だけでは考えられないというふうに考えております。

○熊田 司委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、距離ではなくて工事費の総枠の中で動いてることになりますね。そこで、ちょっと続けて申しわけないんですけども、これまでどおり投資的な部分を抑制する、そのために事業費そのものの総枠を決めていく、するとその地域によっては13キロやれる年もあれば、5キロぐらいしかできない年もあるということですね。

○下水道課長（小谷雅信） はい。

○蛭子智彦委員 わかりました。希望として出てるのは結局、地域によっては早くやってほしいという、計画がおくれた部分をまた取り戻して、当初、初期に出されていた計画に近づけて整備してほしい、こういう思いのある地域もあるかに聞いておりますので、そういう点、配慮して、前倒しにできるものがあれば前倒しをして、つなぎ込みをふやして効率を上げていくというか、そういうことも必要ではないのかなということをお思いまして質問させてもらったんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長（小谷雅信） 議員さんおっしゃるとおりやと思います。確かに、そういう下水道を利用を早くしたいという住民の方も、たくさんいらっしゃいます。ただ、補助金にかなり頼ってる部分もございますので、その辺の兼ね合いもあろうかと思ひます。

○熊田 司委員長 ほかに。阿部委員。

○阿部計一委員 181ページ、先ほどもちょっとお聞きしましたのが、金利について、営業外費用支払利息及び企業債取り扱い諸費1,400万6,000円ですか、これについてお尋ねします。

○熊田 司委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 企業経営課、江本でございます。よろしくお願ひいたします。先ほどの支払い利息及び企業債取り扱い諸費でございます。183ページのほうをごらんいただけたら。

○阿部計一委員 いや、説明してください。

○企業経営課長（江本晴己） これは、企業債を借り入れた分の償還金利息と、それとその借りに伴います諸費でございます。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これは、何でこういう質問しますかと言うと、下水道という、かなり大きな金額をいらすと、動かすということで、これは下水道は政府資金なんですか。まず、その点。

○熊田 司委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） これは地方公共団体金融機構、それと財務省財政融資資金の政府資金でございます。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 下水道事業については、民間の市中銀行の借り入れというのはいないんですか。

○熊田 司委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 企業債に関してはありませんが、ただ一時借り入れ、資金が不足した場合の一時借り受けだけ市中銀行からあります。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 これを見たらわかるんかもわからんやけども、今そういう市中銀行での借り入れというのは幾らぐらいありますか。

○熊田 司委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 23年度では資金が回っておりましたので、そういうのはありませんでした。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 今後そういう民間の市中銀行で借り入れ、ほとんどこれは政府資金やと思うんですけど、先ほども私も突っ込んだ質問をしなかったんですけど、1.5やという答えが出てましたけども、やはり銀行とすれば民間の人が定期預金をしてお金を借りる以上にリスクのない、役所へお金を貸すというのは、これはもう、かたい仕事なんで、やっぱりそういう市中銀行との取り引きがある場合は、やはり厳しい姿勢で少しでも金利を安くするように、ひとつ努力してほしいなと思います。その点、ひとつお願いします。

○熊田 司委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 済みません。先ほどのをちょっと訂正させていただきます。23年と言いましたが、22年度は市中銀行の借り入れはありませんでした。23年度につきましては、借り入れる予定がございます。それにつきましては見積もりをとりまして、3銀行ぐらいで見積もりをとって、現在進めておるような状態でございます。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 最後で、もう答えは結構ですので、先ほどのこれはまた科目が違いますけども、また違うと思うんですが、1.5やいうのはゼロ金利時代の中では本当にちょっと高いと思うんですよね。ですから、これはもう値切るだけ値切っても、それはもう絶対リスクのない、銀行としたら、ですから、そういう強気で、やっぱり今度借りるのであれば、そういうことをひとつ基本にやってほしいと要望して、これは終わります。

○熊田 司委員長 ほかに。原口委員。

○原口育大委員 186ページの業務費で、下水道使用料徴収業務等委託料というのがあるんですけども、これはどういう業務なんですか。

○熊田 司委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 186ページの業務費の委託料ですね。1,070万8,000円のことでございますか。これについては、下水道使用料につきましては水道企業団のほうへ委託してまして、そちらのほうで徴収業務等システム管理、すべて行っていただいておりますので、そちらのほうへ支払うお金でございまして、これはお客様センター等々の経費も含んでございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 前年との比較で半分ぐらいに減らすことができてるんですけど、これはどういう効果で減ってるのか。

○熊田 司委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 対比1,058万6,000円の減額のことでしょうか。これにつきましては、前年度水道企業団のほうでシステムをやりかえましたので、その経費が前年度上がったもんが今年度はなくなって、先ほど言いました委託料の中で、今度はシステムの保守運用費として上がっているようになっております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 ちょっとこれから外れるんですけど、先ほどから工事が工期がなかなか

か進捗せんので、なかなか自分のところまで来てくれないという苦情というのをしょっちゅう聞かされておるんですけども、それで予定より5年、6年おくれたというふうな中で、来たときにぜひ同じように道を、道路を割ってまた修復するんやから、その際例えば消火栓をつけてくれとか、そういう、余り外へはみ出したのは無理やと思うんですけど、何かそういうサービス等を考えてやらんと、おくれたところというのもほんまに気の毒やなど、私もしょっちゅう思うんですけど、何かそういう工事するに当たって、道路等との関係やとか水道との関係とかになってくると思うんですけど、そういう連携の中で、いろいろ配慮いただけたらと思うんですけども、例えば消火栓なんかを市長の施政方針にも、その辺のこともちょっと何か、これとは関係ないと思うんですけど、安心・安全なまちづくりの中で、ふやすような話もあったような気がするんですけど、普通に新設しようと思っただけで道路割ったりするのも全部自己負担になると、これにひっかけて、地域の要望があれば、そこはできるというふうなこと等でサービスというか、やっていただけたら、工事がおくれとったけど、ちゃんとそういうことも整備できてよかったなというふうなことを、私としては、いろいろ聞かされる中で感じるが多々あるんですけど、そういう連携というのはぜひとってほしいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長（小谷雅信） 工事に入る前であったり、途中でも地元の町内会の皆さんと話をする機会も十分ありまして、現在もそういった地元の要望を聞きまして、下水道課ですということはちょっと難しいかなと思うんですが、担当課のほうに話をつないで、やらせていただいております。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 ぜひ、時々、工期がおくれたりして通行どめの迷惑とかが予定よりも延びたりとか、その都度やっぱり地元に対して説明に入ってもらったり、あるいは説明が足らんというおしかりを受けたりすることがあるんで、そういう対策とあわせて今言うたようなサービスをぜひ、しっかり事前に地元と、いろいろ聞いて調整するように、ぜひお願いしておきたいと思います。

○熊田 司委員長 ほかに質疑ございませんか。はい、北村委員。

○北村利夫委員 ちょっと基本的なことを聞かせてもらいます。普通、予算案いうたら収支均衡した金額が出てくると思うんですけども、この下水道会計、これに関してはコミ

プラ以外は全部収支が違うんですよね。これは、どういう意味ですか。

○熊田 司委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 収支が違うということなんですけれども、まず一般会計補助金で下水道会計は補てんしていただいています。その一般会計補助金は現金を伴わないものだけの補てんになっております。現金を伴わないということは、減価償却等々がその金額には含んでおりませんので、そのものがおのずと減額になってきますので合わないと。そしてコミュニティープラント事業というのは、これはまたちょっと違った会計手法でやってるんですけれども、資本的収入のほうにおきます一般会計補助金が、コミプラの場合は基準内というのがないんです。すべてが基準外なもので、収支均衡算入予算、収益的収入支出のところで、均衡予算にします。それで収支が合うんです。そういう1つの会計手法なんですけれども、それでコミプラだけが合うようになって、最終的には黒字に持っていったようなことです。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる基準内繰り入れがコミプラはないということなんですけども、これもちゃんとここで記載するときには、交付税算入されますよね。ということは、その分は当然コミプラ会計にほうり込むお金やというふうに思うんですよね。そしたら、それは基準内繰り入れになるんじゃないんですか。

○熊田 司委員長 企業経営課長。

○企業経営課長（江本晴己） 元来、もともとコミプラ自体は一般会計で処理すべきものなんです。ただ、21年に法適するときには下水道ということで、こちらのほうへ1つの会計にしたんですけれども、本来でしたら基準内・基準外以外に、一般会計で処理していただく。ただ、今は便宜上、下水道会計で処理して、基準外ですからということで入れていただいているということだけで、コミプラについては、そういうふうなことで認識しておりますが。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほど、基準内・基準外で補助金をもらわないとやっていけない企業やというふうに言われてるわけなんですけども、このいわゆる補助金という項目は本来、

僕はクエスチョンやというふうに思っておるんです。というのは、平成21年でしたか、企業会計に移行されて、それからこういう会計になったんですけども、それまではそういう会計してなかったから、一般会計から繰り入れて、特別会計であったって、いわゆる企業会計の制約がない分、そやからいいやろうというふうに思っておったんですけども、企業会計にしたことによって、逆に本来は入れにくくなるはずやと思うんですよね。

○熊田 司委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下 修） 下水道については、法適については選択制ということになっておりまして、水道会計のほうは早くから法適は強制で、法適にせねばならんというようなことになってございます。うちのほうも平成21年度から企業会計に移行したんですけども、企業会計に移行するにつけて、うちのほうも財政課のほうとも十分協議いたしまして、それで一般会計から補助金をいただくということを了承した上で、企業会計に持って行っております。それと公営企業法の17条において、補助金というふうなことが明記されておりましたので、一般会計補助金というふうな表示の仕方をしております。以上です。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほど、公営企業法で下水道は、いわゆる選択制やというふうに言われたんですけども、今この兵庫県下だけでいいんですけども、この公営企業を採用してる市町というのはどれぐらいありますか。

○熊田 司委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下 修） 下水道部次長、松下と言うのを忘れておりました。済みません。よろしくお願ひします。今、私どもの持っておる資料なんですけれども、ちょうど、うちが法適に入った平成21年度の資料を持っておりますが、兵庫県41市町のうち、法適をしておるのが16、してないのが25やったんですけども、6対4で、法適してないのが6割、してるのが4割というようなことになっております。ただし、うちが法適してから法適の問い合わせ等について、毎年のようにあります。また、じきに水道のように法適を強制になるんじゃないかなというふうなことも聞いております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員　　これは何で4割・6割というふうに、いわゆる半分以上の市町が、この企業会計を採用せえへんかったかという理由があると思うんですよね。なぜだと思われますか。

○熊田 司委員長　　下水道部次長。

○下水道部次長（松下 修）　　当初、南あわじ市が企業会計の移行の一番最初に言われたのは、県からでございましたけれども、平成18年末に中期経営計画を立てなさいと県のほうから指導がございました。そのときに、中期経営計画の中に法適のことを記載しなさいというような項目がございました。それから今度、国のほうなんですけれども、総務省のほうからも、法適をしとるとこと、してないこと差別化しますよというようなことを言うてきました。それと、そのときに2分の1を交付税として補助金を出しますというようなことも言うてきたので、南あわじ市は、それにのっって法適に移行したわけなんですけれども、実際の差別化というのが余目に見えてこないかなと思っております。ただし、今の厳しい下水道会計の中身を十分知る上では、やっぱり企業会計に持っていくのがベストではないかと思っております。

○熊田 司委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　国、県から指導があった。そのかわり、いわゆる、あめの部分がありますよということやったと思うんですけれども、それにつれて、いわゆる逆に宿題もいただいたんじゃないんですか。

○熊田 司委員長　　下水道部次長。

○下水道部次長（松下 修）　　中期経営計画にも書いてありますように、要は使用料の改定の部分もございます。総務省のほうからも、以前も高資本費対策経費というような交付金もございまして、そのときも131円から急に平成20年度に150円に上げてきました。ということは、いたずらに低い下水道料金をもって、下水道会計を苦しくしておるのではないかと、だから国の思っておる金額、その当時150円でしたけれども、その150円に上げたら高資本費対策経費をあげましょうというようなことはありました。その当時、南あわじ市としては早期に接続した人には基本料金の免除というのがありましたけれども、それをすると使用料を下げてしまうというようなこともありまして、それを奨励金制度に変えました。それから、一般の方々には迷惑をかけないようにということで、官公庁料金という使用料金を設定しまして、高資本費対策金をもらえるように、いろいろと

努力した経緯もございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆるそういう、あめの部分はあったんやけども、本来はそうすることによって使用料金を上げなさいよ、上げて収支のバランスをとりなさいよという趣旨やったと思うんですよね、この企業会計を採用しなさいという裏には、そういう指導があったと。その指導があったからこそ、中期計画をつくられたというふうに思うんです。そやから、今この中期計画をつくってない市町村、結構多いんですよね。これ何でか、わかりますか。これ、はっきり言うたら、先ほどから言われてる、この会計は補助金がなかったらやっていけない事業、そやから、これを採用することによって、その補助金が要するに入れにくくなるというのは担当者の大方の意見なんですよね。そういう議論はなかったんですか。

○熊田 司委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下 修） このことについては、私も先ほど申し上げたんですけれども、企業会計移行の相談先として、うちの財政課とも相談して一般会計の繰り入れの話はしてあります。そして、下水道というのは、今、松帆湊が去年から供用開始になっておるんですけれども、例えば処理場、たとえ1人でも接続しますと、あの大きい処理場を運転せなあかんということなんで、下水道の供用開始初期というのは、とてつもないような下水道汚水処理原価というのが発生します。ただし、これが今、赤字やからと言うて、いたずらに使用料を上げますと、今つないでおる人が、将来つなぐ人の料金まで上乘せされるような、こういうふうな考えもございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 今、使用してない人も払ってるんです、下水道料金。違いますか。

○熊田 司委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下 修） そのとおりでございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 先ほど、財務とも相談したということなんですけども、この補助、第17条第3を適用されてるんですよ、これ。これは何ぼ読んだって、一般会計からほうり込んでもええというふうには理解できないんです。ひとつ理解できるように、説明していただきたいというふうに思います。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） そもそも下水道というのは、採算ベースに乗らんということから始めておりますので、その法適を市適にしたって、一般会計から出さざるを得ない。これは環境衛生面という面から、国また自治体が、そうしたことによって出すということを決めておるんで、本来は下水道事業をすれば、水道施設よりも投資は余分にかかる。そうしたら、水道料金より高い位置にあって当然なんやけども、そういう採算ベースに乗るといふことであれば、それは当然なんやけども、全国的に見れば水道料金よりも安く設定されていると。これは、やはり住環境、そうした衛生面の部分から一般会計から、そうした繰り出しなり補助金をするという前提の中で、やられた事業やというふうに解釈しております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる大都会やったら、それで通ると思うんですよ。この企業会計で通ると思うんです。ただ、企業会計としたから、僕はこれはおかしいと言うてるわけ。というのは、これに書いてあるのは、災害復旧その他特別の理由によりと書いてあるんですよ。災害復旧と、あとは特別な理由、それは環境のことなんやろか、これはまた別やろかと、話は、というふうに思うんです。そやから、そこらを理解できるように説明してもらいたいなというふうに思うんです。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） これはもう、以前から国・県・自治体の施策として、それを承知でやったということでございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 合わんというのは、それはわかっておったのは多分、行政のほう。我々市民のほうは、この事業は、やって合わんというのは、だれも知らなかったやろかと

いうふうに思ってます。そやから、普通一般会計ベースでやられるんやったら、施策選択と集中でそれでええんやろなど。ただ、企業会計という1つの縛りができたからこそ、やっぱりその中で法を守っていかなあかんのやろなどというのが気持ちなんですよね。そやからこそ、やっぱり、選択制やのに何であえて、この事業会計を選択したんかなというの、わからない、わかろうとせえへんともあるんやけども、そういうことやと思うんです。それともう1つ、ほんまに合えへんと思うのは、先ほど阿部議員のほうからも指摘がありましたように、支払い利息と企業債の、いわゆる事務的な経費、取り扱い経費ですか、これだけでも使用料まで行かないんですよね、これ。そやから普通、営業経費が賄えない、いわゆる償還も全部別ですよ、営業経費を賄えない事業というのは事業会計に、ほんまになじむんかどうかという根本的な問題があると思うんですが、いかがですか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） まさにおっしゃるとおりでございます。ただ、接続率の問題があるんで、そこらあたりは踏み切れないというふうに解釈しております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 接続率と言うんやったら、何%やったらええんかなというふうに思うんです。コミプラで83%の接続率です。漁集、これは85.1%。これでも賄えません。何%やったら賄えるんですか、接続率。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） 要は、大半を占めてる公共下水道、そこらの部分の接続率を重点に判断すべきやというふうに思ってます。コミプラ、漁集、農集については、そもそも採算には乗らないというふうには解釈しております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 どっちみち平均で行くわけなんですけど。そしたら言われてる公共下水道のほう、これは2億7,000万円ぐらいですか、営業収益が。そして、補てんが12億円。これで支払い利息だけでも4億3,800万円。そやから公共でも、とても無理なんですから、もともと無理な事業なんです、これは。そやからこそ何で、また戻りますけども、わざわざ一般会計から補てんしにくい企業会計に移行されたんかなというのがわ

からない。というのは、採用してもせんでも余り変わりませんと言うてるわけやからね。そうでしょう。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） 国のほうの指導があつて、そうした使用料以外の財源を求めるといふ中で、有利であるといふところに、そうした手法をとつた。また、この下水道会計については、先ほどの答弁にもありましたけども、将来的には法適用になるであろうといふふうなことから、先にそうした交付税算入があるような形に持つていって、下水道料金については当分上げられないよといふ中で、他に収入を求めたといふところで、早くに取りかかつたといふことをございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そしたら、先ほど蛭子議員のほうからも、早う整備したらどないやといふ話があつたんですけども、ただ国のほうからは人口減といふことで、今までいわゆる許可をもらつてゐる区域を縮小してもいいですよ、計画を見直ししませんかといふ通達も来てるやに聞きます。それでも今の予定どおり進めるんやといふことになったら、ますます投資は多くなつて収入が減る状況が続くんですけども、これについてはどのように考えておられますか。どちらでも構いません。

○熊田 司委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下 修） 今から人口が減少に転ずるとかといふような話ですけども、既に処理場が完成しておるところについては、その区域内の人が100%つないで、それを処理できるような施設となつておるんですけども、処理場としましては2つだけが2期工事済んでおるんですけども、あとの公共の処理場についてはプールといふんですが、オキデーションリッジ槽とか沈殿槽とかいふのが半分ずつしかつておりません。だから、あと2期工事するときには、それに合わせて多少縮小するような余地があるかなとは思ひますし、今考えております統合、そこら辺でも将来また考えていかなければならぬのかなと思つております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 全然、いわゆる今の投資に見合う収益が全然見込まれへん、これから

先も。それでも、なおかつまだ、この計画を続けるんですかということなんですけども、続けるという、これも選択と集中あるなというふうに思うんですけども、ただそのことによって一般市民の人が本来受けるべきサービスが受けられない状況が続くわけですよ。というのは、赤字補てんで、どんどんしていくわけですから。

○熊田 司委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下 修） 今の使用料収入、今のままの料金体制で行きますと、先ほど議員が言われたような企業債の元利償還金のほうまでは手が回りませんが、維持管理費については、平成31年度ぐらいには使用料で賄えるんじゃないかなというように気持ちを持っております。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 その分は、全体で言うたら経費のうちの2割ぐらいになるんですよ、全体から言うたら。違いますか。

○熊田 司委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下 修） そのとおりでございます。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、あとの8割を補てんせなあかん。平成30年まで行ったってね。こんな状況が南あわじ市がある限り続くわけです。そして、そこへまた施設のやりかえが出てきます。これはもう、膨らんでしょうがないなというふうに思うんですけどね。そして本来は、赤字というのは欠損金、平成23年度でこれだけ補てんしたって3億6,500万円ぐらいの欠損金が出るんですよ。ほんで今、ずっと累積したやつが14億4,000万円ざっと。この欠損金が処理できる時期が来るんでしょうか。もう、これで終わるときです。

○熊田 司委員長 下水道部次長。

○下水道部次長（松下 修） 一応、基準内繰り入れとして、元利償還金の7割は交付税というようなこととなっております。

○北村利夫委員 答えが全然違うんと違う。済みません、財務部長、答弁して。今、全然答えが違うと思う。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） ペイはできないと思います。

○熊田 司委員長 北村委員。

○北村利夫委員 はい。できないということは、これ永遠に、この欠損金は積んでいくというふうになるんですか。

○熊田 司委員長 財務部長。

○財務部長（土井本 環） 当面は、そのようになるかとも思いますが、先ほど答弁はなかったんですけども、一部あったと思うんですけども、更新時には見直すというふうなことを今から考えていくべきやというふうに私どもは思っております。

○北村利夫委員 はい、終わっておきます。

○熊田 司委員長 ほかに。川上委員。

○川上 命委員 このことにちょっと関係して。北村君ほど勉強してないんで難しいことはわかりませんが、私、今ちょうど水質保全という会に神戸のほうへ行っておるんですが、非常に初め出席しておる人は肩書のある人ばかりで、大変、弁護士とかそういった方が出席しておる中で、前回のこの会に下水道のことが出たわけです。下水道そのものは震災によって、管がずたずたになったということで、これは大変なことであると。現在、下水道は接続率とか、いろんなこと今、北村委員が言われたとおりでありまして、今、合併槽が非常に水質も下水道に負けないだけの水質であるということで、その会では、そういった関係の人は、もう既に合併槽。もう下水道では、どうしても地方自治体の負担がきついと。既に合併槽のほうに走ってるんです。こういった事態を踏まえて私は、これは大変なことになるんだなというようなことで、今度の次の会はどんな結論が出るか知りませんが、既に上層部のほうでは勝手なもので、下水道を物すごい推進していながら、もう合併槽に移っていると、これはどういうことか、ひとつ担当課、そういう事態はわかって

るんですか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長（小谷雅信） 公共の下水道事業の中で、下水道法というのが考えてるわけなんですけども、その法律の中では例えば今おっしゃってたような、先に合併浄化槽を設置したということであっても、下水道本管が行ったときには、たとえ新しくても下水道本管につながなさいよというような、現在の法令の中では、そういうことになっておりますので、その方が、まだ合併浄化槽が新しいということで、つなぐかどうかというところには疑問は残るんですが、法令上はつないでいただくというのが基本やというふうに認識しております。

○熊田 司委員長 川上委員。

○川上 命委員 いやいや私の言うのは、こういった複雑な、上層部のほうで、どういうふうな考えで、法律的にも弁護士もおりますから、法律的なこと、いろんなことも言われておりますけど、私らそういう頭はないわけで、じっと聞いておるんですけど、今、北村君が言われたことが、既に上のほうでは下水道はもう絶対赤字は戻らないし、接続率も100%にならないし、災害があれば、ずたずたになったときの管の復旧は物すごい莫大な予算を食うということで、これはもう合併槽で突き進んでいくような意向と、将来こないなってくるときには、この借金はだれが払うかというような形になってこないかと、私もその会では非常に不安を感じた中で、次の会は結論がある程度出てくると思うんですが、そういったことです。今後、この会に出席した中でいろいろと、きょうのこともあるし、また発言させてもらいたいと思います。ありがとうございます。

○熊田 司委員長 ほかに。原口委員。

○原口育大委員 今、北村さんなり川上さんから、聞きたいなと思ってたところ大体、聞かれてしもたんですけど、会計についてはどっちにしても認識は一緒やと思うんですけど、やっぱり明確にしていって、現実と同じなんで、明確にしていって見ていく中では、企業会計で、公営企業会計でやっていくというのは、それはそれでいいのではないかなと私は思ってます。ちょっとあんまり関係ないんですけど、この前、沼島の議会報告会の中で、海底耕運というか、魚が減ってるので、余り水がきれいになり過ぎても魚のえさが少なくなるというのがあったんですけど、きれいに処理された水の、例えば魚のえさとして考えたときに、ちょっと基準を緩めてもらえらんのかというような質問が出ておったんですけど

ど、そういうところというのは汚物と考えたらあかんのですが、栄養分として考えたときにですけども、そこら辺は法律上というか、現実として、地元がそういう漁協さんとかか、そういうことを要望した場合に、法的にとか現実的に可能なんですか。

○熊田 司委員長 下水道課長。

○下水道課長（小谷雅信） 私どものほうには直接そういったお話は聞いてないようには思うんですが、兵庫県下の中でも、そういう漁協さんのようなところからお話が合って、基準ぎりぎりのところまでの水質にするというようなところを試みているようなところもあるようには聞いております。そのやり方としては、処理の運転の過程で少し細工をすると申しますか、そういったやり方で水質を少し上げておるといふような実態があるというのは聞いたことがございます。

○熊田 司委員長 原口委員。

○原口育大委員 どこまで、ようわかりませんねんけど、そういう声を聞きましたんで、効果が実際にどうなのかというの、ちょっと検証せなわからんわけですけど、また情報を集めて、もし何やったら、この前要望のあったところに、ちょっと返事でもしていただいたらなというふうに思います。

○熊田 司委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 この議論については、もう何ぼやっても私、一緒やと思う、なかなか。ただ、私もはっきり覚えてますのは、2000年やったと思います。平成。これ国、全県上げて、今、先進国で下水道がおくれとるのは日本が最低やと、普及率が。そういうことで、全県上げて、そういう下水道の、全県アメニティー作戦2005年100%確立という、その新聞記事を今も持ってますけども、それでは国、県からいろいろな、あめがあったと思うんですが、それに乗って自治体が始めたという経緯があるわけです。ですから、これをここで幾らそういうことを議論しても、なかなか結論が出ませんし、それは産業建設常任委員会が、まだありますし、そういうことで、これは今さらやめるやいうことをなかなか難しいことでもあるだろうと思うんでね。そういう大々的に新聞に載って、それに各自治体に乗ってやったということが、これは事実です。そういうことで、そのときどんな、あめがあったのか私は知りませんが、そういうことで、この議論については、ぼちぼち、委員長、終わったらどうです。

あとは、産建でやります。

○熊田 司委員長 ほかに、もう質疑ございませんか。質疑がないようですので、質疑を終結します。これより委員間討議を行います。御意見のある方、挙手の上。はい、砂田委員。

○砂田 泉洋委員 済みません、1つだけ。先ほど、北村委員が、この下水道事業は採算が合う、合わんということを当時、我々知らなかったけどと、我々ということは議会やと思うんですけど、当時、旧町のときにそれを理解して反対しておった議員もおったことを言うておきます。終わります。

○熊田 司委員長 ほかに、御意見ございませんか。意見がございませんので、討議を終結します。これより、採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 異議がございませんので、採決を行います。
議案第15号 平成24年度南あわじ市下水道事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって、議案第15号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

再開は午後4時10分。

(休憩 午後 4時01分)

(再開 午後 4時10分)

11. 議案第16号 平成24年度南あわじ市農業共済事業会計予算について

○熊田 司委員長 それでは、再開いたします。
議案第16号 平成24年度南あわじ市農業共済事業会計予算についてを議題といたします。これより、質疑を行います。質疑ございませんか。質疑がないようですので、質疑

を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。異議がございませんので、採決を行います。議案第16号 平成24年度南あわじ市農業共済事業会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって、議案第16号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

- 12. 議案第18号 平成24年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算について
- 13. 議案第19号 平成24年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算について
- 14. 議案第20号 平成24年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算について
- 15. 議案第21号 平成24年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算について

○熊田 司委員長 お諮りいたします。議案第18号ないし議案第21号を一括して議題としたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 それでは、これより一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 質疑がないようですので、質疑を終結します。採決は分割して行います。

議案第18号 平成24年度南あわじ市広田財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 平成24年度南あわじ市福良財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 平成24年度南あわじ市北阿万財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 平成24年度南あわじ市沼島財産区管理会特別会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○熊田 司委員長 挙手多数であります。よって、議案21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、第42回定例会において、当予算審査特別委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。3月23日の本会議における、委員会審査報告について、どのように取り計らったらいいでしょうか。

(「委員長、副委員長一任」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 それでは、委員長、副委員長に一任させていただきます。委員会審査報告につきましては、本特別委員会は全議員により設置していますので、質疑と答弁についての報告とせず、委員会審議において出された主な意見等について、取りまとめて報告を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○熊田 司委員長 これをもちまして、予算審査特別委員会を閉会いたします。副委員長、閉会のあいさつをお願いします。

○柏木 剛副委員長 どうも4日間お疲れさまでした。

(閉会 午後 4時14分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年 3月15日

南あわじ市議会予算審査特別委員会

委員長 熊 田 司